

国道474号（飯喬道路）

埋蔵文化財発掘調査報告書5

—飯田市内その5—

井戸端遺跡・下村遺跡（鶯ヶ城跡）・芦ノ口遺跡

いどばた
井戸端遺跡
 しもむら うぐいすがじょうせき
下村遺跡（鶯ヶ城跡）
 あしのくち
芦ノ口遺跡

2012. 3

国道474号（飯喬道路）

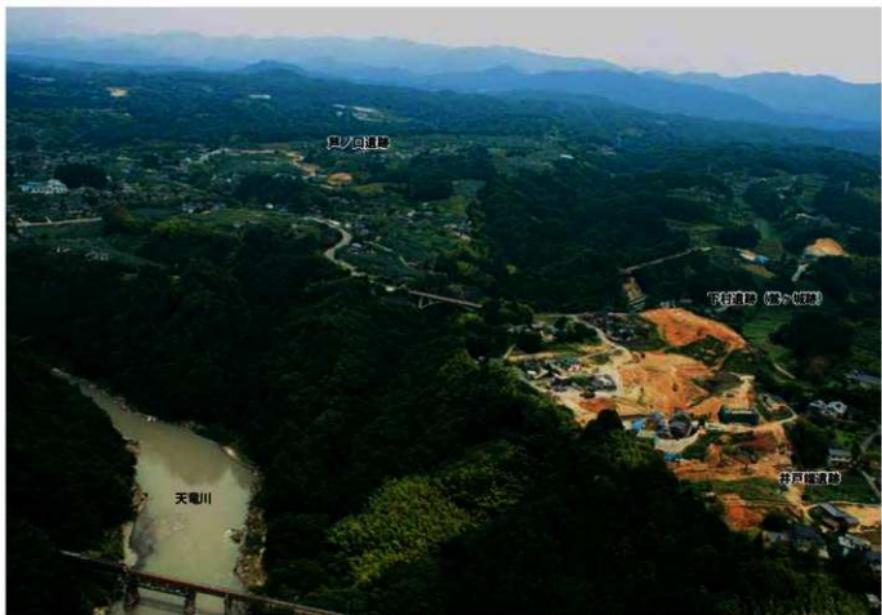
埋蔵文化財発掘調査報告書5

—飯田市内その5—

い　ど　ばた
井戸端遺跡
しもむら　うぐいす　が　じょうせき
下村遺跡（鶯ヶ城跡）
あし　の　くち
芦ノ口遺跡

2012. 3

国土交通省中部地方整備局
長野県埋蔵文化財センター



井戸端道路・下村道路（鷦ヶ城跡）・岩ノ口道路・遠景（天竜川右岸方向より臨む）



下村道路（鷦ヶ城跡）調査風景

序

三遠南信自動車道は、三河・遠江・南信濃の三地域を結ぶルートで、人や物の移動などの地域間の交流によって広域的な経済・文化圏を形成することが期待されています。この三遠南信自動車道の一部である飯喬道路建設用地内における埋蔵文化財の保護は、平成 11 年（1999 年）から長野県埋蔵文化財センターが記録保存を実施しています。飯喬道路は、中央自動車道の接続する飯田山本 IC を起点とし、天竜川をわたり飯田市上久堅地区に向かって延びるもので、すでに、天竜川右岸の竜西（飯田山本 IC～天竜峡 IC 間）の記録保存は完了し、道路は完成しています。本書は、天竜川左岸の竜東に分布する井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の発掘調査報告書であります。

長野県南部を貫く天龍川に沿って延びる伊那谷は、古来より文化伝播の通路がありました。弥生時代には、稻作文化が伝わる道となり、古代には美濃国から上野国へと続く幹線道路である東山道が通っていました。伊那谷の南端に位置する飯田市周辺は、この東山道の南の玄関口として、また、秋葉街道や三州街道などの結節点として、美濃・尾張地方や三河・遠江地方からの文化と信濃の文化の接点となる地域であり、人や物の動きの歴史を考えるうえで重要な地域であります。この地域に残された人々の活動の痕跡は、これまで多くの先達によって発掘調査が行われ、数多くの成果が示されてきました。

本書で報告する井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の発掘調査は、平成 18 年から平成 21 年にかけて行われました。調査成果の詳細は本文を御覧いただきたいと思いますが、井戸端遺跡で見つかった中世の集落と下村遺跡（鶯ヶ城跡）で見つかった中世の城郭は、発掘調査が少ない竜東において、当時の様相を考古学的に捉えることができました。特に、下村遺跡（鶯ヶ城跡）では、県内では数少ない中世城郭の全面発掘を行い、城郭の構造を解明することができました。

飯喬道路の建設に伴う発掘調査は、今後も継続して行われます。本書に報告した調査成果と今後の調査で得られる知見によって、飯田市をはじめとした伊那谷地域の歴史解明の一助となることを願ってやみません。

最後になりましたが、発掘調査から報告書刊行に至るまで、深いご理解とご協力をいただいた国土交通省中部地方整備局、飯田市、飯田市教育委員会などの関係諸機関、地元の地権者や関係者の方々に敬意と感謝を申し上げます。

例　言

- 1 本書は、長野県飯田市に所在する井戸端遺跡、下村遺跡（鶴ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は国道474号（飯喬道路）建設工事に伴う事前調査として、国土交通省中部地方整備局からの委託事業として、財団法人長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 各遺跡の概要是長野県埋蔵文化財センター刊行の『長野県埋蔵文化財センター年報』24～26や遺跡報告会・講演会で紹介しているが、本書の記述をもって本報告とする。
- 4 「下村遺跡（鶴ヶ城跡）」の呼称であるが、下村遺跡と鶴ヶ城跡は同一地点で重複する別の遺跡である。飯田市教育委員会では下村遺跡を縄文時代中期と中世の遺跡、鶴ヶ城跡を城跡として登録している（飯田市教委1998『飯田の遺跡－市内遺跡詳細分布調査報告書－』）。調査対象地（飯喬道路路線内）は下村遺跡と鶴ヶ城跡が重複する場所であるため、遺跡名を「下村遺跡（鶴ヶ城跡）」とした。なお、検出構造と出土遺物は、中世城郭関連を鶴ヶ城跡、それ以外を下村遺跡に属するものとする。
- 5 本書で使用した地図は、国土地理院発行の地形図（「飯田」「時又」1:50,000）、飯田市都市計画図（1:2,500）をもとに作成した。
- 6 本書で扱っている国土地標は、国土地理院の定める平面直角座標系第VII系の原点を基準としている。座標値は日本測地系（旧測地系）を用いている。
- 7 本書で使用した地質図は、（社）中部建設協会発行「天竜川上流域地質図（1:50,000）」をもとに作製した。
- 8 発掘調査にあたっては以下の機関、諸氏に業務委託もしくは協力を得た（敬称略）。
測量、空中写真撮影：（株）新日本航業、（株）みすず綜合コンサルタント
（株）ユーチール測量設計
プラント・オパール分析：（株）古環境研究所
中世陶磁器鑑定：愛知学院大学教授 藤澤良祐
石材鑑定：信州大学理学部教授 原山 智
城郭調査指導：NPO 城郭遺産による街づくり協議会理事長 中井 均
信州大学人文学部教授 笹本正治
飯田市上郷考古博物館館長 岡田正彦
中世墓指導：元興寺文化財研究所研究部長 狹川真一
地形・地質指導：伊那谷自然友の会理事 松島信幸
人骨指導：京都大学名誉教授 茂原信生
遺物写真の撮影、報告書編集：（有）アルケーリサーチ

- 9 発掘調査および報告書刊行にあたり、下記の方々・機関にご指導、ご協力をいただいた。お名前を記して感謝の意を表します。（敬称略）
会田 進 市澤英利 岩嶋敏彦 小野 昭 小林正春 工楽善通 坂井勇雄 笹澤 浩
渋谷恵美子 清水秀人 清水正博 下平博之 竹下孝彦 千々和 至 戸沢充則 羽生俊郎
馬場保之 林 善清 原 葦 松島孝明 水澤幸一 丸山敏一郎 水野明子 百瀬長秀 山上雅弘
山下誠一
飯田市上郷考古博物館 飯田市教育委員会 飯田市千代自治振興センター 飯田市龍江自治振興センター

- 10 発掘調査の担当者、発掘補助員、整理補助員は第1章第1節に記載した。
- 11 本書の執筆は、第4章第5節を除き河西が行い、調査第1課長上田典男が校閲し、調査部長大竹憲昭が総括した。
- 12 下村遺跡（鶯ヶ城跡）出土人骨については、京都大学名誉教授茂原信生氏から玉稿を賜った（第4章第5節）
- 13 本書に添付したCDには、以下の内容が所収されている。
井戸端遺跡：遺構一覧表、遺構対照表、遺跡別中世遺物組成表
下村遺跡（鶯ヶ城跡）：遺構一覧表、遺跡別中世遺物組成表、出土縦計測表、科学分析報告書
- 14 本書で報告した遺跡の記録および出土遺物は、報告書の刊行後に飯田市教育委員会へ移管する予定である。

凡 例

1 本書に掲載した実測図の縮尺は、原則として以下の通りである。

a) 全体図関係

遺跡位置図 1:50,000 周辺遺跡分布図 1:30,000

測量基準線設定図 1:2,500 調査範囲図 1:1,000~1:3,000

遺跡範囲図 1:2,000~1:4,000

遺構全体図 1:80~1:1,000 トレンチ配置図 1:800~1:1,000

現況遺構図 1:800 基本土層図 1:60~1:60

b) 個別遺構図（平面図）

竪穴住居跡 1:60 掘立柱建物跡 1:60 平場・切岸・城内道等城郭施設 1:200

土坑・墓坑 1:40 集石 1:40 溝跡 1:60 堀 1:100~1:200

遺物出土状況 1:30 平場・堀遺物出土ドット図 1:200

c) 個別遺構図（断面図）

断面図の縮尺は、基本的に平面図の縮尺に合わせたが、堀（下村遺跡（鶯ヶ城跡）SD）等長大なものは平面図の縮尺と同一ではない。

d) 遺物実測図

土器・陶磁器 1:4 石器 1:2 石製品 1:2 金属製品（刀子・鉄砲玉）1:2 銭貨拓影 1:1

2 遺物写真的縮尺は概ね以下の通りである。

土器・陶磁器（古墳・中世皿類）1:2 内耳土器 1:3 石器（磨製石斧）1:2

石器（石核・黒曜石製品）2:3 石製品 1:2 金属製品（刀子・鉄砲玉・簪等）1:2

金属製品（銭貨）1:1 鉄滓 1:2

3 遺物の報告番号は、遺物実測図・遺物写真図版とも共通する。なお、図化せず写真図版に掲載した遺物は、管理番号を用いた。

4 遺物断面図の網掛けは以下の通りである。

須恵器：黒塗り

5 基本土層及び遺構覆土等の色調は、『新版 標準土色帖』による。

6 竪穴住居跡、掘立柱建物跡、平場、土坑等遺構の面積は、ブランメーターで計測した。竪穴住居跡は残存する床の範囲から床面積を推定した。掘立柱建物跡は桁方向・梁方向の柱穴を結んだ範囲を床面積とした。計測した床面積は遺構一覧表に記載されている

7 本付録CD所収のSK一覧表で用いた断面分類名は以下にする。

a1種	~~~	底部は平坦で、壁はほぼ直立気味に立ち上がり、深さは比較的浅い。
a2種	~U	底部は平坦で、壁はほぼ直立気味に立ち上がる。
b1種	~~~	底部は渦曲し、壁がながらに立ち上がり、深さは比較的浅い。
b2種	~V~	底部は渦曲し、壁がながらに立ち上がる。
b3種	~U	底部は渦曲し、壁がほぼ直立気味に立上がる。
c 種	~V	底部は斜く、断面が「V」字状になる。
d 種	~V	底部は斜く、中間にテラスを持つもの。

目 次

表紙
扉
巻頭図版
序
例言
凡例
目次

第1章 調査の経緯と方法	1
第1節 発掘調査に至る経緯	1
1. 三遠南信自動車道の建設計画	1
2. 埋蔵文化財の保護協議と長野県教育委員会による分布調査	1
3. 発掘届と発掘の指示	1
4. 長野県埋蔵文化財センターによる発掘調査と受委託契約	2
第2節 発掘作業・整理作業の体制と方法	3
1. 体制	3
2. 発掘作業における記録の方法	4
(1) 遺跡の名称と遺跡記号 (2) 調査区(グリッド)の設定と略称	
(3) 遺構の名称と遺構記号 (4) 測量と写真撮影	
3. 整理作業の方法	7
(1) 基礎整理作業	
ア. 遺構番号の確定 イ. 図面と写真等の記録整理の方法 ウ. 遺物整理の方法	
(2) 本格整理作業 (3) 報告書の作成	
第2章 遺跡周辺の環境	11
第1節 遺跡の位置と遺跡周辺の地理的環境	11
第2節 遺跡周辺の歴史的環境	14
1. 旧石器時代	14
2. 縄文時代	14
3. 弥生時代	18
4. 古墳時代	19
5. 奈良・平安時代	19
6. 中世	20
7. 近世(織豊期以降)	21
第3章 井戸端遺跡	23
第1節 遺跡と調査の概要	23
1. 遺跡の概観	23
(1) 遺跡範囲と調査対象地 (2) 遺跡名の由来・地元伝承 (3) 過去の調査	

2. 調査の概要	24
(1) 確認調査 (2) 調査の課題	
(3) 調査の方法	
ア. 調査区の設定 イ. 調査面の設定 ウ. 井戸の調査	
3. 調査経過	26
第2節 基本土層	29
第3節 遺構	31
1. 中世	31
(1) 概要 (2) 掘立柱建物跡の認定	
(3) 平坦部A ア. 掘立柱建物跡 イ. 溝跡	
(4) 平坦部B ア. 溝跡 イ. 土坑	
(5) 平坦部C ア. 溝跡	
(6) 平坦部D ア. 掘立柱建物跡	
2. 近世以降	48
(1) 概要 (2) 掘立柱建物跡の認定 (3) 掘立柱建物跡	
第4節 遺物	56
1. 土器・陶磁器	56
(1) 概要 (2) 中世	
2. 石器	56
(1) 繩文時代	
3. 鉄製品・青銅製品・鉛製品	56
(1) 概要 (2) 中世 (3) 近世以降 (4) 時期不明	
第5節 小結	58
1. 天竜川左岸に展開する中世の集落	58
第4章 下村遺跡（鶯ヶ城跡）	63
第1節 遺跡と調査の概要	63
1. 遺跡の概観	63
(1) 遺跡範囲と調査対象地 (2) 鶯ヶ城跡についての記録、地元伝承	
(3) 鶯ヶ城跡の現状と過去の調査	
2. 調査の概要	67
(1) 調査の課題	
(2) 調査の方法	
ア. 調査区の設定 イ. 北沢川の氾濫原（①②③区）での調査	
ウ. 尾根部（④⑤⑥区）での調査	
3. 調査経過	78
(1) 現地説明会 (2) 遺跡見学 (3) 講演	
第2節 基本土層	83
第3節 遺構	87
1. 古墳時代	87
(1) 概要 (2) 竪穴住居跡 (3) 土坑	
2. 中世（城郭以前）	92

（1）概要	（2）墓坑	（3）墓坑関連遺構	
3. 中世（城郭）.....	99		
（1）城郭施設の設定と施設の呼称	（2）概要	（3）平場	（4）城内道
（5）切岸	（6）堀	（7）集石	（8）土坑
第4節 遺物	124		
1. 土器・陶磁器	124		
（1）概要	（2）古墳時代	（3）中世	（4）近世以降
2. 石器・石製品	127		
（1）概要	（2）縄文時代	（3）古墳時代	（4）近世以降
3. 金属製品	128		
（1）概要	（2）中世	（3）近世以降	
4. 自然遺物	128		
（1）概要			
第5節 下村遺跡（鷲ヶ城跡）出土人骨	129		
第6節 小結	133		
1. 鷲ヶ城跡について	133		
（1）鷲ヶ城跡の構造	（2）鷲ヶ城跡の性格	（3）鷲ヶ城跡の存続時期	
（4）堀（S D 02）出土の礫について	（5）鷲ヶ城跡築城に伴う着諸について		
（6）鷲ヶ城跡が立地する尾根部の土地利用について			
（7）天竜川左岸における中世の城とムラ			
第5章 芦ノ口遺跡.....	149		
第1節 遺跡と調査の概要	149		
1. 遺跡の概観	149		
（1）遺跡範囲と調査対象地	（2）過去の調査		
2. 調査の概要	149		
（1）調査の課題			
（2）調査の方法			
ア. 調査区の設定	イ. トレンチ掘削	ウ. 本調査	
3. 調査経過	152		
第2節 基本土層	154		
第3節 調査成果	156		
1. 1区（尾根部）.....	156		
2. 2区（傾斜地）.....	159		
3. まとめ	161		
第6章 結語.....	162		
引用・参考文献			
抄録			
奥付			

挿図目次

第 1 図 井戸端遺跡 測量基準線設定図	6	第 36 図 基本土層図 1	84
第 2 図 下村遺跡（鶴ヶ城跡）測量基準線設定図	7	第 37 図 基本土層図 2	85
第 3 図 芦ノ口遺跡 測量基準線設定図	8	第 38 図 古墳時代遺構全体図	88
第 4 図 井戸端遺跡、下村遺跡（鶴ヶ城跡）、 芦ノ口遺跡 位置図	12	第 39 図 S B 01	89
第 5 図 地形分類図	13	第 40 図 S B 01 カマド図・遺物出土状況図	90
第 6 図 遺跡分布図	15	第 41 図 S K 01	91
第 7 図 遺跡範囲図	24	第 42 図 城郭以前の中世遺構全体図	93
第 8 図 調査範囲図（本調査・確認調査・飯田市 教委調査地点）	25	第 43 図 S M 01・05、S K 14	95
		第 44 図 S M 05 遺物出土状況図	97
		第 45 図 S M 02・03・101、S K 06・07・08・ 10・11、S M 02・03 遺物出土状況図	98
第 9 図 基本土層図	30	第 46 図 城郭に伴う遺構全体図	101-102
第 10 図 中世・近世以降遺構全体図	32	第 47 図 城郭施設全体図	103
第 11 図 ②区中世遺構全体図	33	第 48 図 城郭施設個別図 1	106
第 12 図 平坦部認識図	35	第 49 図 城郭施設個別図 2	107
第 13 図 平坦部 A、S T 103・104・105・106、 S D 05	37	第 50 図 城郭施設個別図 3	108
第 14 図 S D 05・06・08、S D 06 遺物出土 状況図	41	第 51 図 平場 1・3・4、城内道	109
第 15 図 S K 59・99・100・112	43	第 52 図 平場 1・3 遺物出土状況図	111
第 16 図 S D 07・09	45	第 53 図 平場 4、S M 05 遺物出土状況図	113
第 17 図 ③区中世遺構全体図 1	46	第 54 図 S D 01	115
第 18 図 ③区中世遺構全体図 2	47	第 55 図 S D 01 遺物出土状況図 底面レベル 見通図	116
第 19 図 S T 107・108	50	第 56 図 S D 02	119
第 20 図 S T 109・110	51	第 57 図 S D 02	120
第 21 図 S T 111	52	第 58 図 S D 02 碠出土状況図	121
第 22 図 ①区近世以降遺構全体図	54	第 59 図 S H 01	123
第 23 図 S T 01・101・102	55	第 60 図 S K 02・03・04	123
第 24 図 土器・陶磁器・金属製品	57	第 61 図 土器・陶磁器	125
第 25 図 平坦部（屋敷地）配置図	59	第 62 図 石器・石製品・金属製品	126
第 26 図 据立建物跡規模グラフ	60	第 63 図 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土人骨写真	132
第 27 図 遺跡範囲図	64	第 64 図 鶴ヶ城跡想定復元図	134
第 28 図 岡田正彦氏作図遺構概要図	65	第 65 図 井戸端遺跡（屋敷地）・鶴ヶ城跡（城郭） 位置図	135
第 29 図 鶴ヶ城跡周辺の地籍図	66	第 66 図 飯田市域の中世城館跡分布図	137
第 30 図 調査範囲図	68	第 67 図 S D 02 出土礎の規模・重量グラフ	139
第 31 図 尾根部（④⑤⑥区）、裾部（②区）現況 測量図	70	第 68 図 切土・盛土範囲図	141
第 32 図 尾根部（④⑤⑥区）、裾部（②区）現況 遺構認識図	71	第 69 図 遺構変遷図	143
第 33 図 尾根部（④⑤⑥区）、裾部（②区） トレンチ配置図	73	第 70 図 調査範囲図	150
第 34 図 ⑤-1 区 主郭想定地・二郭想定地 土層堆積状況	75	第 71 図 基本土層図	155
第 35 図 ④区 西側斜面の平場 土層堆積状況	76	第 72 図 1 区 面調査範囲・トレンチ配置図	157
		第 73 図 1 区土層断面図	158
		第 74 図 2 区トレンチ設定図・土層断面図	160

挿表目次

第 1 表 発掘届・発掘許可一覧	2	第 13 表 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土の下顎歯の 計測値と比較資料	130
第 2 表 受委託契約一覧	2	第 14 表 鶴ヶ城跡 切土・盛土の土量計算表	142
第 3 表 遺跡地名表	16-18	第 15 表 鶴ヶ城跡が立地する尾根部の土地利用 変遷表	144
第 4 表 土器・陶磁器一覧表	62	第 16 表 土器・陶磁器一覧表	146
第 5 表 石器一覧表	62	第 17 表 石器一覧表	148
第 6 表 刀子一覧表	62	第 18 表 石製品一覧表	148
第 7 表 鉄釘一覧表	62	第 19 表 銀貨一覧表	148
第 8 表 銀貨一覧表	62	第 20 表 刀金具一覧表	148
第 9 表 鏡一覧表	62	第 21 表 煙管一覧表	148
第 10 表 鉄砲玉一覧表	62	第 22 表 錠一覧表	148
第 11 表 鉄滓一覧表	62		
第 12 表 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土の上顎歯の 計測値と比較資料	130		

写真目次

PL 1 井戸端遺跡 井戸端遺跡・下村遺跡（鶴ヶ城跡） 遠景	(20・21 トレンチ) 土層 断面
PL 2 井戸端遺跡 ②区中世遺構全景、①～③区調査前 風景	PL15 下村遺跡（鶴ヶ城跡）平場3・城内道遺物出土 状況、平場3・城内道土 層断面
PL 3 井戸端遺跡 平坦部A、S T 103～111、S D 05・06・08・08a	PL16 下村遺跡（鶴ヶ城跡）SK 14、SM 05、SD 01
PL 4 井戸端遺跡 SK 99、S D 07・08・08a・09、 S K 114・S D 06 遺物出土状況	PL17 下村遺跡（鶴ヶ城跡）SD 01
PL 5 井戸端遺跡 ①区近世遺構全景、S T 01・101、 湧水（井戸）	PL18 下村遺跡（鶴ヶ城跡）SD 02、S D 02 遺物・ 礫出土状況
PL 6 井戸端遺跡 出土土器（中世・陶磁器）、石器・ 金属製品・鉄滓・銀貨	PL19 下村遺跡（鶴ヶ城跡）SD 02、S H 01、SH 01 礫出土状況
PL 7 下村遺跡（鶴ヶ城跡）下村遺跡（鶴ヶ城跡）・ 井戸端遺跡遠景	PL20 下村遺跡（鶴ヶ城跡）SK 02・03・04、SH 01、 河道路（1～3 トレンチ） 土層断面
PL 8 下村遺跡（鶴ヶ城跡）下村遺跡（鶴ヶ城跡）遠景	PL21 下村遺跡（鶴ヶ城跡）主郭想定地、二郭想定地、 12・38・42 トレンチ
PL 9 下村遺跡（鶴ヶ城跡）①区調査前風景、S B 01、 S K 01、S B 01 遺物出土 状況	PL22 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土土器（古墳土器、中世 土器・陶磁器）
PL10 下村遺跡（鶴ヶ城跡）切岸2、S M 01、S D 01	PL23 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土土器（中世土器・ 陶磁器）
PL11 下村遺跡（鶴ヶ城跡）S K 09、S M 02・03・ 05 遺物出土状況、S M 01・02 人骨出土状況	PL24 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土土器（中世・近世 陶磁器）
PL12 下村遺跡（鶴ヶ城跡）S K 06・07・08・10・ 11・14、33 トレンチ 人骨出土状況	PL25 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土石器・石製品・金属 製品
PL13 下村遺跡（鶴ヶ城跡）下村遺跡（鶴ヶ城跡）全景	PL26 芦ノ口遺跡 芦ノ口遺跡遠景
PL14 下村遺跡（鶴ヶ城跡）平場1、切岸1、平場1	PL27 芦ノ口遺跡 調査前風景、全景、2～4・12・16 トレンチ土層断面

第1章 調査の経緯と方法

第1節 発掘調査に至る経緯

1. 三遠南信自動車道の建設計画

三河（愛知県）、遠江（静岡県）、南信州（長野県）の3地域を結ぶ三遠南信自動車道は、長野県飯田市の中央自動車道を起点として、静岡県浜松市北区引佐町の東名高速道路までを結ぶ延長約100kmの自動車専用道路である。長野県内は起点側から、飯喬道路・小川路峠道路・青崩峠道路の3区間に分かれている。飯喬道路は、中央自動車道から分岐する飯田市山本地籍の飯田山本インターチェンジ（以下、ICとする）から天龍峡ICを経て飯田市上久堅の（仮称）飯田東ICに至る延長14.6km区間として、平成2（1990）年11月1日に基本計画が決定され、平成4（1992）年度には事業化が決定した。平成9（1997）年2月25日には整備計画が決定となり、平成9年度から建設省中部地方建設局飯田国道工事事務所が用地取得を開始した。その後、平成16（2004）年度に（仮称）飯田東IC～（仮称）喬木IC（喬木村氏乗）間が小川路峠道路から編入され、飯喬道路は延長22.1kmとなった。

2. 埋蔵文化財の保護協議と長野県教育委員会による分布調査

三遠南信自動車道（飯喬道路）建設事業用地にかかる埋蔵文化財の保護については、建設省中部地方建設局飯田国道工事事務所（現国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所、以下、飯田国道）と長野県教育委員会（以下、県教委）が平成5（1993）年から6（1994）年にかけて協議の結果、保護措置は記録保存とすること、そのための発掘調査は、飯田国道工事事務所が財団法人長野県埋蔵文化財センター（現財団法人長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター。以下、埋文センター）に委託して実施することとした。

飯田国道事務所は飯喬道路建設の工区を、飯田山本IC～天龍峡ICまでを1工区、天龍峡IC～（仮称）飯田東ICまでを2工区、（仮称）飯田東ICから（仮称）喬木ICまでを3工区としている。本書で報告する井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の3遺跡は2工区に含まれ、埋蔵文化財保護協議は、平成15年12月15日、飯田国道、県教委、飯田市教育委員会（以下、飯田市教委）、埋文センターの4者により行われた。これ以降、平成21年度まで調査開始に伴う事前の保護協議が行われた。

県教委は、平成6（1994）年7月21日の協議結果を受けて、飯喬道路事業用地内の遺跡を確認するため、同年11月14日に、飯田市教委の協力を得て、飯田山本ICから（仮称）飯田東ICについて現地踏査を中心とした詳細分布調査を実施した。その結果、千代地区的鶯ヶ城跡では主郭北側が残存しており、主郭西側は急峻な崖に段郭と推定される施設が確認された。主郭を対象とした範囲が事業地であることから、県教委は城郭構造把握のための調査が必要と判断した（県教委2000）。

3. 発掘届と発掘の指示

井戸端遺跡と下村遺跡（鶯ヶ城跡）は、平成18年9月15日付 国部整備課第87号で国土交通省中部地方整備局長から、文化財保護法第94条に基づく通知を県教委あてに提出した。これを受け、県教委教育長は、同年10月18日付 18教文第18-122号で、記録保存のための発掘調査を埋文センターに委託のうえ、実施する旨を国土交通省中部地方整備局長あてに通知した。

第1節 発掘調査に至る経緯

芦ノ口遺跡は、平成 20 年 3 月 3 日付 国部整飯調設第 207 号で国土交通省中部地方整備局長から、文化財保護法第 94 条に基づく通知を県教委あてに提出した。これを受け、県教委教育長は、同年 3 月 24 日付 19 教文第 18 - 260 号で、記録保存のための発掘調査を埋文センターに委託のうえ、実施する旨を国土交通省中部地方整備局長あてに通知した。

平成 18 ~ 21 年、埋文センターは下記の内容で県教委あてに文化財保護法第 92 条に基づく発掘届を提出し、県教委から調査許可を受けた。

第1表 発掘届・発掘許可一覧

調査年度	発掘遺跡	発掘届	発掘許可
平成 18 年度	井戸端遺跡	18 長埋第 1-6 号	18 教文第 4-18 号
	井戸端遺跡	19 長埋第 6-4 号	19 教文第 4-4 号
平成 19 年度	下村遺跡（鶴ヶ城跡）	19 長埋第 8-5 号	19 教文第 4-5 号
	下村遺跡（鶴ヶ城跡）	19 長埋第 8-16 号	20 教文第 6-3 号
平成 20 年度	芦ノ口遺跡	20 長埋第 1-4 号	20 教文第 6-6 号
	下村遺跡（鶴ヶ城跡）	20 長埋第 1-9 号	20 教文第 6-14 号
平成 21 年度	芦ノ口遺跡	20 長埋第 1-17 号	20 教文第 6-22 号

4. 長野県埋蔵文化財センターによる発掘調査と受委託契約

飯田道路事業用地内の発掘調査は、平成 11（1999）年、飯田市川路の川路大明神原遺跡に始まり、翌平成 12 年には飯田市山本地区諸遺跡の調査が開始された。これまでに発掘調査を実施した遺跡は、天竜川西岸地域（以下、竜西地域）で 16 遺跡あり、天竜川東岸地域（以下、竜東地域）で 4 遺跡である。

井戸端遺跡は平成 18・19 年度、下村遺跡（鶴ヶ城跡）は平成 19～21 年度、芦ノ口遺跡は平成 20・21 年度に発掘作業及び基礎整理作業を、平成 22 年度に 3 遺跡の本格的な整理作業を行い、平成 23 年度報告書刊行に至る。

第2表 受委託契約一覧表

年度	契約期間	契約額（円）	作業内容	発掘遺跡	整理遺跡
平成 18	4 月 1 日～3 月 31 日	46,572,798	発照・基礎整理 本格整理	山本地区諸遺跡 井戸端遺跡	川路大明神原遺跡
平成 19	4 月 1 日～3 月 31 日	55,896,542	発掘・基礎整理 本格整理・報告書刊行	井戸端遺跡 下村遺跡（鶴ヶ城跡）	山本地区諸遺跡 川路大明神原遺跡 井戸端遺跡 下村遺跡（鶴ヶ城跡）
平成 20	4 月 1 日～3 月 31 日	85,824,762	発掘・基礎整理 本格整理・報告書刊行 報告書刊行	下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡	山本地区諸遺跡 川路大明神原遺跡 下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡
平成 21	4 月 1 日～3 月 31 日	76,092,560	発掘・基礎整理 報告書刊行	下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡 鬼釜遺跡	山本地区諸遺跡 川路大明神原遺跡 下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡
平成 22	4 月 1 日～3 月 31 日	20,413,000	本格整理	下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡、鬼釜遺跡	下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡、鬼釜遺跡
平成 23	4 月 1 日～3 月 31 日	90,190,000	発掘調査・基礎整理 報告書刊行	鬼釜遺跡 風張遺跡	井戸端遺跡、下村遺跡（鶴ヶ城跡） 芦ノ口遺跡

平成 20・21 年度は、飯田国道、県教委、埋文センターの 3 者で発掘調査について「三遠南信自動車道建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する覚書」を単年度ごとに締結した上で契約を行った。

第2節 発掘作業・整理作業の体制と方法

1. 体制

本書に所収する井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の発掘作業と整理作業の体制、期間は以下の通りである。

平成 18 年度

- ・対象遺跡： 井戸端遺跡（発掘・基礎整理）
- ・体制： 所長：仁科松男 副所長：根岸誠司 管理係長：山崎勇治
調査部長：市澤英利 担当調査課長：平林 彰 担当調査研究員：若林 卓
発掘補助員：島岡吉人 竹村訓一 中野充夫 福岡勝利 薩島正三 森本和宏
基礎整理補助員：小林奈美江
- ・発掘期間： 平成 18 年 11 月 13 日～12 月 11 日
- ・基礎整理期間：平成 18 年 12 月 12 日～3 月 31 日

平成 19 年度

- ・対象遺跡： 井戸端遺跡 下村遺跡（鶯ヶ城跡）（発掘・基礎整理）
- ・体制： 所長：仁科松男 副所長：根岸誠司 管理係長：山崎勇治
調査部長：平林 彰 担当調査課長：上田典男
担当調査研究員：河西克造 白沢勝彦 藤原直人
発掘補助員：井ノ口隆勇 金澤勢津子 木下由紀子 島岡吉人 清水恒子 竹村訓一
谷村悦子 所沢ちづ子 中野満里子 中野充夫 原 清子 薩島正三
森本和宏
基礎整理補助員：山崎みな子
- ・発掘期間： 平成 19 年 8 月 27 日～12 月 12 日（井戸端遺跡）
平成 19 年 11 月 15 日～12 月 12 日（下村遺跡（鶯ヶ城跡））
- ・基礎整理期間：平成 19 年 12 月 18 日～平成 20 年 3 月 31 日

平成 20 年度

- ・対象遺跡： 下村遺跡（鶯ヶ城跡） 芦ノ口遺跡（発掘・基礎整理）
- ・体制： 所長：仁科松男 副所長：丑山修一 管理係長：窟田秀樹
調査部長：平林 彰 担当調査課長：上田典男
担当調査研究員：河西克造 叟地隆元
発掘補助員：伊藤和恵 井ノ口隆勇 金澤勢津子 木下由紀子 熊谷茂夫 斯波幸枝
清水恒子 竹村訓一 竹村サダエ 谷村悦子 遠山佳宏 中野満里子
中野充夫 西野英利 羽場孝子 原 清子 平沢一光 薩島正三
森本和宏 森本照子
基礎整理補助員：柳原澄子
- ・発掘期間： 平成 20 年 6 月 30 日～12 月 9 日（下村遺跡（鶯ヶ城跡））
平成 21 年 3 月 4 日～3 月 27 日（下村遺跡（鶯ヶ城跡））
平成 20 年 8 月 26 日～9 月 12 日（芦ノ口遺跡）
平成 21 年 3 月 23 日～3 月 30 日（芦ノ口遺跡）

- ・基礎整理期間：平成 20 年 12 月 10 日～平成 21 年 3 月 31 日

平成 21 年度

- ・対象遺跡： 下村遺跡（鶯ヶ城跡） 芦ノ口遺跡（発掘・基礎整理）
- ・体制：
 - 所長：仁科松男 副所長：阿部精一 管理係長：窪田秀樹
 - 調査部長：平林 彰 担当調査課長：上田典男
 - 担当調査研究員：河西克造 叟地隆元
- 発掘補助員：
 - 伊藤和恵 伊藤光夫 金澤勢津子 木下由紀子 熊谷茂夫 斯波幸枝
 - 清水恒子 竹村訓一 竹村サダエ 谷村悦子 遠山佳宏 中野満里子
 - 中野充夫 西野英利 橋本明夫 原 清子 平沢一光 義島正三
 - 村澤彩子 森本和宏 森本照子
- 基礎整理補助員：小林奈美江
- ・発掘期間：
 - 平成 21 年 4 月 13 日～7 月 28 日（下村遺跡（鶯ヶ城跡））
 - 平成 21 年 7 月 8 日～9 月 25 日（芦ノ口遺跡）
- ・基礎整理期間：平成 22 年 1 月 5 日～平成 22 年 3 月 31 日

平成 22 年度

- ・対象遺跡： 井戸端遺跡 下村遺跡（鶯ヶ城跡） 芦ノ口遺跡（本格整理）
- ・体制：
 - 所長：窪田久雄 副所長：阿部精一 管理係長：窪田秀樹
 - 調査部長：大竹憲昭 担当調査課長：上田典男 担当調査研究員：河西克造
 - 本格整理補助員：池田豊一 大林久美子 片岡義郎 宮澤理恵子 山本和美
- ・本格整理期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

平成 23 年度

- ・対象遺跡： 井戸端遺跡 下村遺跡（鶯ヶ城跡） 芦ノ口遺跡（報告書印刷）
- ・体制：
 - 所長：窪田久雄 副所長：阿部精一 管理課長：窪田秀樹
 - 調査部長：大竹憲昭 担当調査課長：上田典男 担当主任調査研究員：河西克造

2. 発掘における記録の方法

埋文センターでは、調査方法の共通認識と調査の統一性を図るために『遺跡調査の方針と手順』を作成しており、これに基づいて発掘調査を実施した。

（1）遺跡の名称と遺跡記号

遺跡の名称は、飯田市教委作成の遺跡台帳に記載されている遺跡名とした。「井戸端遺跡」と「芦ノ口遺跡」は遺跡台帳に登録されている遺跡名を用いているが、下村遺跡と鶯ヶ城跡については、両遺跡の遺跡範囲の大半が重なっていることから、「下村遺跡（鶯ヶ城跡）」とした。遺跡記号は、発掘調査及び整理作業の便宜を図るために、遺跡名を大文字アルファベット 3 文字で表記した記号で、井戸端遺跡は「I D B」、下村遺跡（鶯ヶ城跡）は「I MM」、芦ノ口遺跡は「I A K」とした。1 文字目は長野県を 9 分割した地区記号で、下伊那・飯田市を示す「I」、2 文字目と 3 文字目は遺跡名をローマ字表記したなかの 2 文字を抽出したものである。「I D O B A T A」の「D B」、「S I M O M U R A」の「MM」、「A S I N O K U T I」の「A K」とした。この遺跡記号は、発掘調査及び整理作業における図面等の記録類や遺物の注記に用いている。

(2) 調査区(グリッド)の設定と略称(第1・2・3図)

発掘調査に際しては、調査区(グリッド)を設定している。調査対象地に国土地理院の平面直角座標系の原点(長野県はW系)を基点に200の倍数を選んで測量基準点を設定する。その基準点から座標北方向及びそれに直交する東西方向に測量基準線を導き出し、これをもとに調査対象地の全体をカバーするようグリッドを設定する。グリッドには、「大大地区」、「大地区」、「中地区」、「小地区」の4種類がある。

大大地区は、 $200 \times 200\text{ m}$ の区画で、グリッド名は北西から南東にI・II・III…のローマ数字を用いた。井戸端遺跡にはIとII、下村遺跡(鶯ヶ城跡)にはIとIIがある。井戸端遺跡のIIと下村遺跡(鶯ヶ城跡)のIは同一場所である。芦ノ口遺跡にはI・II・III・IVがある。

大地区は、大大地区内を 25 区画 ($40 \times 40\text{ m}$)に分割したものである。大地区名は北西から南東にA・B・Cとアルファベットの番号を用いた。

中地区は、大地区内を 25 区画 ($8 \times 8\text{ m}$)に分割したものである。中地区名は北西から南東に01・02・03・…とアラビア数字の番号を用いた。

小地区は、中地区内を 16 分割 ($2 \times 2\text{ m}$)に分割したものである。小地区名は、中地区的北西から南東に01・02・03・…とアラビア数字の番号を用いた。中地区がW 17の場合、小地区名はW17-01・M17-02・W17-03・…となる。下村遺跡(鶯ヶ城跡)では発掘時に記録した図面に小地区名を用いており、報告書に掲載した遺構図にも小地区名を用いている。

測量基準杭は中地区を基本とし、測量業者に委託して設定した。発掘調査で検出された遺構の記録及び出土遺物の取り上げは、遺構の個別名のほかは中地区的グリッド名称を用いた。

(3) 遺構の名称と遺構記号

埋文センターでは、遺跡記号と同様、検出された遺構についても記録と遺物の注記等の便宜を図るために遺構記号を用いている。この記号は、基本的に検出時に遺構の平面形や分布の特徴を指標として決定される。したがって、必ずしも個々の遺構の性格を示すものではない。混乱を避けるため、調査段階に一旦付けた遺構記号・番号は、原則として変更していない。このため、欠番がある。

本書で用いた遺構記号には、以下の種類がある。

- ・ S B : 2mを目安とし、それ以上の大きさの方形、円形、橢円形の掘り込み。

【例：竪穴住居跡、竪穴状遺構】

- ・ S K : 単独もしくはほかの掘り込みと関係が認められないS Bより小さい掘り込み。

【例：土坑、落とし穴、貯蔵穴等】

- ・ S T : S Bより小さい落ち込みや石が一定間隔で方形、円形に配置するもの。これ以外の落ち込みとが認められるものがある。【例：掘立柱建物跡、礎石を使用した建物跡】

- ・ S M : 方形、円形、もしくはそれらが組み合わさった形の盛り上がり。下村遺跡(鶯ヶ城跡)では、検出時に人骨の出土が推測される落ち込みには、検出時に遺構記号及び番号を付けず、人骨が出土した時点でこの遺構記号を用いたものがある。【例：古墳、墳墓、周溝墓】

- ・ S F : 単独で存在し、火を焚いた跡が面的に広がるもの。および、その炭化物の集中範囲。【例：火床】

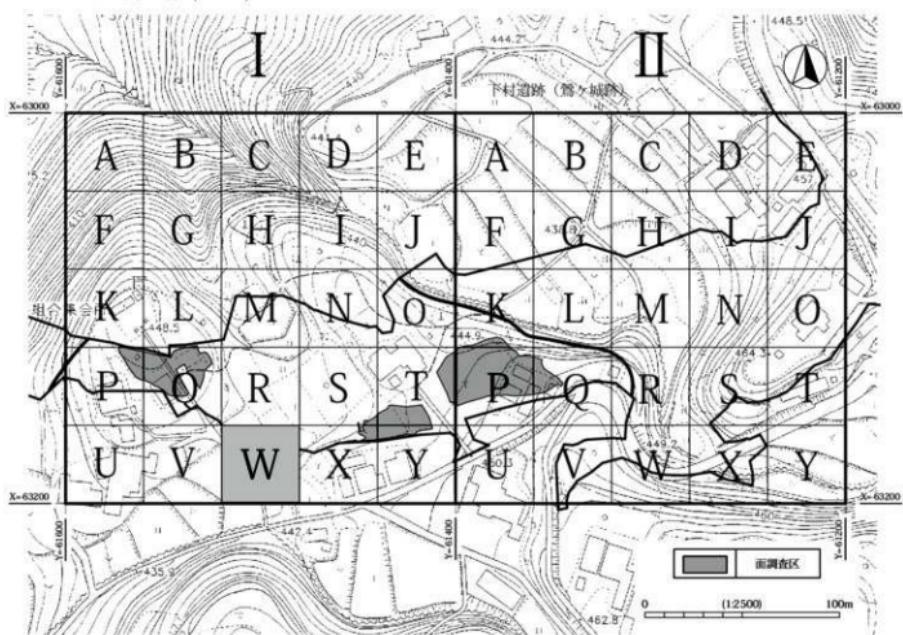
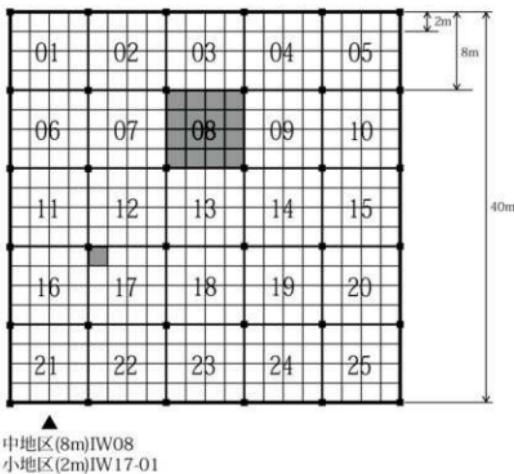
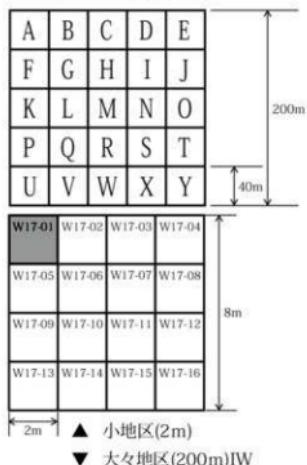
- ・ S H : 石が面的に出土するもの。下村遺跡(鶯ヶ城跡)のS H 01は、調査の進行により落ち込みに投棄された礫と判明したが、混乱を避けるために遺構記号は変更していない。

【例：礫群、集石遺構、配石遺構】

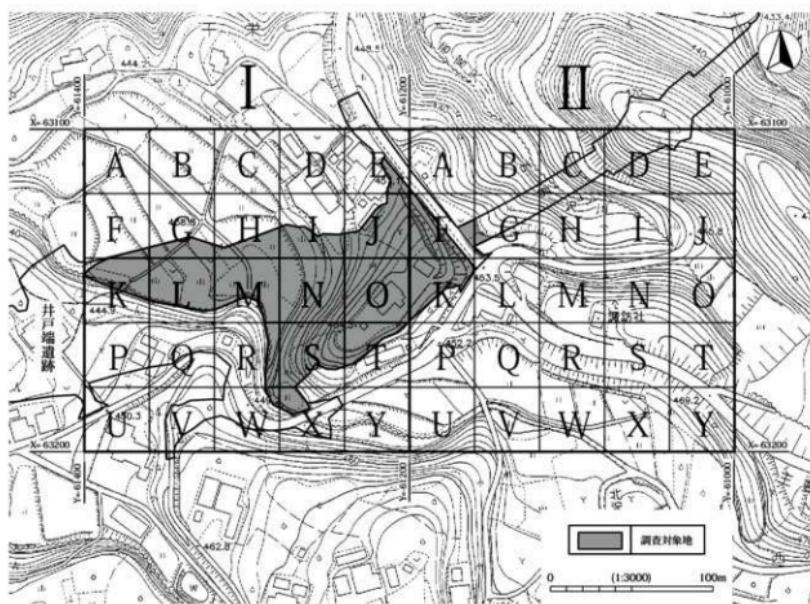
- ・ S D : 溝状の掘り込み。井戸端遺跡では、切り合う溝跡にS D 06 a、S D 06 bと枝番号を付けている。

【溝跡、堀、空堀、河道、氾濫原溝、自然流路】

▼ 大々地区(200m):I・II
 大地区(40m):A・B…Y



第1図 井戸端墨跡 測量基準線設定図



第2図 下村遺跡（鶴ヶ城跡）測量基準線設定図

(4) 測量と写真撮影

遺構の測量は簡易遺り方測量により、調査研究員及びその指導のもとに発掘補助員が行った。加えて業者委託による単点測量を併用した。遺構測量の縮尺は、個別遺構図と土層図が1:20、遺物分布図などは必要に応じて1:10とした。調査範囲、トレンチ掘削地点、土層断面記録地点は、全体図や地形図とともに業者委託の単点測量で作成した。

発掘中の遺構等の撮影は、マミヤRB・ペンタックス(6×7)とニコンFM2(35mm)を併用し、とともにモノクロフィルム(ネオパン100)とカラーリバーサル(フジクローム100F)で撮影した。撮影はすべて調査研究員が行った。また、フィルム写真に並行してデジタル写真による撮影も行った。

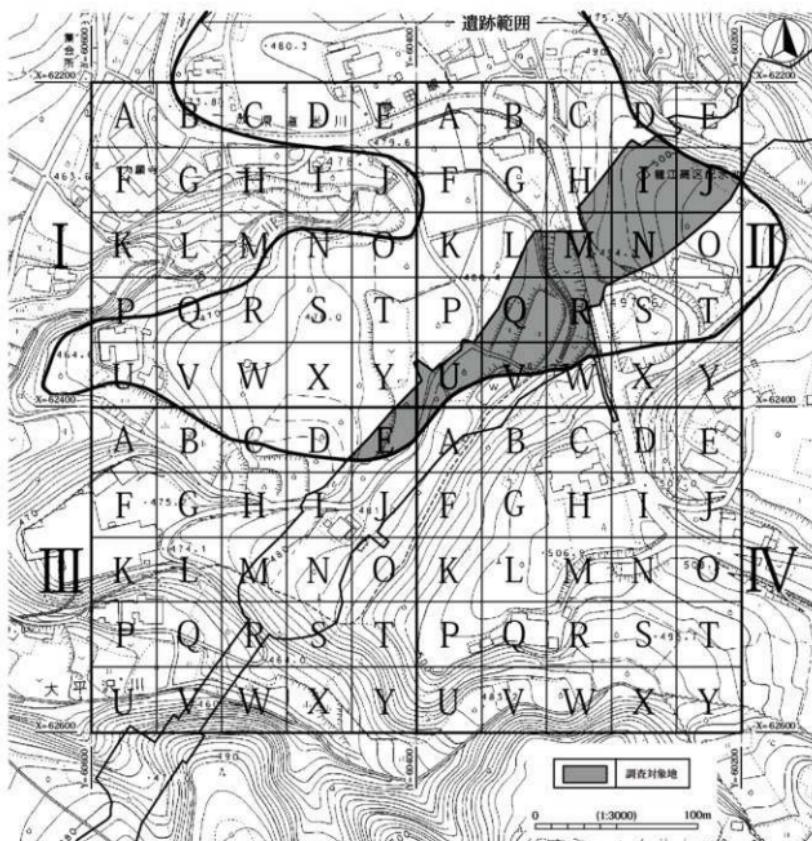
3. 整理作業の経過

(1) 基礎整理作業

発掘調査年度の冬期に、遺構記号および番号の確定、調査記録の確認と記録の補足・修正、各種台帳の作成と遺物洗浄・注記作業を行った。

ア. 遺構番号の確定

遺構の記号及び番号は、基本的に発掘調査時に認定したものを踏襲している。基礎整理作業において、遺構の位置・規模・形状・時期・属性などの検討を行い、遺構台帳を作成した。遺構検討の結果、遺構として認定できないと判断したものもある。本格整理時には再度遺構の検討を行い、新たに遺構記号・番号を付けたものがある。遺構の認定と遺構番号の付け方の詳細については、井戸端遺跡は第3章第3節、下村遺跡（鶯ヶ城跡）は第4章第3節を参照されたい。



第3図 芦ノ口遺跡 測量基準線設定図

イ. 図面と写真等の記録整理方法

図面については、記載内容の確認、記載洩れの補い、図面相互の点検・修正（修正図）を行い、個別遺構図の素図となる第2原図を作成した。最終的に個々の図面に番号を付け図面台帳を作成した。この台帳が報告書作成時もしくは収納時において図面の検索台帳の役割を果たすものである。

写真については、モノクロフィルム(35ミリ・6×7)はベタ焼きプリントとネガを貼付し、リバーサルフィルムの35ミリはマウント処理、6×7はマウントを付けずにアルバムに収納した。アルバムには撮影遺構・遺物、撮影日、撮影方向などの内容を記入した。写真は、基本的に撮影順にアルバムに整理し、現場で記録した撮影台帳とは別に写真台帳を作成した。この台帳は写真を貼付したアルバムにも納めてある。上記の他に測量業務委託の成果簿、空中写真、調査日誌、整理日誌、現場で作成した遺構写真台帳、調査所見カード、遺構所見カードなどがある。遺構台帳等台帳類や遺構所見カード等基礎整理で作成して記録類は、パソコン入力し、プリントアウトしたものをファイルに収納・整理した。

ウ. 遺物整理の方法

遺物の洗浄は発掘作業期間中に現地プレハブ内で行い、基礎整理作業の中で遺物（注記）台帳の作成とともに遺物の総量と内容を把握し、注記を行った。金属製品など脆弱遺物は、現地で脆弱遺物台帳を作成し、基礎整理時に遺物と記載内容の照合・確認を行い、記入洩れを補った。

（2）本格整理作業

発掘調査成果を公表する報告書の刊行に向けた整理作業を本格整理という。

本格整理作業での遺構検討で、報告書掲載遺構を確定した。遺構については、基礎整理で作成した遺構台帳をもとに、遺構属性表を作成した。この表はCDに所収した。

掲載遺構については、基礎整理作業で照合・修正済の図面（修正図）を用いて、個別遺構図、出土遺物状況図などを作成した。井戸端遺跡・下村遺跡（鶴ヶ城跡）、芦ノ口遺跡とも、遺構全体図・個別遺構図・土層図等はパソコンを用いたデジタルトレース（使用ソフトはイラストレータ）と手トレースを併用して作成した。なお、遺構全体図、測量基準線設定図、調査範囲図等は、業者委託作成図面を報告書掲載用に加筆・修正して作成した。

遺構写真等については、報告書掲載写真を選択した後に仮図版組みを行った。

遺物の中で土器・陶磁器については、報告書に掲載する遺物（掲載遺物）とそれ以外の遺物（非掲載遺物）に分け、掲載遺物については、接合・復元・補強の後、遺物管理台帳を作成した。本書に掲載した掲載遺物一覧表（第4～11表、第17～22表）は、この遺物管理台帳をもととして作成したものである。出土遺物は、遺構単位に土器を観察し、出土遺物の全体像を把握した後に遺構内・遺構外出土遺物とも出来る限り図化・掲載した。実測は1/1縮尺で基本的に埋文センターの実測用紙に鉛筆で図化した。なお、下村遺跡（鶴ヶ城跡）から出土した古墳後期の土器には、3D実測機を用いて図化したるものがある。金属製品（錢貨）は拓本を取った。

石器は観察後、遺存度が良好でかつ器種が判別可能なものを抽出し、土器実測と平行して図化した。抽出遺物の中で、図化しない石器は写真図版に掲載した。

報告書掲載遺物抽出後、掲載遺物には通し番号（管理番号）を付け、この番号を各種台帳や収納に用いている。非掲載遺物については、個数・重量を計測した。中世の土器・陶磁器については掲載遺物と非掲載遺物を含めた遺物組成表を作成し、本書に添付してあるCDに所収した。

（3）報告書の作成

報告書の編集については、平成22年度の本格整理時に、遺構図・遺物図・挿図・挿表など報告書に掲載する各種の図・写真仮図版と原稿が出来上がった段階で業者へ委託して行った。

遺物写真撮影は業者委託を行ったが、図化した遺物すべての写真撮影は行っていない。

報告書の印刷製作は、平成23年度に行った。



井戸端遺跡の現況



下村遺跡（鶴ヶ城跡）の現況



芦ノ口遺跡の現況

第2章 遺跡周辺の環境

第1節 遺跡の位置と遺跡周辺の地理的環境

井戸端遺跡と下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡が所在する飯田市は、長野県の南部に位置する。井戸端遺跡と下村遺跡（鶯ヶ城跡）は飯田市千栄字下村、芦ノ口遺跡は龍江字堀廻に所在し、3遺跡とも飯田市域でも南部に位置する。飯田市の中央には天竜川が縱断しており、南部は風光明媚な名勝天竜峡となる。

井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）は、この天竜峡にほど近い場所にあり、両遺跡とも天竜峡の南東方向に位置する。天竜峡にかかる姑斜橋から県道天竜峡停車場下平線を東進すると、主要地方道飯田・米山・佐久間線と交差する。そこから約2km南に進み、紅葉川をわたった場所に下村遺跡（鶯ヶ城跡）があり、下村遺跡（鶯ヶ城跡）の南西側に井戸端遺跡がある。両遺跡は、天竜川左岸の河岸段丘上（低位段丘）に立地する。井戸端遺跡の西方には天竜川が流れおり、天竜川沿いにはJR飯田線が通過する。遺跡の眼下に飯田線千代駅がある。

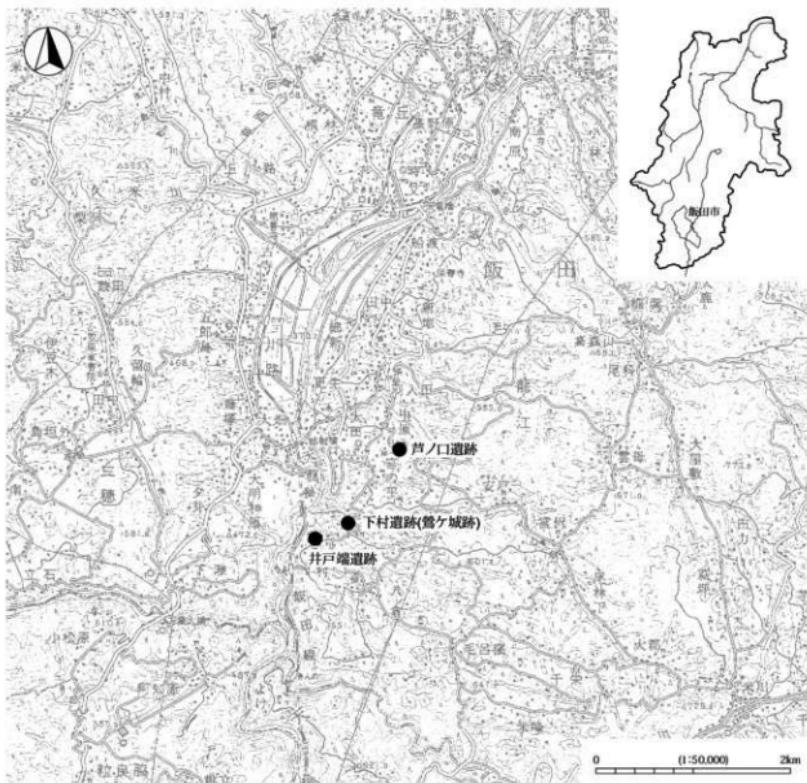
一方芦ノ口遺跡は、天竜峡の東方向にある。天竜峡（姑斜橋）から一般県道天竜峡停車場下平線と主要地方道米川・飯田線を経由して約1.5km進むと大願寺がある。遺跡はこの大願寺背後（東側）に位置する。遺跡は天竜川左岸の崖錐面に立地する。上記3遺跡の調査地点は、井戸端遺跡が千栄593-1番地ほかで北緯 $35^{\circ}25'55''$ 、東経 $137^{\circ}49'13''$ 、世界測地系X = -62809.356、Y = -61715.302（旧日本測地系X = -63162.472、Y = -61433.774）、下村遺跡（鶯ヶ城跡）が千栄629番地ほかで北緯 $35^{\circ}25'57''$ 、東経 $137^{\circ}49'13''$ 、世界測地系X = -62737.625、Y = -61484.793（旧日本測地系X = -63090.791、Y = -61203.259）、芦ノ口遺跡が龍江6655番地ほかで北緯 $35^{\circ}26'23''$ 、東経 $137^{\circ}50'00''$ 、世界測地系X = -61926.894、Y = -60521.554（旧日本測地系X = -62280、Y = -60240）一帯である。

長野県のほぼ中央には諏訪湖がある。天竜川は、この諏訪湖に源を発し、長野県南部を貫いて流れ、静岡県を経由して太平洋にそそぐ。この天竜川は木曾山脈と伊那山地に挟まれた盆地に流れおり、この地域を伊那谷（伊那盆地）と言う。

この伊那谷は、地質的には花崗岩や変成岩などから成り立つ領家帶に属している。伊那谷の中央には糸魚川一静岡構造線が走っており、構造線から東側は千枚岩や結晶片岩から成る三波川帯と中生層や古生層から成る秩父帶、四十万帯から成っている。

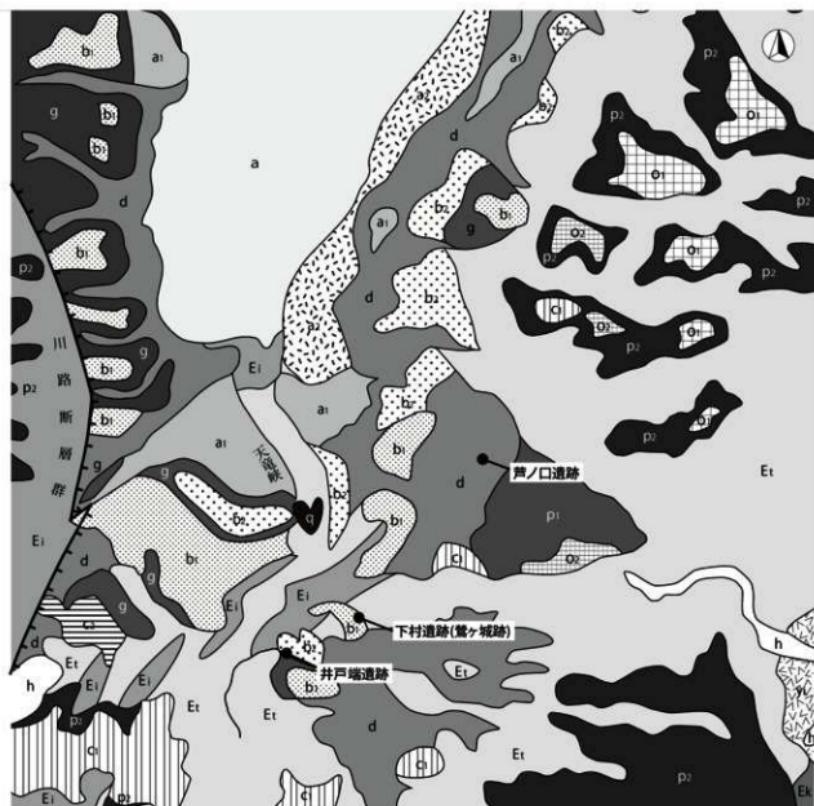
伊那谷には、天竜川両岸に河岸段丘が発達しており、その背後に山地が連なっている。天竜川の西側は木曾山脈、東側は伊那山脈と呼ばれている。伊那谷の地形は、氾濫原、河岸段丘、山地とに分かれ、さらに天竜川支流で形成された扇状地から成り立っている。

伊那谷は、上伊那郡辰野町から駒ヶ根市までが上伊那地域、それ以南が下伊那地域と呼ばれている。飯田市を含む下伊那地域は、伊那谷南半分の広い地域で、天竜川左岸の竜東と右岸の竜西とも、扇状地と扇状地を開析した中小河川が形成した複雑な地形が見られる。竜東には、竜東段丘と呼ばれる段丘地形が分布し、段丘より山地側は丘陵地帯となる。井戸端遺跡と下村遺跡（鶯ヶ城跡）が所在する千代地区、芦ノ口遺跡が所在する龍江地区は、現在の飯田市街地（飯田城周辺）から7.5km～8km南西方向にある。ここは、天竜川で形成された沖積低地と天竜川によって形成された河岸段丘（段丘地形）とからなっている。沖積低地は、氾濫原（面）と低位段丘面（Ⅱ）、段丘地形は低位段丘面（Ⅰ）、中位段丘面、高位段丘面から構成されている。沖積低地は北東・南西方向に長い日月形を成し、最大長は約2.0km、最大



第4図 井戸端遺跡、下村遺跡（鶴ヶ城跡）、芦ノ口遺跡 位置図

幅は約 900 m を測る。この沖積地の南端に天竜峡があり、天竜川両岸に崖がそそり立つ地形となる。井戸端遺跡と下村遺跡（鶴ヶ城跡）は、天竜川の川幅が狭小となった左岸の河岸段丘上に立地する。地形的には低位段丘面 I（上位）に属する段丘面に立地する。下村遺跡（鶴ヶ城跡）の北側には紅葉川と若宮沢川、下村遺跡（鶴ヶ城跡）と井戸端遺跡の間には北沢川、井戸端遺跡の南側には和城沢川が流れしており、遺跡が立地する段丘面は、東方から天竜川に流下するこれら河川の浸食で深い断崖が形成されている。一方芦ノ口遺跡は、低位段丘面 I（上位）の背後にある崖鍾面に立地する。



凡例

a1	[Solid gray]	低位段丘面 II
a2	[Dotted pattern]	低位段丘面 II'
a	[White]	氾濫面
b1	[Cross-hatched pattern]	(低位段丘面 I 上位 新開削状地)
b2	[Dashed pattern]	(低位段丘面 I 下位 新開削状地)
c1	[Vertical hatching]	(中位段丘面 上位 中開削状地)
c2	[Horizontal hatching]	(中位段丘面 下位 中開削状地)
d	[Solid dark gray]	岸錐面
e1	[Solid gray]	生田花崗岩(A)

Et	[White]	天童峠花崗岩
o1	[Cross-hatched pattern]	高位段丘面 上位 古期削状地
o2	[Dashed pattern]	(高位段丘面 下位 古期削状地)
p1	[Solid black]	下部伊那層,久米・新田疊層など
p2	[Solid black]	柳沢疊層,上部伊那層
q	[Solid black]	変輝綠岩
g	[Solid black]	段丘堆積層,扇状地堆積層
h	[White]	低地
y1	[Solid black]	大郡層
Ek	[Solid black]	上久堅花崗岩

第5図 地形分類図

第2節 遺跡周辺の歴史的環境

飯喬道路建設に伴う井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の発掘調査では、古墳時代と中世、近世以降の遺構、縄文時代、古墳時代、中世、近世以降の遺物が得られた。本節では、上記3遺跡が所在する飯田市域の天竜川左岸の歴史的環境について記すが、当該地域は発掘調査事例が少ないため、旧石器時代～平安時代までは当該期の遺跡の分布状況を中心に概観することとする。第6図60が井戸端遺跡、59が下村遺跡、58が鶯ヶ城跡、51が芦ノ口遺跡である。なお、井戸端遺跡と下村遺跡（鶯ヶ城跡）が所在する千栄地区、芦ノ口遺跡が所在する龍江地区では、これまで発掘調査がほとんど実施されておらず、千栄・龍江地区を含む竜東は、遺構・遺物の分布状況等不明な点が多い。

1. 旧石器時代

飯田市域では、後期旧石器時代を遡る可能性が高い石器群が山本地区の竹佐中原遺跡（図外）と石子原遺跡（図外）で確認されている。竹佐中原遺跡は飯喬道路建設に伴う調査、石子原遺跡は中央自動車道建設に伴う調査で発見されたものである。飯田市域における旧石器時代遺跡の分布を見ると、その大半が天竜川右岸に分布しており、天竜川左岸では確認されていない。なお、井戸端遺跡、下村遺跡（鶯ヶ城跡）、芦ノ口遺跡から最も近い場所で確認されている旧石器時代の遺物は、天竜川を挟み井戸端遺跡の対岸に所在する川路大明神原遺跡（133）から出土した黒曜石製の槍先形尖頭器と珪質凝灰岩製の削器である。この遺物は、飯喬道路建設に伴う埋文センターの発掘調査で発見されたものである。

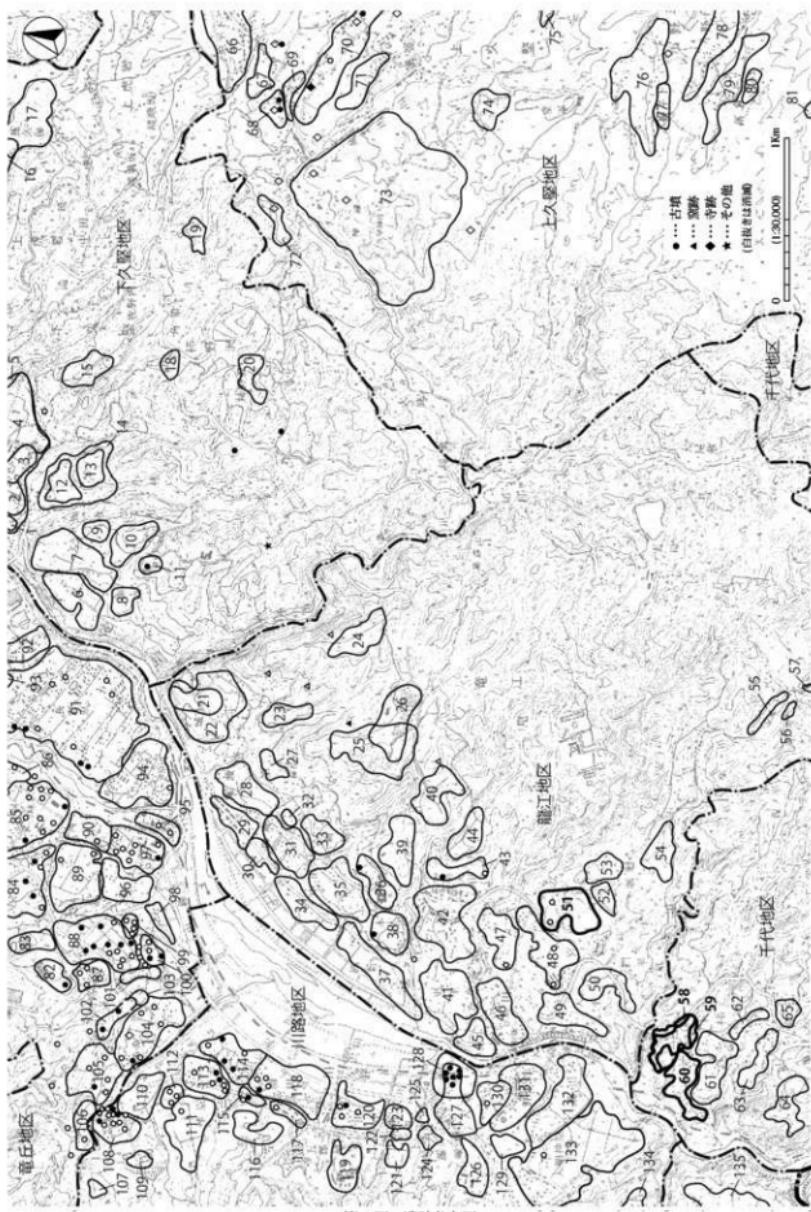
2. 縄文時代

縄文時代草創期の資料は、天竜川左岸においては下久堅地区の大原遺跡（図外）から出土した有舌尖頭器のみであり、竜西では、川路地区の開善寺境内遺跡（104）、殿村遺跡（120）、川路大明神原遺跡から遺物が確認されているにすぎないため、遺構の様相は不明である。

早期では上久堅地区の北田遺跡（67）と鬼釜遺跡（70）から資料が得られている。堀切川に面する舌状台地に立地する北田遺跡では、竪穴住居跡1軒と小竪穴1基が確認されており、竪穴住居跡から立野式の押型文土器と横刃形石器、石籠、剥片石器などが出土している。また、北田遺跡の300m南東方、玉川を臨む自然堤防上に立地する鬼釜遺跡（70）では、飯喬道路建設に伴う埋文センターの確認調査（トレンチ調査）で押型文土器と刃器が出土している。

前期では、龍江地区的龍江大平遺跡（49）で前期中葉の竪穴住居跡2軒と土坑4基が確認されている。龍江大平遺跡は天竜川を臨む河岸段丘上に立地する遺跡で、主要地方道飯田・富山・佐久間線整備事業に先立つ発掘調査で確認されたものである。この調査は、井戸端遺跡・下村遺跡（鶯ヶ城跡）・芦ノ口遺跡周辺で行われた唯一の調査事例であり、天竜川左岸における考古学的な様相を捉えることができる貴重な資料である。また、龍江大平遺跡より一段低い天竜川氾濫原に立地する田中下遺跡（34）で集石炉や遺物包含層、上久堅地区の北田遺跡では土坑が1基確認されている。北田遺跡は土坑が発見されているにすぎないため不明であるが、竜東においては龍江大平遺跡が立地する段丘上と田中下遺跡が立地する氾濫原には集落が展開している可能性が高い。一方竜西では、川路大明神原遺跡、殿村遺跡、さらに天竜川の氾濫原にほど近い月の木遺跡（127）、今洞遺跡（113）、上の坊遺跡（102）から遺構・遺物が確認されている。

中期になると遺跡数が爆発的に増大する。現在までに、第6図に表示した遺跡のほぼすべてが当該期の



第6図 遺跡分布図

番号	飯田市 通番号	遺跡名	遺物確認○、遺構確認○												備考			
			縄文						弥生・古墳									
			旧石器	草創期	早期	前期	中期	後期	晚期	中期	後期	前期	後期	奈良	平安	中世	近世	近代
1	454	側伐田遺跡										○		○				
2	453	板下遺跡				○			○		○		○	○	○			
3	452	馬出し遺跡												○	○			
4	449	内野堂遺跡			○			○		○		○		○	○			
5	34	知内平城跡													○			
6	462	南原遺跡		○								○						
7	459	五輪原遺跡		○								○		○				
8	464	南原中平遺跡		○														
9	461	利平遺跡		○														
10	460	小松原遺跡		○								○						
11	463	下平遺跡		○								○						
12	458	小林廻塚遺跡		○										○				
13	457	小林宮の前遺跡										○		○				
14	城跡-33	小林城跡													○			
15	455	向野道地遺跡												○				
16	440	長久保遺跡												○				
17	城跡-32	花の木城跡												○				
18	城跡-35	角鹿古跡												○				
19	456	牧野内遺跡		○														
20	465	手が洞遺跡		○														
21	城跡-40	鬼城跡		○														
22	485	上の城遺跡		○				○		○				○				
23	486	龍江横山遺跡		○				○		○				○				
24	487	龍江弧塚遺跡		○				○		○								
25	城跡-41	龍江城山城跡		○				○		○					○			
26	488	谷ノ原遺跡		○				○										端切・曲輪
27	489	福岡遺跡		○				○						○				
28	490	成田遺跡		○				○						○				
29	491	龍江城遺跡		○				○		○			○					一部発掘調査済
30	492	龍江阿高遺跡		○				○		○			○					一部発掘調査済
31	493	御庵遺跡		○				○										
32	494	定礎寺付近遺跡		○				○										
33	495	新地遺跡		○				○										
34	497	田中下遺跡		○				○		○								
35	496	田中上遺跡		○				○		○								
36	498	一本木遺跡		○				○		○								
37	505	細賀遺跡						○		○			○					
38	504	飛行石原遺跡		○				○		○								
39	499	川野遺跡		○				○										
40	500	金治ヶ原遺跡		○				○										
41	506	更生下遺跡		○				○										一部発掘調査済
42	503	羽入田遺跡		○				○										
43	502	羽入田原遺跡		○				○										
44	501	羽入田原上遺跡	☆	○				○										
45	507	大田下遺跡						○		○								
46	508	大木遺跡						○										
47	544	福沢遺跡																
48	545	宮ノ平遺跡																
49	509	龍江大平遺跡		○					○		○							一部発掘調査済
50	510	柳平遺跡																
51	511	芦ノ口遺跡		○														今回、発掘調査実施
52	512	西脇志遺跡		○														
53	513	堀越遺跡		○														
54	514	坂越上遺跡		○														
55	515	龍江宮沢遺跡		○														
56	516	龍江山中遺跡		○														
57	517	月林山中遺跡		○														
58	城跡-42	鶴ヶ城跡													○			今回、発掘調査実施、堀切・岸、曲輪
59	543	下村遺跡			○							○		○				今回、発掘調査実施
60	519	井戸端遺跡			○									○				今回、発掘調査実施
61	520	岩田外遺跡			○									○				
62	521	左道遺跡			○													

番号	飯田市 通番号	遺跡名	遺物確認○、遺構確認○												備考			
			縄文			弥生			古墳			奈良			平安	中世	近世	近代
			旧石器	草創期	早期	中期	後期	晚期	中期	後期	前期	後期	奈良	平安	中世	近世	近代	
63	522	和城遺跡						○										
64	524	千葉柏原遺跡						○										
65	523	八ノ倉遺跡						○										
66	466	原の平遺跡						○										
67	467	北田遺跡		○	○				○		○							
68	468	中宮原遺跡																
69	469	中宮原東遺跡																
70	471	鬼塚遺跡		○	○				○	○		○	○					今回、確認調査実施
71	472	尾張遺跡																
72	470	下平遺跡																
73	城跡 37	神之家城跡																
74	478	堂平遺跡																
75	476	北ノ入遺跡																
76	479	小野子遺跡										○						
77	城跡 38	小野子城跡																
78	480	小野子上遺跡																
79	481	落倉遺跡																
80	482	落倉南遺跡																
81	483	卯月山下遺跡																
82	218	森田遺跡								○	○	○						一部発掘調査済・構造改善実施済
83	217	駒沢南遺跡							○									
84	208	宮下原遺跡							○									一部発掘調査済
85	210	前の原遺跡						○				○						
86	209	久保原遺跡																
87	547	中原遺跡																
88	219	塙原遺跡																
89	212	小池遺跡								○	○							一部発掘調査済・構造改善実施済
90	213	安城垣外遺跡						○										
91	196	長野原遺跡						○										
92	194	大島遺跡						○										
93	192	駒ヶ根現堂遺跡					○					○						宮城遺跡として一部発掘調査
94	197	地慶子遺跡						○				○						
95	215	大岸遺跡						○				○						
96	216	小酒下遺跡						○				○						
97	214	廻垣外遺跡						○				○						
98	221	鳥遺跡															○	
99	220	ガンドウ洞遺跡										○						
100	222	金山遺跡										○						
101	223	金山下遺跡										○						
102	226	上の坊遺跡					○	○				○	○					一部発掘調査済
103	227	開善寺裏遺跡						○				○						
104	228	開善寺境内遺跡		○	○		○				○	○	○		○			上川路麻寺・一部発掘調査済
105	225	西の塚遺跡																
106	229	高野尻遺跡																
107	398	フジガクボ遺跡																
108	401	花御所遺跡																
109	400	一本平遺跡																
110	402	月ノ下遺跡										○	○					
111	403	琴原遺跡										○	○					
112	404	明治駄遺跡										○	○					
113	405	今洞遺跡										○	○					一部発掘調査済
114	406	久保田遺跡										○	○	○	○	○	○	一部発掘調査済
115	408	御射山原遺跡										○	○					
116	407	鹿沼ヶ峯遺跡																
117	409	防垣外遺跡																
118	410	留々女遺跡						○			○		○		○	○	○	相沢川右岸を辻前遺跡、下流JR川路駅西側を留々女遺跡として発掘調査

番号	飯田市 通番号	遺跡名	遺物確認○、遺構確認○												備考						
			調文			弥生			古墳			奈良			平安		中世		近世		
			旧石器	草創期	早期	前期	中期	後期	晚期	中期	後期	前期	後期	奈良	平安	中世	近世	近代			
118	410	辻前遺跡				○			○		○	○	○	○	○				相沢川右岸を辻前遺跡、下流JR川路駅西側を留々女遺跡として発掘調査		
119	411	川路上平遺跡				○													一部発掘調査済		
120	412	殿村道路	○	○	○		○	○	○	○	○								一部発掘調査済		
121	413	弥宣屋平遺跡				○								○					一部発掘調査済		
122	414	道上遺跡				○						○									
123	415	富岡遺跡				○			○		○								富岡遺跡の南東側に井戸下遺跡が所在し、弥生中期・古墳中期の集落・中世の屋敷跡を発掘調査		
124	416	初ノ免遺跡				○			○												
125	417	川路桜垣外遺跡				○			○		○										
126	418	藤塚原遺跡				○															
127	419	月の木遺跡				○			○												
128	城跡 29	幾島城跡									○								中世・伝承		
129	420	大畠山道跡				○															
130	421	川路大野遺跡				○			○		○										
131	422	川路大畠遺跡				○			○		○		○								
132	423	東原道跡				○			○		○		○						一部発掘調査済		
133	424	川路大明神原遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○	○								一部発掘調査済		
134	425	川路大中原遺跡				○			○		○										
135	383	下瀬原遺跡				○															

第3表 遺跡地名表

遺跡として登録されている。これらの遺跡は、天竜川両岸の河岸段丘上（低位段丘面）と天竜川の氾濫原を中心に分布するが、遺跡は天竜川よりやや離れた段丘上（中位段丘面、高位段丘面）にまで拡大している。また、天竜川より奥まった場所である上久堅地区に分布する遺跡は、大半が河川の浸食で形成された尾根状（段丘状）地形や扇状地に立地しており、そのすべてから当該期の資料が得られている。発掘資料としては、天竜川の低位段丘面に立地する龍江城遺跡（29）から中期後半の遺物、細新遺跡（37）から中期の遺物が確認されている程度で、竜東では資料がほとんど得られていない。その一方で、天竜川からかなり奥まった上久堅地区に立地する北田遺跡では、竪穴住居跡が50軒確認されており、その大半が中期後半に属するものである。また、中期初頭の土坑12基も発見され、いずれの土坑にも土器が埋納され、なかには土偶や横刃形石器、黒曜石製の剥片を作った土坑もある。また、鬼釜遺跡の確認調査で中期後葉の土器片が出土している。この鬼釜遺跡は玉川に面した扇状地に立地する遺跡で、中期後半の遺物は、自然堤防上で確認された落ち込み（竪穴住居跡）と自然堤防背後の旧流路から出土している。自然堤防上には、当該期の集落が展開している可能性が高い。北田遺跡の調査事例からすると、天竜川左岸においては竪穴住居跡で構成される大規模な集落跡が中期後半に形成されている。

後期・晚期に属する遺跡は確認されておらず、龍江城遺跡からは後期～晚期後葉の遺物、細新遺跡から後期の遺物が確認されているに過ぎない。

3. 弥生時代

座光寺地区の石行遺跡（国外）や豊丘村の林里遺跡（国外）で前期の遺跡があり、中期前半には、天竜川左岸の喬木村の阿島遺跡がある。この阿島遺跡は、中期前半の土器型式の標識遺跡である。飯田市域の天竜川左岸では、当該期の遺跡は確認されていない。

中期では、川路地区の久保田遺跡（114）で方形周溝墓が確認されているが、竜東では当該期の遺跡や当該期の発掘資料は確認されていない。

後期になると、遺跡は増大する。遺跡の分布は大きくふたつに分かれて分布する傾向を示す。第一は、天竜川氾濫原と天竜川を臨む河岸段丘上（低位段丘）に分布する遺跡である。特に龍江・下久堅地区で遺跡が集中する。天竜川対岸の川路・竜丘地区でも遺跡が密集していることから、当該期の遺跡は天竜川沿いの低地に進出したものと推定される。第二は天竜川より奥まった上久堅地区である。発掘資料では、天竜川氾濫原に立地する田中下遺跡で集落と方形周溝墓、細新遺跡で竪穴住居跡3軒、上久堅地区に所在する北田遺跡で竪穴住居跡が5軒確認されている。

4. 古墳時代

古墳時代の遺跡は、弥生時代後期とほぼ同様な分布状態を示しており、天竜川沿いの低地を中心展開している。

前期の遺跡は、竜東では龍江大平遺跡（49）、鬼釜遺跡（70）、竜丘地区では蒜田遺跡（82）、小池遺跡（89）、地慶子遺跡（94）にすぎず、遺跡数は少ない。

後期になると遺跡数は飛躍的に増大する。竜丘地区の開善寺境内遺跡（104）と川路地区的留々女遺跡（118）から集落が見つかっていることから、低地における集落形式が顕著になる。一方上久堅地区では、弥生後期の集落が確認された遺跡で当該期の遺構・遺物が確認されていることから、弥生後期に集落が形成された場所が当該期でも利用されていることがうかがえる。発掘資料では、天竜川氾濫原の細新遺跡で竪穴住居跡69軒、天竜川左岸の河岸段丘（低位段丘）に立地する下村遺跡（58）から後期（6世紀）の竪穴住居跡1軒、龍江大平遺跡から中期（5世紀）の竪穴住居跡2軒と古墳時代の掘立柱建物跡1棟が確認されている。下村遺跡の竪穴住居跡は、今回の調査で確認された遺構である。また、上久堅地区的北田遺跡では、後期（6世紀）の竪穴住居跡が17軒、掘立柱建物跡が24棟確認されており、竪穴住居跡と掘立柱建物跡とで構成された集落の様相をうかがうことができる。竜東における当該期の集落様相が把握された貴重な資料となる。

天竜川左岸では、後期古墳が分布する。古墳は天竜川の低地段丘から高位段丘背後（東側）の上久堅地区まで散在的に分布するが、消滅した古墳も多い。龍江地区で現存する古墳は、ハンバ古墳、石原古墳、羽入古墳の3基にすぎず、消滅した古墳のなかには芦ノ口遺跡のなかに存在した芦ノ口古墳と中原古墳がある。発掘資料では、鬼釜遺跡のなかにある鬼釜古墳や、鬼釜古墳の北西方向にある塚穴古墳などがある。鬼釜古墳は、明治25年の発掘調査で直刀と馬具（轡）出土しており、馬具の形態から6世紀中葉～後半に比定されている。直刀と馬具は、現在上久堅小学校に所蔵されている。

5. 奈良・平安時代

天竜川左岸では、奈良時代の遺跡は確認されていない。第6図に図示した遺跡のなかでは、天竜川右岸の竜丘地区の開善寺境内遺跡（104）から遺物が確認されているにすぎず、当該期における遺構・遺物の様相は不明である。

平安時代は、天竜川氾濫原に立地する龍江城遺跡（29）、下久堅地区的坂下遺跡（2）、馬出し遺跡（3）、内御堂遺跡（4）、小林宮の前遺跡（13）、向新道地遺跡（15）で遺物が確認されている。また、龍江地区の細新遺跡（37）では竪穴住居跡21軒と掘立柱建物跡5棟が確認されており、竜西では、川路地区的留々女遺跡（118）で竪穴住居跡10軒が確認されており、これらの遺跡から、当該期は天竜川低位段丘に集落が展開していたものと推定される。また、竜東では龍江地区を中心として須恵器の窯跡が分布しており、窯跡群を形成している。竜東は須恵器の生産地であり、御殿田窯跡（飯田市遺跡番号：窯跡21）、と上の城窯跡（飯田市遺跡番号：窯跡19）では調査が行われている。

6. 中世

天竜川左岸の中世遺跡は、天竜川を臨む河岸段丘（下久堅地区、龍江地区、千代地区）と、天竜川より奥まった場所（上久堅地区）とに分布する。今回の飯喬道路建設に伴う調査以前、発掘調査で確認された遺構としては、北田遺跡の掘立柱建物跡と龍江大平遺跡の集石墓にすぎず、ほかは遺物が確認されているにすぎない状況であった。したがって、今回の井戸端遺跡（60）の調査で発見された掘立柱建物跡・土坑等は、当該期の集落の様相を捉える上で貴重な資料となる。

下伊那には天文年間に武田信玄が侵攻する。武田氏侵攻以前の下伊那は、天竜川右岸を小笠原氏、天竜川左岸を知久氏が支配しており、天竜川が小笠原氏と知久氏の支配境界線を意味していた。

この知久氏の第1代は知久信貞で、上伊那郡路原庄に居住していた。しかし、承久3年（1221年）5月の承久の乱の軍功によって、同氏は下伊那郡伴野庄へ移った。この知久氏は知久郷（上久堅・下久堅）を本拠とし、応仁～文明年間（1467～1486年）には、飯田市域を超えた天竜川東岸の河野郷・伴野郷・阿嶋郷・小川郷・伊久郷・知久郷・今田郷・南山郷のほかに、天竜川右岸の飯沼郷・黒田・南條・座光寺（上野）まで支配領域としていた。知久氏第1代信貞もしくは第2代敦幸は文永寺を創建している。天文2年（1533年）5月には、この文永寺に京都醍醐寺理性院の厳助僧正が滞留し、結縁灌頂を執行している。同年6月、厳助は文永寺から知久頼元のいる神之峯城に足を運び、輿に乗って登城している（「信州下向記」「厳助往年記」信濃史料刊行会1970）。文永寺と神之峯城、さらに街道の位置からすると、厳助僧正一行は下久堅から上久堅に向かう秋葉街道を通って神之峯城へ向かったと推定される。知久頼元は文永寺と神之峯城で連歌会を行なうなど、厳助僧正の接待をしている。なお、「信州下向記」と「厳助往年記」には「神峯」の記載が多々認められる。文永寺には石室に覆われた五輪塔がある。石室（天井）に刻まれた銘文には「弘安6年石工南都管原行長」と石工の名前が確認される。信濃において関西系の石工銘をもつ石塔は確認されていないことと、文永寺に醍醐寺の厳助僧正が訪れていることからすると、文永寺と関西地方には人の往来があり、文永寺にはこれら文化人によって関西、特に京都の文化が伝播されていたと考えられる。

知久郷に含まれる上久堅地区には、知久氏が本城とした神之峯城（73）がある。神之峯城は標高771mの神之峯に立地し、山頂一帯に城の中核をなす曲輪（本丸、二の丸、出丸と呼称）が配置する。山頂から山麓にかけては無数の尾根が派生しており、地表面観察では尾根上と尾根間に平坦部が確認される。山頂から山麓に至る広範囲に及ぶ城郭で、国人領主の本城として遜色のない規模を有する。この知久氏は、城域内と城域の外側（城域の北側隣接地）に18箇所の寺院（知久十八カ寺）を建立した。現存する寺院は上久堅の興禪寺（鬼釜遺跡内）と玉川寺で、ほかの16箇所は廃寺となっている。この神之峯城は、天文23年（1554年）の武田信玄の攻撃により落城しており（「勝山記」信濃史料刊行会1968）、知久十八カ寺のなかには、その際の兵火で焼失したものもあるようである。また、神之峯城跡の北方500mの場所に位置する北田遺跡では、桁行6間（14.8m）、梁行3間（6.0m）を測る掘立柱建物跡が確認されており、建物の規模から居住施設と判断される。このことから、神之峯城跡の周囲には宗教施設や居住施設が展開していたと推測され、これらが集合して知久氏の本拠を形成していたものと推測される。今後、飯喬道路建設に伴う鬼釜遺跡（70）、風張遺跡（71）、神之峯城跡（73）の調査結果によって、知久氏本拠の空間構成が明らかになることは間違いかろう。

天竜川左岸における城郭分布についてみる。天竜川左岸には、神之峯城跡のほかに下久堅地区的知久平城跡（図外）、龍江地区的兎城跡（21）、上久堅地区の小野子城跡（77）、千代地区的鶴ヶ城跡（59）がある。神之峯城跡周辺に城郭は点在しておらず、神之城城跡と小笠原領域との境界である天竜川との間（下久堅地区、龍江地区、千代地区）は、城郭分布が散漫である。このことは、知久氏が神之峯城を中心とした城

郭網を形成していないことを示している。なお、城郭の発掘調査は、知久平城跡と今回の鷺ヶ城跡で行われている。知久平城跡の調査では、土塁・堀・土橋が確認され、掘立柱建物跡と推定される柱穴列と配石列が見つかっている。

7. 近世（織豊期以降）

天正 10 年（1582 年）2 月、甲斐武田氏討伐のため織田信忠が信濃（伊那郡）に侵攻する。織田軍は織田信忠が大将で、河尻秀隆、森 長可などが先発隊として信濃に侵攻した。信忠は伊那郡の飯田城、大島城、高遠城、諏訪郡の高嶋城を攻略して甲斐に侵入する。織田氏の攻撃により、同年 3 月、甲斐の田野で武田勝頼が自刃することで戦国大名武田氏は滅亡する。上久堅地区の興禪寺には、織田信忠が同寺に与えた禁制が残っている（「興禪寺文書」信濃史料刊行会 1969）。甲斐武田氏滅亡後の甲斐と信濃は織田氏の支配下となり、織田氏の家臣が分割して支配（分割統治）するところとなる。高井・水内・更科・埴科郡に森長可、木曾・筑摩・安曇郡は木曾義昌、諏訪郡に河尻秀隆、小県・佐久郡に滝川一益、そして伊那郡には毛利秀頼が入部した。毛利秀頼は飯田城を本拠として同郡を支配した。同年 6 月、本能寺の変で織田氏の分割支配は崩れて、信濃は越後の上杉景勝、三河の徳川家康、相模の北条氏直、この三強が争奪を繰り広げる場と化す。徳川家康は、下条頼安・小笠原信昌・知久頼氏、保科正直らを服属させることに成功し、以降の下伊那は、知久氏、下条氏、小笠原氏により支配されることとなる。知久頼氏は天正 10 年 7 月に家康から旧領を安堵されている（「知久文書」信濃史料刊行会 1969）。この知久頼氏は頼元の弟である。頼氏の支配領域は、天竜川左岸一帯と右岸の飯沼、黒田、座光寺にまで及んでいる。頼氏は旧領の在地小領主の土地安堵状を与え、また寺院に対しても禁制を出している。この安堵状のなかには、天正 11 年（1583）2 月に頼氏が松嶋清次郎幸正に出した安堵状（「松嶋家文書」信濃史料刊行会 1969）がある。この松嶋清次郎幸正是鷺ヶ城の城主と伝えられている松嶋丹後重久の子息で、頼氏からは下村の内六貫文を与えていた。松嶋丹後重久は、下村から得られる石高のなかから六貫文を徴収する権利があった。したがって、松嶋丹後重久が下村に居住したとは断定できないが、六貫文という貫高からすると、松嶋氏は下村周辺をある程度の範囲にわたって領有していたことが推測される。

天正 18 年（1590 年）、豊臣秀吉の攻撃によって北条氏の本城である小田原城が落城する。これにより秀吉の天下統一が達成され、秀吉は旧北条氏領である関東に家康を移封させる。天正 18 年には豊臣系大名である毛利秀頼、毛利秀頼死去後の文禄 2 年（1593 年）に京極高知、京極高知死去後の慶長 6 年（1601 年）に小笠原秀政が飯田城に入部し、伊那郡を支配することとなる。

近世江戸時代、天竜川は物資の輸送路として水運が発達した。江戸時代初期に飯田藩の江戸御廻米の舟出港として栄えた時又港など、天竜川には数多くの舟着場が存在した。天竜川左岸の千榮地区と右岸の川路地区の間には、下村の渡しがあったとされているが（県教委 1985）、渡しに関わるどのような施設がつくられていたかは不明である。この渡しは、天竜川の川幅が最も狭くなる場所に設置されたもので、井戸端遺跡が立地する河岸段丘の崖下に存在したものである。しかし、近世以前、特に中世段階にこの渡しが存在したことを示す史料は確認されておらず、当該期に渡しが存在したか否かは不明である。



井戸端遺跡、下村道路（鶴ヶ城跡）遠景（国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所提供）



芦ノ口遺跡 遠景（同上提供）

第3章 井戸端遺跡

第1節 遺跡と調査の概要

1. 遺跡の概観

(1) 遺跡範囲と調査対象地

井戸端遺跡が所在する竜東は、東から天竜川方向に向かい階段状に段丘が形成されており、井戸端遺跡は天竜川で形成された河岸段丘のなかでも、天竜川の断崖と接する北西端に所在する。遺跡は低位段丘に立地する。遺跡の背後（南東側）には、遺跡の立地面より一段高い段丘（低位段丘）があり、そこに岩垣外遺跡が立地する。

飯田市教委の遺跡詳細分布調査報告書（『飯田の遺跡』）によれば、井戸端遺跡の遺跡範囲は、西限が天竜川の断崖と接する段丘縁辺部、北限と東限は北沢川の浸食で形成された断崖、南限は岩垣外遺跡が立地する段丘の裾とされている。（第7図）。遺跡の規模は、北西—南東方向約210m、北東—南西方向約450mに及び、縄文時代中期と中世の遺物が確認されたことから、同時代の遺跡として登録されている。

井戸端遺跡のほぼ中央には、南東から北西方向に河川の浸食で形成された谷状地形（以下、中央谷部）があるため、調査対象地内はこの中央谷部を境に、その西側尾根部と東側尾根部が併置する状況となっている。

調査対象地は、遺跡内のほぼ中央部を東西方向に延びるため、西側尾根部、東側両尾根部、中央谷部を横断するとなっている。

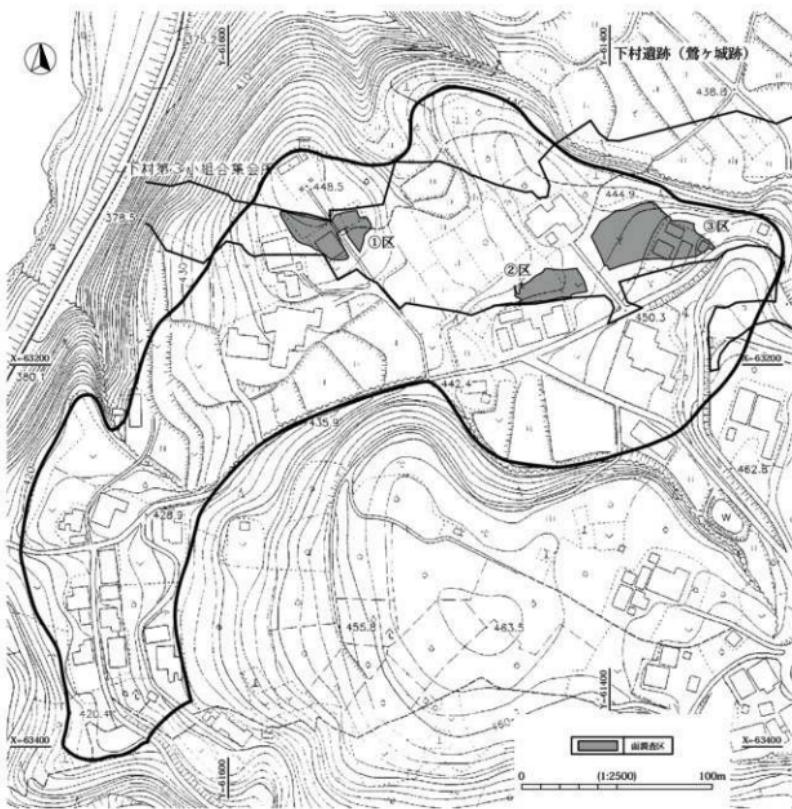
調査対象地内における西側尾根部の地表面は標高448m、東側尾根部の地表面は標高452mを測る。調査区内は、東側から西側に向かい傾斜する。

(2) 遺跡名の由来・地元伝承

「井戸端」という名は、中央谷部の最高部に湧水（「井戸」）が存在したことに由来する。この井戸は斜面からの湧水を集めた溜池で、調査前まで千栄・下村地区住民が管理・使用していた。また、遺跡内に近世～明治にかけて尼寺が存在した地元伝承があり、地元住民によると、この尼寺は①区に存在したとのことであった。尼寺推定地（①区）の西側には「寺前」の屋号をもつ住宅がある。長野法務局に所蔵されている明治22年調整の千代村旧公図にも、同所にこの屋号が記載されている地筆があることから、①区もしくはその周間に寺院施設が存在した可能性がうかがえた。

(3) 過去の調査

井戸端遺跡は、今回当埋文センターが調査する以前に3箇所、調査後に1箇所飯田市教育委員会によって住宅建設に伴う試掘調査もしくは住宅建設・墓地移転に伴う立会調査が実施されている。調査箇所は埋文センター調査対象地の隣接地（第8図a・b・c・d）で、遺構・遺物は確認されていない。



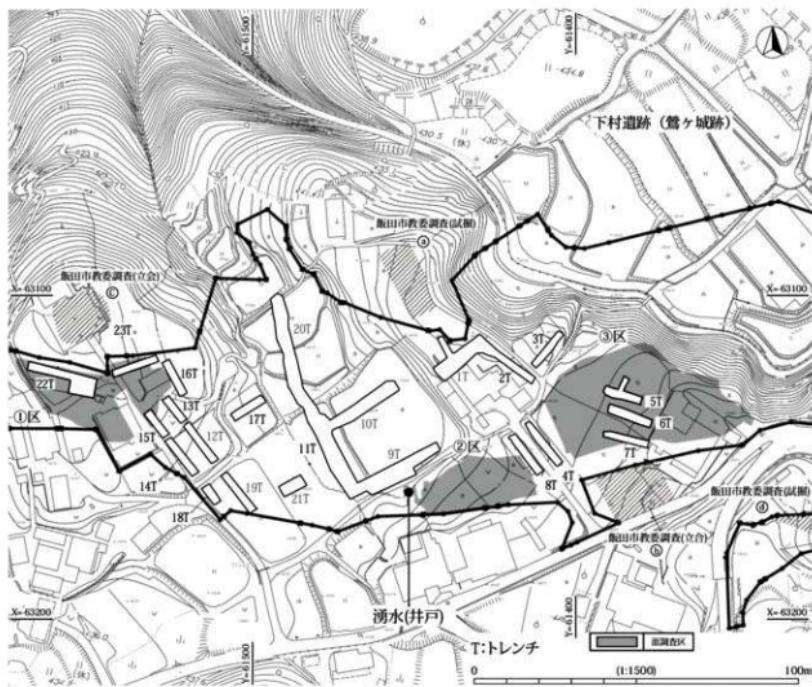
第7図 遺跡範囲図

2. 調査の概要

(1) 確認調査

平成 18 年 11 月 13 日～12 月 11 日に確認調査を実施した。調査時点で未撤去建物が存在した調査区東端を除き、調査区ほぼ全域を対象としてトレンチを 23 本掘削した（第 8 図）。トレンチは、西側尾根部一帯に 11 本（12～19、21～23 トレンチ）、中央谷部に 4 本（9～11、20 トレンチ）、東側尾根部に 8 本（1～8 トレンチ）設定した。なお、トレンチ番号は調査区内で通し番号とした。

トレンチ調査の結果、西側尾根部と東側尾根部で遺構・遺物が確認された。西側尾根部の 22 トレンチでは、等間隔に配列する柱穴と近世陶磁器、寛永通宝が確認された。ここでは、出土陶磁器から近世以降と推定される掘立柱建物跡が推定された。東側尾根部の 5・6 トレンチでは、柱穴と思われる落ち込み、5 トレンチでは内耳土器が確認された。調査結果から、5 トレンチ周辺には中世以降の掘立柱建物跡が存在することが推定された。一方中央谷部では、遺構・遺物は確認されず、現耕作土（水田層）直下に旧水田層が堆積する状況が確認された。以上の確認調査の結果を受け、西側尾根部（①区）、東側尾根部（③区）とトレンチを掘削できなかった井戸周辺（②区）の 3箇所が面調査必要と判断された。面調査においては、



第8図 調査範囲図（本調査・確認調査・飯田市教委調査地点）

井戸端遺跡において過去の調査事例がないだけではなく、遺跡がその周辺地域（千代・龍江地区）において、初めて中世・近世集落が確認される可能性があり、調査結果が期待された。

（2）調査の課題

確認調査で中世～近世に比定される掘立柱建物跡が確認されたことは大きな成果である。①区と③区では掘立柱建物跡の時期と配置、②区は井戸に先行する水場遺構の存在と井戸周辺における掘立柱建物跡等遺構の存在を捉えることを調査課題とし、調査区内における土地利用（空間利用）とその変遷を明らかにすることを目的として調査を実施した。

また、本遺跡の北側に隣接する中世城郭（下村遺跡（鶯ヶ城跡））との関係を捉えることも大きな調査課題であった。鶯ヶ城跡は小高い尾根状地形につくられた城郭（山城）で、井戸端遺跡は鶯ヶ城跡の眼下に位置している。井戸端遺跡調査時においては、鶯ヶ城跡の調査は未着手で、城郭の存続時期は不明であった。鶯ヶ城は戦国期に存続したとされていることから、井戸端遺跡の調査においては、戦国期に比定される遺構の存否を捉えることが大きな課題であった。過去、飯田市域において中世山城とそれに隣接する中世遺跡を連続的に調査した事例はなく、山城の周囲に如何なる遺構が存在するかは不明であった。したがって、鶯ヶ城跡と井戸端遺跡の関連性と性格的（機能的）な問題を解明することは、天竜川を臨む段丘に立地する城とその周囲の中世的景観を復元する上で重要なことであった。

(3) 調査の方法

ア 調査区の設定

本調査において3箇所設定した面調査区は、西側尾根部を①区、井戸周辺を②区、東側尾根部を③区と呼称した。なお、試掘22・23トレンチが①区、試掘9トレンチ南側が②区、試掘5・6・7トレンチが③区に相当する。この面調査区は、確認調査で遺構・遺物が確認されたトレンチの周辺を拡張する形で設定した。現場で記録した図面、写真、遺物、諸記録類には、すべて①・②・③区と調査地区名が記録されている。なお、単点測量図等の委託図面には、図面出力の関係で調査地区を1・2・3区と記載したものもあるが、1・2・3区と①・②・③区は同義語である。

イ 調査面の設定

確認調査での遺構確認面を、本調査において遺構検出面とした。①区ではⅢ層上面、②・③区ではⅡ層上面が調査面である。なお、①区においてⅡ層は確認されないが、調査区（①区）の上層堆積状況からすると、同層は現耕作上で削平されたと推定される。①区の近世以降の遺構はⅢ層上面、②・③区の中世遺構はⅡ層上面で遺構調査を行った。なお、調査時に掘削した深掘りトレンチで、上記調査面より下層に調査面が存在しないことを確認した。したがって、本遺跡の調査面は1面である。

ウ 井戸の調査

調査区内にある井戸（湧水点）については、井戸に先行する遺構の有無を確認する目的で、井戸の斜面上方と井戸下方にトレンチを掘削した。トレンチ内精査では、遺構・遺物は確認されず、湧水が著しい状況であったが、この調査で井戸上方（調査区外）から粘土層（不透水層）を伝わり調査区内に流下した水が、調査区内で湧水点（井戸）となっていることが判明した。出土遺物による井戸の構築時期と井戸先行遺構を捉えることができなかつたため、井戸についてはトレンチ調査にとどめた。

3. 調査経過

調査日誌抄

平成18（2006）年度

確認調査

10月16日 飯田国道事務所と現地で、飯喬道路（2工区）の調査について協議（飯田国道、飯田市建設部、飯田市教委、県教委、埋文センター）。確認調査開始。

11月9日 プレハブ設置。

11月10日 現地および千代公民館において調査計画と調査情報について説明（飯田国道、飯田市教委、伊那谷地名研究会、県教委、埋文センター）。

11月13日 トイレ設置。

11月15日 トレンチ精査開始。

11月16日 東側尾根部（5～7トレンチ）で土坑群（柱穴群）確認。

11月17日 中央谷部にトレンチ掘削開始。

11月22日 トレンチ掘削地点の測量業者委託開始。

11月27日 西側尾根部で柱穴群と溝跡を検出。



調査区内に残る湧水（井戸）

- 11月29日 中央谷部にトレーナー掘削開始。
 12月4日 ヘリコプターによる空中写真撮影。トレーナー埋め戻し開始。
 12月5日 伊那谷地名研究会5名遺跡見学。
 12月11日 調査終了。

基礎整理

- 12月12日 基礎整理作業開始。
 平成19年
 3月31日 基礎整理作業終了。



①区近世以降の遺構調査

平成19（2007）年度

発掘調査

- 8月20日 ①区で重機による表土剥ぎ開始。
 8月25日 プレハブ等の設置。
 8月27日 発掘調査開始式。発掘補助員雇用開始。
 8月28日 ①区調査開始。
 8月29日 ①区でクローラーダンプによる堆土移動開始。
 9月3日 ②区で表土剥ぎ開始。
 9月4日 ①区で遺構調査開始。
 9月13日 井戸周辺にトレーナー掘削。著しい湧水確認。
 9月19日 ②区で遺構検出開始。③区表土剥ぎ開始。
 9月21日 ③区で遺構検出開始。
 10月4日 単点測量開始。
 10月9日 ②区で中世と推定されるゴ字状の溝跡を数条確認。
 10月10日 ②区で重複する中世の溝跡確認。
 10月12日 ③区から刀子出土。
 10月17日 ②区S D 06から内耳土器出土。出土状況の図面・写真記録。
 10月22日 ③区ほぼ全域に分布するピット状の土坑を確認。
 12月4日 ラジコンヘリによる空中写真撮影。
 12月7日 調査終了。



②区平坦部の調査



③区平坦部・掘立柱建物跡の調査

基礎整理

- 12月18日 基礎整理開始。図面台帳作成開始。
 12月19日 図面照合開始・修正開始。

平成20年

- 1月8日 土器洗浄開始。
 1月15日 土器注記開始。
 1月21日 土器接合。
 2月5日 写真整理開始。
 3月7日 台帳類のパソコン入力開始。
 3月31日 基礎整理作業終了。



内耳土器の精査

平成 22（2010）年度

本格整理

- 4月1日 本格整理開始。
4月13日 原図・修正図の現状確認。基礎整理時作成台帳と記録類の照合。
4月16日 遺構台帳等新規台帳作成開始。
4月26日 土器洗浄、注記。
5月7日 確認結果検討、遺構検討開始。
5月17日 遺構図、基本土層図作成開始。
7月13日 土器復元開始。
7月21日 原稿執筆開始。
8月19日 遺構図デジタルトレース開始。
9月16日 遺物計測開始。
10月14日 遺物実測開始。
平成23年
1月7日 本文挿入グラフ作成。
1月20日 報告書編集委託開始。
1月31日 校正開始。
3月18日 報告書編集委託成果品納品。
3月31日 本格整理終了。



遺物計測



遺構図デジタルトレース

平成 23（2011）年度

報告書刊行

平成 24 年

- 3月21日 報告書成果品納品。



遺物実測

第2節 基本土層

井戸端遺跡の調査では、本調査において、遺構調査が進行し調査区内における地形もしくは遺構配置がほぼ把握された段階で、基本土層図を記録した。基本土層図は、西側尾根部にあたる①区で2箇所、中央谷部の最高部にあたる②区で1箇所、東側尾根部にあたる③区で2箇所、合計5箇所で記録した。③区の基本土層図記録地点では、本遺跡が立地する段丘の基盤層である花崗岩の堆積状況を観察する目的で、深掘りトレンチを掘削した。

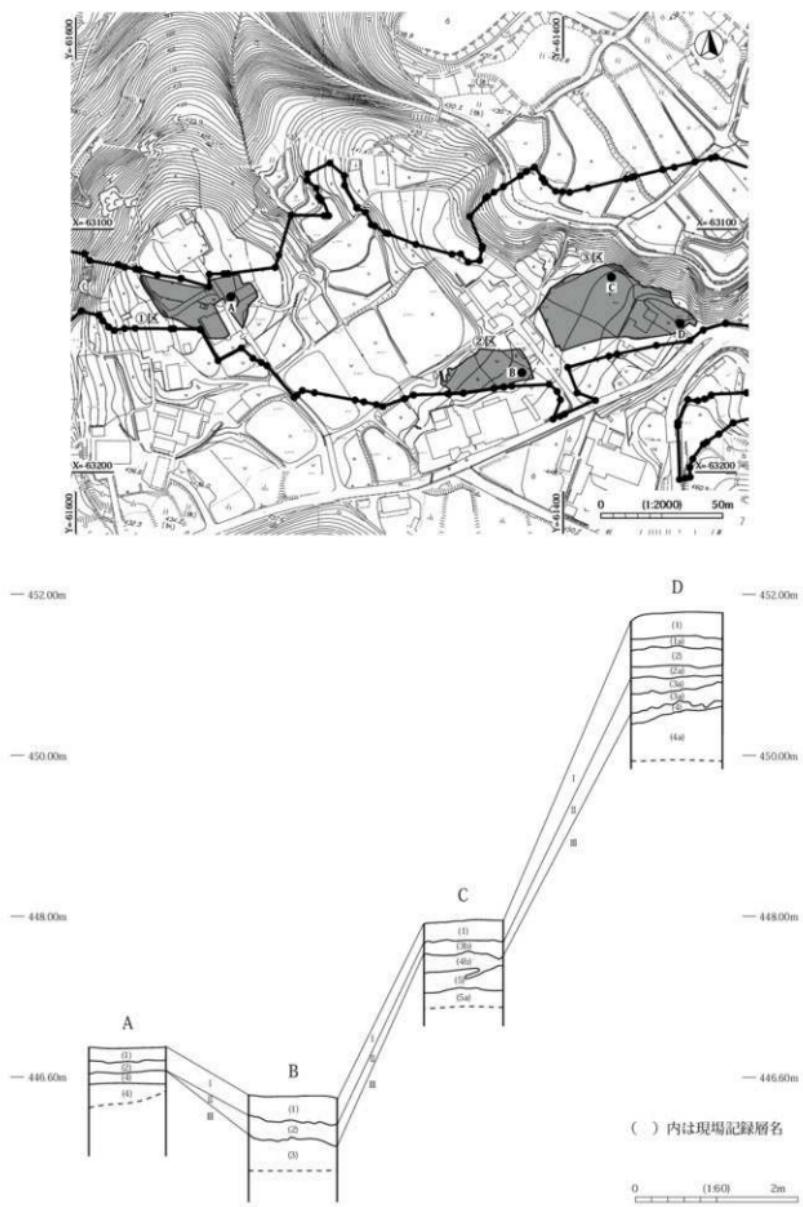
本格整理段階では、そのなかの4箇所の土層図を用いて基本土層を作成した（第9図A B C D）。調査区内は、①区と②③区とで現在の土地利用が異なっていたため、各土層図記録地点の土層断面は、地表面に近い部分の堆積層に違いが見られた。また、①区と③区の土層図記録地点は約200m離れており、両者には約4mの高低差があることから、調査時での土層対比が困難であった。そこで、本格整理段階に調査時の土層所見をもとに基本土層を確定した。

I層：表土・現耕作土・造成土を一括する。

①区は現耕作土、②区は表土、③区は表土・造成土・現耕作土である。①③区は現耕作土が2層に分層され、上層は調査前の水田層、下層は上層水田の耕起以前の耕作土である。発掘時に記録した土層断面図では、①区土層断面図（第9図A）の1・2層、②土層断面図（第9図B）1層、③区土層断面図（第9図C）1層、③区土層断面図（第9図D）1、1a、2、2a層が該当する。

II層：10YR4/4 褐色 シルト。暗褐色～黒褐色を示す。本遺跡が立地する段丘の堆積層。②区土層断面図（第9図B）6層、③区土層断面図（第9図C）3b層、③区土層断面図（第9図D）3、3a、3b層が該当する。②③区の中世・近世以降の遺構検出面である。検出面はI層直下であるため、同層の影響で色調が黒色化する。径3～5mmの小礫と径5cmの地山礫が混入する。礫の混入は②区（平坦部A周辺）で顕著に見られ、検出面では礫が露出する場所がある。礫は溝跡の覆土に混入する。締りと粘性あり。①区では堆積が確認されないが、I層の耕作で攪拌・削平されたと推定される。

III層：10YR6/8 明黄褐色 シルト。黄褐色化顕著。本遺跡が立地する段丘の基盤層は花崗岩で、本層は花崗岩の風化層を一括する。①区土層断面図（第9図A）3、4層、②区土層断面図（第9図B）5層、③区土層断面図（第9図C）4b、5、5a層、③区土層断面図（第9図D）4、4a層が該当する。III層のなかで最上部に堆積する層で、全体的に粒子細かく、締りと粘性あり。粘土質に近く、水分を含むとかなり粘る層で花崗岩上面が風化によってシルト化した部分と推定される。③区土層断面図（第9図C）5、5a層は、花崗岩が破碎された白色粒子を多量に含む層である。



第9図 基本土層図

第3節 遺構

1. 中世

(1) 概要

当該期の遺構は、調査前まで湧水点（井戸）が存在した調査対象地中央部（②区）と、調査対象地東側（③区）で確認された。検出遺構には掘立柱建物跡、土坑があり、すべて基本土層Ⅱ層上面で検出された。以下、遺構の種類ごとに概要を記す。

調査区は南東方向から北西方向に緩やかに傾斜する地形であるため、②区・③区ともその傾斜地を削平することで平坦な場所を形成し、そこに掘立柱建物跡もしくは土坑、溝跡が構築されている。傾斜する調査区内に掘立柱建物跡等の遺構を構築する際には、傾斜地をつくり出して平坦な場所を構築することが必要条件であったことがわかる。本書では、調査で確認されたこれら平坦な場所を「平坦部」と呼称し、中世の遺構が区画溝跡の囲まれた内部もしくは平坦部単位に構築され、完結した空間を形成しているものを「屋敷地」と認識するため、井戸端遺跡の平坦部を「屋敷地」と捉えることとする。

したがって、本書では検出された個別遺構は、平坦部ごとに報告する。以下、平坦部の概要を記す。

調査で確認された平坦部は、平坦部の規模・形状、また平坦部のなかに構築された遺構の種類や数によって4種類（平坦部A～D）に分類される。これを示したものが第11図である。平坦部A・B・Cは②区、平坦部Dは③区で確認された。

平坦部A：傾斜に平行方向に長軸をもつ平坦部をつくり、そこにコ字状に掘立柱建物跡が配置する。掘立柱建物跡の背後（南東側）、斜面上方に排水機能をもつ溝跡が掘削されている（S T 103・104・105・106・107、S D 07で構成される）。

平坦部B：平坦部Aの背後（南東側）、斜面上方にある。緩やかな平坦面と溝跡、土坑で構成されている（S D 06・06 a・08・08 a、S K 59・99・100）。この平坦部Bと平坦部Aは、その位置関係からすると同時存在した可能性もあるが、平坦部Aと平坦部Bを通じた土層断面図がなく、さらに平坦部Aと平坦部Bの間にはS D 07があり、両者が分断されていることから、ここでは別の平坦部と認識する。

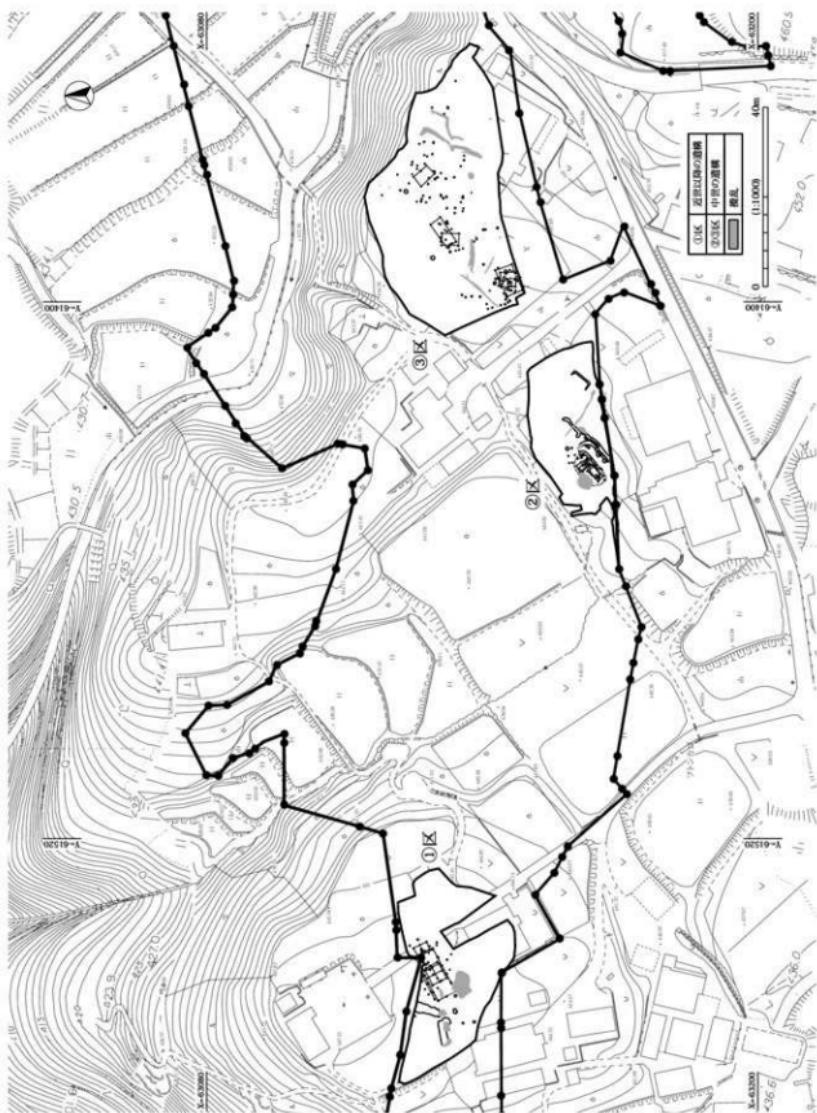
平坦部C：斜面上方にコ字状に配置する溝跡である（S D 07・09）。この平坦部は、斜面下方が風雨等による土砂流出等で遺存しないが、掘立柱建物跡を構築するために形成された方形の平坦部と推定される。

平坦部D：広範囲な平坦部に、掘立柱建物跡がブロック状分布する（S T 107・108・109・110・111）。平坦部の面積が広いことと、排水機能の溝跡は掘削されていないことから、平坦部A・B・Cと構造的に異なる。

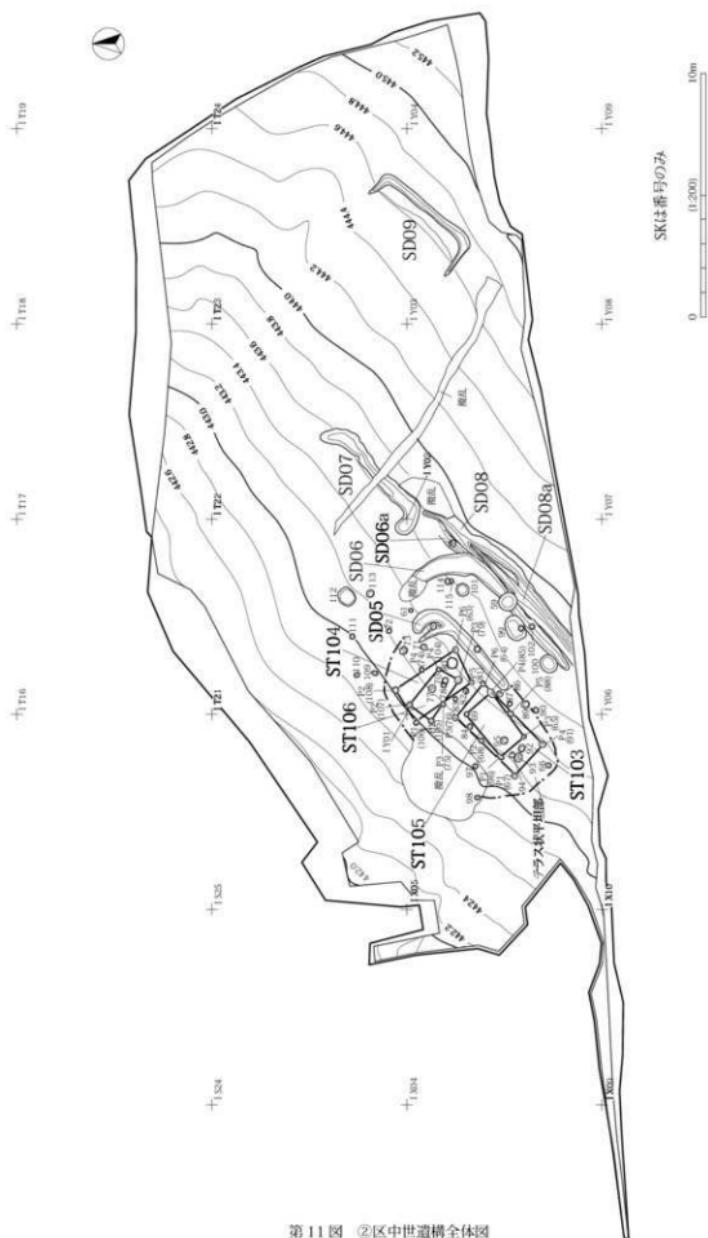
(2) 掘立柱建物跡の認定

②区と③区では、規模・形状から掘立柱建物跡の柱穴と考えられるピットが多数検出された。これらピットは埋土から中世に比定できるものである。しかし、調査段階ではこれらピットが密集し、さらに重複することから、規則的に並ぶピットは見られたものの、掘立柱建物跡として組むことが困難であった。調査ではこれらピットをSKとして記録した。

しかし、本格整理における平面図上の検討で、掘立柱建物跡の柱穴として認定できたSKがある。それらについてはS T 101以降の遺構番号をつけた。新旧遺構番号の関係がわかるように、掲載遺構図には



第10図 中世・近世以降構全体図



第11図 ②区中世遺構全体図

S T 101 P 1 (S K 04) と新旧両遺構番号を併記し、また遺構番号対照表を作成した。この表は本書に添付した C D に所収されている。なお、図面・写真等現場での諸記録類は旧遺構名を変更していない。

さらに、形状・規模から柱穴の可能性が高い遺構でも、掘立柱建物跡としての組み合わせが困難なビットがある。これは、基本土層Ⅰ層（耕作土）の耕作等により削平された柱穴が多数存在したためと推定され、調査区内には遺構番号を付けた掘立柱建物跡を上回る数の建物が存在した可能性が高い。ビットの分布からすると、掘立柱建物跡はほぼ同一地点でかなり重複していると推定される。

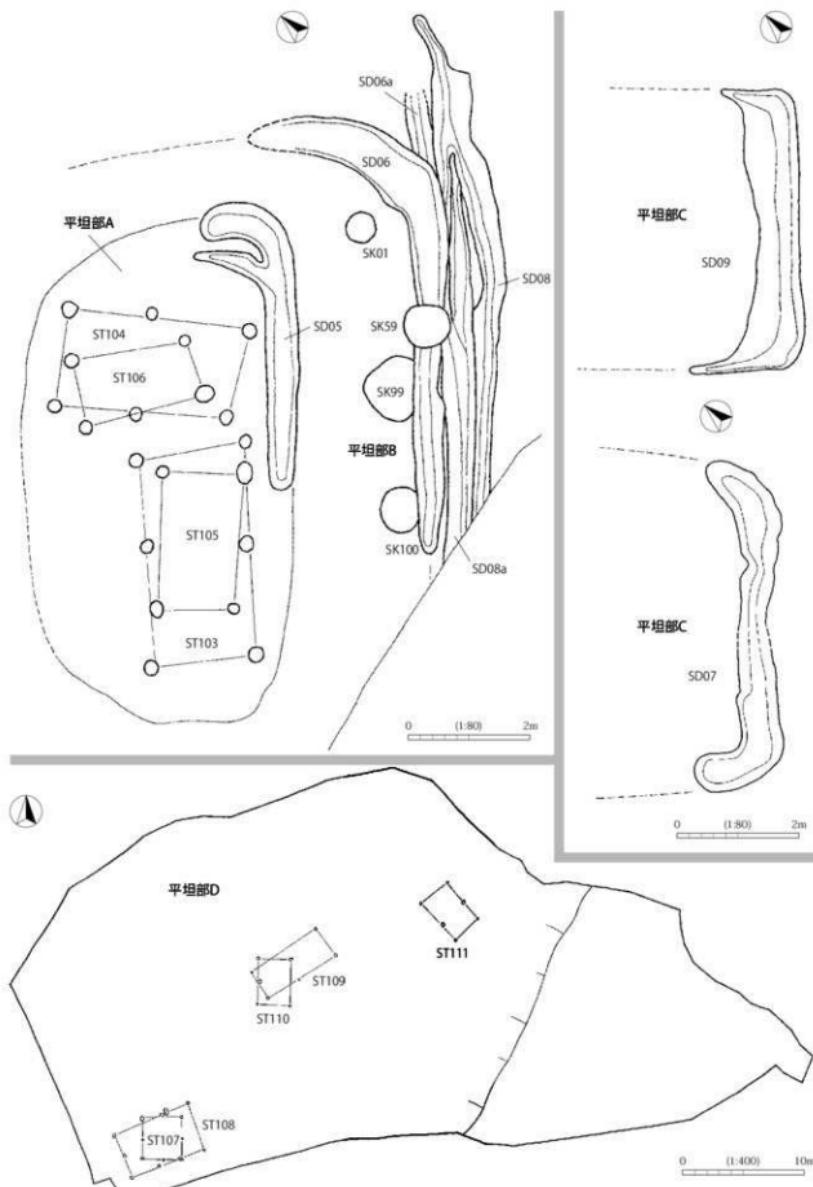
（3）平坦部A【I S 25、T 21、X 05、Y 01 グリッド】(第13・14図、P L 3)

調査において、唯一規模と形状が把握できた平坦部である。位置：調査区（②区）中央部にある。検出：Ⅱ層上面の検出で、S D 05 とその北西側（斜面下方）で柱穴状の円形の落ち込み（S K）が確認された。この S K 確認地点はテラス状に平坦化していたため、本格整理での検討において、人为的に平坦化した施設と認識した。重複：なし。規模・形状：長軸（北東—南西方向）8.1 m、短軸（北西—南東方向）4.5 m を測る。傾斜に直交する方向に長軸をもつ。平坦部の拡張は確認されない。なお、傾斜と同方向の短軸方向は、縁辺部付近が緩やかに傾斜する。本遺構構築時は地山の切り盛りで明瞭な縁辺部がつくり出されていたが、風雨による経年変化や現在の耕作の影響で、現在の姿になったと推定される。したがって、当時の生活面は遺存しない。長軸方向：N 45° W。本遺構南東隅にある S D 05 と同方向を示す。出土遺物：なし。時期：掘立柱建物跡（S T 103～105）に伴うことから中世（16世紀）に比定される。性格：S T 103～106 を構築するために、南東方向から北西方向に向かう緩傾斜地を削平し、平坦部をつくり出した場所と判断される。なお、平坦部の形成においては、地山（基本土層Ⅱ層）を削平（切る）するだけではなく、削平で発生した土を盛ってさらに平坦化したと推定されるが、調査でその痕跡は確認できず、盛土（造成土）が存在したか否かは不明である。

ア. 掘立柱建物跡

S T 103【I X 05、Y 01 グリッド】(第13・14図、R L 3)

位置：調査区（②区）中央部にあり、平坦部Aのなかでの南西側に位置する。本遺構は平坦部Aのなかで確認された掘立柱建物跡のなかで、最も大きい規模を有し、入れ子状態で S T 105 がある。整理時に配置から P 1 (S K 67)、P 2 (S K 68)、P 3 (S K 76)、P 4 (S K 91)、P 5 (S K 88)、P 6 (S K 64) で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：Ⅱ層上面で、Ⅱ層より黒褐色化する柱穴の存在が確認された。Ⅱ層上面はⅠ層（表土）の影響で黒褐色を帯びており、遺構のプランが不明瞭であったため、Ⅱ層最上より若干下げて柱穴のプランを確認した。重複：P 1～6 に囲まれた内部に位置する S T 105、S K 84・92・93・94・95（以上柱穴）と重複する。ただし、P 1～6との切り合い関係はないため、本遺構との新旧関係は不明である。形状：桁行2間、梁行1間で、北東・南西方向に長い建物である。規模：桁行3.42 m、梁行1.69 mを測る。柱間寸法は、桁方向が1.41～1.75 mで、梁方向が1.43～1.56 mを測る。桁方向の柱間寸法は、中央の柱穴（P 2・5）を境に北東側と南西側とで異なっている。北東側の柱間寸法が長い。柱穴は、直径22～25 cmの円形を呈し、検出面からの深さは5～51 cmを測る。四隅の柱穴が深い傾向があり、特に南東隅（P 4）・北西隅（P 1）・北東隅（P 3）の柱穴が深い。長軸方向：N 43° Eで、平坦部Aと S D 05 の短辺方向に桁をもつ。床面積：5.8 m²である。埋土：P 3・6 は2層に分層され、P 1・2・4・5 は單一層である。P 3・6 の主体を占める土と P 1・2・4・5 の埋土は、基本土層Ⅱ層が主体を成す土が堆積する。粘性を有し締りがあり、直径3～5 mmの小礫を少量混入するにぶい黄褐色シルトである。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。



第12図 平坦部認識図

平坦部A内の他建物との関係：本遺構の北東方向にあるS T 104は、本遺構と同形状（桁行2間、梁行1間）で、長軸方向が直交する。本遺構とS T 104とでL字状に配置し、両者が配置することではほぼ平坦部Aに空白域が存在しなくなることから、両者は同時存在した可能性がある。

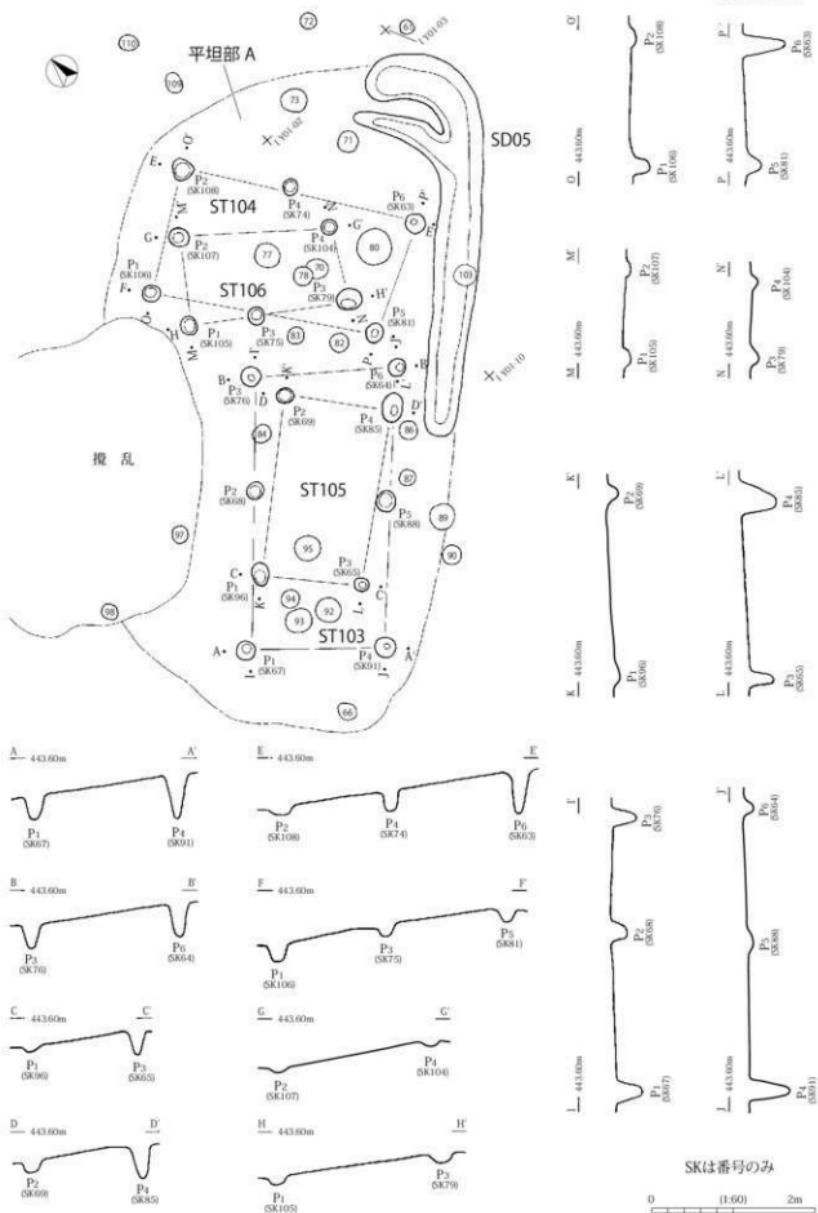
S T 104【I T 21、X 05、Y 01 グリッド】(第13・14図、P L 3)

位置：調査区（②区）中央部にあり、平坦部Aのなかで北東側に位置する。本遺構は平坦部Aのなかで確認された掘立柱建物跡のなかで、S T 103に次ぐ規模を有する。本遺構と入れ子状態でS T 106がある。整理時に配置からP 1（SK 106）、P 2（SK 108）、P 3（SK 75）、P 4（SK 74）、P 5（SK 81）、P 6（SK 63）で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：II層上面で、II層より黒褐色化する柱穴の存在が確認された。II層上面はI層（表土）の影響で黒褐色を帯びており、遺構のプランが不明瞭であったため、II層上面を若干下げて柱穴のプランを確認した。重複：柱穴（P 1～6）に囲まれた内部に位置するS T 106、SK 70・77・78・80（以上柱穴）は本遺構と重複する。ただし、本遺構の柱穴（P 1～6）との切り合い関係はないため、新旧関係は不明である。形状：桁行2間、梁行1間で、北西・南東方向に長い建物である。規模：桁行3.40m、梁行1.52mを測る。柱間寸法は、桁方向が1.10～1.40m、梁方向が1.20～1.33mで、P 3・4は桁方向のほぼ中央部にある。柱穴は、直径19～25cmの円形を呈し、検出面からの深さは12～50cmを測る。柱穴ごとに深さに異なりがあり、平坦部Aでも斜面下方（北西側）にある柱穴の遺存状況が悪い。平坦部Aの縁辺部が耕作や風雨等による経年変化で削平されたためと推定される。桁方向にある柱穴底部のレベルは、北東側のP 2・4・6はほぼ一定するが、一方梁行南西側のP 1・3・5は平坦部Aの最奥部にあるP 5が高く、P 1に向かい低まる傾向がある。長軸方向：N 32°Wで、平坦部AとSD 05の短辺方向に桁をもつ。床面積：4.4m²である。埋土：P 2・4・5・6は2層に分層され、P 1・3は單一層である。P 2・4・5・6の主体を占める土とP 1・3の埋土は基本土層II層が主体を成す土である。粘性を有し締りが弱く、径3mm～1cmの礫が少量混入するにぶい黄褐色シルトである。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。平坦部A内の他建物との関係：本遺構の南西側にあるS T 103は本遺構と同じ形状（2間×1間）である。本遺構とS T 103とはL字状に配置し、平坦部A内に両遺構が配置することによって空白域がなくなる。これら遺構の規模と配置から、本遺構はS T 103と同時存在した可能性が高い。

S T 105【I X 05、Y 01 グリッド】(第13・14図、P L 3)

位置：調査区（②区）中央部、平坦部Aのなかの南西側に位置する。本遺構はS T 105のなかで入れ子状態である。整理時に配置からP 1（SK 96）、P 2（SK 69）、P 3（SK 65）、P 4（SK 85）で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：II層上面で柱穴の存在を確認した。柱穴はS T 103の柱穴（P 1～6）と同時に確認された。柱穴はII層上面の色調より若干暗い土の落ち込みとして検出されたが、検出面（II層上面）がI層の影響で黒褐色を帯びていたため、柱穴のプランは不明瞭であった。したがって、II層上面を若干下げての精査により柱穴のプランを確認した。重複：S T 103、SK 95と重複する。S T 103の北東隅の柱穴（P 4）は、本遺構の南東側桁行（P 4・5・6）と接する。ただし、本遺構の柱穴（P 1～4）との切り合いがないため、新旧関係は不明である。形状：桁行1間、梁行1間で、北東・南西方向に長い建物である。規模：桁行2.25m、梁行1.3mを測る。柱間寸法は、桁方向が1.95～2.0m、梁方向が1.05～1.08mで、両者の比はほぼ2：1を示す。柱穴はP 1・3が直径19～21cmの円形、P 1・4が直径30～37cmの楕円形である。検出面からの深さは10～45cmを測り、南東側桁方向の柱穴（P 3・4）が深く、北西側桁方向の柱穴（P 1・2）が浅い傾向がある。P 2は平坦部Aでも

第3節 遺構



第13図 平坦部A、ST103・104・105・106、SD05

斜面下方（北西側）の縁辺部側にあるため、遺存状況が悪い。長軸方向：N 52° Eで、平坦部AとSD 05の長辺方向に桁をもつ。床面積：2.8 m²である。埋土：P 4は3層に分層され、P 1・2・3は單一層。P 4の主体を示す埋土とP 1～3は、基本土層II層が主体を成す土である。粘性を有し締りが弱い土で、直径3mm～1cmの小礫を少量混入する。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。平坦部A内の他建物との関係：位置関係から、本遺構はST 103と建て替え関係がある建物と推定されるが、両遺構の新旧関係は不明である。また、平坦部Aのなかで本遺構とST 106はほぼ直交する方向でL字状に配置するため、両遺構は同時存在した可能性が高い。

ST 106【IX 05、Y 01 グリッド】(第13・14図、PL 3)

位置：調査区（②区）北東側、平坦部Aのなかで北東側に位置する。本遺構は平坦部Aのなかにある掘立柱建物跡（ST 103～106）のなかで最も小規模である。本遺構は長軸方向に異なりはあるものの、ST 104のなかに入れ子状態で位置する。整理時に配置からP 1（SK 105）、P 2（SK 107）、P 3（SK 79）、P 4（SK 104）で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：II層上面で、II層より黒褐色化する柱穴の存在が確認された。本遺構の柱穴は、ST 104の柱穴（P 1～6）と同一面で確認されている。ただし、II層上面はI層（表土）の影響で黒褐色を帯びており、プランが不明瞭であったため、II層上面を若干下げて柱穴のプランを確認した。重複：本遺構と平面的に重なるST 104、SK 70・77・78・80は重複する。ただし、本遺構の柱穴（P 1～4）との切り合い関係はないため、新旧関係は不明である。形状：桁行1間、梁行1間で、北西・南東方向に長い建物である。規模：桁行1.81m、梁行1.02mを測る。柱間寸法は、桁方向が1.64～1.72m、梁方向が0.68～0.87mで、両者の比はほぼ2:1を示す。柱穴は直径19～28cmの円形を呈し、検出面からの深さは5～13cmを測り、遺存状況は比較的悪い。桁方向にある柱穴の底部は、P 1とP 3で28cm、P 2とP 4で30cmのレベル差があり、平坦部Aの縁辺部に近い場所にある柱穴（P 1・2）の底部が低い。長軸方向：N 56° Wで、平坦部AとSD 05の短辺方向に桁をもつ。床面積：2.0 m²である。埋土：P 1・3は2層に分層され、P 2・4は單一層である。P 1・3埋土で主体を占める層と、P 2・4の埋土は基本土層II層が主体を成す層である。粘性を有し締りが弱い土で、直径3mm～1cmの小礫を少量混入する。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。平坦部A内の他建物との関係：位置関係から、本遺構はST 104と建て替え関係がある建物と推定されるが、両遺構の新旧関係は不明である。また、規模・形状・配置から、本遺構とST 105が同時存在した可能性が高い。

イ. 溝跡

SD 05【Y 01 グリッド】(第13・14図、PL 3)

位置：調査区（②区）北東側、平坦部Aのなかで北東側に位置する。平坦部Aの北東側縁辺部とST 104の間にある。検出：II層上面で、II層より黒褐色化する土が帯状にのびる本遺構が確認され、本遺構北東側ではL字状に屈曲する状況も確認された。なお、屈曲地点の北側は本遺構が二条並行する状態となっているが、調査では両者の新旧関係を確認することはできなかった。本遺構は屈曲地点からY字状に分岐していたと推定される。重複：なし。形状：北東・南西方向にのび、北東側は西方向にほぼ直角に屈曲するL字状を呈する。屈曲地点より北西側の本遺構は二条に分岐していたと推定される。底部は傾斜と直交する本遺構南西側はほぼ平坦、北東側は南東方向から北西方向に傾斜する。平坦部Aと同じ方向に傾斜する。底部には細かな起伏がある。断面形は浅い台形である。規模：屈曲点北東側で二条並行する外側の落ち込みをとると、5.2mを測る。最大幅は0.55mを測り、分岐部分では外側（北東側）が幅広で、内側（北西側）

が狭小である。検出面からの底部までは 0.08 m と浅い。長軸方向：南西側（屈曲点以西）は N 48° E で、北東側（屈曲点以東）は、外側が N 47° W、内側が N 35° W で、ほぼ直角に屈曲する L 字状の形状を示す。埋土：單一層。S D 06 埋土と同じ土が堆積する。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16 世紀）と推定される。

（4）平坦部B

ア. 溝跡

S D 06・S D 06 a【I T 21, Y 01 グリッド】(第14図、PL 3・4)

位置：調査区（②区）中央部、平坦部Aの南東側に位置する。平坦部Aより斜面上方にあり、平坦部Aに伴う S D 05 と並走する。本遺構は北東側がL字状に屈曲するが、調査ではこの屈曲地点の北東側で、本遺構とほぼ同じ長軸方向の溝跡が確認された。この溝跡は覆土の大半が本遺構で切られ、わずかに遺存するに過ぎなかつたが、遺存部分からすると本遺構と同じ長軸方向で、本遺構の直下に位置していたと判断された。したがって、S D 06 a と番号を付けて調査した。検出：I 層を剥いだ II 層上面での検出で、II 層より黒褐色化した本遺構を確認した。本遺構の北東側がL字状に屈曲することは検出時に確認されたが、L字状に屈曲した先は攪乱によって破壊されていた。重複：S D 06 a を切り、S K 59 に切られる。覆土を掘り上げた本遺構の底部に、S D 06 a は遺存していない。形状：S D 06 は南西・北東方向にのび、本遺構の北東側が北側に約 65° 振れる。L字状に屈曲する形状である。S D 06 a は、南西・北東方向にのびる。底部の傾斜は、L字状に屈曲する部分を境に変わっている。傾斜と直交方向にのびる屈曲地点の南西側はほぼ平坦な一方、屈曲地点から北東側は、屈曲地点から先端部に向かい緩やかに傾斜する。底面には細かな起伏があり、基本土層 II 層に含有する地山礫が露出する。断面形は浅い台形である。規模：S D 06 は遺存部分の長さ 8.1 m で、L字状の屈曲部から北側が幅広となる。最大幅は 0.95 m を測る。検出面から底部までは、S D 06 が 0.14 m、S D 06 a が 0.10 m を測る。長軸方向：S D 06 は N 48° E、S D 06 a は N 47° E で、両者とも南西・北東方向にのびる。埋土：S D 06、S D 06 a ともに單一層。S D 06 は粘性が弱く、縮りがある黄褐色土が堆積する。径 1 ~ 5 mm の細礫（花崗岩）、直径 5 cm 前後の中礫が混入する。S D 06 a は、S D 06 の埋土より若干暗く、径 5 cm 前後の礫が多量混入する。出土遺物：S D 06 埋土（第1層）から 16 世紀前半の内耳土器が出土した。土器は底部 7 cm 上位のレベルに散在した。内耳土器はすべての破片が接合したわけではないが、器形から同一個体と推定される。時期：出土した内耳土器から、中世（16 世紀）に比定される。

S D 08・S D 08 a【I T 22, Y 01・02 グリッド】(第14図、PL 3・4)

位置：調査区（②区）中央部の南側にある。S D 06 の南東側に接続しており、S D 06 と同じ方向にのびる。本遺構北東側は攪乱で破壊されており、南西側は調査区外にのびる。検出：I 層を剥いだ II 層上面での検出で、II 層よりやや黒褐色化した帶状の落ち込みが確認された。本遺構と S D 06 埋土が酷似していることから、検出当初は両者を 1 条の溝跡と判断した。しかし、本遺構とその周辺の精査により、S D 06 と重複関係があるプランが確認された。埋土を掘り下げた段階で、場所によって二条に分岐していることが確認された。したがって、調査時には S D 08 と SD08 a と呼称した。重複：S D 08 が S D 08 a を切る。S D 08 a が埋没した後に S D 08 が掘削されている。S D 08 a は S D 06 に切られる。本遺構北東側が攪乱で破壊されていなかつたとすると、本遺構と S D 07 が重複する可能性が考えられる。なお、本遺構の埋土は S D 07 埋土中で確認されていないため、両者に重複関係が存在した場合は本遺構が S D 07 に切られていたと判断される。形状：S D 08・08 a とも北東・南西方向（傾斜と直交方向）に直線的に重

なり合う形でのびる。S D 08 はほぼ中央部で若干北側に屈曲しており、北東隅は攪乱で破壊されている。S D 08 a は中央部で二条に分岐する。S D 08・S D 08 a とも底部は 10~15 cm で、底部には細かな起伏がある。断面形は S D 08・S D 08 a とも逆台形で、検出面は幅広で、底部が幅狭となる形状である。規模：遺存部分の長さは、S D 08 が 8.1 m、S D 08 a が 6.6 m、最大幅は S D 08 が 0.55 m、S D 08 a が 0.42 m を測る。検出面から底部までの深さは、S D 08 が 0.43 m、S D 08 a が 0.26 m を測る。長軸方向：中央部でやや屈曲する S D 08 は N 33°~52° E、S D 08 a は N 47° E で、北東-南西方向にのびる。埋土：S D 08 は 4 層、S D 08 a は 2 層に分層された。S D 08・S D 08 a とも埋土は基本土層 II 層が主体を成す土で、S D 08 は検出面から底部まで（第 3・5 層）、S D 08 a は覆土中層（第 7 層）に角礫が多量混入する。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16 世紀）と推定される。性格：本遺構は平坦部 B の斜面上方、傾斜に直交する方向で掘削されていることから、斜面上方から流入する水が平坦部 B に入らないように掘削した排水機能をもつ溝跡と推測される。

イ. 土坑

SK 59【I Y 01 グリッド】(第 15 図)

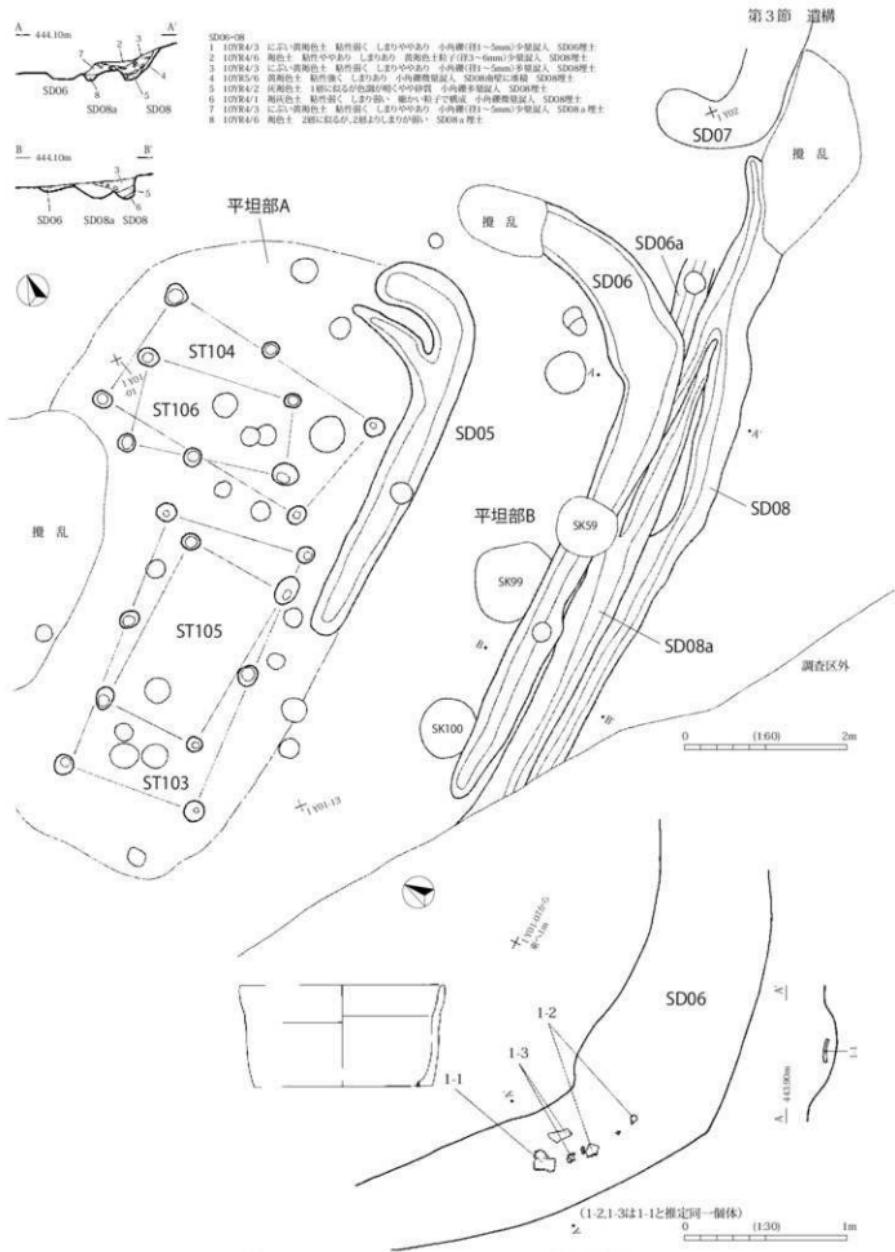
位置：調査区（②区）中央南側にあり、平坦部 B のなかでも斜面上方に位置する。検出：II 層上面で、検出面により黒褐色化した S D 06 が確認され、S D 06 ほぼ中央部で S D 06 埋土よりやや明るい土が落ち込む本遺構が確認された。重複：S D 06 を切る。規模・形状：長軸 0.75 m、短軸 0.7 m の円形で、検出面からの深さは 0.11 m を測る。底部はほぼ平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。埋土：単一層。粘性としまりがあり、角礫を混入する灰黄褐色土が埋まる。埋土は基本土層 II 層が主体を成す土で、色調に若干差はあるものの、S D 06 と土質が酷似する。出土遺物：なし。時期：埋土から中世と推定されるが、S D 06 との切り合い関係から 16 世紀以降に比定される。

SK 99【I Y 01 グリッド】(第 15 図、PL 4)

位置：調査区（②区）中央南側にあり、S K 59 の約 1 m 南西側に位置する。検出：検出面は S D 06 および S K 59 と同じ。S D 06 検出時に、S D 06 埋土より若干明るい土が落ち込む本遺構が確認された。重複：S D 06 を切る。規模・形状：長軸 1.04 m、短軸 0.94 m の楕円形で、検出面からの深さは 0.39 m を測る。底部はほぼ平坦である。壁は長軸方向が緩やかに立ち上がり、短軸方向がほぼ垂直に立ち上がる。長軸方向：N 59° E で、S D 06 の長軸方向と極めて酷似する。埋土：3 層に分層された。第 1 層と第 2 層は基本土層 II 層が主体を成す土で、粘性としまりが弱い土である。底部に堆積する 3 層には炭化材・炭化粒子が混入し、第 3 層上面からは礫が出土した。なお、南壁中央には、埋没後に掘られたピット状の落ち込みがあるが、これが掘立柱建物跡の柱穴か木根等による攪乱かは不明である。出土遺物：なし。時期：埋土から中世と推定されるが、S D 06 との切り合い関係から 16 世紀以降に比定される。

SK 100【I Y 01 グリッド】(第 15 図)

位置：調査区（②区）中央南側にあり、S K 99 の約 3 m 南西側に位置する。検出：検出面は S D 06 および S K 59・100 と同じ。検出時に、S D 06 より埋土が若干明るい土が落ち込む本遺構が確認された。重複：S D 06 を切る。規模・形状：長軸 0.75 m、短軸 0.66 m の円形で、検出面からの深さは 0.25 m を測る。底部の形状は楕円形に近くなる。底部はほぼ平坦で、壁は垂直に近い状態で立ち上がる。長軸方向：N 52° E である。埋土：第 3 層に分層された。第 1 層と第 2 層は粘性としまりがあり、角礫を混入する層である。基本土層 II 層を主体と成しており、土質は S D 06 埋土に酷似する。出土遺物：なし。時期：



第14図 SD05・06・06a・08・08a、SD06遺物出土状況図

埋土から中世と推定されるが、SD 06との切り合い関係から16世紀以降に比定される。

SK112【IT 21 グリッド】(第15図)

位置：調査区（②区）中央部にあり、平坦部Aのなかでも北東側に位置する。検出：検出面は平坦部Aや平坦部のなかにある掘立柱建物跡や溝跡と同じ。基本上層II層上面の検出で、検出面より色調がやや暗い土が落ち込む本遺構が確認された。重複：なし。規模・形状：長軸0.75m、短軸0.67mの方形で、検出面からの深さは0.14mを測る。底部はほぼ平坦であるが、細かな起伏がある。壁は緩やかに傾斜する。長軸方向：N 45° Eで、平坦部や溝跡の長軸方向と酷似する。埋土：単一層。底部に近い場所から直径5~10cmの礫が出土した。礫の配置には規則性がないため、投棄したものと推定される。出土遺物：なし。時期：埋土から中世と推定される。

(5) 平坦部C

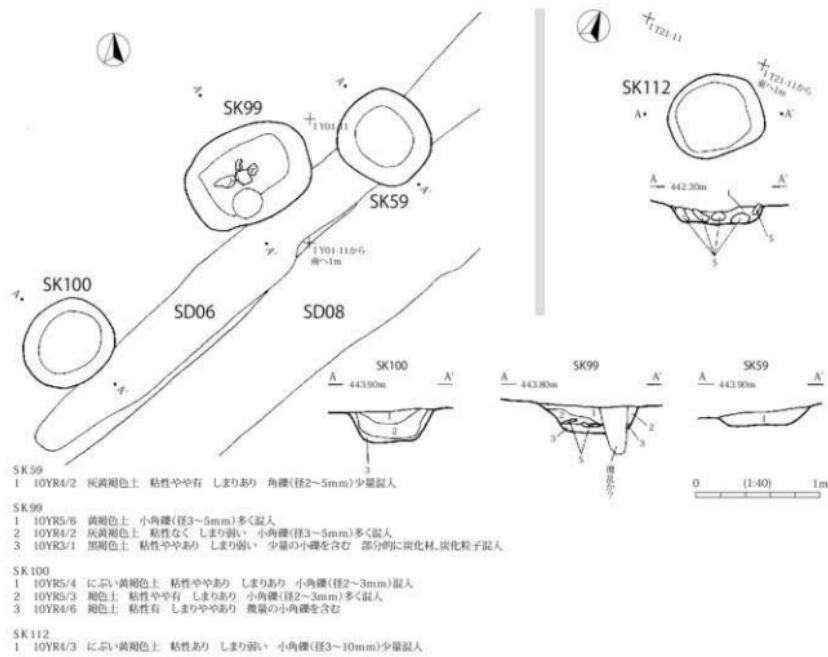
ア. 溝跡

SD07【IT 21・22、Y 01・02 グリッド】(第16図、PL 4)

位置：調査区（②区）中央部、SD 08の北東側に隣接する。本遺構中央部は、南東-北西方向にのびる暗渠で破壊されている。検出：I層を剥いたII層上面での検出で、II層より若干黒色化した溝状の落ち込みを確認し、落ち込みは傾斜と直交方向にのびていた。本遺構の両端が斜面下方に向かいL字状に屈曲する状況が確認された。重複：なし。形状：北東-南西方向（傾斜と直交方向）にのびる溝跡で、本遺構の北東端と南西端は斜面下方に屈曲する。形状はコ字状を呈する。2箇所の屈曲部分は、本遺構北東端が緩やかに屈曲し、南西端はほぼ直角に屈曲する。底部はほぼ平坦で、SD 05・06のように屈曲部分の先が斜面下方に向かい傾斜する状況はない。規模：長さ6.7mで、最大幅は0.65mを測る。2箇所ある屈曲部分は幅広で、暗渠で切られている中央部分の幅が狭い。検出面から底部までは0.07mを測る。長軸方向：長辺方向はN 47° Eで、北東-南西方向にのびる。傾斜に直交する。埋土：単一層。粘性あり、縮りが弱い灰黄褐色土が堆積する。小礫を少量混入する。埋土は基本上層II層が主体を成す層で、SD 06埋土と色調が酷似する。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。性格：本遺跡では、傾斜地に掘立柱建物跡等の遺構を構築するために平坦部がつくり出されており、本遺構は遺存規模からすると、掘立柱建物跡等を構築するために方形に形成された平坦部と推定される。斜面下方の平坦部は風雨等で流出し、斜面上方が溝状に遺存したものと推定される。

SD09【IT 23、Y 03 グリッド】(第16図、PL 4)

位置：調査区（②区）南東側、調査区のなかで最も標高の高い場所にある。検出：I層を剥いたII層上面での検出で、ほぼ等高線に沿ってのびる本遺構が確認された。ただし、検出時の本遺構は長方形を呈しており、②区で検出されたほかの溝跡と形状が異なっていたことから、検出時には溝跡と判断できず、埋土を掘り下げる段階で溝跡と判断した。重複：なし。形状：北東-南西方向（傾斜と直交方向）にのびる溝跡で、ほぼ長方形を呈する。本遺構の南東側が直線的な一方、北西側は不規則にのびる。本遺構は四隅が特徴的な形状を示す。斜面上方にあたる北東隅と南東隅はほぼ直角に屈曲する一方、斜面下方にあたる北西隅と南西隅は鋭角状に突出する。底部には細かな起伏があり、斜面上方に面した南東側が最も深い。底部は斜面下方に面した北西側から南東側に向かい傾斜する。断面形は逆台形を呈する。規模：長さ6.58mで、中央部は0.42mの幅を測る。検出面から底部までは0.17mを測り、北西隅と南西隅の2箇所の突出部は非常に浅くなる。長軸方向：N 40° Eで、②区で確認されたほかの溝跡と同じように、傾斜と



第15図 SK59・99・100・112

直交する方向に延びる。埋土：角礫を微量混入する灰褐色土が堆積する。埋土は基本土層Ⅱ層が主体を成す土であるが、Ⅱ層が主体を成す土であるSD06・07・08埋土より色調が明るい。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。性格：SD07と同じ。

(6) 平坦部D

ア. 挖立柱建物跡

ST107【II P 02・07・08 グリッド】(第19図、PL 3)

位置：調査区(③区)南西隅にあり、調査区南西側で確認された平坦部Dのなかに位置する。斜面を削り平坦部を形成した後に構築されている。整理時に配置からP1(SK266)、P2(SK287)、P3(SK225)、P4(SK229)、P5(SK226)、P6(SK224)、P7(SK228)、P8(SK227)、P9(SK223)で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：Ⅱ層上面で、暗褐色化したピット状の落ち込みが確認された。重複：ST108、SK235・236・273・274・276・277（以上、土坑）、SK231・234・243・265（以上、柱穴）と切り合う。本遺構のP1とST108 P2、本遺構のP9とST108 P8には直接的に重複するが、新旧関係は不明である。形状：長辺方向2間、短辺方向2間の總柱の建物跡である。形状は正方形で棟方向は不明である。建物は正方位を示し、傾斜に並行もしくは直交する。規模：長辺3.38m、短辺3.19mを測る。柱間寸法は、長辺方向が1.29～1.6m、短辺方向が1.26～1.45mで、長辺方向が長い傾向がある。特に、北側中央部のP2は、北面（北西隅のP1と北東隅のP

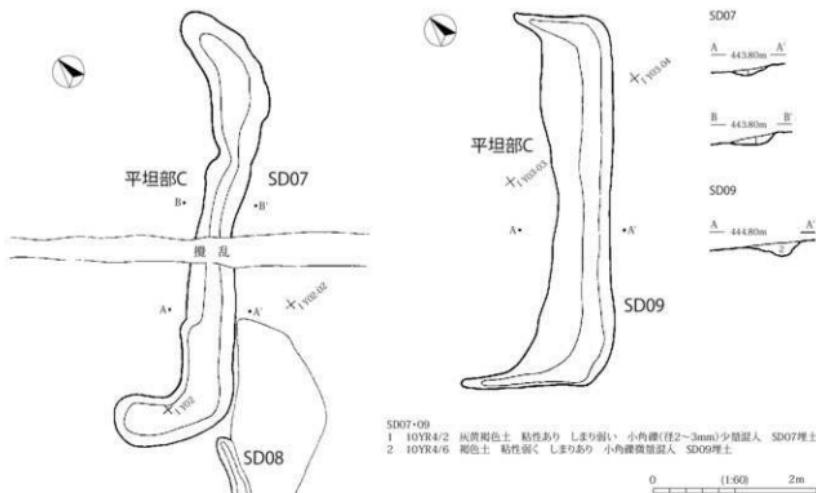
3を結ぶ面)より北側に突出しているため、P 2と本遺構中央部のP 5の間隔は1.6mと長い。柱穴は直径15~24cmの円形を呈し、検出面からの深さは10~44cmを測る。P 4・6・7・8が浅く、P 5・P 9が深い。P 7を除く四隅の柱穴と中央部の柱穴が深い傾向がある。長軸方向:N 1°Wで、正方位を示す。床面積:10.7m²である。埋土:P 1・5は2層に分層され、P 3・4・6・7・9は単一層、P 2は不明である。P 1・5の埋土で主体を占める層と、P 3・4・6・7・9の埋土は粘性・しまりを有する褐色土で、基本土層Ⅱ層が主体を成す土である。出土遺物:なし。時期:埋土から中世(16世紀)と推定される。平坦部D内の他建物との関係:本遺構と同様、調査区内の傾斜にやや斜行方向に桁方向が向く建物としてST 109とST 110がある。したがって、本遺構とST 109・110は同時存在した可能性がある。

ST 108【I T 20, II P 11・16 グリッド】(第19図、PL 3)

位置:調査区(③区)南西隅にあり、調査区南西側で確認された平坦部Dのなかに位置する。斜面を削り平坦部を形成した後に構築されている。本遺構とST 107は重複する。両者の新旧関係は不明であるが、平坦部は両者を構築するために形成されたものと理解される。整理時に配置からP 1(S K 267)、P 2(S K 230)、P 3(S K 283)、P 4(S K 275)、P 5(S K 268)、P 6(S K 269)、P 7(S K 233)、P 8(S K 222)、P 9(S K 221)で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出:II層上面で、検出面(基本土層Ⅱ層)より暗い土が落ち込むピットが確認された。重複:ST 108・S K 235・236・241・242・273・274・276・277(以上、土坑)、S K 231・234・243・244・245・248・250・251・263・264・265・279(以上、柱穴)と切り合う。本遺構のP 2とST 107 P 1、本遺構のP 8とST 107 P 9は直接的に切り合うが、新旧関係は不明である。形状:桁行3間、梁行2間で、南西・北東方向に長い建物である。桁方向は調査区内の傾斜にやや斜行する。北東側の梁間(P 4-9)中央にP 5と対応する柱穴が確認されていないが、本来はその位置に柱穴が存在しており、I層の耕作等で削平された可能性が高い。規模:桁行6.31m、梁行3.89mを測る。柱間寸法は桁方向が1.5~2.25m、梁方向が1.55~1.56mである。桁行の柱間寸法は、相対的に南西側(P 1-2、P 6-7)が長く、中央部(P 2-3、P 7-8)が短い傾向がある。柱穴は直径20~30cmの円形で、検出面からの深さは15~54cmを測る。柱穴によって深さに相違が見られるが、柱穴の底部のレベルはP 2・3・7がやや浅いものの、ほぼ一定である。長軸方向:N 67°Eで、桁方向が傾斜とやや斜行する。床面積:24.8m²で、③区で検出された建物のなかで、最も床面積が広い。埋土:P 1が2層に分層され、P 2・4・5・6・7・8・9は単一層、P 3は不明である。P 1の埋土で主体を占める層と、P 2・4~9の埋土は粘性・しまりを有する褐色土で、基本土層Ⅱ層が主体を成す土である。出土遺物:なし。時期:埋土から中世(16世紀)と推定される。平坦部D内の他建物との関係:本遺構と同様、調査区の傾斜に並行もしくは直交する建物としてST 110があり、両者は同時存在した可能性がある。

ST 109【II P 02・07・08 グリッド】(第20図、PL 3)

位置:調査区(③区)中央西側にあり、調査区中央で確認された平坦部Dのなかに位置する。本遺構は平坦部Dのなかでも西側に位置し、平坦部D(検出面)の等高線からすると、西側に平坦部Dの縁辺部が存在したと推定される。整理時に配置からP 1(S K 178)、P 2(S K 172)、P 3(S K 188)、P 4(S K 182)、P 5(S K 194)、P 6(S K 185)で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出:II層上面で、検出面(基本土層Ⅱ層)より暗い土が落ち込むピットが確認された。重複:ST 110・S K 176・177・179・181・186・187・189・193(以上、柱穴)と切り合うが、本遺構の柱穴と直接切り合う遺構はないため、新旧関係は不明である。形状:桁行2間、梁行1間で、南西・北東方向に長い掘立柱建物跡であ

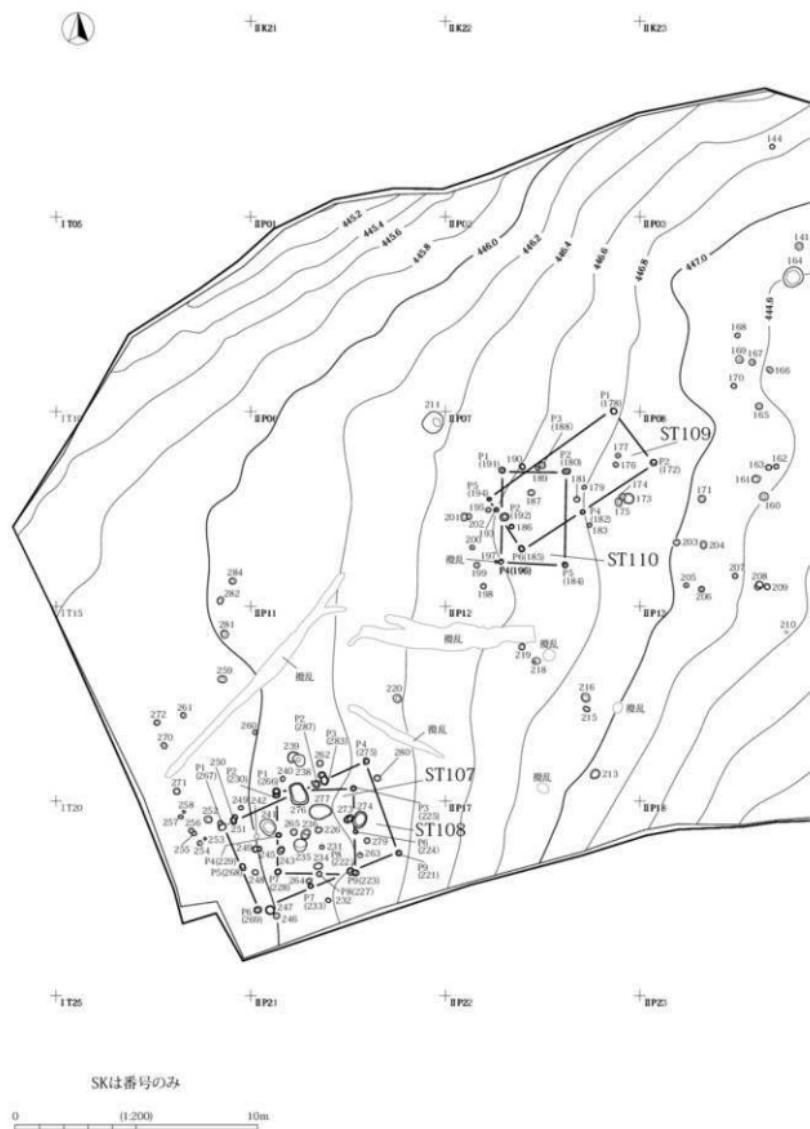


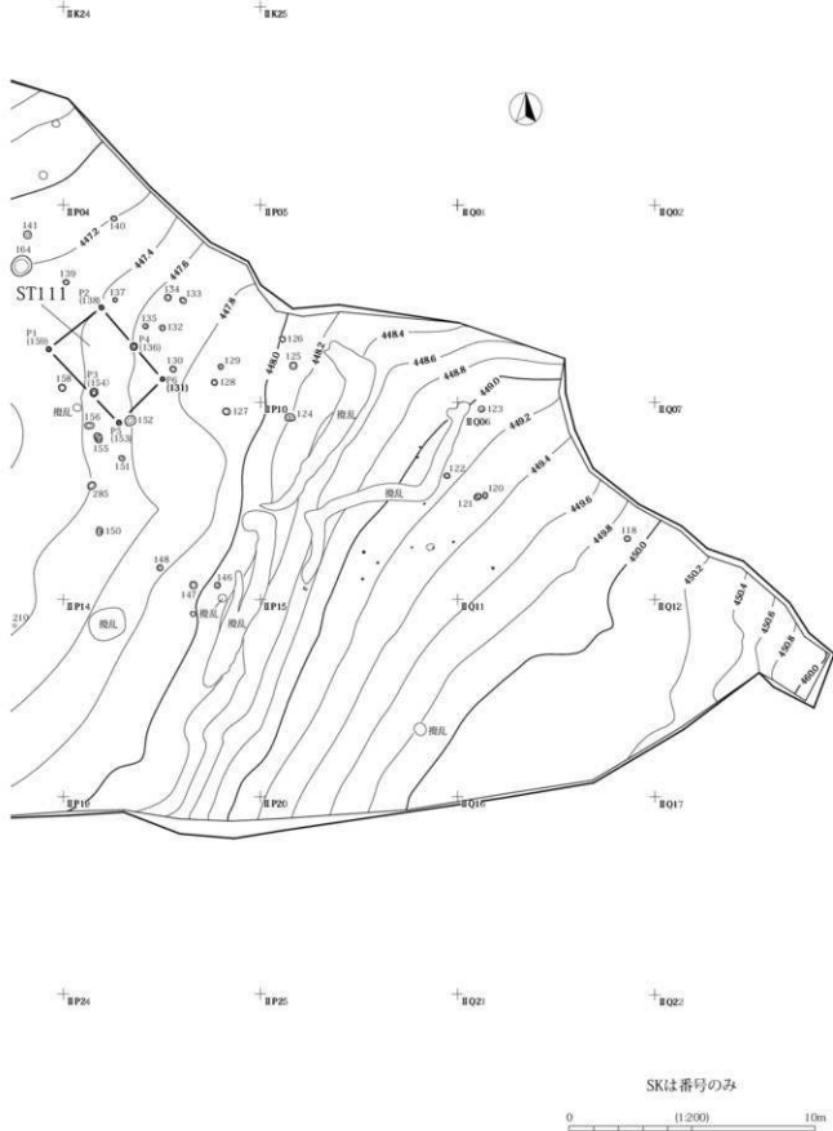
第16図 SD07・09

る。規模：桁方向 6.3 m、梁方向 2.52 m を測る。柱間寸法は、桁方向が 2.3 ~ 3.43 m、梁方向が 2.2 ~ 2.4 m を測る。桁方向の柱間寸法は、北東側（P 1-3、P 2-4）が長く、南西側（P 3-5、P 4-6）が短い傾向がある。柱穴は直径 20 ~ 30 cm の円形で、検出面からの深さは 10 ~ 25 cm を測る。P 1・4・5 が比較的浅い。長軸方向：N 55° E で、調査区内の傾斜にやや斜行する。床面積：16.3 m² である。埋土：すべてのピットが單一層である。埋土は粘性・しまりを有する褐色土で、基本土層 II 層が主体を成す土である。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。平坦部 D 内の他建物との関係：長軸方向が酷似することから、ST 108・111 と同時期の可能性がある。

ST 110【II P 07 グリッド】(第20図、PL 3)

位置：調査区（③区）中央西側にあり、調査区中央部で確認された平坦部 D のなかに位置する。本遺構は平坦部のなかで最も西側に位置し、平坦部 D（検出面）の等高線からすると、西側に平坦部 D の縁辺部が存在したと推定される。整理時に配置から P 1（SK 191）、P 2（SK 180）、P 3（SK 192）、P 4（SK 196）、P 5（SK 184）で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：II 層上面で、検出面（基本土層 II 層）より暗い土が落ち込むピットが確認された。重複：ST 109、SK 186・187（以上、柱穴）と切り合う。本遺構のピットとの直接的に切り合わないため、新旧関係は不明である。形状：桁行 2 間、梁行 1 間で、正方位を向く建物である。東側桁方向中央部（P 2-5 間）には、ピットが確認されていないが、本来は P 3 に対応するピットが存在したものと推定される。規模：桁行 3.81 m、梁行 2.68 m を測る。柱間寸法は、桁方向が 1.55 ~ 1.63 m、梁方向が 2.42 ~ 2.45 m を測り、梁方向の柱間寸法が長い。柱穴は直径 22 ~ 37 cm の円形である。やや規模が大きい P 3 を除き同じ規模である。検出面からの深さは、10 ~ 44 cm を測る。P 4 が浅いものの、他のピットは底部のレベルがほぼ一定である。長軸方向：N 2° E で、正方位を示す。床面積：10.1 m² である。埋土：P 1・2・4・5 は單一層で、P 3 は不明である。P 1・2・4・5 の埋土は粘性・しまりを有する褐色土で、基本土層 II 層が主体を成す土である。出土遺物：





第18図 ③区中世遺構全体図 2

なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。平坦部D内の他建物との関係：長軸方向が酷似することから、本遺構はST 107と同時期の可能性がある。

ST 111【II P 03・04・09 グリッド】(第21図、PL 3)

位置：調査区（③区）中央北側にあり、調査区中央部で確認された平坦部Dのなかに位置する。整理時に配置からP 1（SK 159）、P 2（SK 138）、P 3（SK 154）、P 4（SK 136）、P 5（SK 153）、P 6（SK 131）で構成される掘立柱建物跡と認定した。検出：II層上面で、検出面（基本土層II層）より高い土が落ち込むピットが確認された。重複：なし。形状：桁行2間、梁行1間で、北西-南東方向に掘立柱建物跡である。規模：桁行3.98m、梁行2.6mを測る。柱間寸法は、桁方向が1.35～2.27m、梁方向が2.31～2.53mを測る。柱間寸法は、桁方向より梁方向が長く、桁方向の柱間寸法は、北西側（P 1-3、P 2-4）、と南東側（P 3-5、P 4-6）とで異なっている。南東側の柱間寸法が短い。柱穴は、直径20～35cmの円形で、検出面からの深さは11～69cmを測る。北東隅のP 2と南東隅のP 6が浅く、P 3はやや深いものの、他のピットは底部のレベルがほぼ一定である。長軸方向：N 43°Wである。床面積：10.5m²である。埋土：P 1・4・6は單一層、P 2は2層に分層され、P 3・5は不明である。P 1・4・6の埋土とP 2埋土で主体を占める土は、粘性・しまりを有する褐色土で、基本土層II層が主体を成す土である。出土遺物：なし。時期：埋土から中世（16世紀）と推定される。平坦部D内の他建物との関係：長軸方向が酷似することから、本遺構はST 107・109と同時期の可能性がある。

2. 近世以降

（1）概要

当該期の遺構は、調査対象地のなかで最も天竜川に近い段丘縁辺部の①区で確認された。検出遺構には、掘立柱建物跡と土坑があり、すべて基本土層III層上面で検出された。

当該期の遺構が検出された①区は、調査対象地（飯喬道路路線）内のなかでも西側にある東側尾根にあたり、①区は調査区北側が東側尾根の頂部、調査区南側が尾根鞍部となっている。したがって、調査区内は北から南方に緩やかに傾斜する。当該期の遺構は、①区内で最も標高が高い場所に密集して分布する。遺構の分布状況と調査区周囲の地形から、北側調査区外にも遺構は展開していると推定される。なお、地元には、近世から明治にかけて①区周辺に尼寺が存在した伝承が残る。調査で確認された遺構は、出土した陶磁器から近世末の幕末に比定され、堂宇と推定される掘立柱建物跡（ST 01）は、尼寺の可能性が高い。

（2）掘立柱建物跡の認定

調査では柱穴が多数確認され、規則的に配列するものを掘立柱建物跡と認定した。調査で認定した掘立柱建物跡は1棟で（ST 01）、ST 01の柱穴以外のピットはSKとして記録した。本格整理では、平面図上の配列と柱穴底部のレベルなどの検討を行い、2棟（ST 101・102）を新たに掘立柱建物跡と認定した。この掘立柱建物跡には、新規に100番代の遺構番号を付いた。なお、本書掲載遺構図には、ST 101（SK 04）と言うように新旧遺構名を併記したが、図面・写真等現場での諸記録類は旧遺構名となっている。新遺構名と旧遺構名の関係は、遺構番号対照表を作成して明示した。遺構番号対照表は、本書に添付したCDに収納した。

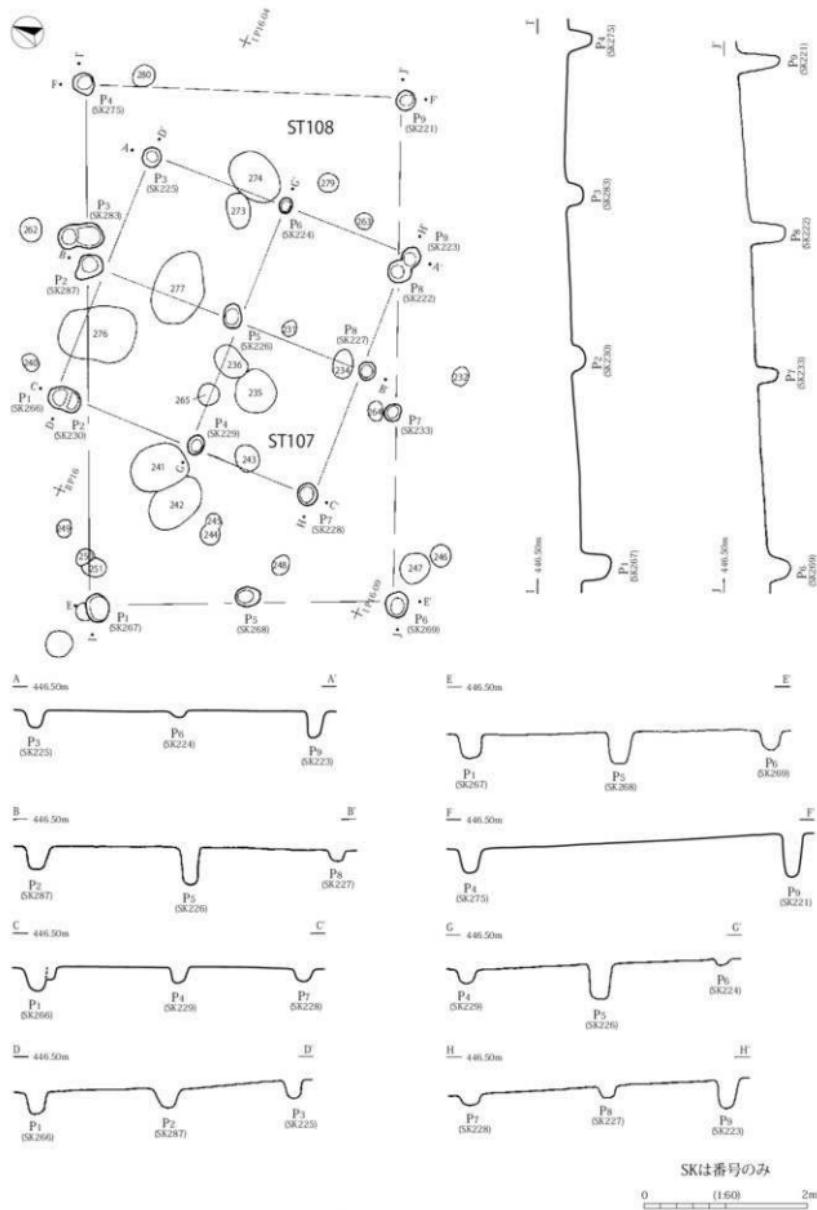
（3）掘立柱建物跡

S T 0 1【I Q 02・07 グリッド】(第23図、P L 5)

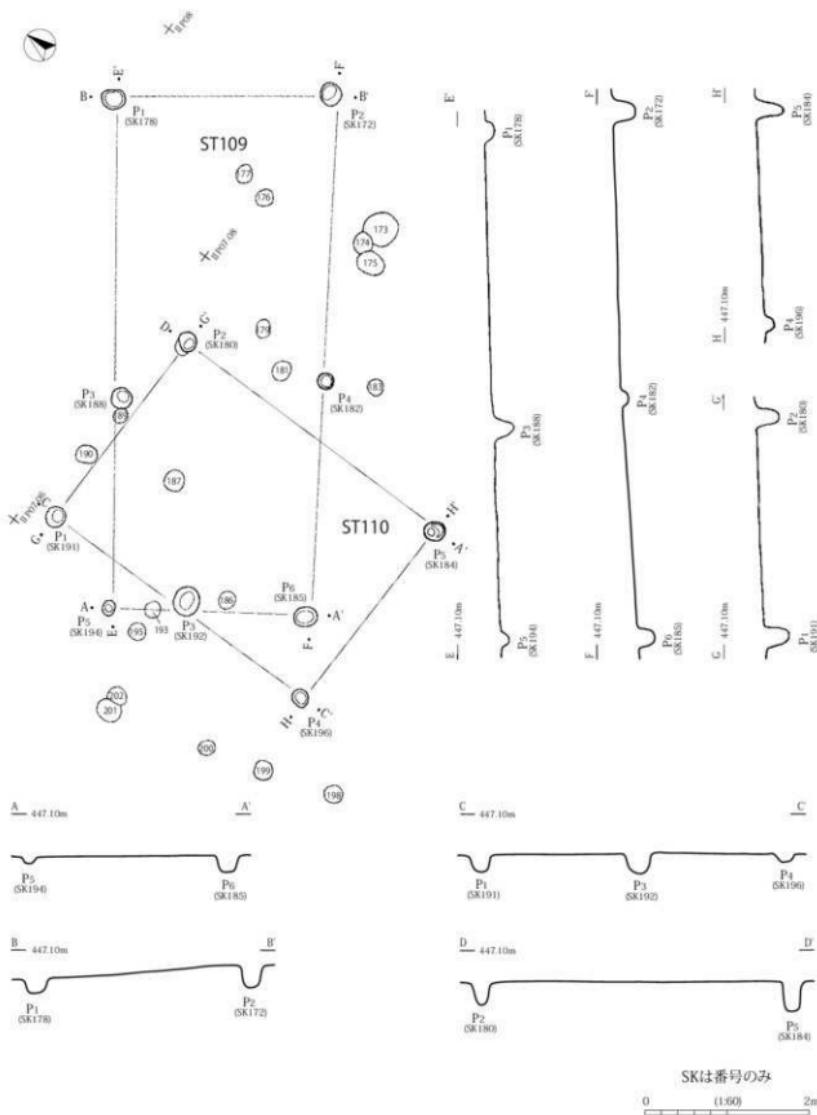
位置：調査区（①区）北側中央、遺構密集域のなかにある。平面的に、本遺構はS T 101のなかに入れ子状態で位置する。調査では、P 1～P 11で構成される掘立柱建物跡と認定したが、本格整理での検討でP 1～11、P 12（S K 28）、P 13（S K 21）、P 14（S K 35）で構成される建物と判断した。P 1～11は現場段階で付けたピット番号である。検出：Ⅲ層上面の検出で、検出面（褐色）より暗い土が落ち込む本遺構のピットが確認された。重複：S T 101、S K 24と重複するが、本遺構の柱穴と直接的な切り合い関係がないため新旧関係は不明である。形状：桁行2間、梁行2間の正方形を呈する総柱の建物跡である。P 1～7、P 9～12が建物本体で、P 8・13・14は建物本体の北東面に付属する下屋または又下屋根の柱穴と推測される。規模：建物本体は長軸（北西-南東方向）3.62m、短軸（北東-南西方向）3.52mを測る。長軸方向北東面（P 12・10・11）とP 8・13・14列の間隔（ピット中心地点間）は0.5mを測る。また、長軸方向北東面（P 12-11間）の長さは3.5mで、P 14-8間の長さは2.9mである。下屋または又下屋根の長さは建物本体より0.6m短い。柱間寸法は、建物本体の長軸は1.27～1.8m、短軸は1.17～1.9mを測る。なお、短軸方向の西面と東面の中央には、各々2基のピットが並置する。P 3・10が短軸方向の中央部に位置することから、このピットに梁もしくは桁までのびる柱が存在したと推定される。柱穴は直径21～25cmの円形が大半で、P 5と10は長軸40cmを測る梢円形である。検出面からの深さは7～41cmを測る。北西面中央部の柱穴（P 2）と南東面の柱穴（P 6・7・11）が浅く、北西隅（P 1）と北東隅の柱穴（P 12）が深い。長軸方向：N 62° Eである。床面積：12.7m²である。埋土：P 1・3・4・5・6・7・11は單一層で、P 2・9・10・12は2層に分層された。前者と後者で主体を占める層は、褐色～黄褐色を呈し粘性・しまりがある基本土層Ⅲ層が主体を成す土である。出土遺物：なし。時期：本遺構検出時の出土遺物から、近世以降と推定される。近世でも幕末頃に比定される。性格：本遺構は総柱であることから高床構造の建物で、形状が正方形であることから四方向に軒先がある堂宇のような建物と推定される。かかる構造をもつ①区では本遺構以外になく、本遺構が地元に伝承として残る尼寺であった可能性がある。

S T 1 0 1【I Q 01・02・06・07 グリッド】(第23図、P L 5)

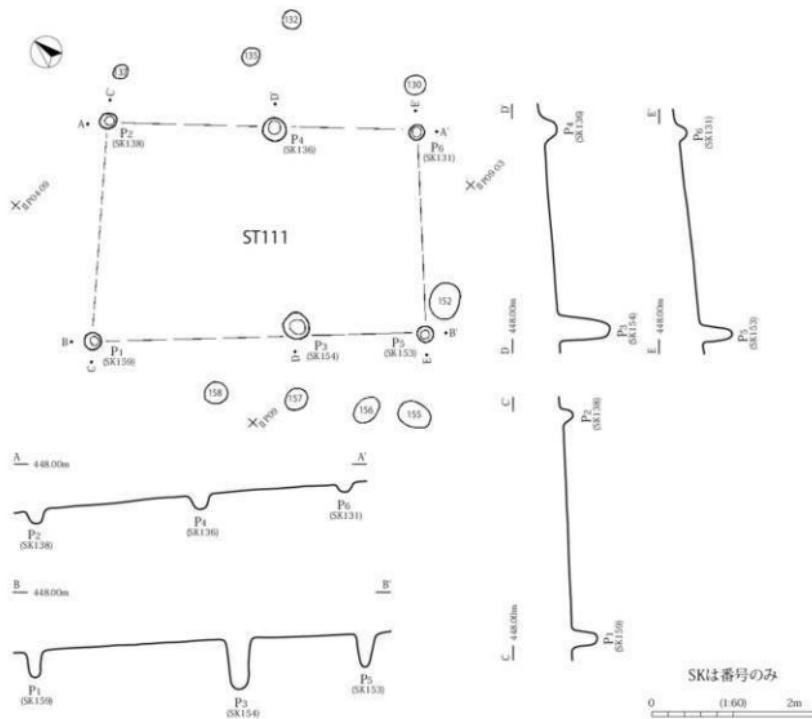
位置：調査区（③区）北側中央の遺構密集域にあり、S T 01と重なる場所に位置する。本格整理での検討でP 1（S K 04）、P 2（S K 05）、P 3（S K 06）、P 3（S K 06）、P 4（S K 07）、P 5（S K 43）、P 6（S K 23）、P 7（S K 40）、P 8（S K 03）、P 9（S K 19）、P 10（S K 39）、P 11（S K 51）、P 12（S K 12）、P 13（S K 13）、P 14（S K 11）、P 15（S K 26）で構成される建物と判断した。検出：Ⅲ層上面の検出で、検出面（褐色）より暗い土が落ち込む本遺構のピットが確認された。重複：S T 0 1、S K 20・24・36・37・38（以下柱穴）と重複するが、これら遺構と本遺構の柱穴と直接的な切り合い関係がないため新旧関係は不明である。形状：桁行5間、桁行2間で、北東-南西方向に長い建物である。北東梁間（P 5-11）の中央部には柱穴が確認されていないため、ここには礎石や根太等が地表面に設置され、その上に柱が立っていたと推定される。本遺構南北隅の柱穴は攪乱で破壊されており、本遺構北東側の一部は調査区外にのびる。本遺構北西側にあり、北西側桁間（P 1～P 5）と並行する柱穴列（P 12～15）は下屋もしくは又下屋の柱穴と推定される。規模：桁行10.62m、梁行4.5mを測る。北西梁間と下屋もしくは又下屋と推定される柱穴列の間隔は、40～50cmを測る。下屋もしくは又下屋を含めた梁行は4.9～5.0mを測る。建物本体の柱間寸法は、桁方向が1.62～1.86m、梁方向が1.82mで、下屋もしくは又下屋の柱間寸法は、1.65～1.7mである。建物本体の柱間寸法と下屋もしくは又下屋の柱間寸法は同様である。柱穴は、建物本体が直径25～45cmの円形で、P 4のみ方形



第19図 ST107・108



第20図 ST109・110



第21図 ST111

である。下屋もしくは又下屋の柱穴は直径 19 ~ 30 cm の円形で、建物本体の柱穴より小さい。検出面からの深さは、建物本体の柱穴が 23 ~ 45 cm であるが、下屋もしくは又下屋の柱穴 12 ~ 21 cm と深い。長軸方向：N 62° E で、ST 01 と極めて酷似する。建物本体と下屋もしくは又下屋の長軸方向は同じである。床面積：下屋もしくは又下屋を除く建物本体は、47.7 m² である。埋土：P 1・6・8・13・14 は単一層、P 2・4・5・7・12・15 は 2 層に分層、P 3・9・10・11 は 3 層に分層された。単一層の埋土と、分層された埋土で主体を占める層は基本土層Ⅲ層が主体を成す土である。出土遺物：なし。時期：S T 01 検出時と③区遺構検出時に出土した遺物から、近世以降と推定される。近世でも幕末頃と推定される。

ST102【1Q 02・03 グリッド】(第23図)

位置：調査区（③区）北側中央の遺構密集域にあり、ST 101 の北東側に近接する。本格整理での検討で P 1 (SK 57)、P 2 (SK 30)、P 3 (SK 44)、P 4 (SK 29)、P 5 (SK 48)、P 6 (SK 33) で構成される建物と判断した。検出：Ⅲ層上面の検出で、検出面（褐色）より暗い土が落ち込む本遺構のピットが確認された。重複：SK 41・45・46・47 と重複するが、本遺構柱穴と直接切り合わないため、新旧関係は不明である。形状：桁行 2 間、梁行 1 間で、北西 - 南東方向に細長い建物である。なお、南北梁間中央の柱穴（P 3）は、北西隅の柱穴（P 1）と南西隅の柱穴（P 5）を結ぶ南北梁間の中心線より

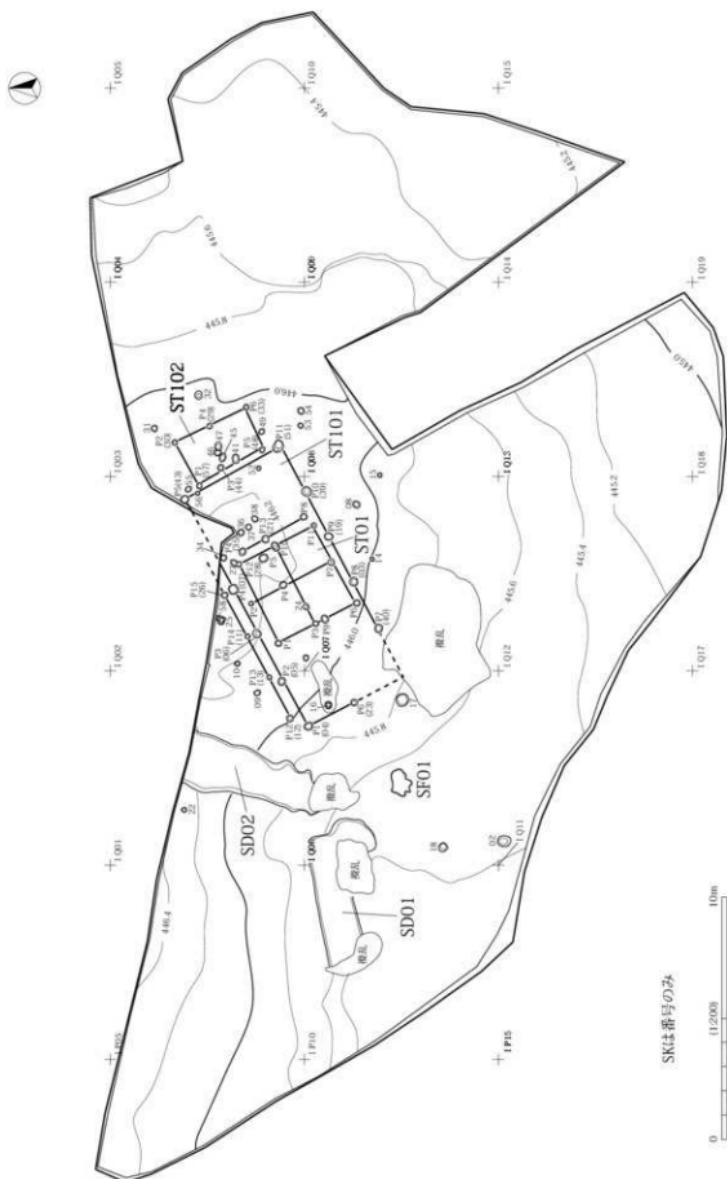
内側に位置し、さらに北西梁間中央部より北西側にある。規模：桁行 3.18 m、梁行 1.95 mを測る。柱間寸法は桁方向が 1.1 ~ 1.85 m、梁方向が 1.64 ~ 1.81 mを測る。柱穴は直径 21 ~ 25 cm の円形で、検出面からの深さは大半が 12 ~ 20 cm を測るが、北西隅の柱穴（P 1）のみ 45 cm と深い。長軸方向：N 28° Wで、S T 101 の短軸方向に酷似する。床面積：6.2 m²である。埋土：P 2・5・6 は單一層。P 3・4 は 2 層、P 1 は 3 層に分層された。單一層の埋土は基本土層Ⅲ層が主体を成す土で、分層された埋土で主体を占める層は基本土層Ⅲ層が主体を成す土である。出土遺物：なし。時期：S T 01 検出時と③区遺構検出時に出土した遺物から、近世以降と推定される。近世でも幕末頃と推定される。



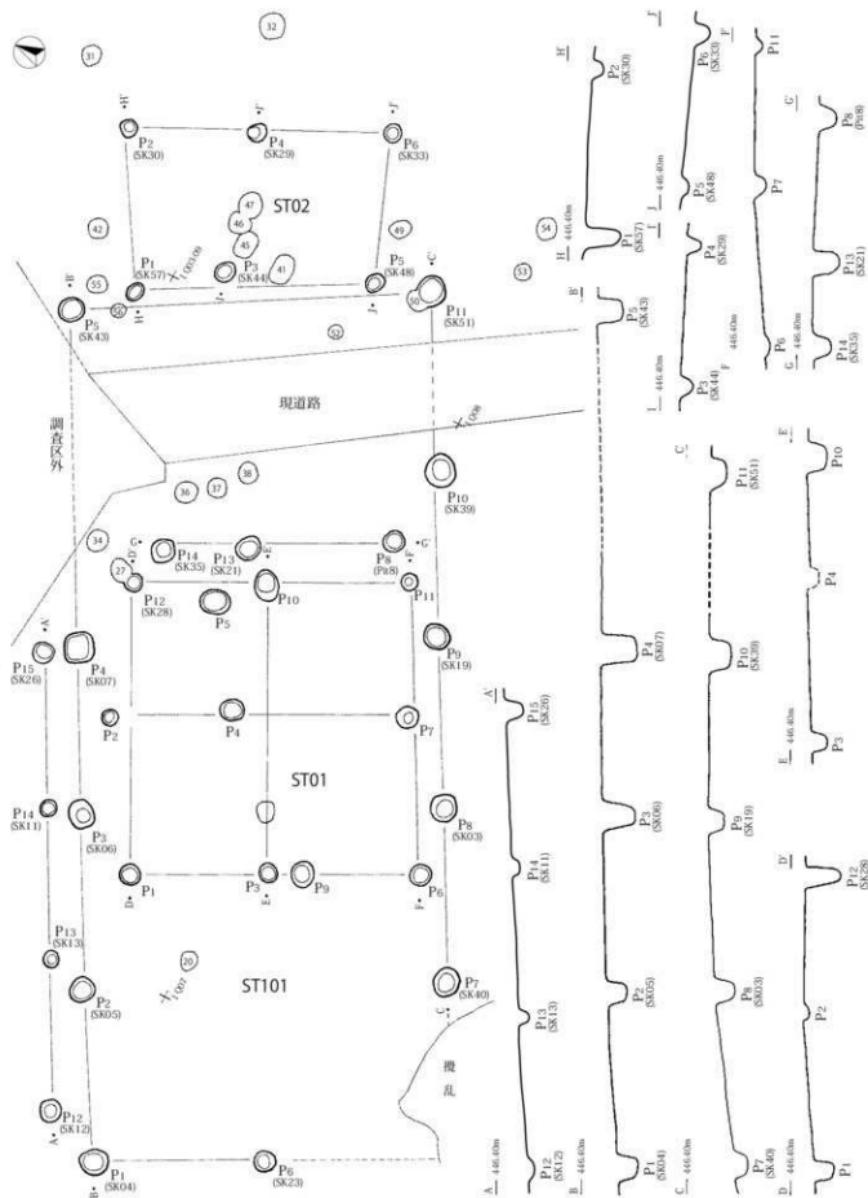
天竜川右岸より井戸端道路方向を臨む（写真中央右側の段丘上に遺跡が立地する）



名勝天竜峡（写真中央上の奥に井戸端遺跡がある）



第22図 ①区近世以降遺構全体図



第23図 ST01・101・102

第4節 遺物

1. 土器・陶磁器

(1) 概要

井戸端遺跡からは中世と近世以降の土器・陶磁器が出土している。中世の土器・陶磁器は、中世遺構が確認された②③区から出土し、遺構内出土遺物としては内耳土器、すり鉢、中津川の甕、遺構外出土遺物としては内耳土器がある。一方、近世以降の陶磁器は遺構内・遺構外出土遺物とも近世末(18・19世紀以降)に比定される遺物が多く、なかには近代以降の陶磁器が含まれている。

土器・陶磁器については、中世遺物のなかで器形が判別できる遺物を図化した。中世遺物出土場所と出土総量は、掲載遺物と非掲載遺物を含め、一覧表を作成して示した。なお、図化不可能な中世遺物と近世以降の遺物は掲載していない。

(2) 中世(第24図、PL 6)

1-1はSD 06出土の16世紀中頃の内耳土器である。SD 06からは3点の内耳土器が出土しており、この3点は器形から同一個体と推定される。その中で1点を図化した。土器の内外面には明瞭な回転ナデが残る。体部外面はほぼ全面黒色化し、特に体部下面が顕著である。内面は底部付近のみ黒色化する。2はSK 285出土の15世紀後半～16世紀初頭の内耳土器で、確認調査5トレンチから出土した内耳土器と接合している。土器は口縁部から底部まで残存するが、両者の接合部分が狭小なため接合・復元していない。体部外面は部分的に赤褐色化し、黒色付着物がある。内面は胴部と底部が接続する部分が黒色化する。3はSK 114の底面近くから出土した大窯製品のすり鉢である。内面体部と底面に鉗目が施されており、体部から底部にかけて4単位の鉗目が重複する形で垂下する。管理番号2はSK 163、管理番号3はSK 235出土13世紀の中津川の甕である。なお、小破片のため図化不可能で掲載していないが、SK 26、SK 154、③区攪乱から内耳土器片が出土している。

2. 石器

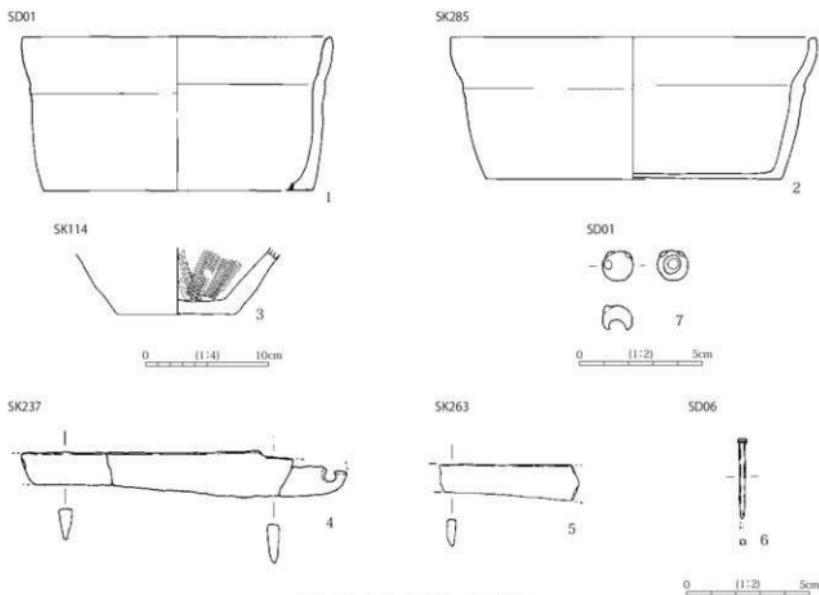
(1) 繩文(PL 6)

石器は遺構外から2点出土して写真図版のみに掲載した。管理番号101は確認調査で掘削した14トレンチの攪乱出土の黒曜石製の剥片、管理番号102は③区中世遺構面(II PL 16グリッド)出土の打製石斧である。打製石斧の石材は砂岩で摩耗が著しい。

3. 鉄製品・青銅製品・鉛製品

(1) 概要

鉄製品と青銅製品は、中世、近世以降、時期不明の遺物が出土している。鉄製品は、①区SDと攪乱、②区中世遺構と攪乱、③区中世遺構、確認調査(トレンチ)、攪乱、青銅製品は①区SD、③区攪乱、確認調査22トレンチから出土している。遺物の図化は、基本的に中世遺構から出土した遺物を行った(鉄製品3点、青銅製品1点)。鉄製品は、腐食が著しく原形をとどめていない遺物が大半であったため、X線写真を撮影し、遺物の規模・形状・種類が判読できたものを図化した。



第24図 土器・陶磁器・金属製品

(2) 中世 (第24図、PL 6)

4はSK 237、5はSK 263出土の刀子である。4・5とも劣化が著しい。4・5とも完存しないが、残存部分から細長身の形状と推定される。身部棟方向は直線的、刀身は反りつつ緩やかに減幅する。断面形は刀部が幅狭となる三角形状を示す。6はSD 06出土の鉄釘である。X線写真からすると、基部上部を叩き延ばし、延伸部を折り返して頭造りをしたもの、もしくは基部上面に皿を截せたものと推定される。管理番号209・管理番号210はSK 263埋土出土の鉄滓で、含鉄鍛冶滓（楕円滓片）である。

(3) 近世以降 (第24図、PL 6)

7は近世以降のSD 01から出土した鉛製品で、規模・形状から鉄砲玉と推定される。井戸端遺跡に隣接して中世城郭（鶴ヶ城跡）が存在するため、中世に遡る可能性もある。ただし、遺物の断面形は、内側に抉れている特異な形状を示していることから、鉄砲玉ではない可能性もある。管理番号203は確認調査で掘削した22トレンチから出土した鉄製の寛永通宝である。表面は摩耗が著しく、表面の文字はわずかに判読できるに過ぎない。管理番号204はSD 01から出土した簪である。頭部の耳掻きが残存しており、二股部分は一方が欠損している。

(4) 時期不明 (PL 6)

③区の攪乱 (SD 12・13) から鉄滓が4点出土している。攪乱出土遺物のため時期は不明である。管理番号213は鉄塊系遺物、管理番号211・管理番号212、管理番号214は含鉄鍛冶滓（楕円滓片）である。

第5節 小結

1. 天竜川左岸に展開する中世の集落

天竜川左岸において、本格的な中世遺跡の発掘調査はこの井戸端遺跡が初めてである。今回の調査によって確認された中世（16世紀）の掘立柱建物跡や平坦部などの遺構は、今後、竜東の中世を考古学的資料から明らかにする上で貴重な資料である。ここではこれら中世の遺構から、16世紀の集落構成（空間利用）について検討することとする。

井戸端遺跡の調査区は、南東から北西方向に向かう緩やかな傾斜地である。したがって、掘立柱建物跡等を構築し、居住域等を形成するためには、傾斜地を削平して平坦部をつくり出すことが必要となる。

調査で確認された平坦部は、平坦部の規模や掘立柱建物跡等平坦部のなかに構築された遺構の種類により4種類（平坦部A・B・C・D）に分類された（第14図）。調査区内における各平坦部の位置関係を示したものが第25図である。井戸端遺跡の遺跡内は、南東から北西方向に緩やかに傾斜する西側尾根部と東側尾根部、さらに尾根間に中央谷部がある。上記の平坦部は東側尾根部に構築されていることから、本遺跡においては、この場所が遺構を構築する場所（遺構構築域）として設定されていたことがうかがえる。

これら平坦部は、平坦部を一定範囲つくり出した平坦部A・B・Dと、平坦部は遺存せず「コ」字状の溝跡として遺存する平坦部Cがある。平坦部A・Dには掘立柱建物跡が構築されている。

第3章第3節1項すでに記したが、調査で確認された平坦部と平坦部に伴う遺構は以下の通りである。

- ①平坦部A：S T 103・104・105・106、S D 07で構成される。
- ②平坦部B：S D 06・06 a・08・08 b、S K 59・99・100・103で構成される。
- ③平坦部C：S D 07・09で構成される。
- ④平坦部D：S T 107・108・109・110・111で構成される。

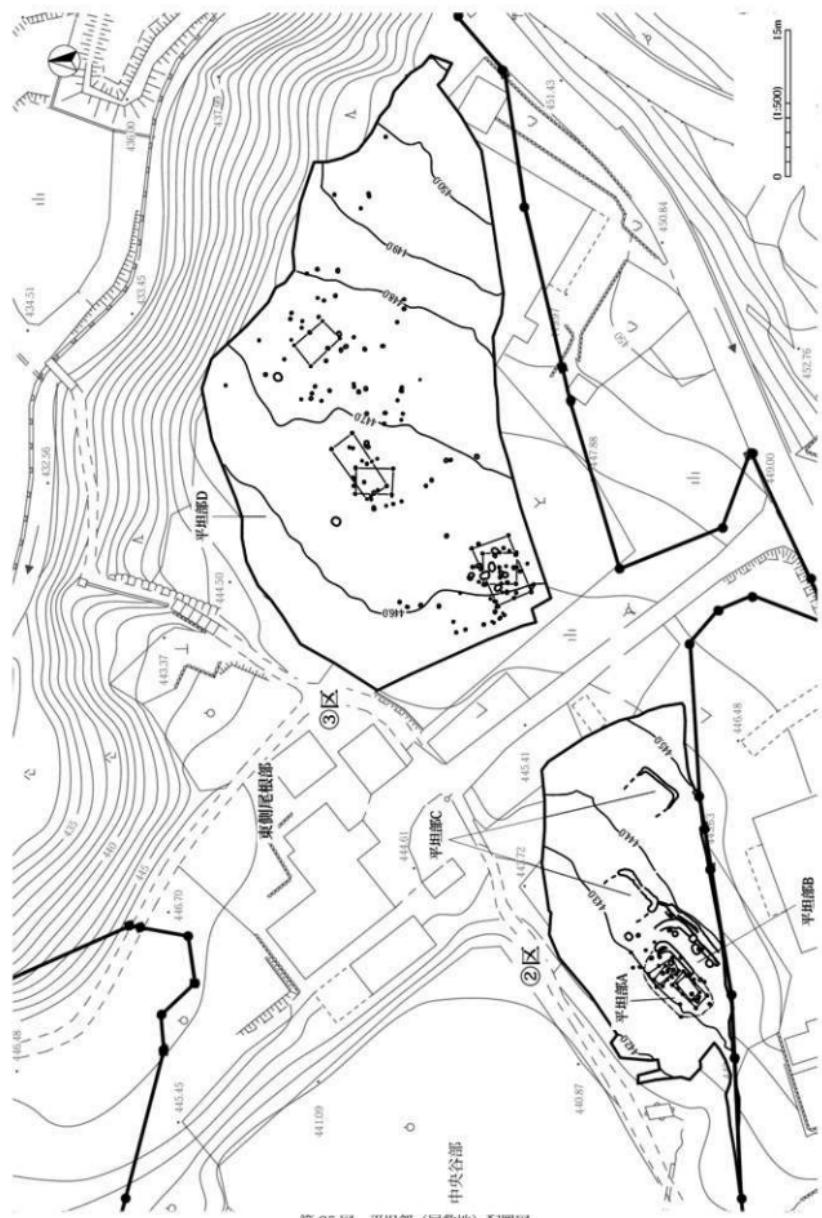
平坦部Aには、平坦部の長軸方向（傾斜に直交方向）に長軸をもつ掘立柱建物跡と、それに直交する掘立柱建物跡とが構築されており、これらの掘立柱建物跡がL字状に配置する。掘立柱建物跡は、長軸が若干振る形で建て替えが行われている。掘立柱建物跡の背後（斜面上方）には、排水施設と推定される溝跡が掘削されている。平場Aは、平坦部・掘立柱建物跡・溝跡が良好に遺存し、平坦部のなかの空間構成が最もよく把握されるものである。

掘立柱建物跡は平坦部のなかに密集する形で分布するため、平坦部の規模（範囲）は建物を建てるために必要な最低限の空間を確保したものと推定される。

平坦部Bは、平坦部Aの斜面上方に位置しており、平坦部Aとの間に構築された平坦部と排水施設として斜面上方に掘削した溝跡と土坑で構成されている。この平坦部Bは、平坦部Aとの位置関係からすると、平坦部Aの一部の可能性もある。平坦部Aと平坦部Bとに掘削された排水機能の溝跡の形状を見ると、前者（S D 07）と後者（S D 06）は「L」字状を呈する。両者の形状は酷似しており、また両者が並走することから、平坦部Aと平坦部Bは同時存在した可能性もあるが、両平坦部はS D 07によって分断されていることから、別の平坦部と判断した。

平坦部Cは、斜面上方に「コ」字状に残る溝跡で、遺構の遺存状況からすると「平坦部」と呼称することが妥当か否かの問題はあるが、溝跡の規模・形状から、1棟もしくは2棟の掘立柱建物跡を構築するためにつくり出した平坦部に帰属する遺構と推定されるため、「平坦部」に含めた。平坦Cに構築された溝跡は、斜面上方に構築されていることから、つくり出した平坦部の排水施設をもつものと判断される。

平坦部Dは、平坦部Aのように明瞭な平坦面ではなく、傾斜地を人為的に掘削して平坦部をつくり出した



第25図 平坦部（屋敷地）配置図

か、または本来緩やかな傾斜地であった場所を利用したか判断が困難である。緩やかな傾斜地を若干改変し、平坦部をつくり出したものと推定される。平坦部Dの特徴は、平坦部が広大な面積を有することと、排水機能の溝跡がないことである。掘立柱建物跡は、平坦部のなかの南西隅、中央部、北東側の3箇所に大きく分かれで構築されている。掘立柱建物跡は、長軸もしくは短軸が傾斜と平行方向を示す掘立柱建物跡と、それと40°～45°振れる掘立柱建物跡とが切り合っており、建て替えがされているが、柱穴の切り合いがないことから、掘立柱建物跡の新旧関係は不明である。なお、平坦部Dには、掘立柱建物跡として組むことが困難な柱穴が多数あることから、平坦部Dには数多くの掘立柱建物跡が構築されていたものと推定される。

これら平坦部の規模・形状、さらに平坦部のなかに構築された遺構の種類等からすると、平坦部A・B・Cと、平坦部Dとに大きくわかれれる。前者は、排水機能の溝状遺構をもつ比較的小規模な平坦部で、これら平坦部（屋敷地）の集合体と解釈できるものである。一方後者は、広範囲に及ぶ平坦部である。排水機能の溝跡ではなく、掘立柱建物跡は大きく3箇所にまとまる傾向をもちつつ点在する様相を示す。掘立柱建物跡として組むことができなかった柱穴が多数あるため、平坦部内の空間構成は把握できないが、平坦部の規模と、認識された掘立柱建物跡の数から、屋敷地と解釈される。

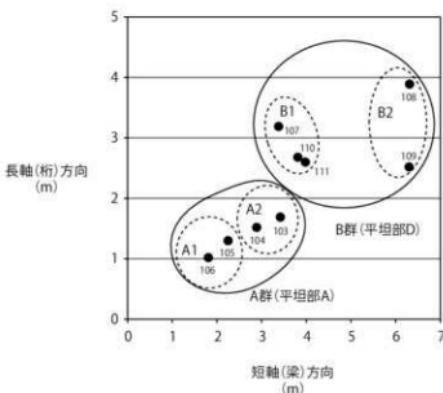
次に平坦部に構築された掘立柱建物跡の規模を見ることとする。第26図が掘立柱建物跡の規模グラフである。第26図を見ると、

掘立柱建物跡の規模は、長軸1.8～3.4m、短軸1.0～1.7m（A群）、長軸3.4～6.3m、短軸2.5～3.9m（B群）のふたつに分かれれる。A群の掘立柱建物跡は平坦部A、B群の掘立柱建物跡は平坦部Dのものである。さらに、A群はA1・2、B群はB1・2と細分される。A群のST104と106、ST103と10、B群のST107と108、109と110は同一地点で長軸方向が振る状態で建て替えられている掘立柱建物跡である。B1は長軸もしくは短軸が傾斜と平行方向の掘立柱建物跡、B2はそれとやや振れる掘立柱建物跡である。これら掘立柱建物跡の規模と長軸方向からすると、平坦部A・Bの掘立柱建物跡は、ほぼ同一地点で床面積が拡大もしくは縮小する形で建て替えられていると判断される。さらに、平坦部Dにおいて同一地点で建て替えられた掘立柱建物跡を見ると、傾斜に直交もしくは平行方向に長軸をもつ掘立柱建物跡が大きいことがわかる。

以上の検討を踏まえたうえで、井戸端遺跡の空間構成について考えてみたい。

調査で確認された平坦部A・B・C・Dの分布状況からすると、井戸端遺跡では東側尾根部に居住域を設定している。ここでは、この居住域を「屋敷地」と認識する。

遺跡につくり出された平坦部は、卓越する規模（面積）と掘立柱建物跡の数と規模の点から、平坦部Dが本遺跡の中核的な役割を担った場所（屋敷地）で、平坦部A・B・Cは、平坦部の規模と掘立柱建物跡が比較的小規模であることから、平坦部Dに付属する場所と推定される。平坦部A・Bには、隣接して湧水（井戸）がある。調査において、湧水の存在が中世まで遡る資料は得られていないが、湧水は中央谷



第26図 掘立柱建物跡規模グラフ（数字：ST番号）

部の最高所に位置することから、湧水はかなり以前に存在した可能性は高い。推測の域を脱しないが、平坦部A・Bは湧水を利用した何らかの作業場であったとも考えられる。また、各平坦部の標高は、平坦部Dは446～448m、平坦部A～Cは443～445mである。調査区内においては、平坦部Dが最も高く、この平坦部の斜面下方に平坦部A～Cが位置する。

したがって井戸端遺跡では、最も標高が高く、かつ広範囲な平坦部を確保できた場所に居住域を設定していたことがうかがえよう。

第3章 井戸端遺跡

第4表 土器・陶磁器 一覧表

報告番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	発掘期間	種類	時期	長さ (mm)			幅 (mm)		厚さ (mm)		重量 (g)	備考	
							外側	内側	幅合率	外側	内側	幅合率	幅合率			
1.1	④ 区	SD06	1-SD06-1	内回上層	18 明治昭和	-25.2e	-22.2e	-22.2e	1.0	回転ナガ	回転ナガ	1.0	107.0	回転	107.0	
2	④ 区	SD06	1-SD06-2-6e	内回上層	18 明治昭和				1.0			1.0	107.0	回転	107.0	
3	④ 区	SD06	1-SD06-2-6e	内回上層	18 明治昭和	-25.2e	-	-	1.0			1.0	107.0	回転	107.0	
2	④ 区	SD06	1-SD06-3-6e	内回上層	18 明治昭和	-20.4e	-22.0e	-13.0e	4.0	回転ナガ	回転ナガ	1.0	107.0	回転	107.0	
3	④ 区	SK014	3-1	すり鉢	昭和大正	18.30e	-	-0.6e	-0.6e	215.8	回転ナガ	回転ナガ	1.0	7.35	回転	7.35
	④ 区	SK014	3-2	鉢	昭和大正	18.30e	-	-	-	129.5			-	-	129.5	
	④ 区	SK014	3-3	鉢	昭和大正	18.30e	-	-	-	103.5			-	-	103.5	

第5表 石器 一覧表

報告番号	出土地区	出土遺構・地点	器類	材質	時期	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	備考
101		確認調査 14 トレンチ(擾乱)	刮片	黒曜石	縄文時代	23.8	13.6	3.4	1.5	
102	③区	II P16 グリット	打製石斧	砂岩	縄文時代	107.2	33.5	18.2	120.2	

第6表 刀子 一覧表

報告番号	管理番号	出土地区	出土遺構・地点	材質	時期	長さ (mm)	幅 (mm)		厚さ (mm)	重量 (g)	備考
							最大幅	最小幅			
4	208	③区	SK237	鉄	中世	131	18.0	13.0	5.0	75.0	
5	201	③区	SK263	鉄	中世	57.0	14.0	11.0	3.5	34.5	

第7表 鉄釘 一覧表

管理番号	図版番号	出土地区	出土遺構・地点	時期	長さ (mm)	幅 (mm)		厚さ (mm)	重量 (g)	備考
						最大幅	最小幅			
202	6	②区	SD06	中世	(35.9)	6.0	5.5	-	-	1.6

第8表 銭貨 一覧表

管理番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	貨幣名	材質	国名	径 (外緑径) (mm)	径 (内緑径) (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	備考
							内幅	外幅			
203	確認調査	22 トレンチ		寛永通宝	鉄	日本	24	5.2	2.0	3.2	

第9表 簪 一覧表

管理番号	出土地区	出土遺構・地点	材質	時期	長さ (mm)	幅 (mm)		厚さ (mm)	重量 (g)	備考	
						二股幅	上部 (耳挿きと二股の間) 幅				
204	①区	SD01	青銅	近世以降	(85)	7.1	1.7	3.3	1.1	2.3	2.1

第10表 鉄砲玉 一覧表

報告番号	管理番号	出土地区	出土遺構・地点	材質	時期	径 (mm)	幅 (mm)		内みの深さ (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	備考
							内幅	外幅				
7	206	①区	SD01	鉛	中世～近世	12.4	7.4	-	9.5	4.0	7.5	

第11表 鉄滓 一覧表

管理番号	出土地区	出土遺構・地点	種類	時期	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)		備考
								内幅	外幅	
209	③区	SK263	含鉄鍛治滓	中世	37.7	27.8	20.5	21.4	—	鍛化顕著
210	③区	SK263	含鉄鍛治滓	中世	35.1	22.4	17.5	14.3	—	磁着弱い
211	③区	擾乱 (SD12)	含鉄鍛治滓	不明	45.7	37.3	22.8	50.2	—	
212	③区	擾乱 (SD13)	含鉄鍛治滓	不明	33.0	23.6	21.5	21.9	—	
213	③区	擾乱 (SD13)	鉄塊系遺物	不明	26.7	25.5	13.1	9.1	—	鍛化による割れが見られる
214	③区	擾乱 (SD13)	含鉄鍛治滓	不明	27.7	21.9	20.3	7.3	—	

第4章 下村遺跡（鷲ヶ城跡）

第1節 遺跡と調査の概要

1. 遺跡の概要

(1) 遺跡範囲と調査対象地

下村遺跡と鷲ヶ城跡が所在する飯田市千栄地籍には、南東方向から天竜川に向かい河岸段丘が階段状に形成されており、これらの段丘内には南東方向から天竜川に流入する河川の浸食で谷地形が形成されている。遺跡の北側を流れる紅葉川は、高低差約30mを測る渓谷である。千栄地籍の地形は、段丘と谷地形とが複雑に入り組む複雑な状況となっている。千栄地籍には、北から下村遺跡、井戸端遺跡、岩垣外遺跡の3遺跡近接して分布しており、鷲ヶ城跡は下村遺跡と重複して分布する。

下村遺跡と鷲ヶ城跡は、遺跡の北側に紅葉川、遺跡の南側には北沢川が流れおり、これら天竜川に流入する河川に挟まれた段丘上に分布する。北沢川の対岸には井戸端遺跡が分布する。この段丘は、北沢川の浸食により形成された段丘と北沢川の氾濫原とに大きく分かれる。この段丘は紅葉川を臨む河岸段丘の縁辺部沿いに尾根状に延びており、段丘の南東側には小高い尾根状地形がある。この尾根状地形では、地表面観察において平坦部と壠状の窪み（現況遺構）（註1）が確認されており、ここが鷲ヶ城跡の中心部と判断される（以下、鷲ヶ城跡の中心部がある尾根状地形を「尾根部」と呼称する）。

一方北沢川の氾濫原は、段丘に北東・北西・南東の三方向を開まれた内部に広がっており、残る一方の南西方向に北沢川が流れている。この氾濫原は、北東・南西方向170m、北西・南東方向130mを測る広範囲に及ぶ。平成18年2月の飯田市教委による工事立会後に残土処理場として埋め立てられ、調査前の調査対象地は北西側が埋め立て土の法面、南西側が現在の北沢川の浸食で形成された断崖（高低差11m）とて挟まれ、あたかも谷を想像する状態を示していた。埋め立て以前の地図（註2）と写真（註3）によると、この氾濫原は紅葉川に面した段丘縁辺部方向（北東）から現在の北沢川が流れる場所（南西方向）に向かい緩やかに傾斜する地形と判読でき、調査対象地は氾濫原のなかでも最も標高が低い場所に位置していることがわかる。

下村遺跡の範囲は、長軸方向（北西・南東方向）290m、短軸方向（北東・南西方向）200mを測る。標高は434～465.9mである。一方鷲ヶ城跡の範囲は、下村遺跡より若干狭く、長軸方向（北西・南東方向）200m、短軸方向（北東・南西方向）200mを測る。標高436.4～465.9mである。

飯商道路用地（調査対象地）は、下村遺跡と鷲ヶ城跡の遺跡範囲が重複する場所、下村遺跡と鷲ヶ城跡の遺跡範囲のほぼ中央部を東西に横断する形で通過する。今回の調査で「下村遺跡（鷲ヶ城跡）」の遺跡呼称を受けた理由は、調査対象地が両遺跡が重複する場所にあたり、かつ調査対象地内に鷲ヶ城の中心部が確認されたことによる。

(2) 鷲ヶ城についての記録、地元伝承

鷲ヶ城について記載した中世の文献史料は確認されない。鷲ヶ城の存続時期や城主等についての記録は、唯一大正年間に刊行された『上伊那郡史』（上伊那郡教育会1925）に「保豈（ママ）の跡今尚譲（ママ）に存す。傳へ云う、天文年中神峯の城主知久大和守頼元の旗下、松島丹後居住し近郷五ヶ村を領したり。武田信玄の侵入の時主家と共に没落し農民となると云ふ。」と記載されているのみである。加えて、地元千栄下村地籍には鷲ヶ城が神之峯城の出城であったとの伝承が残っている。『上伊那郡史』の記載と地元



第27図 道路範囲図

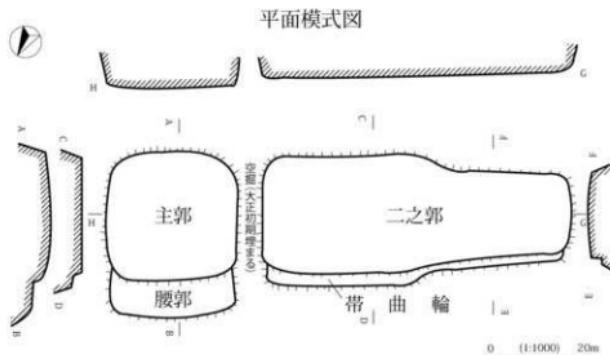
伝承からすると、鶯ヶ城は天竜川左岸一帯を支配した在地国人知久氏の本城である神之峯城（飯田市上久堅）の出城（支城）として機能し、武田信玄の攻撃で天文23年（1554）に神之峯城が落城とともに廃城となった城郭と推定されよう。なお、『上伊那郡史』の記載と現地との対比であるが、『上伊那郡史』に記載されている保塁（土塁か）は、尾根部の北東隅に残る土壘状の高まりが該当すると推定される。

なお、鶯ヶ城跡の城主と伝えられる「松島丹後」の御子息は、現在井戸端遺跡の調査区（③区）隣接地に居住しており、現在の当主松島孝明氏によれば、明治年間まで尾根部の麓に屋敷を構えていたとのことである。

（3）鶯ヶ城跡の現状と過去の調査

尾根部では、調査前の地表面観察で平坦部と堀状の窪みが確認された。尾根部の頂部には、南西・北東方向に細長くのびる平坦部があり、北東隅には土壘状の高まりが確認された。しかし、頂部は住宅地となつておらず、さらに尾根部の北東側は主要地方道飯田・富山・佐久間線建設による開削とそこから住宅地へ向かう進入路の開削を受けていた。このように、尾根部には著しい改変のため原形をとどめていない場所があった。なお、尾根部の頂部の土地所有者によると、住宅造成以前は畑として利用されていたとのことである。

鶯ヶ城跡の調査としては、岡田正彦氏と宮坂武男氏（宮坂1999）の踏査（地表面観察）がある。岡田氏の踏査は、昭和54～57年の4カ年にわたって県教委文化課が主体となり行われた県内中世城館跡の



第28図 岡田正彦氏作図遺構概要図



第29図 鷲ヶ城跡周辺の地籍図

分布調査（県教委 1983）によるものである。岡田正彦氏は昭和 57 年 8 月に尾根部を踏査し、現状（土地利用等）と地表面観察で確認された現況遺構の状況を詳細に記録し、遺構概要図を作成している（第 27 図、註 4）。現時点では、この記録が住宅造成と県道建設による改変を受ける以前の尾根部の状況が把握できるもので、この遺構概要図は鷺ヶ城跡の城郭構造を的確に示した図面として評価できる。

以下、岡田氏の踏査記録のなかから、住宅造成や県道の開削すでに残存しない部分の旧状に関係することを記す。

尾根部の頂部には、堀を境界として「主郭」と「二之郭」の二つの平坦部が並置しており、平坦部の形状は「主郭」が方形、「二之郭」が長方形の形状を示している。しかし、「二之郭」は中央部両端に屈曲箇所があり、あたかも二つの平坦部が連結していることを想像させる形状となっている。一方、「主郭」と「二之郭」の境界には堀が存在しており、この堀は岡田氏踏査時に大半が埋没していたが、西側斜面（④区）ではわずかに確認されたようである。明治 22 年に作成された地籍図（旧公園）を見ると、細長い帯状の区画（第 29 図矢印部分）を境界として「主郭」と「二之郭」の二つの区画が並置する状況が確認される（第 29 図、註 5）。この細長い帯状の区画が、上記の堀に該当しよう。なお、第 29 図を見ると、「主郭」と「二之郭」の地筆はともに畠である。岡田氏作図の遺構概要図には、「二之郭」の先端（南西側）に切岸、「主郭」の西側には切岸と腰曲輪状の曲輪、「二之郭」の西側に切岸と帶曲輪状の平坦部が描写されている。

以上、岡田氏の調査記録と遺構概要図からすれば、主郭想定地は「主郭」、二郭想定地は「二郭」と理解することが妥当と思われる。ただし、岡田氏が作成した遺構概要図から把握できないことが 2 点あった。第一は虎口の存在である。主郭想定地と二郭想定地には虎口が描かれていなかったため、城外からこれら平坦部への経路や平坦部間の連絡方法を捉えることができない。第二は尾根部の西側と東側にある斜面の状況である。これら虎口の存在と斜面における遺構の存在確認は、今回の大きな調査課題となった。

2. 調査の概要

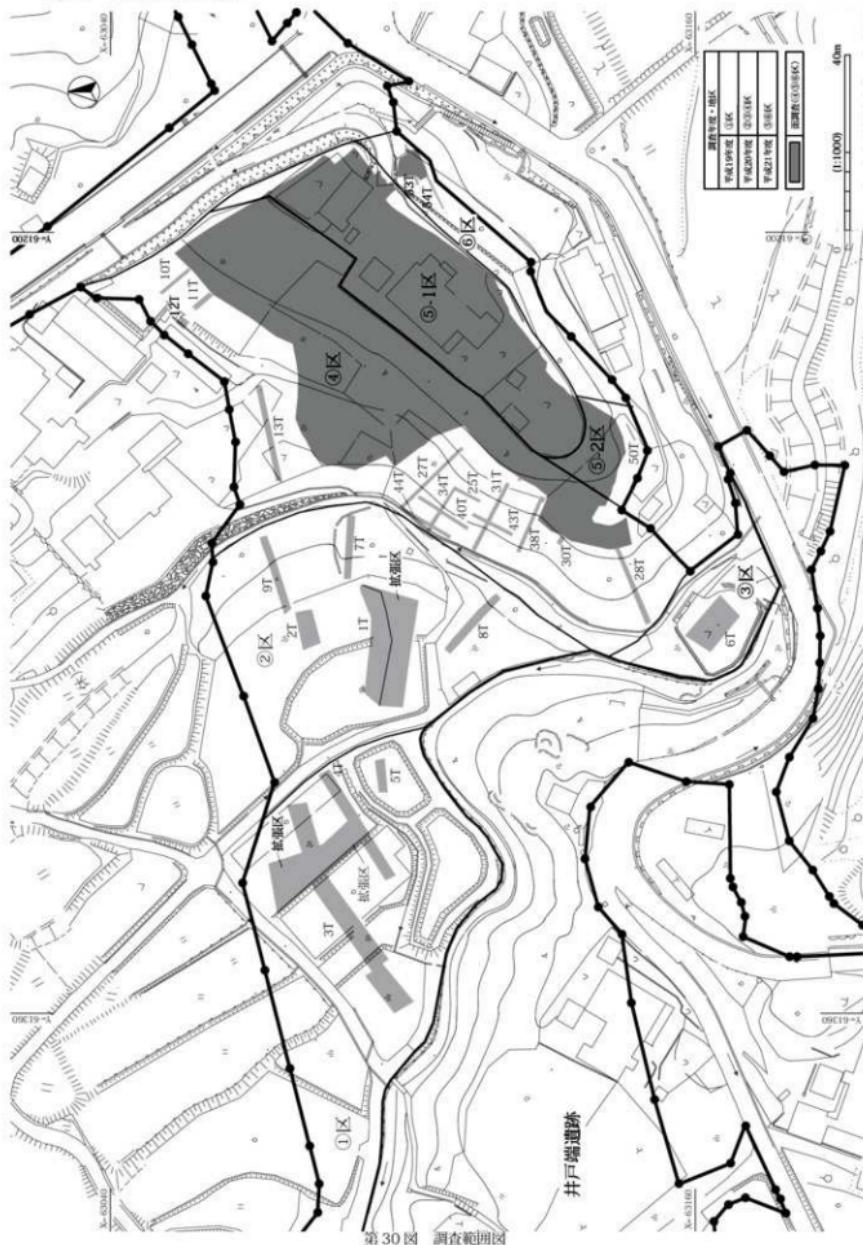
（1）調査の課題

下村遺跡（鷺ヶ城跡）の調査対象地の地形は、鷺ヶ城跡の中心部が立地する尾根部とその西側（天竜川側）に広がる北沢川の氾濫原とに分かれており、調査では地形的に異なる上記 2 箇所で各々調査課題を設定した。

尾根部は、調査前の地表面観察において平坦部と堀状の窪み等の城郭遺構と推定される痕跡が確認されていたため、これら痕跡が鷺ヶ城跡に伴うものかどうかを明らかにすることを最優先の課題とした。調査において鷺ヶ城跡に伴う遺構・遺物か確認された場合は、城郭遺構個々の形状・規模を把握し、城の構造や存続時期を把握することを課題とした。また、城郭遺跡の発掘調査では、城郭施設の下層から城郭築城以前の遺構・遺物が確認される事例もある。鷺ヶ城跡が立地する尾根部は、天竜川などの河川や現在の集落からほど近い場所に立地し、集落から容易に仰視できる状況であることから、このような場所が城郭構築以前にも利用されていた可能性がうかがえた。城郭以前の遺構・遺物の存否を確認することも課題とした。一方氾濫原は、地元研究者により耕作地（水田）が存在すると指摘されていた（岡田 1986）。特に鷺ヶ城存続時の遺構・遺物の有無、鷺ヶ城存続時における氾濫原の景観復元を課題とした。

（2）調査の方法

各調査地区でトレンチ調査を先行して行い、城郭施設・遺構・遺物の有無と土層堆積状況を把握した後に面調査（本調査）に移行した。面調査は基本的にトレンチ調査で城郭施設や遺構・遺物が確認された場合について調査範囲を設定して行った。



第30図 調査範囲図

井戸端遺跡

なお、下村遺跡（鶯ヶ城跡）の発掘調査は、用地買収や工事工程との関係で3カ年に及び、結果的に分割調査を余儀なくされた。以下、調査方法を記す。

ア. 調査区の設定

調査対象地内の地形は、鶯ヶ城跡の中心部が立地する尾根部と、その西側に広がる北沢川氾濫原とに大きく分かれ、さらに、微細な地形的差異や近世以降の耕作地（水田・畠地）でつくられた平坦地や段差により細分された。調査ではこれら地形的な差異を基準に便宜上の調査地区を設定した。北沢川の氾濫原を①②③区、尾根部を④⑤⑥区に細分した。現場で記録した図面、写真、遺物、諸記録類にはすべてこの調査地区が記載されている。なお、現場段階では尾根部の頂部を⑤区としたが、実は⑤区とした範囲内には尾根部の頂部と尾根部の先端部が含まれていた。本報告では混乱を避けるため、前者を⑤-1区、後者を⑤-2区と表記した。なお、記録類は表記を変えていない。

イ. 北沢川の氾濫原（①②③区）での調査

調査では、尾根部の先端側（南西側）の裾を③区、西側の裾を②区、②区の西側を①区と呼称した。①②③区とも現在の北沢川に接している。

調査は平成19年度に①区、平成20年度に②③区を実施した。尾根部（当時未調査）が隣接しており、本遺跡と北沢川を挟んで隣接する井戸端遺跡から16世紀の遺構が確認されていたことから、中世段階における氾濫原の土地利用を解明することを目的とした。また、②区には調査前には階段状にテラス状の平坦部が配置した。テラス状の平坦部は耕作地（水田・畠）として利用されていたが、調査によってこれら平坦部が耕作に伴い構築されたものか、もしくは中世に構築された平坦部を利用して構築されたものかを明らかにすることは、鶯ヶ城跡の中心部が立地する尾根の裾の土地利用を考える上で重要なことであったため、調査の大きな課題とした。

調査は、①②③区とも重機でトレントを掘削し、土層断面観察で城郭施設・遺構・遺物の存否を確認することから開始した。トレント調査の結果、①区中央部で古墳時代の竪穴住居跡（S B 01）と土坑（S K 01）、①②③区で河道跡が確認された。河道跡は、現在の北沢川に極めて近接する場所で確認されたことから、現在の場所に流路変更する以前の北沢川と判断される。なお、②区で確認された河道跡は、地表から花崗岩層（基本土層Ⅲ層）上面までの間（2.2 m厚）に粘土層とシルト層が堆積しており、土層断面観察で水田層と認識できる層が重層的に堆積し、粘土・シルト層直上で被覆砂層が堆積する状況も確認された。水田跡有無の確認を目的としたプランツ・オ・パール分析を行ったところ、11試料中10試料からイネ科珪酸体が検出され、河道跡内で水田跡として利用されていたことが判明した（詳細は本書添付のC D参照）。

上記のトレント調査結果を受け、①区では遺構確認地点を拡張して面調査を実施した。②区では1トレントのみ部分的に拡張して水田遺構の確認と水田層出土遺物の採取を行った。

ウ. 尾根部（④⑤⑥区）での調査

中世城館跡、特に鶯ヶ城跡のような尾根の頂部もしくは山頂に立地する山城の考古学的調査は、調査が城の全域に及ぶいわゆる全面調査と、平場・堀など城郭を構成する個々の遺跡の調査とがある。平成のあのバブル期には、開発行為は平地だけではなく、山城が所在する山間部にまで及びつつあり、山城の調査が増す危惧があったため、県教委主催で「中世城館跡」を題材として研修会が開催された。その研修会では、中世城館跡の調査成果や調査方法と課題等が披瀝された（中井1993、河西1993）。したがって、鶯ヶ城



第31図 尾根部(④⑤⑥区)、裾部(②③区)現況測量図



第32図 尾根部(④⑤⑥区)、谷部(②③区)現況遺構認識図

跡の調査は、この研修会で披瀝された調査方法にもとづいて実施した。以下、調査の手順と方法を記す。

① 調査第1段階（地表面観察と現況遺構の記録）

調査は、平成19年11月、城郭施設の存在や現地の土地利用を把握する目的で実施した地表面観察から始まる。地表面観察の所見を地点ごとに列記する。

1) 尾根部は、北東側が県道で開削されており、頂部（⑤-1区）は、昭和60年以降に住宅地となり、加えて頂部の西側縁辺部と東側縁辺部は住宅造成に伴う高石垣が構築されていたため、当時の面影をとどめていなかった。ただし、敷地内（尾根部の頂部）は、南西側と土塁状に高まる北東隅の2箇所が畠として利用されており、ここは地下に影響が及んでいない可能性があった。これらの現状と岡田氏調査記録と照合して、土塁状に高まる部分が「主郭」、それ以外の平坦部が「二之郭」に該当すると推定した。これら地表面観察の結果、この岡田氏の調査所見を肯定できるものと判断した。調査では、「主郭」を「主郭想定地」、「二之郭」を「二郭想定地」と呼称したため、以下、本書でもこの呼称を用いる。

岡田氏が作成した遺構概要図には、主郭想定地と二郭想定地を画する堀が表現されているが、地表面観察においてこの堀は西側斜面（④区）と東側斜面（⑥区）でわずかに堀状の窪みとして確認された。

2) 斜面部は、天童川に面した西側斜面（④区）は、南西側（以下、南西斜面）と北西側（以下、北西斜面）とで地表面の状況に異なりが見られた。

南西斜面は、尾根部の頂部（⑤-1区）の縁辺部直下に崖状の急傾斜地があり、その直下に傾斜に直交方向に長軸をもつ細長い平坦部が確認された。この平坦部より斜面下位では、小規模な平坦部が階段状に分布し、さらに平坦部と平坦部の間には、傾斜と平行方向にのびる堀状の窪みが数箇所確認された。平坦部は傾斜に直交方向に長軸をもつもので、一見して城郭遺構と認識できそうなものであった。地表面観察では、この堀状の窪みが堀であるのか、もしくは崩落の跡であるのかを判断することはできなかった。

北西斜面では、主郭想定地と二郭想定地の境界に存在した堀が、わずかな堀状の窪みとして確認され、主郭想定地の直下と二郭想定地（住宅石垣）の北西側でも平場が確認された。

尾根部の先端（⑤-2区）では、尾根頂部（⑤-1区）との高低差が3mを測る急峻な崖と、崖直下に台形状の平坦部、さらにその平坦部の下方では階段状に分布する三日月状の平坦部が確認された。

また、東側斜面（⑥区）では、斜面北東側で尾根部の頂部から続く堀状の窪み、斜面南東側では平坦部が確認された。

これら地表面観察の結果により、鶯ヶ城跡を城郭遺跡として判断できることが確認された。したがって、これら地表面に残る痕跡を、図面（現況測量図）と写真で記録した。測量図は、ラジコンヘリによる空中写真で現況測量図を作成した。図面の縮尺は1:200で、等高線は20cm間隔とした。測量図には、地表面観察で認識した平坦部の範囲や堀状の窪みの範囲を加え、測量図の素図が出来上がった段階で、素図と現地との対比を行い、補足・修正して完成図面とした。また写真記録は、現況測量図作成時に業者委託して撮影した空中写真を撮影し、平坦部や堀状の窪みなど細部については調査担当者が35ミリフィルムカメラとデジタルカメラで記録した。なお、現況測量図を作成した平成19年度は、地表面観察において鶯ヶ城跡に伴う可能性が最も高いとされた南西斜面の平坦部（平場1・3・城内道検出地点）付近に樹木が繁茂していたため、樹木伐採が完了した平成20年9月に補足測量と再度空中写真撮影を行った。この補足測量データを、前年作成した現況測量図に加筆・修正し、現況測量図は完成了。

② 調査第2段階（トレーンチ調査）

発掘調査はトレーンチ調査から開始した。トレーンチ調査では、地表面観察で確認された平坦部と堀状の窪みなどの痕跡（以下、現況遺構）が城郭に伴うものであるか否かを判断することを最優先の課題とした。さらに、城郭施設として認識された平場はその構築状況の把握、また比較的最近まで畠などの耕作地とし



第33図 尾根部(④⑤⑥区)、裾部(②③区)トレンチ配置図

て利用されていた平坦部は、その耕作土の下層に中世の盛土・造成土（註6）が存在するか否かを把握するために実施した。したがって、トレンチは現況遺構にかかる位置に54ヶ所設定し、基本的に調査補助員による手掘りで掘削した。

トレンチ調査では、地表面観察で確認された平坦部には、鶯ヶ城跡に伴う平坦部と、近世以降の耕作地（畠地）で構築された平坦部とが存在することが判明した。前者は、西側斜面でも南西側の尾根部の頂部近くに存在する平坦部が該当し、20・21・22・23トレンチ土層断面では、表土直下に内耳土器や古瀬戸・瀬戸大窯製品を含む盛土が確認された。面調査で平場1・3・城内道が確認された場所である。一方後者は斜面下方に階段状に分布するもので、土層断面で盛土による造成で平坦部が形成されていることは確認されたが、38トレンチではその盛土から幕末（19世紀）の鉢（PL 21、管理番号37）が出土したことから、この平坦部が近代以降の耕作地形成に伴う盛土と判断された。また、西側斜面のなかの北西側では、住宅石垣の根石近くには2段の平坦部があり、15・16・17トレンチ土層断面観察で耕作地（畠地）として構築されたものと判断された。しかし、その耕作土直下で堀（SD 02）が発見されたことから、耕作に伴う攪拌でその上部を削平された中世の遺構が残存していることが判明した。また、尾根部の先端（⑤-2区）では、台形状を呈する平坦部のやや斜面側にトレンチ（29・32トレンチ）を掘削したところ、表土直下に幕末の陶磁器を含む屑が堆積し、その下層から断面形がV字状を呈する堀（SD 01）が発見された。

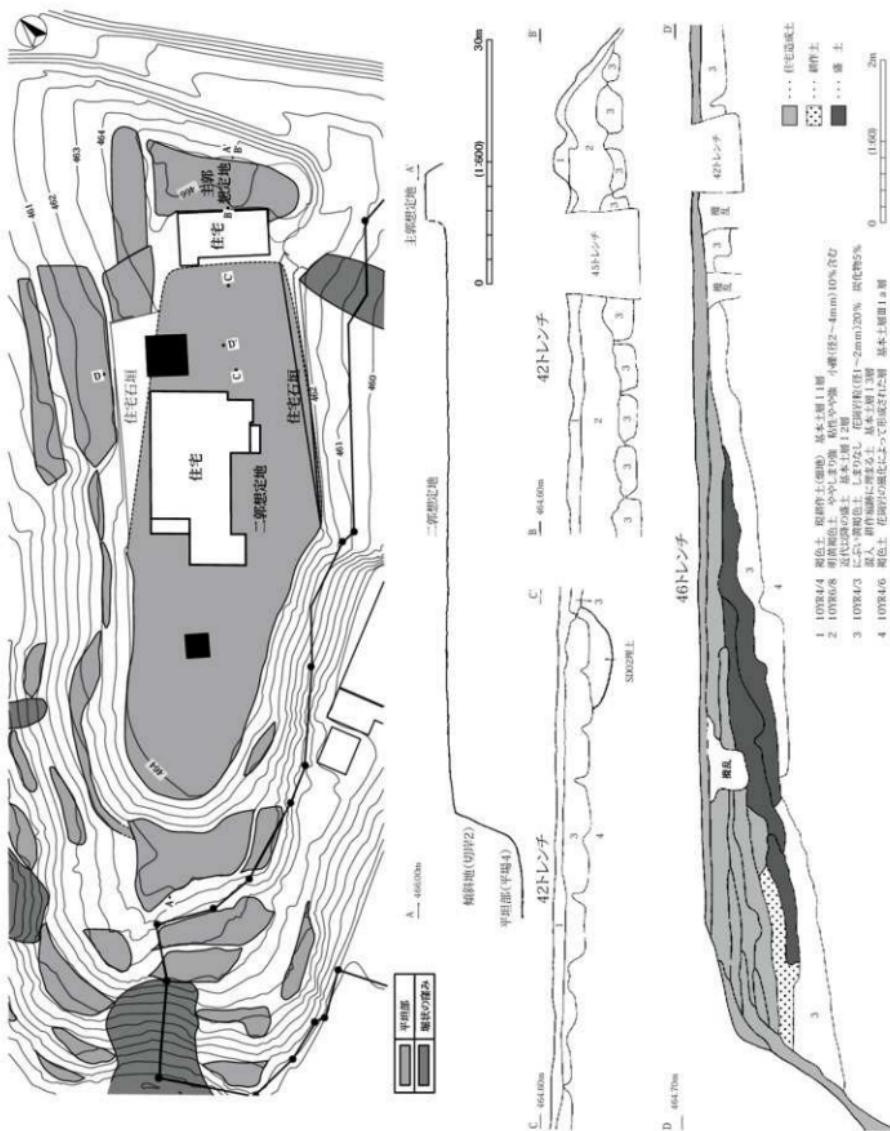
以上のトレンチ調査により、近世以降に耕作地をつくる際に、上部を削平された遺構があることと、埋没した遺構が存在することが判明した。さらに、主郭想定地（42・43・45トレンチ）と二郭想定地に掘削したトレンチ（42・46・47・48・51・52トレンチ）では、両者とも幕末（19世紀）の陶磁器が出土する耕作土（耕作痕跡と呼称）が花崗岩風化層（基本土層Ⅲ1b層）まで及んでおり、中世の整地層・造成土は尾根部の頂部でも、西側斜面と面する縁辺部にしか残存していなかった。しかし、主郭想定地と二郭想定地の境界にあたる堀（SD 02）は底部付近が残存しており、このことから尾根部の頂部には少なくとも二つの区画が存在していたと推測された。このふたつが鶯ヶ城の主郭と二郭に相当すると推測された。

なお、基本的にすべてのトレンチで土層断面図と写真を記録した。したがって、近世以降の耕作地と判断された平坦部についてもすべて同様の記録をとった。これには、ふたつの理由がある。まず第一は、鶯ヶ城跡に伴う平場と伴わない平坦部の両者を記録することで、土質・土層堆積状況・遺物出土状況等両者の違いを記録に残すことが必要であると考えたからである。第二は鶯ヶ城の廃城後に地域住民がその場所をどのように利用したかは、城跡の歴史と地域における城跡の役割を示すものであり、今回の調査で鶯ヶ城跡が立地する尾根部が近世以降に耕作地として利用されていたことが明らかとなったことは、城郭の歴史・地域の歴史を紐解く上で重要なことと考えたためである。トレンチの写真はすべて職員が撮影した。土層断面図は手測を基本とし、急傾斜地については単点測量で記録した。

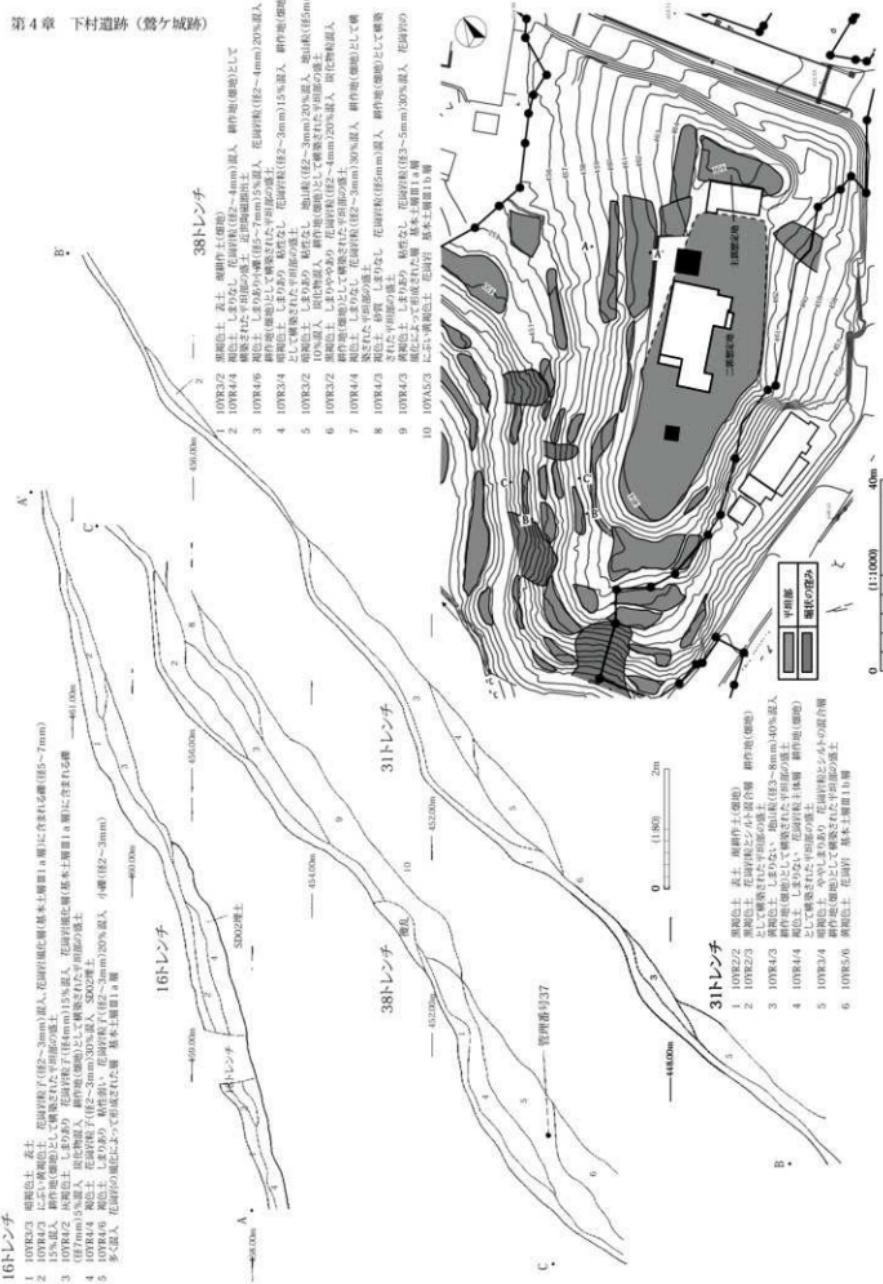
③調査第3段階（面調査）

トレンチ調査の結果、鶯ヶ城跡において面調査を行うことが必要と判断した。その根拠は、トレンチ調査で城郭に伴う城郭施設や遺構・遺物が確認されたことで、鶯ヶ城跡が立地する尾根部を「立体構造物」として捉えられることが判明したためである。城郭調査において、城郭遺構が確認されない空白域を平面的に捉えることは必要であるため、遺構が確認された場所のみを面調査するのは、城郭全体を調査したことにはならない。遺構が存在する場所と遺構が存在しない場所の両者を捉えることで、城郭の機能と土地利用が明らかになるとを考えたからである。記録保存としてしか残らない城郭では、上記の調査方法が必要である。

面調査は、トレンチ調査の結果によって判断した。調査は調査補助員によって地表から手掘りで行う方法と、重機により掘削する方法とを併用した。両者の区別は、トレンチ調査で平場・切岸等の城郭が確



第34図 ⑤-1区 主郭想定地・二郭想定地 土層堆積状況



第35図 ④区 西側斜面の平場 土層堆積状況

認された場所である尾根部の頂部に近い西側斜面（20～26トレンチ）や尾根部の先端（28・29・30・32・33・36トレンチ）は補助員による手掘り、そのほかを重機で掘削した。

面調査の範囲は、以下の根拠で決定した。

- ・城郭は普請（土木工事）と作事（建築工事）とで構成されており、前者が平場・堀・切岸などの構築、後者が掘立柱建物跡・柵列・土坑等の構築を意味する。したがって、城郭調査では普請面と作事面とを明らかにしなければならない。トレンチ調査によって鷲ヶ城跡における普請の存在が明らかとなったため、平場・堀・切岸等城郭施設が確認された場所を最優先に面調査の対象とした。

- ・主郭想定地と二郭想定地が並置する尾根部の頂部（⑤-1区）では、近代以降の耕作土（耕作痕跡に埋まる土）下層から堀（S D 02）が確認され、さらに耕作土中から中津川の甕や古瀬戸製品が出土した。耕作土は地山（基本土層Ⅲ 1 b層）まで達しており、中世の整地層・造成土は頂部でも西側斜面に面した西側の縁辺部に残存するのみであった。耕作土の下層に中世遺構と造成土が残存していることが判明したため、面調査の対象とした。

- ・西側斜面（④区）で階段状に分布する平坦部は、斜面の切り盛りによって構築されたものと判明したが、盛土出土陶磁器と盛土の土質から幕末（19世紀）以降の耕作で構築されたものと判断された。この盛土下層から中世の遺物が確認されなかったことから、中世の盛土は存在しないと判断してトレンチ調査にとどめた。

- ・尾根部の先端部（⑤-2区）では三日月状の平坦部が階段状に分布した（28トレンチ掘削付近）。平坦部に掘削したトレンチでは中世の遺物は確認されなかったが、平坦部の形状がほかの場所（西側斜面）で確認された平坦部と異なっていたため、28トレンチにかかった平坦部について面調査を実施した。

- ・主郭想定地の北西側は比較的緩やかな傾斜地で、主郭直下に平坦部が1基存在するのみであった。この傾斜地が主郭の近くであること、傾斜地の麓（調査区外）に主郭と鷲ヶ城の城主と伝承されている松島丹後の子息が明治年間まで居住していたことから、主郭想定地と松島氏居住地との関連を示す城郭施設もしくは中世遺構が存在する可能性を考えて面調査の対象とした。

註

- 1) 本書での中世城郭関連の呼称は、平場・堀状の窪み等地表面観察で確認される痕跡を「現況遺構」、平場・堀・切岸、等、城郭を構成する遺構を「城郭遺構」と呼称する。
- 2) 飯田市役所発行の都市計画図による。
- 3) 清水秀人氏撮影写真による。
- 4) 岡田正彦氏から提供された調査記録（「中世城跡分布調査カード・遺構概要図の複写」）による。
- 5) 資料調査において、長野法務局飯田支所に所蔵されている地籍図（明治22年調整の千代村大字千栄第二番絵図）を閲覧し、鷲ヶ城跡とその周辺の地筆と地目を確認した。
- 6) 本書では曲輪や切岸、城内道などの城郭遺構を構築する際に用いた土を「盛土」「造成土」「構築土」と呼称した。「盛土」は地山等の掘削で発生した土を盛り上げたもの、「造成土」は盛土して城郭遺構を構築する際に盛土の下部等を掘削する、もしくは敷きならしたと推定されるもの、「構築土」は遺構を構築する際に用いた土を総称したものである。

3. 調査経過

調査日誌抄

平成 19 (2007) 年度

発掘調査

- 11月12日 遺跡の踏査(地表面観察)と現状・現況遺構の写真記録開始。
- 11月15日 調査開始。調査は井戸端遺跡補助員が従事。①②区で重機によるトレーニング開始。②区で水田層と思われる粘土層を確認。
- 11月16日 3トレンチの耕作土直下で落ち込み確認。同トレーニングの北沢川隣接地で河道跡確認。
- 11月19日 飯田国道事務所で協議(飯田国道・県教委・埋文センター)。
- 11月20日 委託測量業者による鶯ヶ城跡の空中測量と空中写真撮影。
- 11月27日 3トレーニングの落ち込み確認地点を面的に拡張。精査の結果、古墳時代の堅穴住居跡(SB01)と判明。
- 11月29日 SB01よりカマド石が確認。ほぼ完形の出土。
- 11月30日 SB01完掘。図面・写真記録終了。
- 12月 5日 重機で調査区埋め戻し。調査終了。
- 基礎整理
- 12月17日 基礎整理事業開始(整理は井戸端遺跡と並行して実施)。
- 平成 20 年
- 3月 14日 基礎整理事業終了。



調査前に設置した転落防止柵



調査前に設置した土砂流出防止柵

平成 20 (2008) 年度

発掘調査

- 6月 17日 調査対象地内の踏査と現状確認。
- 6月 18日 現地で調査開始に伴う協議(飯田国道・埋文センター)。
- 6月 26日 ②区重機でトレーニング開始。土層断面観察で水田層と思われる黒褐色粘土層が重層的に堆積することを確認。
- 7月 7日 ③区重機でトレーニング。②区同様、水田層と思われる黒褐色粘土層の堆積を確認。
- 7月 9日 ②区、階段状に分布する平場に重機でトレーニング開始。土層断面では最上層で比較的最近の耕作土、その下層で水田層と思われる粘土層の堆積が確認。
- 7月 14日 発掘調査開始式。プレハブ周辺の整備。
- 7月 16日 ②③区補助員によるトレーニング壁削り開始。
- 7月 18日 尾根部(④⑤⑥)の調査開始。④区北西斜面に手振りでトレーニング開始。
- 7月 24日 ②区7トレーニングから瀬戸大窓の丸皿出土。
- 8月 6日 ②区1トレーニング南側を部分的に拡張し、水田層と思われる9層の面調査を実施。9層より近世の陶器、永楽通宝、刀の縁金具、鎧、硯が出土。
- 8月 18日～尾根部に残る樹木伐採のため、安全上調査中止。この期間
9月 2日 間は芦ノ口遺跡の調査に従事。
- 9月 2日 委託測量業者により樹木伐採後の補足測量。



作業前の準備体操



斜面でのトレーニング開始

- 9月5日 ④区の地表面観察で確認された平場に手掘りトレンチ掘削。
- 9月9日 委託測量業者による調査前の現況遺構の空中写真撮影。
- 9月10日 ④区の住宅石垣直下に畑の耕作でつくられた平場があり、その平場に掘削した15トレンチでは、耕作土の下層に尾根部の頂部（⑤-1区）から斜面にのびる堀が残存していることが判明。
- 9月16日 委託業者による安全対策施設（土砂流出防止柵・転落防止柵・作業員手すり）。
- 9月22日 ④区で重機による表土剥ぎ開始。面調査開始。
- 9月24日 地表面観察において④区南西斜面で確認された平場（平場1・3、切岸1、城内道付近）に手掘りトレンチ掘削開始。土層断面でこれら平場が斜面を切り盛りした土（盛土）で構築されていることが判明。盛土より16世紀の内耳土器が出土。
- 9月25日 ④区（北西斜面）で遺構検出開始。法面掘削作業員による作業開始。安全帯を装着して④区の平場にトレンチ掘削開始。
- 10月10日 ④区（北西斜面）の遺構検出時に16世紀の瀬戸大窯のすり鉢出土。壠（SD01）の底付近から瀬戸大窯の天目茶碗出土。重機で④区南西斜面最上部（平場1・3、切岸1、城内道付近）の表土剥ぎとトラックによる排水運搬。
- 10月11日 堀（SD01）に掘削した29トレンチから、瀬戸大窯の端反皿もしくは丸皿が出土。
- 10月15日 堀（SD01）を覆う土より幕末（19世紀）の陶磁器出土。
- 10月16日 ④区（南西斜面）の遺構検出で、尾根部の頂部に沿う切岸1と切岸直下の平場1・3を確認。
- 10月20日 ミニバックホウで堀（SD01）付近の表土剥ぎ開始。
- 10月21日 ②区1トレンチを重機で深掘り。地表面下約3mで地山（基本土層Ⅲ層）確認。
- 10月22日 ⑤・2区に掘削した33トレンチで人骨（頭骨）出土。飯田警察署、飯田国造、埋文センターによる協議。
- 10月27日 松島信幸伊那谷自然友の会理事による地形・地質の指導。
- 10月30日 委託測量業者による法面土層断面の単点測量開始。
- 11月5日 筒本正治信州大学人文学部教授、岡田正彦飯田市立上郷考古資料館館長による現地指導。
- 11月6日 ④区の堀（SD01）より青磁碗の破片出土。
- 11月7・8日 現地説明会開催（参加者115名）。
- 11月17日 中井 均NPO法人城郭遺産による街づくり協議会理事長（当時）による現地指導。
- 11月18日 委託業者による空中写真撮影。
- 11月19日 小雪が降るなか、平場1・3の盛土掘り下げ開始。盛土から古瀬戸製品や瀬戸大窯製品、内耳土器が出土。
- 11月20日 平場3の盛土（最上層の盛土）下層から集石（SH01）確認。
- 11月26日 ②区1トレンチ土層断面から科学分析用の試料採取。⑤-2区33トレンチの人骨出土地点周辺を平面的に拡張したと



斜面でのトレンチ調査



安全帯を付けてのトレンチ調査



平場の検出



堀の調査

ころ、人骨上部に堆積する褐色土から内耳土器出土。この褐色土は平成21年度調査で城内道の盛土・造成土と判明。

11月27日 県遺跡調査指導委員会視察。現地指導。

11月28日 法面掘削作業員作業終了。重機で②区のトレンチ埋め戻し開始。

12月4日 来年度調査に向けて⑤-2区に掘削したトレンチの越冬対策（ムシロとシートで保護）。

12月5日 発掘調査終了式。

12月9日 現地で来年度調査区の引渡し協議（飯田国道・吉川建設・埋文センター）。

基礎整理

12月15日 基礎整理作業開始。

平成21年

1月29日 茂原信生京都大学名誉教授による出土頭骨の鑑定。

3月4日 来年度調査区（⑤-1区）に残る住宅基礎の解体・撤去開始。

3月9日 来年度調査区（⑤-1区）に残る住宅石垣の解体・撤去開始。

3月13日 基礎整理作業終了。

平成21（2009）年度

発掘調査

4月7日 飯田国道事務所で調査開始に伴う協議（飯田国道・県教委・埋文センター）。

4月16日 発掘調査開始式。プレハブ設置場所周辺の整備。

4月22日 ⑤-2区（SD01周辺）、昨年末に越冬対策として設置したシートとムシロを除去。昨年度調査で掘削した30・32・33トレンチの壁削りから現場作業を開始する。

4月23日 16号橋下部工事の協議（北野建設・中部建設教会・技建開発（株）・埋文センター）。

4月24日 ⑤-2区、SD01の平面プランとSD01に切られたSK14・SM05の平面プランを検出。SD01覆土掘り下げ開始。

5月1日 主郭想定地に手掘りトレンチ掘削開始。

5月11日 二郭想定地に手掘りトレンチ掘削開始。

5月14日 ⑤-2区 委託業者による土砂流出防止柵の設置。

5月15日 ⑤-2区主郭想定地の耕作痕跡に埋まる土から黒曜石出土。委託業者による転落防止柵と排土処理用のコンクリートシューターの設置。

5月18日 主郭想定地で重機による表土剥ぎと排土をトラックで搬出開始。耕作痕跡を確認。

5月19日 二郭想定地で重機による表土剥ぎと排土をトラックで搬出開始。主郭想定地で見られたものと同様な耕作痕跡を確認。

5月20日 主郭想定地での耕作痕跡掘り下げ開始。耕作痕跡に埋まる土から中津川の甕と幕末（19世紀）の陶器皿出土。

5月21日 主郭想定地の耕作痕跡から煙管出土。二郭想定地での遺構検出開始。堀（SD01）の調査で、堀の埋没状況が確認される。



コンクリートシューターを用いての排土処理



基坑の調査



人骨の精査



松島信幸氏による指導

- 5月22日 ⑤-2区のSD01 覆土から古瀬戸の鉄軸小皿と縁軸小皿が出土。
- 5月23日 飯田市竜丘史学会による遺跡見学。
- 5月26日 ⑤-2区の墓坑（SM01）から人骨出土。人骨の精査開始。
- 5月27日 SM01 出土人骨の出土状況写真撮影。SM01周辺での遺構検出。
- 5月28日 飯田国道事務所で6月以降の調査工程について協議（飯田国道・県教委・埋文センター）。
- 5月29日 SM01周辺には墓坑と思われる落ち込み分布することが判明。
- 6月8日 飯田市立上郷考古博物館 月よう会 遺跡見学。二郭想定地の耕作痕跡下層から確認された堀（SD02）の掘り下げ開始。
- 6月9日 堀（SD02）の覆土から飛蝶（つぶて）と推定される蝶の集中確認。蝶の出土状況記録。
- 6月10日 笹本正治信州大学人文学部教授と岡田正彦飯田市立上郷考古博物館館長による現地指導。国交省飯田国道事務所で協議（飯田国道・県教委・埋文センター）。協議において、⑥区（東側斜面）の工事が用地外に及ぶため保護処置が必要であることと、埋文センターが調査することを確認。
- 6月14日 現地説明会（参加者128名）。現場プレハブで昨年度調査成果をパワーポイントを使い説明。
- 6月15日 16号橋立会い調査。中井均NPO法人城都遺産による街づくり協議会理事長（当時）の現地指導。
- 6月23日 墓坑（SM05）から円環と、碟の下からは内耳土器出土。
- 6月26日 委託業者による空中写真撮影。
- 6月30日 重機（ミニバックホウ）で⑤-1区の堀（SD02）の表土剥ぎ。
- 7月3日 長野法務局飯田支所で資料調査（鶯ヶ城跡・井戸端遺跡周辺の地籍図（旧公園）閲覧し、地筆・地目の確認）。
- 7月7日 ⑥区（東側斜面）での現地協議（飯田国道・吉川建設・埋文センター）。工事における用地外掘削範囲を現地で確認。
- 7月13日 ⑥区に手振りトレンチ掘削開始。尾根部の頂部（⑤-1区）からのびる堀（SD02）発見。
- 7月14日 重機で⑥区の表土剥ぎ。
- 7月15日 ⑥区の遺構検出でSD02のプラン確認。SD02は斜面の裾まで垂下すると推定。SD02 覆土掘り下げ開始。
- 7月27日 現場での記録作業終了。現地で引渡し協議（飯田国道・埋文センター）。堀（SD02）は尾根部の東側に残る住宅石垣の下層に残存していると推測され、石垣解体時に立会い調査を行うことで確認。
- 8月19日 センターで茂原信生京都大学名誉教授による出土人骨の部位鑑定。
- 9月3日 尾根部の頂部で東側住宅石垣付近の立会い調査。堀（SD02）が検出され、覆土から中津川の費が出土。



笹本正治・岡田正彦氏による指導



中井 均氏による指導



現地説明会



ラジコンヘリでの空中写真撮影

第4章 下村遺跡（鶯ヶ城跡）

基礎整理

平成 22 年

1月 5 日 基礎整理作業開始。

3月 8 日 藤澤良祐愛知学院大学教授による中世陶磁器の指導。

3月 31 日 基礎整理終了。



現場での記念写真

平成 22 (2010) 年度

本格整理

4月 12 日 本格整理開始（井戸端遺跡・下村遺跡（鶯ヶ城跡）・芦ノ口遺跡は同時並行で実施）。

6月 11 日 地面整理・遺構図作成開始。

7月 21 日 土器接合開始。

8月 25 日 茂原信生京都大学名誉教授による出土人骨の鑑定・計測・写真撮影。

8月 26 日 遺物計測開始。原稿執筆開始。

9月 3 日 土器復元開始。

9月 13 日 遺構図のデジタルトレース開始。

10月 13 日 遺物実測・拓本開始。

11月 25 日 狹川真一元興寺文化財研究所研究部長による墓坑の指導。

11月 30 日 原山 智信州大学理学部教授による石器・石製品・礫の石材鑑定。

12月 2 日 出土礫の計測開始。

平成 23 年

1月 20 日 報告書編集委託開始

1月 23 日 飯田市千栄 松嶋孝明氏宅で資料調査。

2月 6 日 飯田市「千代ふるさと講演会」で鶯ヶ城跡の調査成果について講演。

2月 9 日 報告書校正開始。

3月 18 日 報告書編集委託成果品納品。

3月 31 日 本格整理作業終了。



地図修正

平成 23 (2011) 年度

報告書刊行

平成 24 年

3月 21 日 報告書成果品納品。



遺構図デジタルトレース



遺物実測

第2節 基本土層

本遺跡は、平成19年度に①区、平成20年度に②③④区、平成21年度に⑤⑥区を調査した。発掘調査においては、年度ごとにプライマリーな土層堆積を把握したが、調査最終年の平成21年度の調査を経ないと調査対象地内全域の土層堆積状況を把握することは困難であった。したがって、基本土層は、本遺構が分割調査を余儀なくされた関係から本格整理時に確定した。なお、調査時に記録した土層断面図の層名は、断面図ごと最上層に堆積する層を1層とし、下位に2・3・4層・・・と付けている。これら土層断面図は、調査時の記録をそのままとし、基本土層名に振り替えていない。

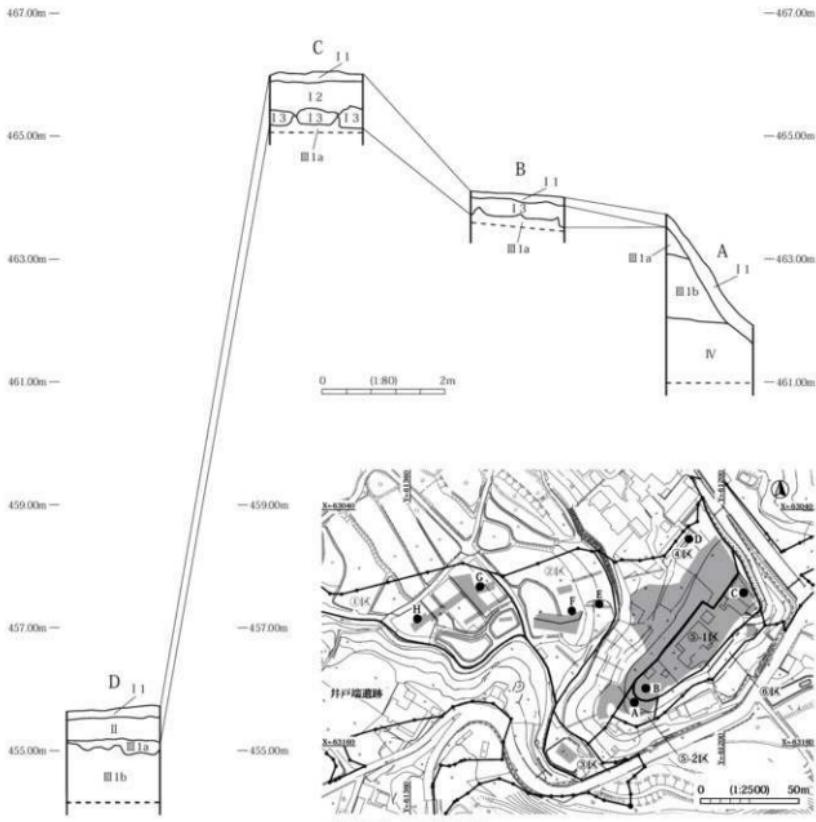
調査対象地区内の地形は、大きく鶯ヶ城跡を中心部が立地する尾根部（④⑤⑥区）とその尾根部の西側に広がる北沢川の氾濫原（①②③区）に分かれるが、両者の土層堆積は、基本的に表土もしくは現耕作土（I 1層）直下に花崗岩風化層（基本土層Ⅲ層）が堆積する。尾根部と氾濫原とでは、細部で土層堆積状況が異なるため、以下、各々の土層堆積状況を記す。

尾根部には、住宅造成が及ばない頂部（⑤-1区）と西側斜面（④区）、東側斜面（⑥区）、先端部（⑤-2区）に現耕作土と表土（I 1層）が堆積する。西側斜面にある階段状の平坦部は、耕作地として利用するために平坦にした場所であり、ここでは畑地特有の土壤化層である本層が確認された。一方、畑地として利用されなかった場所は表土となっている。I 2層は近代以降の盛土、I 3層は近代以降の耕作土（耕作痕跡と呼称）である。I 2層は主郭想定地、I 3層は主郭想定地と二郭想定地で確認された。両層とも尾根部の頂部のみで確認された層である。I 3層は土壤化しており、畑地としてする際に形成されたものと推定される。主郭想定地と二郭想定地での土層断面図（第34・36図）からすると、花崗岩風化層（基本土層Ⅲ 1a・b層）まで掘削し、そこに本層を入れ込んだ状況が確認される。耕作土を形成するために土を入れ込んだもので、いわゆる天地返しによるものと推測され、本層が暗褐色土で花崗岩粒を混入することから、尾根部に堆積した表土の掘削土を用いたものと言えよう。I 2層は、主郭想定地に限定して確認される層で、I 3層形成後に本層を盛り上げることで主郭想定地はつくられている。なお、尾根部の南西斜面（④区）には、城郭遺構（平場1・3、切岸1、城内道）が構築されており、この場所においてはI層の下層に城郭遺構の構築土（盛土・造成土）が堆積する。

I層は、西側斜面（④区）に堆積する層である。出土遺物がないため、堆積時期は不明であるが、堆積状況から、崩落土と推定される。

I b層もしくはII層、または中世遺構の下層には、花崗岩風化層（Ⅲ 1a・b層）がある。調査では、尾根部の頂部（⑤-1区）と南西斜面（④区）などに掘削したトレーナーの底部で、花崗岩が風化して真砂化した層（Ⅲ 1b層）が確認されていることから、Ⅲ 1b層のかなり下層に花崗岩が存在するものと推定される。このⅢ 1b層の上層には、花崗岩が風化してシルト化した層（Ⅲ 1a層）が確認される。このⅢ 1a層は、真砂化した部分の風化が進んだことで形成されたものと推定される。なお、尾根部の先端である⑤-2区では、切岸2以南で花崗岩風化層（Ⅲ 1b層）の下層で変成岩風化層（IV層）が確認され、花崗岩風化層のなかには、斜行方向でIV層が入り込んでいるものと推測される。切岸2は高低差3.6mを測り、切岸2の裾部以南で確認された堀（SD 02）と墓坑（SM・SK）は、⑤-2区北東側一角を除き変成岩風化層（基本土層IV層上面）上面で検出されている。

氾濫原では、トレーナー土層断面において尾根部の西側の裾（②区）と南西側の裾（③区）、①区では現在の北沢川近接地の3箇所で河道路跡が確認されている。河道路跡確認地点では、I層直下に黒色もしくは黒褐色の河道路跡堆積層（粘土層・シルト層）が堆積しており、これら堆積層で水田稻作が行われていたか否

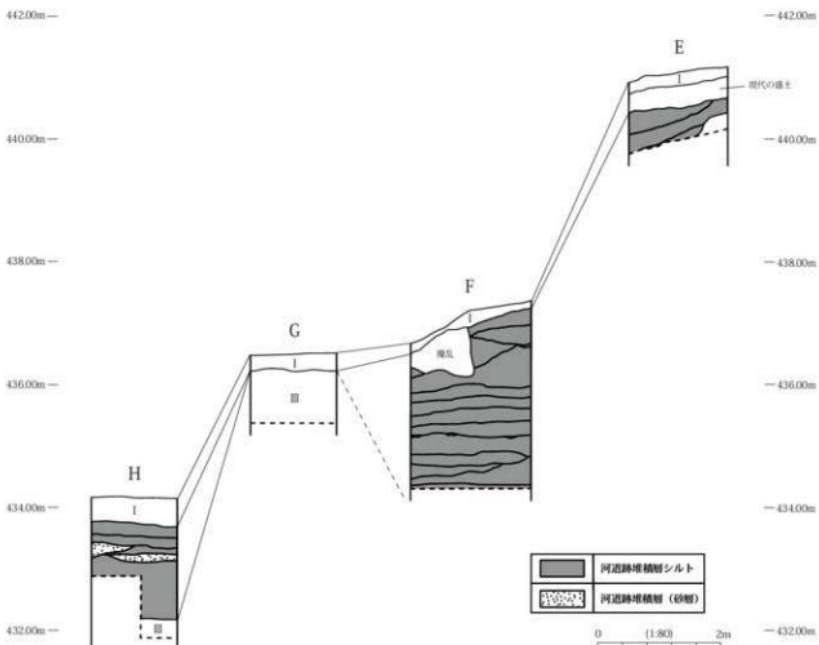


第36図 基本土層図1

かを捉えるため、プラント・オパール分析（11試料）を行った。その結果、大半の層からプラント・オパールが検出され、プラント・オパール検出量から、3試料については水田稲作が行われていた可能性が高いことが判明した（分析結果は、本書に添付したC Dに所収）。

河道跡堆積層の下層には花崗岩風化層（Ⅲ層）が堆積する。しかし、尾根部と氾濫原との土層対比がされていないため、厳密な意味で、氾濫原で確認された花崗岩風化層が尾根部の花崗岩風化層（基本土層Ⅲ-1a・b層）に対応するかは不明である。なお、古墳時代の竪穴住居跡（S B 01）と土坑（S K 01）が確認された地点はⅠ層直下がⅢ層となっており、両遺構は河道跡によって削平されない結果遺存したことを見している。

- I層：近世以降の耕作土。現耕作土と表土を含む。現耕作土は、尾部（④⑤⑥区）では畑地、氾濫原（①②③区）は水田層であるが、両者を一括した。Iは、層の性格と堆積時期の違いによって細分される。
- ・I 1層：10YR4/1褐色灰色 シルト。現耕作土（畑地） 径2mm花崗岩粒30%混入。炭化物粒若干混入。
 - ・I 2層：10YR4/6褐色 シルト。径2～3mm花崗岩粒20%、炭化物粒5%、褐色の粘土質シルト（基



第37図 基本土層図2

本土層III 1a層)を多量に混入。主郭想定地に盛られた層(盛土)で、本層上面から地元下村が設置した「鶴ヶ城跡」説明板の支柱が掘削されている。本層から幕末(19世紀)の陶磁器が出土。

- ・ I 3層: 10YR3/4暗褐色 シルト。色調は全体的に暗く、暗灰色化する。しまりなし。径2~3mmの花崗岩粒20%、炭化物粒若干混入。主郭想定地と二郭想定地に堆積する耕作土(耕作痕跡に埋まる土)で、主郭想定地からは中津川の表と幕末(19世紀)の陶磁器が出土。土層断面では、本層形成時に主郭想定地では本土層III 1a層、二郭想定地ではIII 1a層もしくはIII 1b層が畔状に削り残されている。本層の形成時に主郭想定地と南西側の縁辺部を除く二郭想定地は、本土層III 1a層もしくはIII 1b層まで削平されている。
- II層: 10YR4/3にびい黄褐色 シルト。径2~4mm花崗岩粒30%、炭化物粒15%、本土層III 1b層に含まれる径1cm礫混入。炭化物粒の散在が顕著。比較的かたく、しまりあり。本土層III 1b層をブロック状に含む。本層は尾根部の斜面(4区)のなかで、主郭想定地の西側の比較的緩やかな傾斜地に堆積する。この傾斜地における本層の堆積状況を見ると、主郭想定地が位置する斜面上方では確認されず、斜面中位で確認され、斜面下方(12トレンチ)で厚く堆積することから、傾斜地の崩落土と推定される。出土遺物がなく本層の時期が不明であったため、遺構検出は本層上面と下面の2面で実施した。
- III層: 本遺跡の基盤である花崗岩の風化層である。しかし、花崗岩の風化の度合いに相違が見られたため、2層に細分した。

- ・Ⅲ 1 a層：10YR4/6 褐色 シルト。粘土質を含び、粘性若干あり。径4～7mmの花崗岩粒20%、径2～4m暗灰色粒10%、径2cm花崗岩に含まれる礫混入。花崗岩風化層（Ⅲ 1 b層）がさらに風化してシルト化した部分である。尾根部では、主郭想定地と二郭想定地が並置する頂部と西側斜面と東側斜面に面した縁辺部を中心として残存する。なお、①区の河道跡堆積層直下と古墳時代の遺構確認地点で確認された自然堆積層は、調査で記録した土層注記の内容からすると、本層の可能性がある。
- ・Ⅲ 1 b層：10YR6/4 に近い黄橙色 砂。花崗岩風化層。花崗岩上層が風化によって真砂化した部分である。全体的に色調は白色もしくは灰色化し、Ⅲ 1 a層との境界は凹凸が激しく、場所によってはⅢ 1 a層が本層に入り込んでいる。
- IV層：10YR5/1 黄灰色 砂。 变成岩の風化層。灰色化し、砂質が極めて強い。白色シルトが斑文状に散在する。しまりなく崩落しやすい層。

第3節 遺構

1. 古墳時代

(1) 概要

調査対象地の西側半分は北沢川によって形成された氾濫原（①②③区）にある。トレント調査では、この氾濫原に北沢川に比定される河道跡が数箇所で確認されたが、古墳時代の遺構は河道跡で破壊されていない①区ほぼ中央部で確認された。

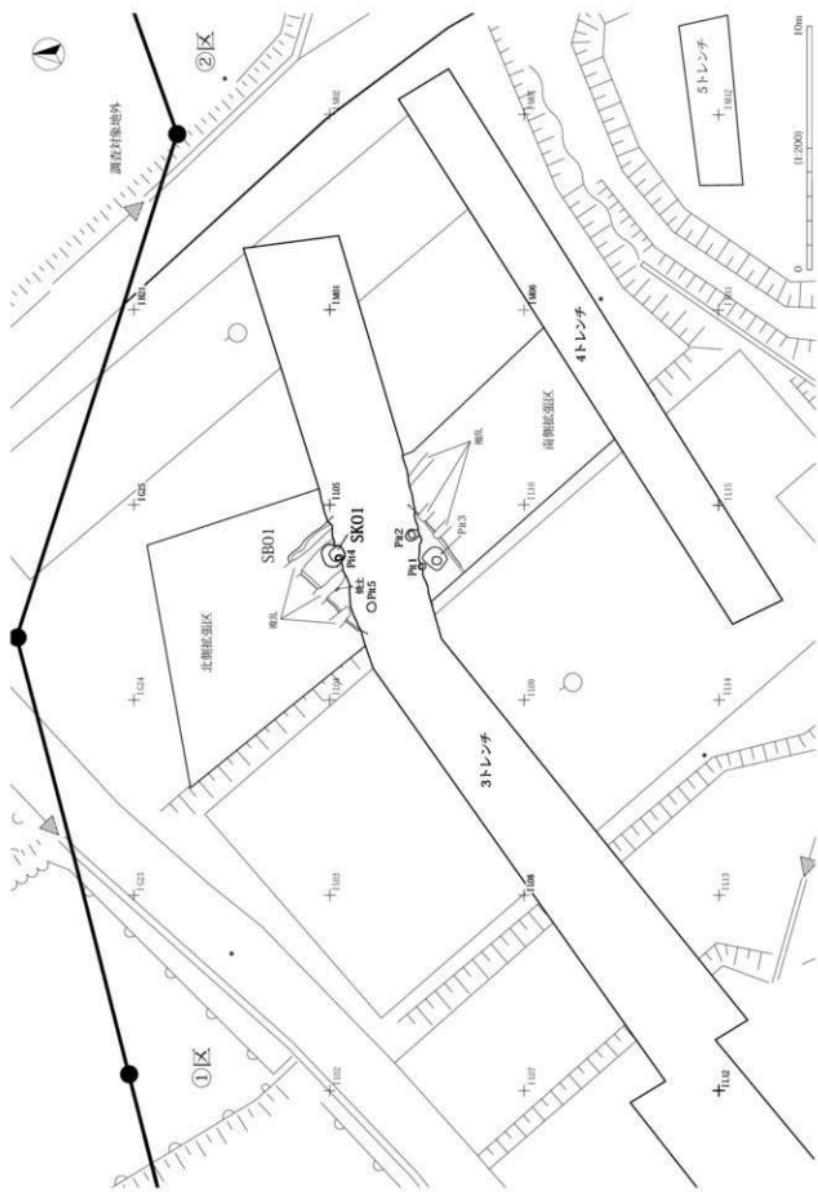
確認された当該期の遺構は、竪穴住居跡（S B 01）と土坑（S K 01）がある。両遺構は重複しており、S K 01はS B 01埋没後に構築されている遺構である。両遺構はトレント（3トレント）の土層断面で確認されたため、確認地点を面的に拡張して精査した結果、竪穴住居跡と土坑の存在が確認された。調査では3トレントを挟んで北側と南側を拡張し、前者を北側拡張区、後者を南側拡張区と呼称した。

遺構の残存状況であるが、S B 01のほぼ中央部を東西方向に断ち切る形で3トレントを掘削したため、トレント掘削部分は残存しない。なお、氾濫原での調査は、3トレント以外のトレントで当該期の遺構が確認されなかったため、上記遺構確認地点以外では面的調査を行っていない。

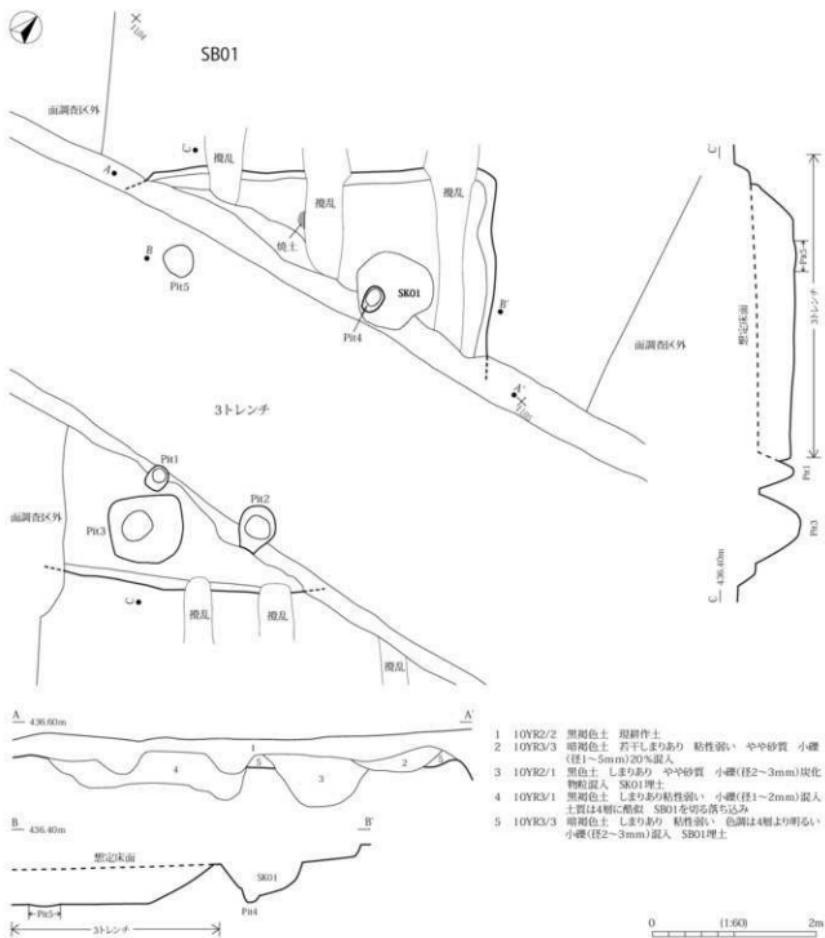
(2) 竪穴住居跡

S B 01【IG 24、L 04 グリッド】(第39・40図、PL 9)

位置：①区ほぼ中央部にある。本遺構の12m東側には②区で確認された河道跡が、25m南側には現北沢川、22m南西側には3トレントで確認された河道跡が存在する。本遺構は北沢川と河道跡に三方を囲まれており、河道跡によって破壊されていない場所から検出された。検出：3トレント中央や東側の北壁土層断面で土坑状の落ち込みが確認され、南壁では黒色土の堆積が確認された。したがって、落ち込みと黒色土の規模・形状、性格を把握するために3トレントの北側と南側を部分的に拡張し、表土を除去した基本土層Ⅲ 1a層上面で遺構検出を行った。その結果、土坑（S K 01）に切られ、暗褐色土が落ち込む本遺構が確認された。なお、本遺構周辺は現在の耕作に伴う耕作痕跡が約1m間隔で筋状にのびており、検出時に3条の耕作痕跡が及んでいることが確認された。この耕作痕跡は壁を破壊し、部分的には床面まで達しているものがある。重複：中央北東側でS K 01に切られる。3トレント北壁と接する本遺構北西側には、土坑状の落ち込みが存在する（断面図5層）が、落ち込みの大半は3トレントで掘削されており残存範囲が極めて狭いため、落ち込みの性格は不明である。規模・形状：中央部は幅3.7mに及ぶ3トレントの掘削で破壊されている。残存範囲からすると、長軸5.1m、短軸5m、検出面から床面までは深さ20cmを測る。平面形は方形を呈すると推定される。長軸方向：N 42° Wである。壁・床面：四隅のコーナーは、北東側1箇所が残存するのみである。壁は床面から若干外傾しながら直線的に立ち上がる。北西壁の外傾は若干緩やかであった。床面は平坦で、細かな凹凸がある。貼り床はない。床面積：残存する床面から推定される面積は24m²である。カマド：北東壁中央でカマド石と推定される礫が2個重なっており、礫の近くから火床と推定される被熱痕跡が確認された。礫は原位置を保っておらず、カマドの堀り方や袖の構築土は確認されていないが、礫と火床の位置から、北東壁中央にカマドが存在したと判断される。礫の出土状況から、カマドは破壊されたものと推定される。柱穴：4基の主柱穴が存在したと推定されるが、確認された柱穴は3基（P 1, 4, 5）である。すべて屋内に位置する。もう1基は、位置的に3トレントの掘削で削平したものと推定される。P 4は本遺構を切るS K 01の下部に残存しており、P 1は3トレントで一部が削平されており、P 5は3トレントの精査で確認されたもので、柱穴の底部がわずかに残



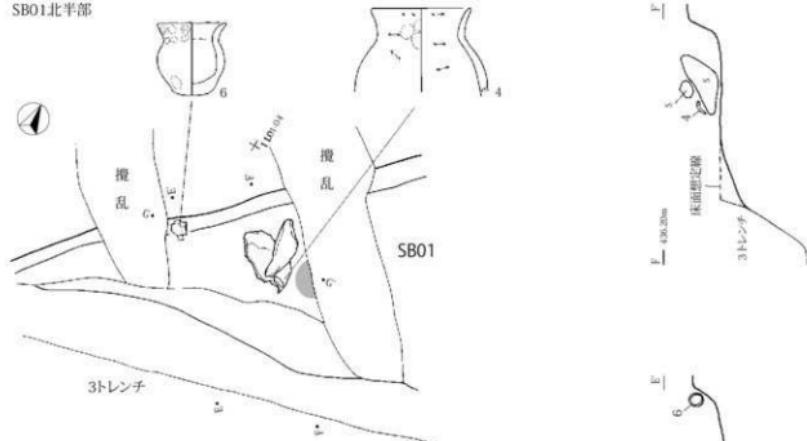
第38図 古墳時代遺構全体図



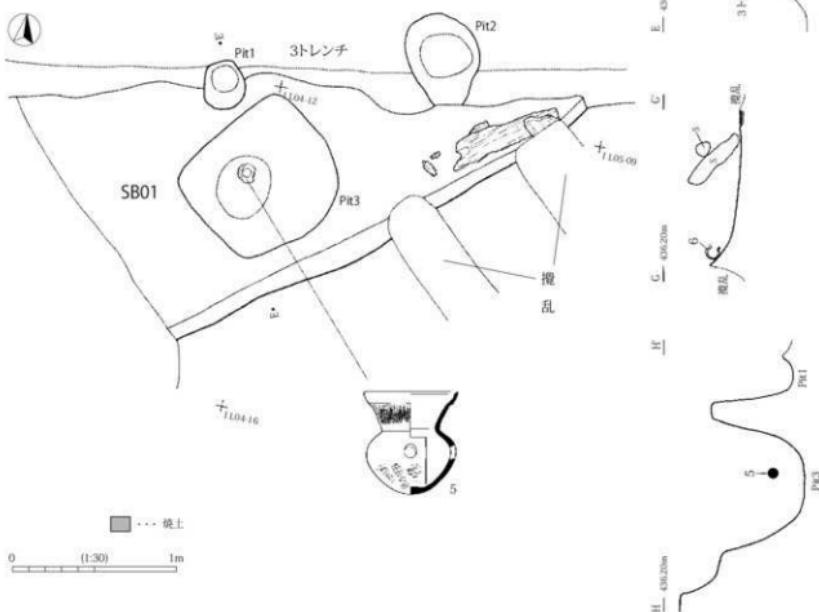
第39図 SB01

存していたものである。柱穴の形状は円形もしくは楕円形で、床面から底部までは 45 ~ 49 cm を測る。柱穴の断面で柱の抜き取り痕は確認されていない。その他の施設：主柱穴のほかに、2基のビット（P 2, 3）が確認された。P 3 は南西隅付近に位置する隅丸方形のビットで、長軸 0.9 m、短軸 0.81 m、検出面から 0.48 m の深度を測り、ビットのなかで最も大きい。規模・形状から、貯蔵穴と推定される。埋土：單一層。第5層が埋土で、SK 01 埋土より明るい黒褐色土である。出土遺物：北西壁沿いからほぼ完形の6世紀の土師器のミニチュアの壺（6）、P 3 からほぼ完形の6世紀の須恵器の壺（5）、埋土から6世紀の土師器の壺（4）、土師器の环（1・2）、土師器の瓶（3）が出土した。土師器の瓶（3）は P 1 出土土器と埋土出土土器、カマド周辺出土土器が接合している。なお、破片のため図化はしていないが、埋土と SK

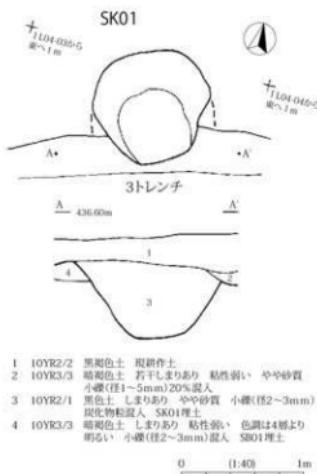
SB01北半部



SB01南半分



第40図 SB01 カマド図・遺物出土状況図



第41図 SK01

01 検出時に土師器の壺の胸部が出土している。土器以外では黒曜石の剥片が1点、P3上層よりコモ網石と思われる楕円形の石が7点、本遺構南東壁近くで自然木が出土している。時期：出土土器から6世紀に比定される。

(3) 土坑

SK01【IG24, L04グリッド】(第41図、PL9)

位置：①区のほぼ中央部、3トレンチの北側拡張区にある。
検出：3トレンチ北壁で落ち込みが確認された。3トレンチ北側拡張区でのSB01埋土上面の精査において、SB01の埋土より黒色化した埋土が確認された。重複：SB01を切る。
規模・形状：本遺構の南東側一部は3トレンチで削平されているため、正確な規模・形状は不明である。残存部分は、北西—南東方向0.91m、南西—北東方向0.97mを測る。残存部分からすると、北南—南東方向が長軸であったと推定される。検出面から底部までの深さは0.6mを測る。形状は円形もしくは楕円形と推定される。断面形は逆台形を呈する。底はほぼ平坦であるが、

細かな凹凸がある。立ち上がりは、底部付近がほぼ直角に近い状態で、上位は緩やかに外傾する。埋土：単一層。SB01埋土より黒褐色化し、炭化物粒を含む土が堆積する。出土遺物：破片のため図化していないが、検出時に古墳時代の土師器の壺の胸部が出土している。時期：出土土器とSB01との新旧関係から、6世紀以降と推定される。

2. 中世（城郭以前）

（1）概要

調査では、鷺ヶ城跡が立地する尾根部（④⑤⑥区）のなかの先端部（⑤-2区）で、城郭築城以前に構築された墓坑が11基確認された。これらの墓坑は、城郭遺構である切岸2の裾にある平場4の造成土の下層から確認され、堀（SD 01）に切られる遺構（SK 14）がある。墓坑の上部に堆積する平場4の造成土は、⑤-2区北東側は比較的薄く、切岸2崩落土との峻別が困難な場所があった。

墓坑のなかには人骨が残存するもの（SM 01・02・03）もある。ただし、全体的に墓坑の掘り込みは浅く、SM 01、02出土人骨は城内道の造成土の下面直下で確認されているとから、平場4の造成土によって、墓坑の埋土上部が削平されたと判断される。

墓坑の埋土は、大きく4種類に分類された。第1は色調が灰色に近い变成岩風化層（基本土層IV層）が主体を成す（SM 01・02・101、SK 06・07・08）。SK 01・08の埋土は分層された。第2は色調が褐色化し变成岩風化層（基本土層IV層）が主体を成す（SK 06・10・11）。第3は花崗岩粒が混入し、褐色が強い層が堆積する（SM 03、SK 09）。第4は分層され、上層に花崗岩粒と变成岩風化層の混合層、下層に变成岩風化層が堆積する（SM 05、SK 14）。

墓坑の時期であるが、土器が出土した遺構はSM 05のみである。SM 05出土土器は15世紀後半の内耳土器であることから、遺構の時期は当該期に比定される。なお、墓坑（SM 01）はSM 05に切られており、その新旧関係からSM 01は15世紀後半以前、SD 01に切られるSK 14は15世紀後半～16世紀中頃以前に比定される。上記以外の墓坑の時期は、出土遺物がなく、かつSM 05との切り合い関係がないため推測の域を脱しないが、これら墓坑が平場4の造成土下層から確認されていることから、15世紀後半～16世紀中頃以前と推定される。

次に尾根部における墓坑の構築方法と切岸との関係についてである。墓坑が確認された尾根部の先端部は、頂部（北東方向）から裾（南西方向）にかけて傾斜している。この墓坑は、傾斜地を削平して平坦部を確保することにより、構築されたものと推定され、また、傾斜地の削平では、平坦部の北東側に崖（切岸）が形成されるため、切岸を伴う墓坑であったものと推定される。

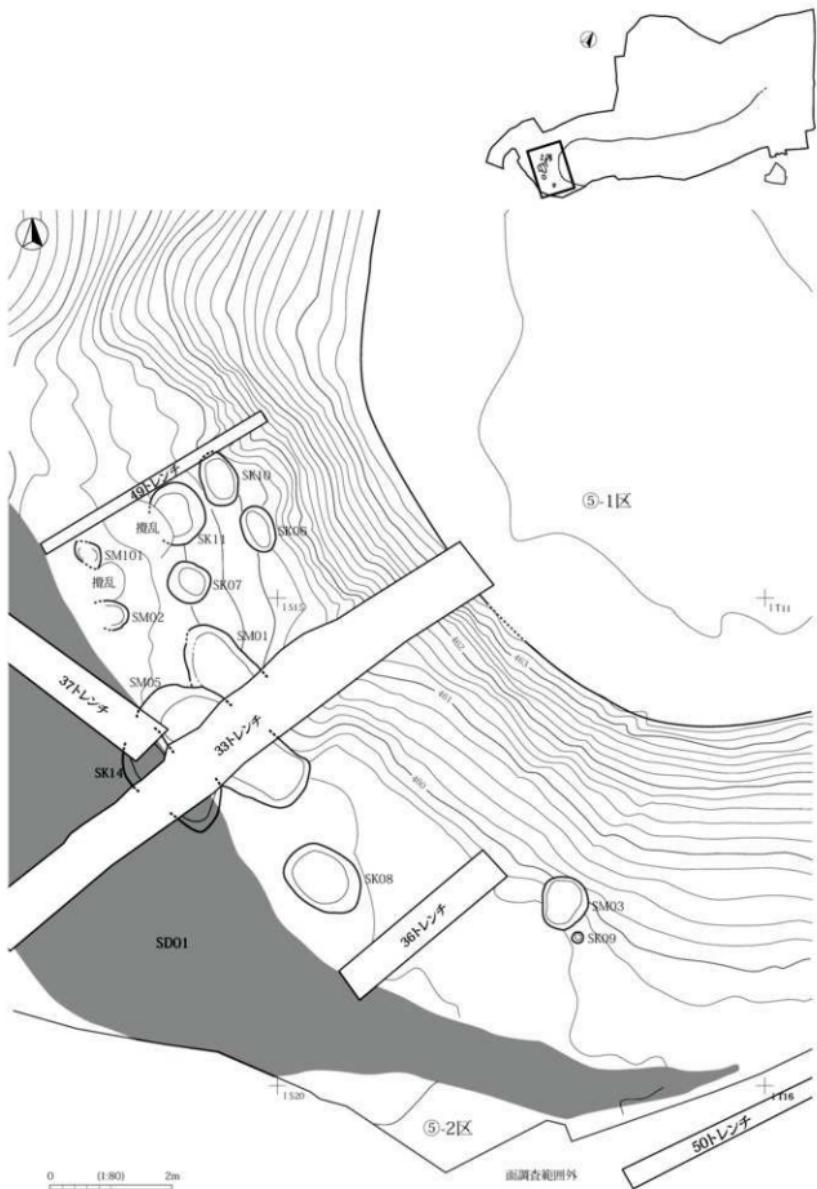
次に城郭築城以前に存在した墓域の範囲についてである。墓坑が確認された尾根部の先端（⑤-2区）に限定されたものか、または尾根部の頂部（⑤-1区）にまで広がるものであったかの問題は、中世墓の立地を考える上で非常に重要なことである。しかし、頂部は住宅造成と耕作痕跡が基本土層III 1a層もしくはIII 1b層まで達しており、城郭遺構である堀（SD 02）が残存するに過ぎないため、頂部における墓坑の存在は不明としか言えない。一般的に、15世紀～16世紀の中世墓は、尾根頂部まで墓域が広がらないことからすると、下村遺跡（鷺ヶ城跡）で確認された墓坑は、尾根部の先端部に集約されていた可能性が高い（第4章第6節参照）。

（2）墓坑

調査では人骨が残存する遺構を「SM」、残存しない遺構を「SK」として遺構記号・番号をつけて記録したが、本格整理における埋土等の検討で両者を墓坑と判断した。

SM 01【IS 14 グリッド】（第42図、PL 10・11）

位置：⑤-2区ほぼ中央部にある。本遺構南東側は33トレンチで削平されている。検出：平場4の造成土を下げる基本土層IV層上面での遺構検出で人骨（頭骨・大腿骨）が確認された。なお、33トレンチ西壁と本遺構に掘削したサブトレンチでは、本遺構がSM 05に切られていることが確認された。重複：SM 05に切られる。規模・形状：現存長軸1.25m、短軸0.96m、深さ0.18mを測る。形状は残存部分から



第42図 城郭以前の中世遺構全体図

楕円形と推定される。断面形は逆台形で中央部がやや低まる。底部はほぼ平坦であるが、中央部が浅く窪む。長軸方向：N 41° Wである。埋土：2層に分層された。第1層・第2層ともかなり砂質で变成岩風化層（基本土層IV層）が主体を成す層である。第1層から人骨が出土した。第2層には基本土層IV層に含まれる白色砂質土が混入しており、遺体埋葬前の本遺構底部に埋めた土と判断される。出土遺物：人骨以外にはない。本遺構北西側で頭骨、本遺構東側で大腿骨が出土した。人骨出土状態から、北西側に頭部を置き顔は東面する屈葬で埋葬されたと判断される。茂原信生氏による人骨鑑定では、壮年の男性と推定された。時期：SM 05との新旧関係から15世紀後半以前と推定される。

SM 02【IS 14 グリッド】(第45図、PL 11)

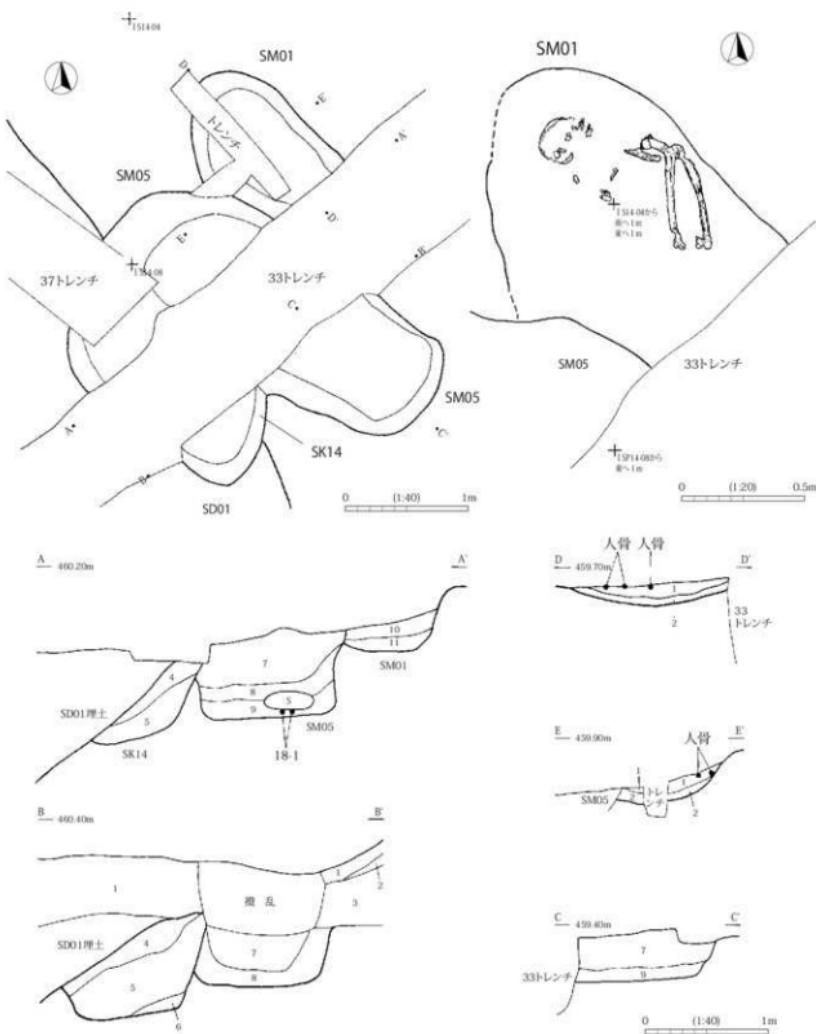
位置：⑤-2区中央北側にあり、SK 17と接する。検出：SM 01出土人骨の精査とプラン検出時に、SM 01の北西で人骨が確認された。人骨を精査したところ、土坑状のプランが確認された。人骨取り上げ後に掘削したサブトレントにおいて、落ち込みが確認されたため、墓坑と認識して調査をした。重複：なし。北側は浅い攢乱が及ぶ。規模・形状：西側はサブトレントを掘削したため残存せず、北側は浅い攢乱が及んでいるため、本来の規模と形状は不明である。ただし、出土した人骨が本遺構の掘り込みより北側までびでていることから、本遺構の形状は南北方向に長い楕円形であったと推定される。本遺構の残存部分は、東西方向0.34m、南北方向0.49m、検出面からの深さは0.06mを測る。断面形は残存部分が少ないため不明。底部はほぼ平坦で、底部から検出面までは緩やかに立ち上がる。埋土：單一層。砂質が強い变成岩風化層が主体を成す層が堆積する。出土遺物：北西・南東方向に埋葬された人骨（距骨片等）が出土した。時期：本遺構の上部に平場4の造成土が堆積していることから、15世紀後半以前と推定される。

SM 03【IS 15 グリッド】(第45図、PL 11)

位置：⑤-2区南東側、切岸2の裾にある。検出：平場4の造成土と切岸2に堆積する表土、崩落土を掘り下げ基本土層III 1b層上面で行った検出で、褐色土が落ち込む本遺構が確認された。検出面は基本土層IV層上面である。重複：なし。規模・形状：長軸0.86m、短軸0.78m、検出面（切岸2側）から0.7mを測る。形状は楕円形で、断面形は逆台形である。底部はほぼ平坦であるが、細かな起伏がある。立ち上がりは特に切岸2側がほぼ垂直である。長軸方向：N 30° Eである。埋土：單一層。花崗岩（基本土層III 1b層）粒と花崗岩風化層（基本土層IV層）の混合層が堆積する。出土遺物：本遺構南西側で骨片、本遺構北東側で小児頭大の礫が出土した。骨は底部より約0.05m、礫は底部より約0.1m上位のレベルで出土した。時期：本遺構の上部に平場4の造成土が堆積していることから、15世紀後半以前と推定される。

SM 05【IS 14・15 グリッド】(第43・44図、PL 11)

位置：⑤-2区中央部にある。検出：37トレント南東隅の土層断面において、SD 01の下層で本遺構とSK 14の落ち込みが確認された。ただしトレント掘削幅が狭かったため、トレント掘削段階では両者が同一遺構かまたは別遺構かの判断が困難であった。33トレントの土層断面で確認された。北壁土層断面では、SK 14に切られ、SM 01を切る状況が確認され、底部付近では直径0.4m程の円礫が確認された。一方南壁土層断面では、SK 14に切られた状況が確認された。遺構検出は、SD 01とSK 14調査後、現耕作土、平場4の造成土を掘り下げ、基本土層IV層上面で行い、花崗岩粒が混入する本遺構が確認された。重複：SD 01とSK 14に切られ、SM 01を切る。規模・形状：長軸2.94m、短軸1.12m、検



- 1 10YR3/2 硅酸作土
- 2 10YR4/6 黄褐色土 粘りなし 花崗岩粒(径4~6mm)混入 花崗岩ブロック多混 切削2面底土
- 3 10YR4/4 黄褐色土 砂質 粘りなし 花崗岩(基本土層Ⅲb層)粒(径2~3mm)10%混入 人骨(頭骨)出土 平場4の填土(造成土)
- 4 10YR4/3 にら・黄褐色土 砂質をおびる 变成岩風化物(基本土層Ⅳ層)と花崗岩(基本土層Ⅲb層)粒混在細 花崗岩粒が1cmの厚さで水平堆積する SK14埋土
- 5 10YR4/4 黄褐色土 砂質 花崗岩(基本土層Ⅲb層)粒混入 シルトがうすく水平堆積する SK14埋土
- 6 10YR4/3 にら・黄褐色土 砂質 花崗岩(基本土層Ⅲb層)粒若干混入 SK14埋土
- 7 2.5YR4/3 オリーブ褐色土 全体に砂質 在花崗岩粒(径1~2mm)と変成岩風化物の混合層 坡化物混入 SM05埋土
- 8 10YR4/6 オリーブ褐色土 砂質 色調は4層より明るい 7割より花崗岩層の混入少ない SM05埋土
- 9 10YR4/4 黄褐色土 花崗岩粒(径3~4mm)30% 坡化物粒混入 SM05埋土から5m離した位置は本層堆積時に泥炭 巴壁下部(本層)から内丘土層出土 SM05埋土
- 10 10YR4/4 黄褐色土 かなり砂質 色調は全体的に黄褐色化 变成岩風化物(基本土層Ⅳ層)と人骨出土 SM01埋土
- 11 10YR5/6 黄褐色土 土質は1層に類似 砂質でしまりなし 10層より古くない 变成岩風化物(基本土層Ⅳ層)主体層 基本土層Ⅳ層に含まれる白色砂質土混入 SM01埋土

第43図 SM01・05、SK14

出面からの深さは 0.73 m を測る。形状は長椭円形である。しかし、長軸方向の形状は、中央部を境界として北西側と南東側で異なりが見られる。北西側は半円形、南東側は隅丸方形に近い形状を呈する。断面形（短軸方向）は盤状を呈する。底部はほぼ平坦で、南東・北東・南西方向の立ち上がりはほぼ垂直に近く、検出面近くで外反する。一方北西側の立ち上がりは緩やかである。長軸方向：N 57° W である。埋土：3 層に分層された。上層（第 7 層）は花崗岩粒と变成岩風化層の混合層で、炭化物粒が混入する。中層（第 8 層）は砂質で第 7 層より灰色化する变成岩風化層主体層、下層（第 9 層）は花崗岩粒と炭化物粒が混入する变成岩風化層が主体を成す層である。第 9 層には炭化物粒が混入する。出土遺物：中央部では第 8 層を掘り下げ第 9 層上面が露出した段階で直径 0.4 m の円碟が 1 点出土した。また、円碟の下部からは内耳土器（18-1）が、外面を下にして敷き並べた状態で出土した。内耳土器は埋葬遺体直上に置いた土器で、円碟は抱き石と推定される。内耳土器と円碟は土圧により底部に近いレベルまで下がったものと推定される。時期：出土した内耳土器から 15 世紀後半に比定される。

SM101【IS 09 グリッド】(第 45 図、PL 11)

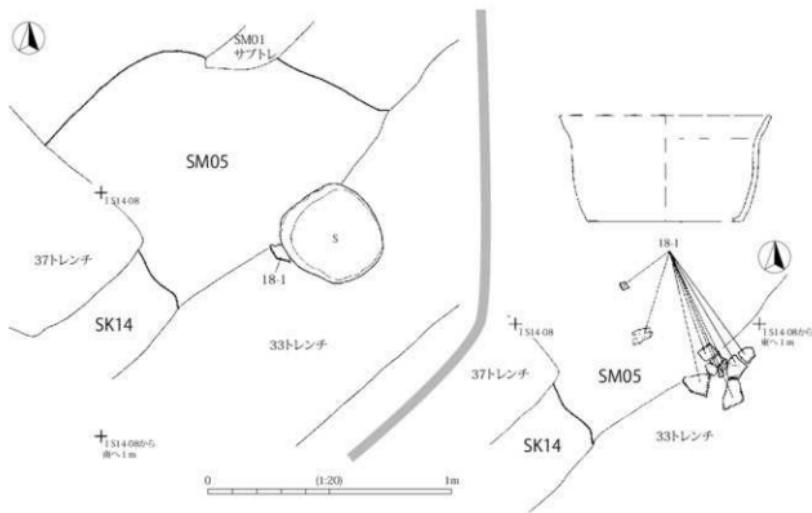
位置：⑤-2 区北東側、SM 02 に接続した場所にある。調査時、本遺構は SM 02 の続きと考えていたが、本格整理での遺構検討で、SM 02 とは別遺構と判断した。したがって、新規遺構番号（SM 101）を付けた。検出：SM 02 出土人骨精査時に、SM 02 出土人骨の北東側で骨片が出土した。骨片周囲の精査で、プランが確認された。プランが明確でなかったため、人骨を取り上げた後にサブトレンチを入れたところ、落ち込みが確認された。重複：なし。南東側は浅い擾乱が及ぶ。規模・形状：長軸 0.56 m、短軸 0.38 m、検出面からの深さは 0.09 m を測る。形状は椭円形で、断面形は逆台形である。底部はほぼ平坦で、底部から検出面までは緩やかに立ち上がる。長軸方向：N 37° W である。埋土：単一層。SM 02 と同様の土が堆積する。出土遺物：中央部より骨片が出土した。時期：上部に平場 4 の造成土が堆積していることから、15 世紀後半以前と推定される。

SK06【IS 09 グリッド】(第 45 図、PL 12)

位置：⑤-2 区北東側、切岸 2 の裾にある。検出：城内道の盛土（造成土）と切岸 2 に堆積する表土、崩落土を掘り下げて基本土層 IV 層上面で行った検出で、褐色土が落ち込む本遺構が確認された。重複：なし。規模・形状：長軸 0.78 m、短軸 0.51 m、検出面からの深さ 0.19 m を測る。形状は椭円形で、断面形は逆台形である。底部はほぼ平坦であるが、部分的に凹凸がある。立ち上がりは緩やかである。長軸方向：N 22° W である。埋土：単一層。かなり砂質で、变成岩風化層（基本土層 IV 層）が主体を成す層が堆積。出土遺物：なし。時期：上部に平場 4 の造成土が堆積していることから、15 世紀後半以前と推定される。

SK07【IS 09 グリッド】(第 45 図、PL 12)

位置：⑤-2 区北東側にあり、SM 01 の 0.35 m 北西方向にある。検出：SM 01 検出時に、SM 01 の北東側で褐色土が落ち込む本遺構が確認された。検出面は基本土層 IV 層上面である。重複：なし。規模・形状：長軸 0.67 m、短軸 0.63 m、検出面からの深さ 0.18 m を測る。形状は隅丸方形で、断面形は逆台形である。底部はほぼ平坦である。立ち上がりはほぼ垂直に近く、検出面近くはやや外傾する。長軸方向：N 67° W である。埋土：単一層。SM 01 の埋土 1 層、SM 02 埋土、SK 06 埋土と同様、砂質が強い变成岩風化層（基本土層 IV 層）が主体を成す層が堆積する。出土遺物：なし。時期：上部に平場 4 の造成土が堆積していることから、15 世紀後半以前と推定される。



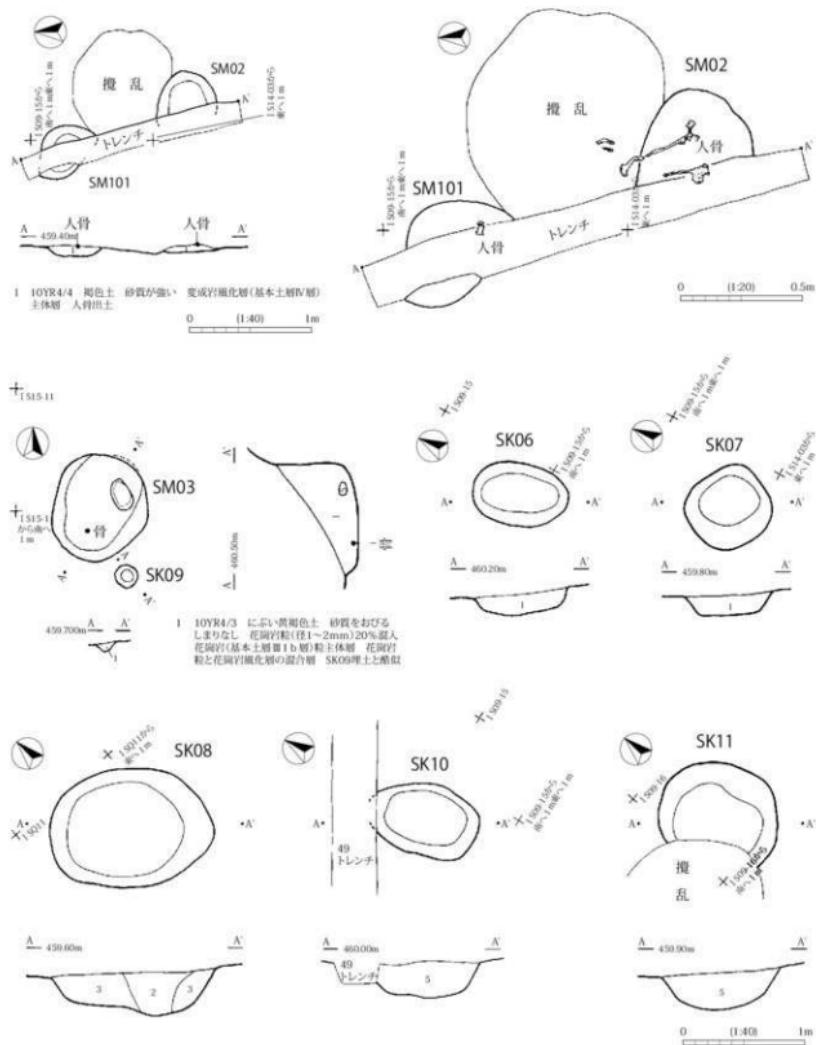
第44図 SM05遺物出土状況図

SK08【IS15グリッド】(第45図、PL12)

位置：⑤-2区中央南側にあり、SM05の65cm南東側に位置する。検出：城内道の盛土（造成土）と切岸2に堆積する表土、崩落土を掘り下げて基本土層IV層上面で行い、褐色土が落ち込む本遺構が確認された。形状と埋土から墓坑と推測した。重複：なし。規模・形状：長軸1.23m、短軸0.96m、検出面からの深さは0.36mを測る。形状は楕円形である。断面形は逆台形で、底部は本遺構南東側が若干低まる。底部からの立ち上がりは緩やかである。長軸方向：N 49°Wである。埋土：2層に分層された。第2層は花崗岩粒と炭化物粒が混入する層で、第3層は砂質が強い变成岩風化層（基本土層IV層）が主体を成す層である。出土遺物：なし。時期：上部に城内道の盛土（造成土）が堆積していることから、15世紀後半以前と推定される。

SK10【IS09グリッド】(第45図、PL12)

位置：⑤-2区北東側にあり、切岸2の裾に位置する。SK06・11と近接する。北西側一角は、切岸2からSD01に向けて掘削した49トレンチで削られている。検出：平場4の造成土と切岸2に堆積する表土、崩落土を掘り下げて基本土層IV層上面で行った検出で、褐色土が落ち込む本遺構が確認された。形状と埋土から墓坑と推測した。重複：なし。規模・形状：長軸は現存部分で0.87m、短軸0.58m、検出面からの深さは0.3mを測る。形状は楕円形で、近接するSK10に酷似する。断面形は逆台形で、底部は中央部が若干低まり、さらに細かな起伏がある。底部からの立ち上がりはほぼ垂直に近い。長軸方向：N 23°WでSK10に酷似する。埋土：単一層。褐色土と褐色ブロックの混合層が堆積する。出土遺物：なし。時期：上部に平場4の造成土が堆積していることから、15世紀後半以前と推定される。



第45図 SM02・03・101、SK06・07・08・09・10・11、SM02・03遺物出土状況図

SK11【IS09グリッド】(第45図、PL12)

位置：⑤-2区北東側、切岸2の裾にある。SK07・10と近接する。検出：平場4の造成土と切岸2に堆積する表土、崩落土を掘り下げて基本土層IV層上面で行い、褐色土の落溝みが確認された。形状と埋土から墓坑と推測した。重複：なし。南西側は攪乱で破壊されている。規模・形状：長軸1.03m、短軸は現存部分で0.77m、検出面からの深さは0.3mを測る。形状は現存部分から円形と推定される。断面形は逆台形で、底部は細かな起伏はあるがほぼ平坦である。底部から検出面までは緩やかに立ち上がる。長軸方向：N 11°Wである。埋土：單一層。褐色土と褐色ブロックの混合層が堆積する。出土遺物：なし。時期：上部に城内道の盛土（造成土）が堆積していることから、15世紀後半以前と推定される。

SK14【IS14グリッド】(第43・44図、PL12)

位置：⑤-2区中央部にある。検出：37トレンチ南東隅の土層断面で、SD01の埋土下層から本遺構の落ち込みが確認された。33トレンチの土層断面では、SD01に切られ、SM05を切る本遺構が確認された。SD01調査後、SD01の法面精查により、花崗岩粒と变成岩風化層混合層が堆積する本遺構のプランが確認された。重複：上部をSD01に切られ、SM05を切る。規模・形状：長軸1.85m、短軸0.86mで、検出面から底部までは0.75mを測る。形状は梢円形で、底部はほぼ平坦である。本遺構の立ち上がりがわかるのはSD01に切られていない南東側のみである。底部から検出面までは外傾する状態で立ち上がる。長軸方向：N 55°Wで、SM05と酷似する。埋土：3層に分層された。上層（第4層）は花崗岩粒と变成岩風化層の混合層で、部分的に花崗岩粒が約0.01mの厚さで水平堆積する。中層（第5層）は花崗岩粒が若干混入し、部分的にシルト層が薄く水平堆積する。下層（第6層）は砂質を帯びる变成岩風化層が主体となる層である。出土遺物：なし。時期：SD01に切られ、SM05を切ることから、15世紀後半～16世紀中頃以前と推定される。

(3) 墓坑関連遺構

SK09【IS15グリッド】(第45図、PL11)

位置：⑤-2区南東側にあり、SM03に近接した場所に位置する。検出：SM03検出時に褐色土の落ち込みとして確認された。基本土層IIIb層上面で確認された。重複：なし。規模・形状：直径0.17mで、検出面からの深さは0.09mを測る。形状は円形で、断面形は逆台形である。埋土：單一層。花崗岩粒と变成岩風化層の混合層が堆積する。变成岩風化層が主体を成す。出土遺物：なし。時期：本遺構の上部に平場4の造成土が堆積していることから、15世紀後半以前と推定される。性格：墓坑SM03とは15cmとかなり近接しており、さらに埋土が同じであることから、SM03に付属するピットと判断される。

3. 中世（城郭）

(1) 城郭施設の認定と施設の呼称

発掘前の地表面観察では、尾根部で平坦部と堀状の窪み、切岸と考えられる崖が確認された（以下、現況遺構と呼称）。これらの現況遺構は、平坦部が約30箇所、堀状の窪みが5箇所確認された。しかし、平坦部は城郭に伴う平坦部であるのか、もしくは廃城後の耕作等で構築されたものであるのか、また堀状の窪みは、城郭に伴う堀であるのか、もしくは土砂崩落によるもののかの岐別が、地表面観察では困難であった。あえて言えば、南西斜面（④区）と南東斜面（⑥区）において、頂部には近い場所で傾斜に直交する形で並ぶ平坦部があり、この平坦部が城郭に伴う平場の可能性がうかがえた。なお、平坦部の斜面上方もしくは斜面下方で急傾斜地が確認されたが、地表面観察で人工的に構築した崖（切岸）かもしくは自然の

傾斜かを判断することは困難であった。また、鶴ヶ城跡が立地する尾根部の南西側の斜面で見られた幅広い堀状の窪みは、その規模から土砂崩落の跡と推定された。

調査では、地表面観察で確認されたすべての平坦部と切岸と考えられる崖、さらに土砂崩落と思われる場所を除く堀状の窪みにトレンチを入れた。トレンチの土層断面では、表土もしくは崩落土の下層から中世の土器・陶磁器を含む盛土が確認された平坦部があり、さらに近世以降の耕作地（畠地）と判断された平坦部でも、その耕作土の下層に堀が残存していることが確認された。平面調査では、中世の土器・陶磁器を含む城郭遺構が確認された。

これらの遺構は、平坦につくり出されている場所を「平場」、平場ではあるものの平坦部の上面が等高線に沿って傾斜し、かつ平場等の城郭施設の間を結ぶように配置するものを「城内道」、鶴ヶ城跡に伴う平場もしくは城内道の斜面上方で確認された急傾斜地を「切岸」と呼称した。

埋文センターでは、『方針と手順』の記載に沿って、原則的に調査時に遺構名を付けているが、この『方針と手順』には平坦部と崖、城内道に一致する遺構名が記載されていない。したがって、個別の城郭施設を呼称する名称がなかったため、城郭施設の名称は、「城内道」「切岸」という城郭用語を用いた。この呼称基準からすると、地表面観察で確認された平坦部のなかで、城郭に伴うことが判明した平坦部に「曲輪」の呼称を使うことになるが、遺構の遺存状況が悪く、遺構検出時に即「曲輪」と認定することができなかつたことから、「平場1・2・3・4」と付けた。したがって、本書でもこの呼称を用いる。

基礎整理時及び本格整理時の検討では、遺構と認定しないと判断したものと、新規に付けた遺構名がある。前者は、「平場2」である。調査後に住宅造成前の尾根部の地形図が発見され、この地形図と平場2の範囲を照合したところ、平場2が住宅造成時に削平された範囲と一致したことから、同遺構を不認定とした。後者では、「切岸1・2」と「平場4」がある。切岸1・2は、調査時には「切岸」として一括していたものであるが、本格整理時の検討で、両者の境界を把握することができたため、二つに分けた。一方「平場4」は、切岸2の裾に位置し、調査時には城内道の続きと認識していた場所である。平坦につくり出された場所を「平場」と認識したことから、「平場」と呼称することとした。

本書では、不認定とした遺構名については掲載しておらず、新規に認定した遺構名は掲載した。しかし、図面・写真等の調査記録には手を加えていないため、旧遺構名となっている。

（2）概要

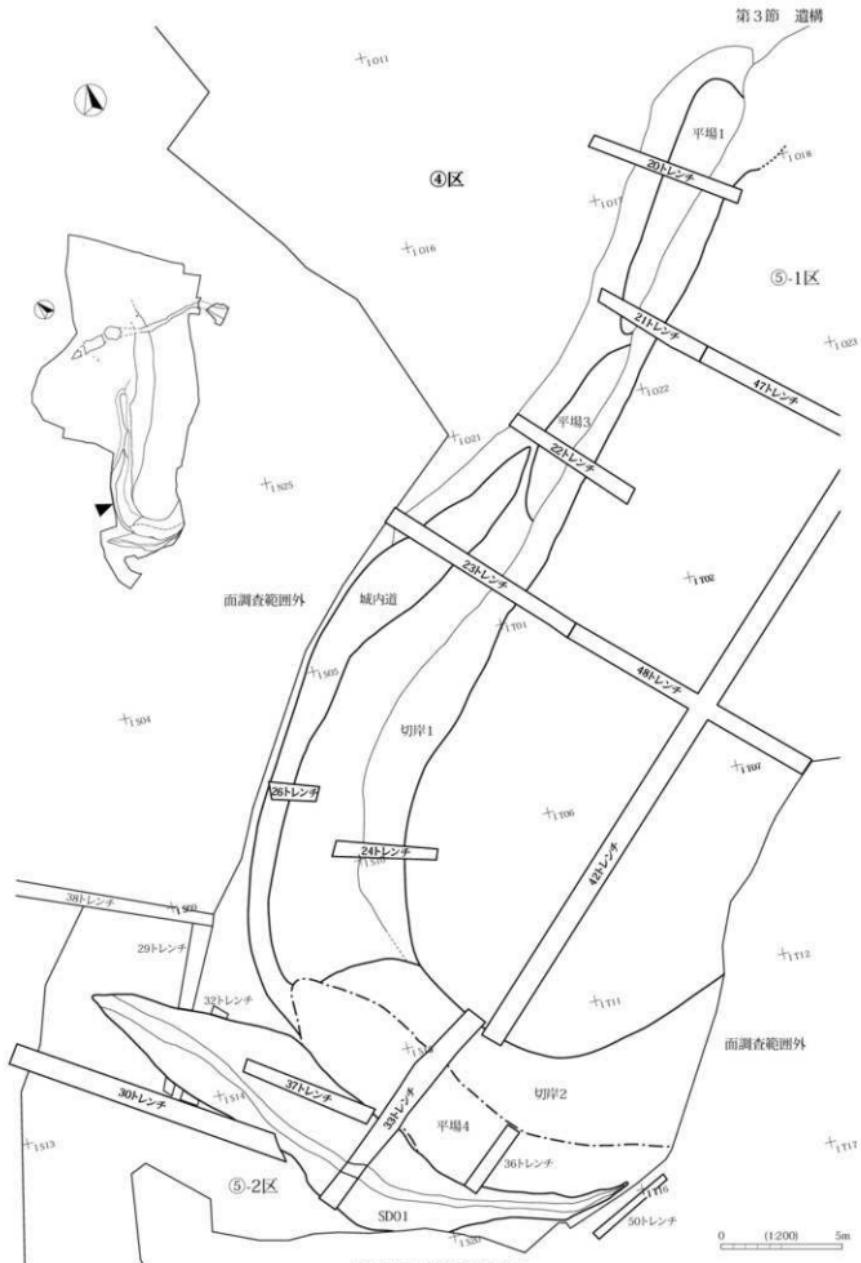
鶴ヶ城跡に伴う城郭遺構は、尾根部（④⑤⑥区）で確認された平場1・3・4、切岸1・2、城内道、造成土、堀（SD 01・02）、土坑（SK 02・03・04）がある。

鶴ヶ城跡が立地する尾根部は、地形的に頂部（⑤-1区）、先端部（⑤-2区）、西側斜面（④区）、東側斜面（⑥区）に分かれため、4地点ごとに城郭遺構の検出状況や分布等の概要を記す。

尾根部の頂部（⑤-1区）には、発掘前の地表面観察で主郭想定地と二郭想定地の二つの平坦部が並置した。しかし、調査の結果、両平坦部とも近世以降の耕作（耕作痕跡、基本土層I c層）が花崗岩風化層（基本土層III 1a層）もしくは花崗岩風化層（基本土層III 1a・b層）まで及んでおり、両平坦部は城郭に伴う遺構ではないと判断された。調査は、近世以降の耕作土（基本土層I c層）を除去して花崗岩風化層（基本土層III 1a層もしくはIII 1b層）上面で遺構検出を行い、頂部を横断する堀（SD 02）と、頂部の南西側の縁辺部で古瀬戸製品を含む切岸1の造成土が確認された。SD 02の上部と切岸1の造成土の大半は、基本土層I c層で削平されており残存状況は悪い。SD 02は、主郭想定地と二郭想定地の境界に位置しており、頂部から西側斜面（④区）と東側斜面（⑥区）まで垂下する長大な規模を有することから、鶴ヶ城跡が立地する尾根部を斬ち切る堀と判断される。このSD 02の発見により、頂部にはふたつの区画が



第46図 城郭に伴う遺構全体図



第47図 城郭施設全体図

存在したことが推測できる。一方切岸1の造成土（第51図21トレンチ10・11層）は、鷲ヶ城の築城時、頂部に平場を構築するために造成した土の残存と判断され、造成土の確認地点からすると、二郭想定地（二郭）に伴うものと判断される。

尾根部の西側斜面（④区）では、平場1・3、切岸1、城内道、堀（SD02）が分布する。これらの城郭施設は、西側斜面でも南西側に位置し、斜面でも最も上位、頂部の縁辺部付近にある。切岸1は、頂部の南西側縁辺部と接しており、切岸1の直下に平場1・3、平場3の南西側に接する形で城内道がある。この城内道は等高線に沿う形で南側に向かいのび、切岸2直下にある平場4と接続する。よって、平場3・4、城内道の分布からすると、城内道は平場3と4を結ぶものと理解できる。

尾根部の東側斜面（⑥区）では、頂部（⑤-1区）から垂下する堀（SD02）が分布する。地表面観察においては、この堀の斜面下方の調査区外に堀状の窪みが確認されており、この堀が尾根部の裾付近まで垂下しているものと推測される。

尾根部の先端部（⑤-2区）では、切岸2、平場4、堀（SD01）が分布する。切岸2は二郭想定地の南西側、二郭想定地と平場4の間に位置する。二郭想定地の上面と平場4の上面の高低差は3mを測る。切岸2の直下には三日月状の平場4、平場4の前面には堀（SD01）が分布する。このように先端部は切岸と堀が構築されており、これら城郭施設の配置から、同方向が鷲ヶ城跡の防衛の要点になっていたと判断される。しかし、堀（SD01）の外側（南西側）と内側（平場4）では、堀に並走する土塁や柵列は確認されていない。

今回の調査では、尾根部における城郭施設・遺構の構築範囲が把握された。頂部において平場や掘立柱建物跡・土坑等の遺構が存在したか否かは不明であるが、堀（SD02）の発見によりふたつの区画が存在したと推定される。尾根部を構成する花崗岩風化層（基本土層III 1a・b層）上面のレベルから、主郭想定地には主郭、二郭想定地には二郭が存在したと推定される。鷲ヶ城に伴う城郭施設・遺構は、斜面中複まで垂下する堀（SD02）堀に接する土坑（SK02・03・04）を除き、尾根部の頂部と先端部、斜面部では頂部の縁辺部より一段下がった場所に分布する様相を示していることが判明した。この様相は、堀を除く城郭遺構の構築範囲が、尾根部のなかでも頂部に近い場所に集約されているもので、小規模城郭に類する構造を示している。

一方、城郭に伴う平場・城内道・切岸からは、古瀬戸後Ⅲ期～大窯2段階の土器・陶磁器が、堀からはSD01の底部付近から古瀬戸後Ⅲ期の縁釉小皿と大窯1～2段階の端反皿もしくは丸皿、SD02の底部付近から中津川の甕と大窯1段階の天目茶碗が出土している。遺物の年代観は、15世紀前半～16世紀中頃である（藤澤2009）。調査では、城郭遺構に破壊された墓坑が確認されており、SM05は出土遺物から15世紀後半、土器が出土しないそれ以外の墓坑は、SM05との切り合い関係と城郭遺構との切り合い関係から、15世紀後半以前と推定される。したがって、遺物から判断される鷲ヶ城跡の時期は、15世紀後半～16世紀中頃に存続したものと推定される。なお、この存続年代は、出土遺物から推定される年代であり、城郭構造と遺跡周囲の歴史的環境を加味すると、鷲ヶ城跡が16世紀後半まで存続した可能性が高いことと、17世紀以降には存続していないと推定される（詳細は第4章第6節参照）。

（3）平場

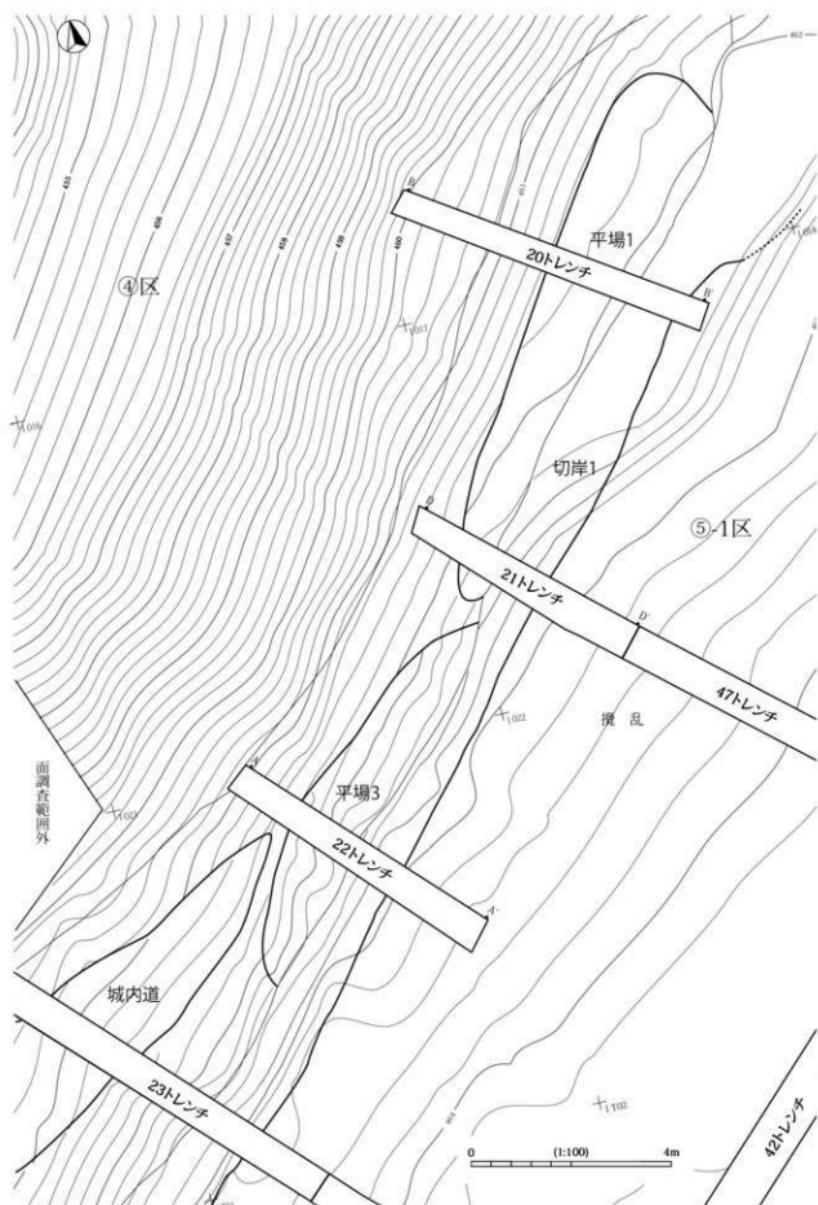
平場1【I 012・16・17 グリッド】（第48・51・52図、PL 14・15）

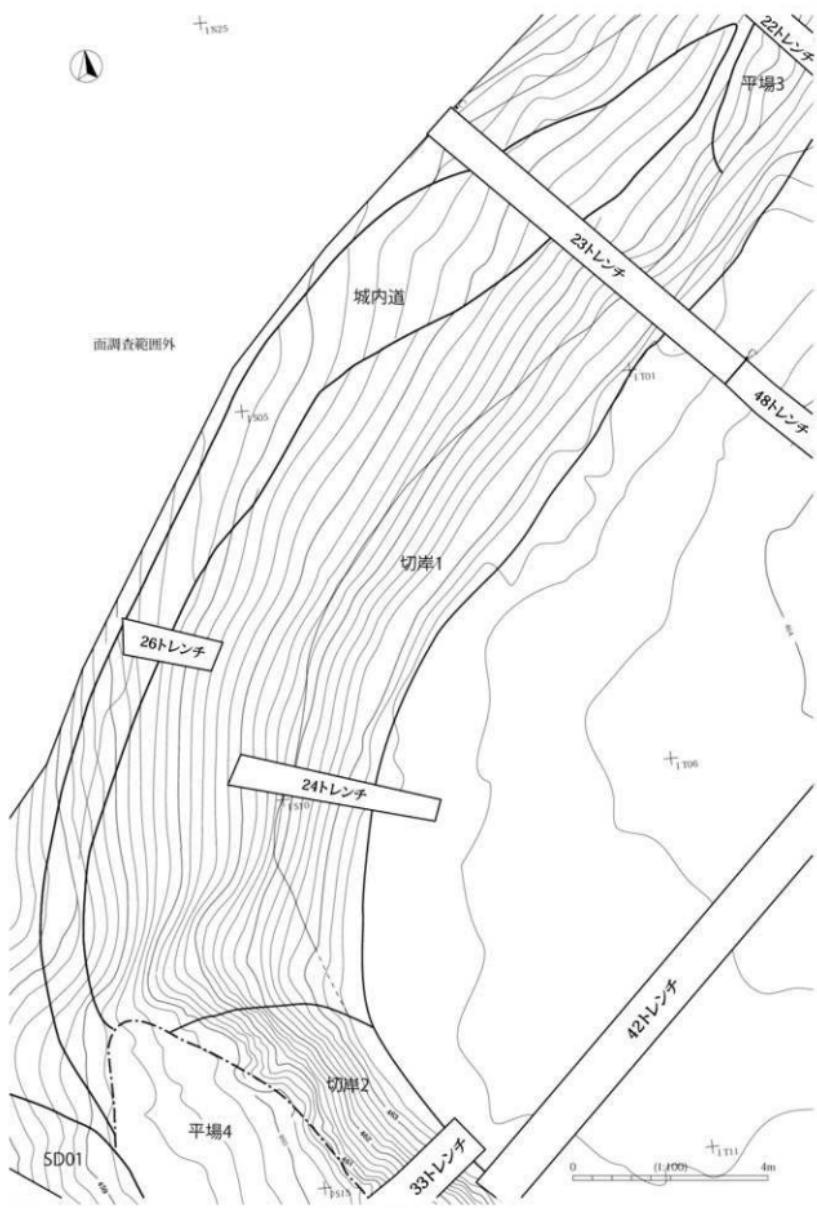
位置：尾根部の南西斜面（④区）にあり、尾根部の頂部の縁辺部と接する切岸1の直下にある。調査前の状況：調査前の地表面観察で、傾斜と直交方向に細長い三日月形の平坦部が確認された。先行トレンチの掘削：この平坦部が中世に帰属するか否かを判断するため、平坦部中央部（20トレンチ）と南西端（21トレンチ）を掘削したところ、両トレンチで盛土が確認された。この盛土は、第51図20トレンチ5・6・

7層、21トレンチ12・13層が該当する。21トレンチ12層からは内耳土器が出土した。色調と土質から、20トレンチ7層と21トレンチ12層が対比可能と考えられたため、地表面観察で確認された平坦部は、これら中世の盛土によって構築されているものと判断された。検出：人力で表土（第1層）と住宅造成時に盛った土もしくは崩落土（第2層）を掘り下げ、トレンチ南東側（切岸1側）は第4層上面、トレンチ中央部は第3層上面での遺構検出で確認された。重複：なし。形状：地形の傾斜に直交方向に長軸をもつ長楕円形を呈する。形状は北東隅と南西隅が異なり、北東端の隅部はほぼ直角に屈曲する一方、南西端は、幅が狭まり円弧状となる。したがって、三角形に似た形状を示す。平場内はほぼ平坦であるが、切岸1の裾から縁辺部に向かい緩やかに傾斜する。傾斜角度は12°である。本遺構は切岸1の下端と接しているが、接続部分は明瞭に屈曲しない場所もある。縁辺部の断面形状は、直角ではなく緩やかに傾斜する。さらに、縁辺部（上端）の1～1.2m斜面下方に下端があり、下端は平場3の下端と連続する。上端と下端を結ぶ切岸の傾斜角度は38°である。構築当初、切岸の傾斜は急傾斜であったと推測されるが、この角度が緩やかなことは、盛土の流出（第5層）によるものと判断される。規模：長軸11.2m、短軸は中央部で1.5m、北東隅と北隅の幅は2mを測る。面積：16.3m²である。付属遺構：確認されていない。盛土：20トレンチ第6・7・8層、21トレンチ第12・13層が本遺構の盛土で、20トレンチ第6層が本遺構最終盛土と判断される。20トレンチ第9層と21トレンチ第9層は切岸1の造成土で、20トレンチ第3層と第4層は第6層盛り上げ後に本遺構を平坦化するために盛った土と考えられる。20トレンチ第5層は崩落土である。構築方法：南西斜面において花崗岩風化層（Ⅲ 1 a層、20トレンチ第11層、21トレンチ第15層）を削り、3層の盛土（20トレンチ第5・6・7層、21トレンチ第12・13・14層）を盛り上げて平場を構築する。平場の縁辺部をつくり出す最上層の盛土（20トレンチ第6層、21トレンチ第12層）は三角形状に盛り上げられる。出土遺物：本遺構検出時に、上端の斜面下方から内耳土器（7）が出土した。内耳土器は、20トレンチ第5層に含まれていた遺物である。なお、21トレンチ第10層からも内耳土器が出土している。

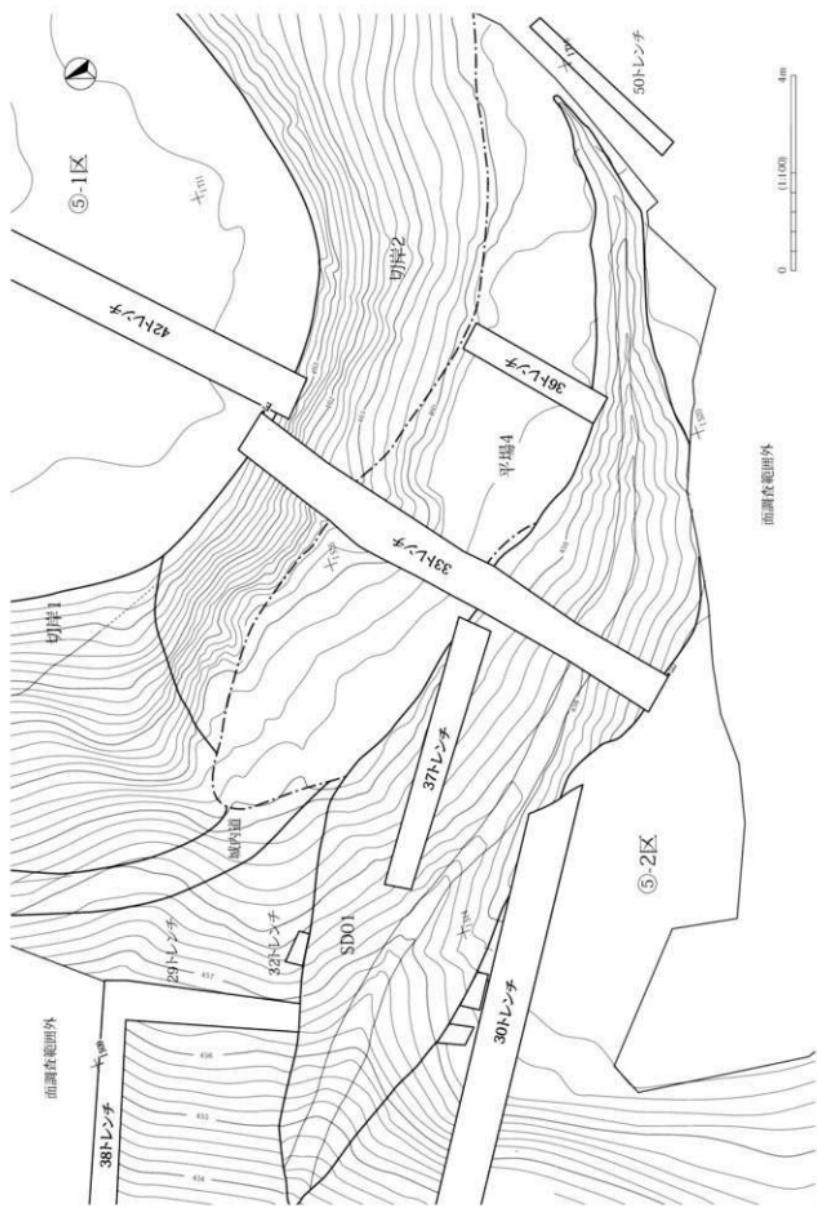
平場3【10 16・21 グリッド】(第48・49・51・52図、PL 15)

位置：尾根部の南西斜面（④区）にあり、尾根部の頂部の縁辺部と接する切岸1の直下にある。平場1の南西側に分布する。本遺構と平場1とは0.5m間隔で接する。調査前の状況：調査前の地表面観察で、傾斜と直交方向に細長い平坦部が確認された。ただし、この平坦部の上面は、斜面上方から下方に向かい緩やかに傾斜しており、平坦部としての認識が困難であった。この平坦部付近の傾斜が自然の傾斜と異なっており、平坦部には縁辺部の存在がわずかに確認された。現況遺構は、あたかも平場に斜面上方から崩落土が堆積し、縁辺部が一部流出したことうかがわせるものであった。平坦部の規模・形状から、現況遺構の下層に中世の平場が存在する可能性が十分想定された。先行トレンチの掘削：現況遺構の下層に中世の平場が存在するか否かを確認するために、平坦部の長軸ほぼ中央部に入力でトレンチ（22トレンチ）を掘削した。その結果、22トレンチの中央部から北西側にかけて堆積する褐色土（5層）から内耳土器が確認され、土層堆積状況から中世の盛土と推測された。検出：人力で表土（1層）を剥ぎ、22トレンチ中央部は6層上面、22トレンチの中央部から北西側は5層上面で遺構検出を行う。重複：なし。下層盛土（6層）形成後に礫が投棄（SH 01）されている。形状：地形の傾斜に直交方向に長軸をもつ三日月形を呈する。本遺構の両端は、切岸1の下端に接続する。切岸1の下端はほぼ直線的で、縁辺部が円弧状に突出する。本遺構の下端は縁辺部（上端）の1.3m斜面下方にあり、平場1の下端と接続する。構築時の平場内は平坦で、縁辺部の断面形状はほぼ垂直に近い状態であったと推測されるが、今回確認された本遺構の上面は、切岸1の下端から縁辺部にかけて緩やかに傾斜する。傾斜角度は20°である。さらに

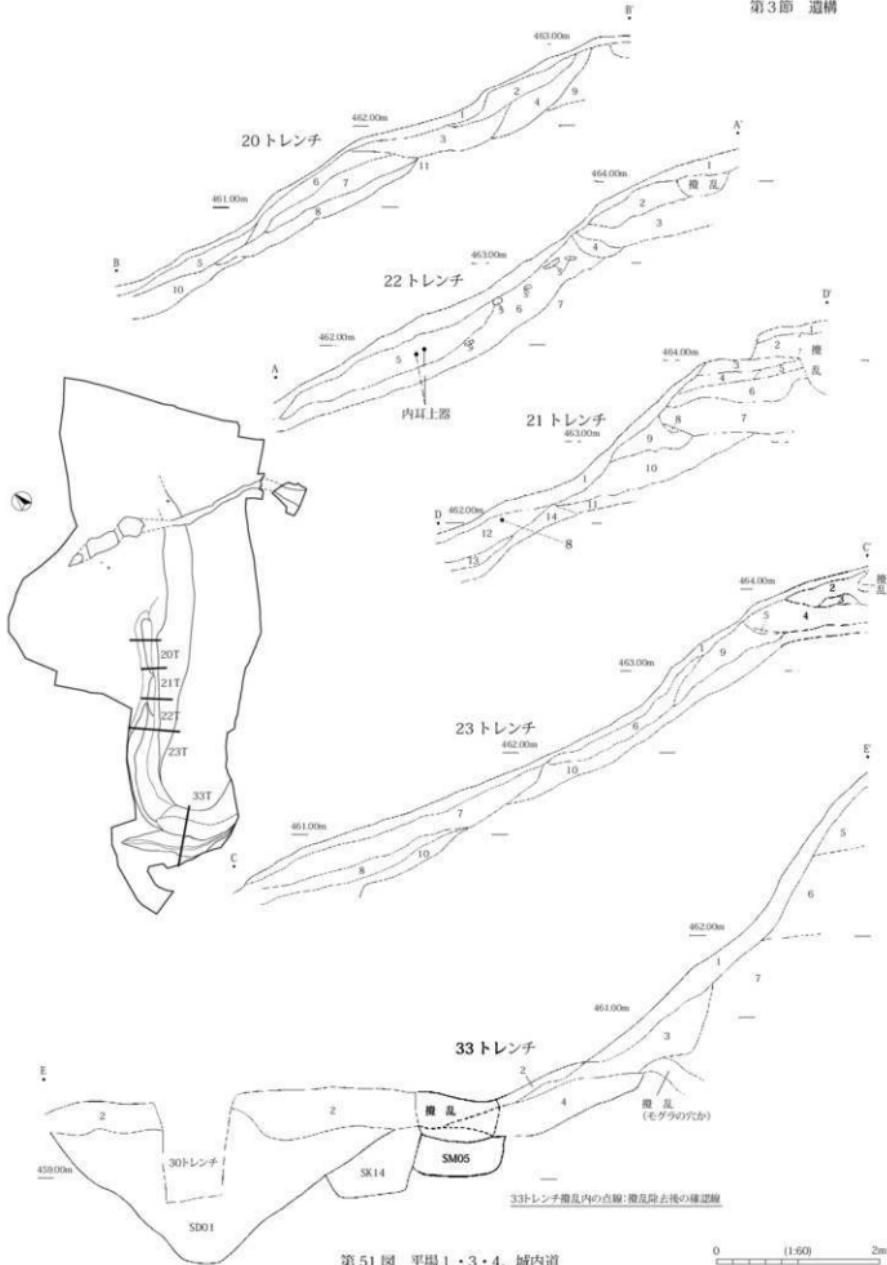




第49図 城郭施設個別図2



第50図 城郭施設個別図3



第51図 平場1・3・4、城内道

第4章 下村遺跡（鶴ヶ城跡）

20 トレント

- 1 10Y3/1 黒褐色土 表土
- 2 10Y3/2 黒褐色土 しまりあり 花崗岩的 (径1～2mm) 30%花崗岩に含まれる礫 (径5mm～1cm) 10%混入 住宅造成時に盛った土もしくは廃棄土
- 3 10Y4/3 にじ・黄褐色土 しまりあり 花崗岩に含まれる礫 (径1～2mm) 30%混入
- 4 10Y4/4 褐色土 じきりあり 黄褐色土 5%混入
- 5 10Y4/6 褐色土 トコロは弱い 黒褐色 (径1～2mm) 30%混入
- 6 10Y4/6 褐色土 4枚目は強烈 しまりあり 花崗岩的 (径1～2mm) 30%混入
- 7 10Y4/6 褐色土 しまりあり 花崗岩的 (径1～3mm) 30%花崗岩に含まれる礫 (径1～1cm) 混入 内耳土混合土 平塙1の盛土 (21T10層, 22T5層, 23T7層) に対比
- 8 10Y3/4 明褐色土 しまりあり 黄褐色 (径1～2mm) 30%混入 黑褐色土 10%混入 平塙1の盛土 (22T6層, 24T14層, 23T8層) に対比
- 9 10Y4/6 褐色土 しまりあり 黄褐色土 5%混入 花崗岩的 (径1～3mm) 30%花崗岩に含まれる礫 (径1～1cm) 混入 平塙1の造成土 (23T9層) に対比
- 10 10Y4/6 しまりあり 6番地は強烈 花崗岩多量
- 11 10Y5/6 褐色土 花崗岩の風化層 基本土層Ⅱa層

21 トレント

- 1 10Y2/2 黒褐色土 表土
- 2 10Y3/4 褐色土 砂質 黄褐色 (径7～8mm) 10%混入 廃物物質混入
- 3 10Y2/2 仄黄色土 しまりあり 黃褐色なし 花崗岩的 (径1mm) 30%混入 黑褐色ブロック (径5mm) 20%混入
- 4 10Y3/3 にじ・黄褐色土 しまりあり 黃褐色なし 花崗岩的 (径2～4mm) 花崗岩に含む礫 (径1cm) 混入 廃物物質多量
- 5 10Y2/1 黒褐色土 しまり弱い 黒褐色土主体 黄褐色 (径2～4mm) 黑褐色化した小礫多量
- 6 10Y2/2 黒褐色土 黑褐色 (径7mm～1cm) 混入 5%以上に類似
- 7 10Y4/4 褐色土 花崗岩的 (径1～3mm) 20%混入 黄褐色に埋まる土 基本土層Ⅱc層
- 8 10Y4/6 褐色土 じきりあり 花崗岩的 (径3～5mm) 積体層
- 9 10Y4/4 褐色土 じまわり 黃褐色なし 花崗岩的 (径1～3mm) 20%混入 平塙1の造成土 (20T9層, 23T9層) に対比
- 10 10Y4/6 褐色土 全部に埋まる 花崗岩的 (径1～3mm) 20%混入 平塙1の造成土
- 11 10Y2/3 にじ・黄褐色土 しまりあり 花崗岩的 (径1cm) 多量 切口1の盛土
- 12 10Y4/4 褐色土 花崗岩的で多く埋まる 花崗岩的 (径1～4mm) 15%混入 城内土の盛土 (20T7層, 22T5層, 23T7層) に対比
- 13 10Y4/6 黒褐色土 部分的に埋まる しまりあり 黄褐色や黒褐色 (径1～2mm) 30%混入 花崗岩に含む礫 (径1～1.5cm) 混入 廃物物質混入
- 14 10Y4/2 にじ・黄褐色土 しまりあり 黄褐色や黒褐色 花崗岩的 (径1～3mm) 混入 (20T8層, 22T6層, 23T8層) に対比
- 15 10Y4/6 褐色土 花崗岩 基本土層Ⅱb層

22 トレント

- 1 10Y3/1 表土 花崗岩的 (径2～4mm) 混入
- 2 10Y4/3 にじ・黄褐色土 黃褐色なし 黄褐色 (径2～4mm) 40%混入 廃物物質混入
- 3 10Y4/4 黑褐色土 (径1～2mm) 30%混入 廃物物質混入 剥離面間に埋まる土 基本土層Ⅱc層
- 4 10Y4/6 褐色土 じまわり 黄褐色 (径2～4mm, 径1cm) 3%以上
- 5 10Y4/6 黒褐色土 じきり弱い 黑褐色は黄褐色丘が美しい 花崗岩的 (径2～4mm) 10%混入 廃物物質混入 内耳土混合土 平塙3の盛土 (20T7層, 21T10層, 23T7層) に対比
- 6 10Y4/4 褐色土 全体的に黒褐色が暗い シルト質強度良好細かい 花崗岩的 (径1～3mm) 5%混入 花崗岩的 (径3～5mm) 剥離下部に多く混入 (20T8層, 21T14層, 23T8層) に対比
- 7 7.5T8/4 褐色土 花崗岩風化層 基本土層Ⅱb層が埋積

23 トレント

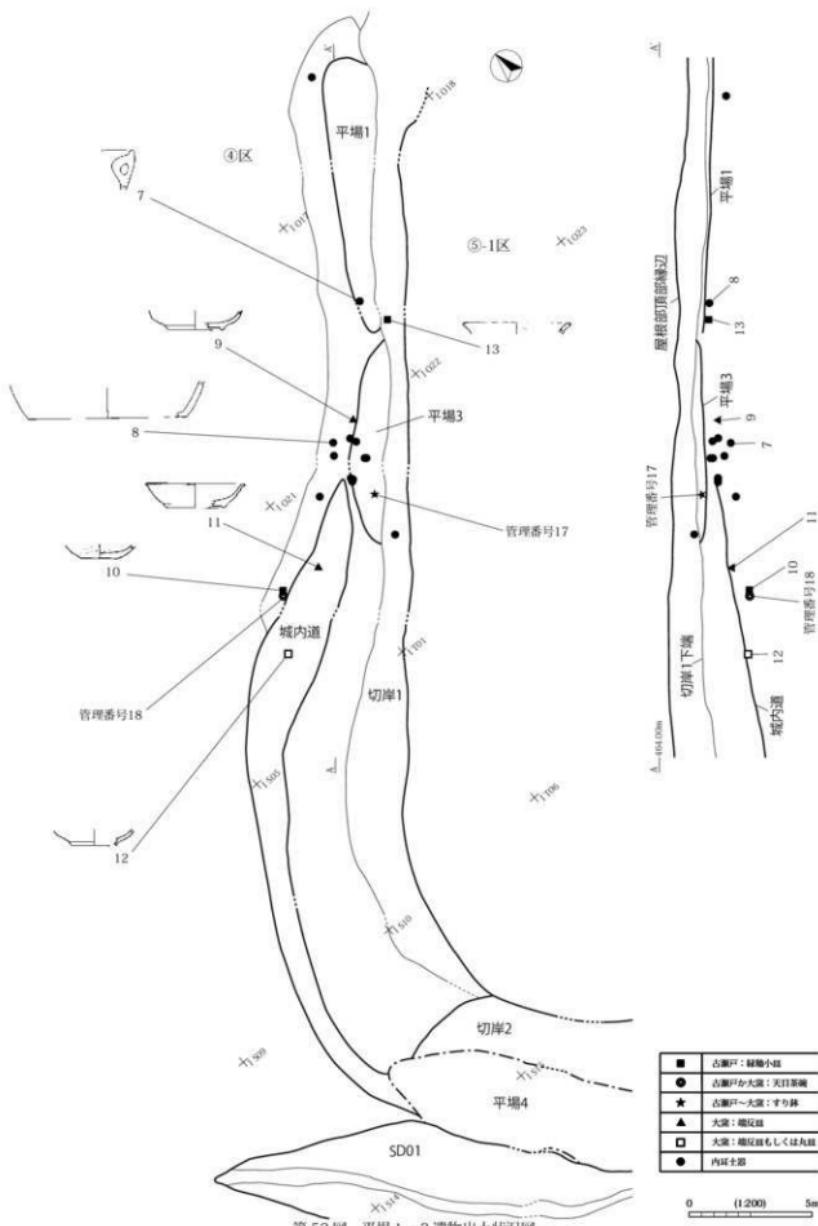
- 1 10Y3/1 黒褐色土 表土
- 2 10Y3/4 明褐色土 じまわりや少し 黄褐色 (径1～2mm) 30%混入
- 3 10Y4/2 明褐色土 しまりあり 花崗岩的と褐色ブロック混合 (径1～3mm) 混入
- 4 10Y4/4 褐色土 じきりあり 花崗岩的 (径2～4mm) 30%混入 剥離面間に埋まる土 基本土層Ⅱc層
- 5 10Y4/6 黄褐色土 黄褐色土主体 黄褐色
- 6 10Y4/4 明褐色土 しまりなし 花崗岩的 (径1～3mm) 15%混入 剥離土 (切口1) からの剥離土
- 7 10Y4/4 黄褐色土 じまわりあり 花崗岩的 (径2～5mm) 30%混入 城内土の盛土 (造土) (20T7層, 21T10層, 22T5層) に対比
- 8 10Y4/3 にじ・黄褐色土 花崗岩的 (径2～5mm) 40%混入 廃物物質混入 黄褐色は全般的に暗い 城内土の盛土 (造土) (20T8層, 21T14層, 22T6層) に対比
- 9 10Y4/4 黄褐色土 じまわりあり 花崗岩的 (径2～4mm) 40%混入 M9F1の盛土 (20T9層) に対比
- 10 7.5T8/4-6 黒褐色土 花崗岩的 (径3～6mm) 混入 花崗岩の風化層 (基本土層Ⅱa層) 剥離下部に基本土層Ⅱb層が埋積

33 トレント

- 1 10Y3/1 黒褐色土 表土 木根多量
- 2 10Y3/2 黒褐色土 木根少土
- 3 10Y4/4 黑褐色土 (径4～6mm) と花崗岩のブロック混合 30% 2番盛土
- 4 10Y4/4 黑褐色土 砂質 じまわりなし 花崗岩的 (径2～3mm) 10%混入 人骨 (頭骨) と内耳土混合土 平塙4の造成土
- 5 10Y4/6 黑褐色土 花崗岩の風化層 基本土層Ⅱa層
- 6 10Y4/4 にじ・黄褐色土 花崗岩的 基本土層Ⅱb層
- 7 10Y5/1 黃褐色土 安息性の風化層

本遺構の縁辺部（上端）と下端を結ぶ切岸の傾斜角度は36°と緩やかである。これは、盛土の流出によるものと判断される。規模：長軸7.9 m、短軸1.5 m、上端と下端の幅（切岸）は1.3 mを測る。面積：9.2 m²である。付属遺構：確認されていない。盛土：22 トレント第5・6 層が盛土で、6 層は切岸1 の造成土を兼ねている。構築方法：南西斜面において、尾根部を構成する花崗岩風化層（Ⅲ 1 a 層、22 トレント第7 層）を削り、第6 層を盛り上げる。これによって切岸1 は形成される。切岸1 の斜面下方に褐色土（第5 層）を盛り上げて構築される。第5 層は切岸1 の下端付近から本遺構下端まで盛られる。出土遺物：第5 層より内耳土器が出土した。検出時に内耳土器（8）、大窓の端反皿（9）、古瀬戸→大窓のすり鉢が出土した。

平場4【I S 09・10・14・15、T 11 グリッド】(第49・50・51・52・53図)



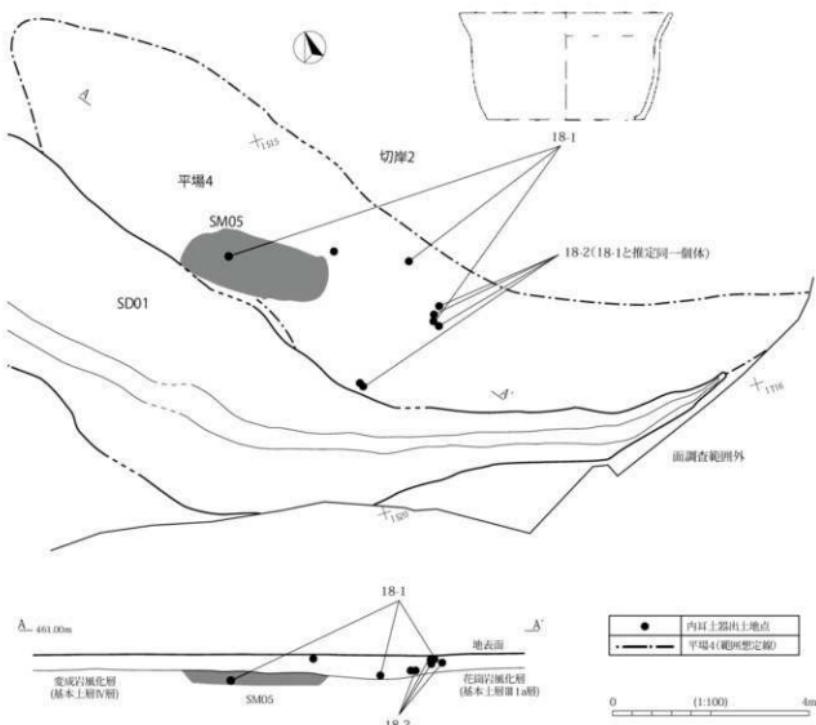
第52図 平場1・3遺物出土状況図

位置：尾根部の頂部(⑤-1区)先端に所在する切岸2の裾に位置する。切岸2の裾と堀(S D 01)の間にある。

調査前の状況：調査前の地表面観察では、切岸2の裾で台形の平坦部が確認された。調査の結果、この台形状の平坦部は、北東側は本遺構、南西側が埋没した堀(S D 01)と判明した。検出：本遺構の短軸方向に掘削したトレーナー(33トレーナー)で、表土下層に本遺構の造成土(第4層)が確認された。33トレーナーの南東側に同トレーナーと平行する形で掘削したトレーナー(36トレーナー)でも造成土(第4層)が確認された。人力で表土を剥ぎ、第4層上面で行った遺構検出では、第4層が広範囲にわたって分布することが確認された。しかし、第4層がきわめて薄い場所もあったため、第4層の分布範囲を詳細に把握することができなかった。第47・49・50図には本遺構の範囲を点線で表示してあるが、トレーナーで確認された第4層の堆積範囲と調査所見をもとに復元したものである。なお、調査では第4層を掘り下げて花崗岩風化層(基本土層Ⅲ1b層)もしくは变成岩風化層(基本土層Ⅳ層)上面で確認された平坦部の範囲を記録した。重複：33トレーナーでは、本遺構(造成土)の下層でSM 01・05が確認された。形状：造成土(第4層)の復元分布範囲から想定すると、切岸2の裾を弧状にめぐる三日月形を呈する。城内道と接続する本遺構北端が鋭角に突出する。一方南東側は次第に幅狭となり、調査区外にのびる。調査前の地表面観察で確認された平坦部の形状からすると、調査区外のわずか外側で収束していると推測される。なお、第4層の上層には現耕作土(第2層)が堆積するため、第4層の上部は耕作で攪拌され、調査で確認された第4層は、本来の厚さより薄くなっている可能性が高い。本遺構の構築時における第4層の厚さは不明であるが、西南(S D 01)側の法面はS D 01の法面とほぼ同じ角度で傾斜していたとすると、構築時の短軸方向は、残存幅(0.41m)より狭かったものと推測される。規模：造成土(第4層)の復元分布範囲から想定すると、長軸17.5m、短軸(中央部)3.5mを測る。面積：47m²である。付属遺構：確認されていない。造成土：第4層は最も厚い場所(33トレーナー付近)で0.41mを測る。第4層は基本的に本遺構全域に堆積するが、場所によって造成土の厚さに異なりがある。特に北西側(49トレーナー付近)は部分的に現耕作土(第2層)が第4層下層に堆積する变成岩風化層(基本土層Ⅳ層)まで達するため、第4層が残存しない場所もある。出土遺物：中央部以南の第4層から内耳土器(18-1)が出土した。この土器はSM 05出土内耳土器と接合している。性格：造成土(第4層)下層は、本遺構南東側は花崗岩風化層(基本土層Ⅲ1b層)、北西側は变成岩風化層(基本土層Ⅳ層)が堆積する。第4層を除去した花崗岩もしくは变成岩風化層を露出した面はほぼ平坦であることと、この面で確認されたSM 01・02の埋葬人骨の残存状況が悪いことからすると、本遺構構築時は第4層を盛り上げるだけではなく、花崗岩もしくは变成岩風化層を削り込んだ造成行為が行われていると判断される。本遺構は北端で城内道と接続することから、城内道の性格を具備した平場と判断される。

(4) 城内道【IN 24・25、O 21、S 04・05・09 グリッド】(第48・49・50・51・52図、PL 15)

位置：尾根部の南西斜面(④区)にあり、平場3の南西側に位置する。北東端は、平場3と接続する。調査前の状況：調査前の地表面観察では、本遺構とほぼ同地点で等高線に沿ってのびる平坦部が確認された。この平坦部は、北西・南東方向の短軸幅が場所によって異なりがあり、平坦部の上面が北東方向(平場3方向)から南西方向(S D 01方向)に向かい緩やかに傾斜する特徴があった。これらの特徴から、等高線に沿う形で若干の段差を設けて複数の平場が並んでいたが、崩落土によって平場間の段差が不明瞭となっているか、もしくは、北東から南西方向に傾斜する通路が想定された。検出：表土(23トレーナー第1層)人力で剥ぎ、第7層上面で遺構検出を行う。なお、斜面上方には切岸1があり、ここでは切岸1からの崩落土と判断した23トレーナー第6層を剥いだ第10層(基本土層1a層)上面と23トレーナー第9層上面で精査を行った。精査の結果、地表面観察で確認された平坦部とほぼ同じ形状・規模を示す本遺構が確認さ



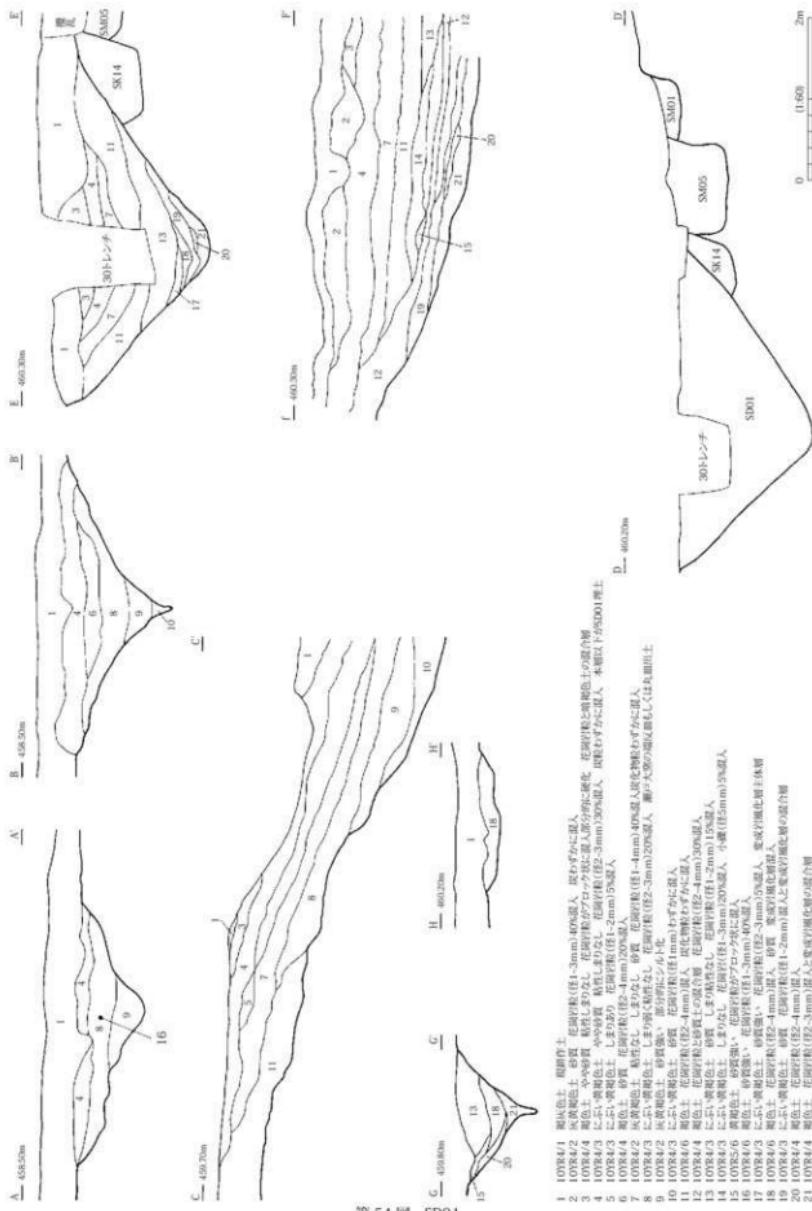
第53図 平場4、SM05遺物出土状況図

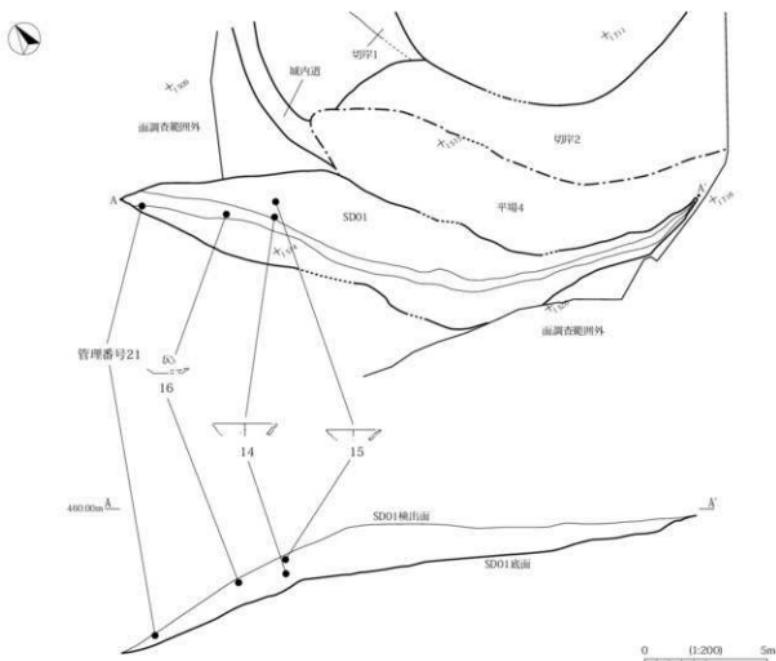
れ、さらに、北東方向から南北方向に緩やかに傾斜していることが確認された。場所によって短軸方向の幅に異なりが見られたが、遺構内には段差が認められなかったことから、通路的な施設と捉えられる判断した。形状：等高線に沿って通路状に細長くのびる点が特徴である。北東側は平場3の距離は0.3mを測り近接し、南西側は平場4と接する。平場3と近接する本遺構の北東側は三角形を呈し、23トレンチ付近が幅広となり、23トレンチ付近から本遺構の南西側(SD01側)に向かいやや幅狭となる形状である。短軸方向は(傾斜と同方向)はほぼ平坦であるが、盛土が外側(斜面下方)に流出したことことで、短軸方向が15°の傾斜をもつ。規模：長軸26.2m、短軸0.9～2.5mを測る。北東側は北東・南北方向に延び、中央部で東側に湾曲し、屈曲部以南は北・南北方向にのびる。面積：36.6m²である。付属遺構：確認されていない。盛土：盛土(23トレンチ第7・8層)は、短軸方向が幅広となる北東側(23トレンチ付近以北)に残存するが、南西側には盛土が残存しない。本遺構が斜面部に存在するため、盛土は流出したものと判断される。このように、本遺構は中央部を境界として盛土の残存状況が異なるが、本遺構の上面は連続した平坦面となっている。盛土が残存しない本遺構の南西側は、本遺構構築時の掘削で形成された平坦面を示しているものと考えられる。盛土は2層に分層され、上層(23トレンチ7層)は平場3の盛土(22トレンチ5層)に対応する。したがって、本遺構と平場3は基本的に同一盛土で構築されたと判断される。なお、本遺構の南西側には盛土が残存しないため、流出したものと判断される。盛土の厚さは0.45～0.48

mを測る。出土遺物：盛土より瀬戸大窓の端反皿もしくは丸皿（12）、瀬戸大窓の端反皿（11）、古瀬戸の縁軸小皿（10）、古瀬戸もしくは瀬戸大窓の天目茶碗（管理番号18）が出土した。

（5）切岸

切岸1【10・12・13・16・17・21、N 25、S 05・09・10 グリッド】（第48・49・51・52図、PL 14）
位置：尾根部の南西斜面（④区）にあり、尾根部の頂部（⑤-1区）と接続する場所にある。調査前の状況：調査前の地表面観察では、尾根頂部（⑤-1区）の縁辺部直下で等高線に沿ってのびる傾斜地が確認された。この傾斜地の裾には平坦部があり、調査によってこの平坦部が中世に帰属する平場と認定された場合は、傾斜地が切岸となることが想定された。検出：表土（20・21・22・23トレンチ1層）を人力で剥いで遺構検出を行った。遺構は複数の盛土で構成されているため、場所によって検出土層が異なる。北東側に掘削した21トレンチ付近では第9層上面、本遺構の中央部に掘削した22トレンチ付近では第6層上面と23トレンチ周辺では代9層上面、南西側に掘削した24トレンチ周辺では、23トレンチ第9層対比層の上面で精査を行った。精査の結果、尾根部の頂部（⑤-1区）に並行する形でのびる本遺構が確認された。
形状：尾根部の頂部（⑤-1区）縁辺部から、斜面下方に向かう傾斜地で、等高線に沿う形で北東・南西方向に細長くのびる。上端は尾根部の頂部（⑤-1区）の縁辺部である。ただし、この上端は近世以降の耕作土（基本土層I c層）での盛土の大半が削平された部分を示しているため、構築時の姿を示す上端ではない。本遺構は、尾根部の頂部に広がっていたと解釈して間違いない。また下端は、上端の斜面下方で上端と並行してのびる。上端と下端の間隔（本遺構の短軸）は場所によって異なりがある。平場3と接する本遺構中央部と平場1と接する本遺構北東側がやや幅狭で、城内道と並行してのびる南西側が幅広となる。本遺構の北東側直下には平場1と平場3があり、両平場は本遺構の下端と接している。一方南西側は、下端の斜面下方に城内道があるが、下端と城内道の上端とは1.5～3mの間隔があり、両者は接していない。この部分については、尾根頂部側からの崩落土（23トレンチ第6層）を除去した面が花崗岩風化層（基本土層III 1 a層）が露出する状況となっている。規模：長軸42m、短軸0.7～2.5m、尾根部頂部（⑤-1区）と下端との高低差は0.8～1.7mを測る。本遺構の傾斜角度は40°である。面積：62.6m²である。付属遺構：確認されていない。盛土：本遺構（傾斜地）は土を盛り上げて構築されている。この盛土は、短軸方向に掘削した4箇所のトレンチで確認され、土質・色調が異なる二つの盛土の存在が確認された。第一はしまりがあり部分的に硬化する褐色土（20トレンチ第9層、21トレンチ第9層、23トレンチ第9層）である。21トレンチではこの盛土の下層に褐色土（第10層）とにぶい黄褐色土（第11層）が確認されたが、この2層は土層堆積状況から、尾根部の頂部（⑤-1区）に存在した二郭の盛土と考えられる。第二はシルト質で色調が暗い褐色土（22トレンチ第6層）である。22トレンチにおける盛土の土層堆積状況を見ると、トレンチの南東側（斜面上方）は盛土の上面が本遺構（傾斜地）となっているが、トレンチの北西側（斜面下方）は平場3の盛土（第5層）の下層に堆積する状況となっている。両盛土の堆積範囲は、前者の盛土は平場1と接する本遺構の北東側と、城内道と並行する南西側、後者は平場3と接する中央部と推定される。これら盛土の堆積推定範囲からすると、本遺構は北東側と南西側が同一盛土で、中央部はその盛土とは異なる盛土で構築されているものと判断される。ただし、両盛土の堆積順序は不明である。
出土遺物：検出時に古瀬戸後III期の縁軸小皿（13）が出土した。なお、21トレンチ第11層から、出土した古瀬戸の縁軸小皿（13）は、本遺構構築以前に尾根部の頂部（⑤-1区）の盛土に含まれていた遺物である。性格：尾根頂部（⑤-1区）縁辺部に沿って構築された防護施設と解釈される。ただし、尾根部の頂部は近世以降の耕作により攢拌を受けており、堀（SD 02）と本遺構の下層に堆積する盛土が残存したに過ぎなかった。したがって、尾根部の頂部に構築された施設・遺構と本遺構の関係は不明である。しかし、本遺構の下層に盛土が残存していたことから、尾根部の頂部で盛土行為が行われていたことは間違





第55図 SD01遺物出土状況図 底面レベル見通図

いなく、本遺構はその盛土によって構築された二郭の施設に伴うものと推測される。

切岸2【I 009・10・15、T 11 グリッド】(第49・50・51・52図、PL 10)

位置：尾根部の南西側にあり、尾根部の頂部（⑤-1区）の縁辺部から南西方向のびる急傾斜地が本遺構である。本遺構は西側で切岸1、南西側で平場4と接する。調査前の状況：調査前の地表面観察では、尾根部頂部の縁辺部とその縁辺部の南西側にある平坦部（平場4確認地点）との間で比高差3mを測る急傾斜地が確認された。検出：本遺構の短軸方向（本遺構の傾斜と同方向）に掘削したトレンチ（33トレンチ）で、表土（第1層）もしくは本遺構崩落土（第3層の下層）で本遺構が確認された。本遺構の北東側（傾斜地の上方）は第1層、本遺構の南西側（傾斜地のなかの下方）は第1層と第3層が堆積した。重機で第1層と第3層を剥ぎ、花崗岩風化層（基本土層III 1a・b層）もしくは变成岩風化層（基本土層IV層）が露出した面で精査を行った。傾斜地である本遺構は、傾斜地の最上部に花崗岩風化層（基本土層III 1a層）、傾斜地中位に花崗岩風化層（基本土層III 1b層）、傾斜地下部に变成岩風化層（基本土層IV層）が露出した。

形状：調査時には表土（第1層）と崩落土（第2層）を除去し基本土層III層もしくはIV層が露出した面を本遺構と認識した。本遺構は三日月状の形状で、尾根部の頂部（⑤-1区）の縁辺部と並走する。長軸は東西方向、短軸は南北方向である。本遺構の北西側は斜面上方から下方に向けて幅広となっており、東側は調査区外にのびている。傾斜角度は30°～55°である。本遺構の裾から約80cm上位まではほぼ垂直、それより斜面上位はやや傾斜を持って立ち上がる。ただし、本遺構は急傾斜地であり、かつ表土を除去し基本土層III層もしくはIV層が露出した面は、調査中でも若干の土砂崩落があったことから、本遺構の機能

停時から現在に至る間、風雨等により土砂崩落があったものと推定される。したがって、検出された形状は、厳密な意味で本遺構存続時の姿ではない。規模：東側は調査区外までのびるため、東西方向（長軸方向）の規模は不明。調査で確認された範囲は、長軸 16 m を測る。短軸 2.1 ~ 2.3 m、比高差 3.6 m を測る。面積：51.6 m² である。付属施設：確認されていない。被覆層：本遺構は表土（第1層）で覆われているが、斜面下方の裾には斜面上方からの崩落土（第3層）が堆積する。出土遺物：なし。

（6）堀

S D O 1【I S 08・09・13・14・15・20 グリッド】（第 49・50・51・52・53・54・55 図、P L 16・17・18）

位置：尾根部の先端部（⑤-2 区）に所在し、西側斜面（④区）にのびる。切岸 2 の裾には平場 4 があり、平場 4 の南西側に接する。調査前の状況：調査前の地表面観察では、⑤-2 区には台形を呈する平坦部が確認されるのみであった。検出：上記の平坦部と平坦部の西側斜面にトレンチを掘削したところ、本遺構が確認された。トレンチ土層断面観察では、調査区（⑤-2 区）南東側は表土直下に基本土層Ⅲ 1 b 層、調査区北西側は表土直下にⅣ層が堆積する状況が確認された。したがって、基本土層Ⅲ 1 b 層もしくはⅣ層上面で遺構検出を行い、平面プランを確認した。重複：S K 14 を切る。形状：本遺構の形状は弓状をなし、尾根部の先端部にある平場 4 と墓坑を取り囲むように北西・南東方向にのびる。この形状は、尾根部の頂部（⑤-1 区）縁辺部の形状と酷似することから、本遺構は自然の地形を利用して構築されたと推測される。本遺構は北西側の西側斜面（④区）まで垂下する。しかし、南東側は面調査区内で収束し、東側斜面（⑥区）まで垂下していない。このような形状から、本遺構の性格を尾根を分断する堀切りと単純に理解できない要素がある。形状は、長軸方向が北西側と南東側で収束する。短軸方向は、北西側でも尾根部の先端部（⑤-1 区）と西側斜面（④区）との境界付近が幅広で、南東側に向かい幅狭となる。検出面から底面までが深い程幅広で、浅い程幅狭である。短軸方向の法面は急傾斜で、角度は本遺構中央部で 52° である。底面は幅狭で、底面は⑤-2 区のなかでも面調査区内で収束する南東方向から北西方向（西側斜面方向）に傾斜する。底面には 2 m の高低差がある。規模：長軸 24.1 m、短軸（最大幅）4.1 m を測る。検出面からの深さ（最大値）1.7 m を測り、南東側の底面は、0.15 m と浅くなる。付属遺構：特になし。埋土：17 層（第 4 ~ 21 層）に分層された。なお、第 1・2 層は本遺構の埋土ではない。第 1 層は現耕作土で、幕末以降の陶磁器が出土した第 2・3 層は、第 1 層以前の耕作土もしくは 1 層形成時の盛土と推定される。埋土は花崗岩風化層（基本土層Ⅲ 1 b 層）主体層と变成岩風化層（基本土層Ⅳ層）が主体を成す層とに分かれる。前者（第 5・6・7・8・11・12・13・15・16・18・20・21 層）は検出面から埋土中位まで堆積し、後者（第 9・10・14・17・19 層）は埋土下位に堆積する。本遺構は、先端部の頂部（⑤-1 区）から埋没する。中央部からやや南東側（土層断面図 E-E'、F-F'、G-G'）付近に、花崗岩風化層が主体を成す（第 15・16・18・20・21 層）と变成岩風化層が主体を成す（第 14・17・19 層）が薄くレンズ状に堆積する。第 14 ~ 21 層により埋土中位まで埋没した後、中央部から南東側に基本土層Ⅲ 1 b 層が主体を成す第 11・12 層が堆積する。この第 11・12 層は比較的厚いことから、平場 4 に存在した土壠もしくは切岸 2 が比較的大規模に崩落したものと推定される。第 11・12 層堆積後、本遺構は北西側、要するに、尾根先端部（⑤-2 区）から西側斜面（④区）にかけて、底面付近に变成岩風化層（基本土層Ⅳ層）が主体を成す（第 9・10 層）、その上部に花崗岩風化層（基本土層Ⅲ 1 b 層）が主体を成す層（第 3 ~ 8 層）が堆積する。出土遺物：第 8 層より瀬戸大窯の端反皿もしくは丸皿（16）が出土した。また、埋土から古瀬戸製品の縁軸小皿（14・15）、蓮弁文を施した龍泉窯系青磁碗（管理番号 21）が出土した。

S D O 2【I O 02・03・04・09・10、II K 06・07・12・13・17 グリッド】（第 56・57・58 図、P

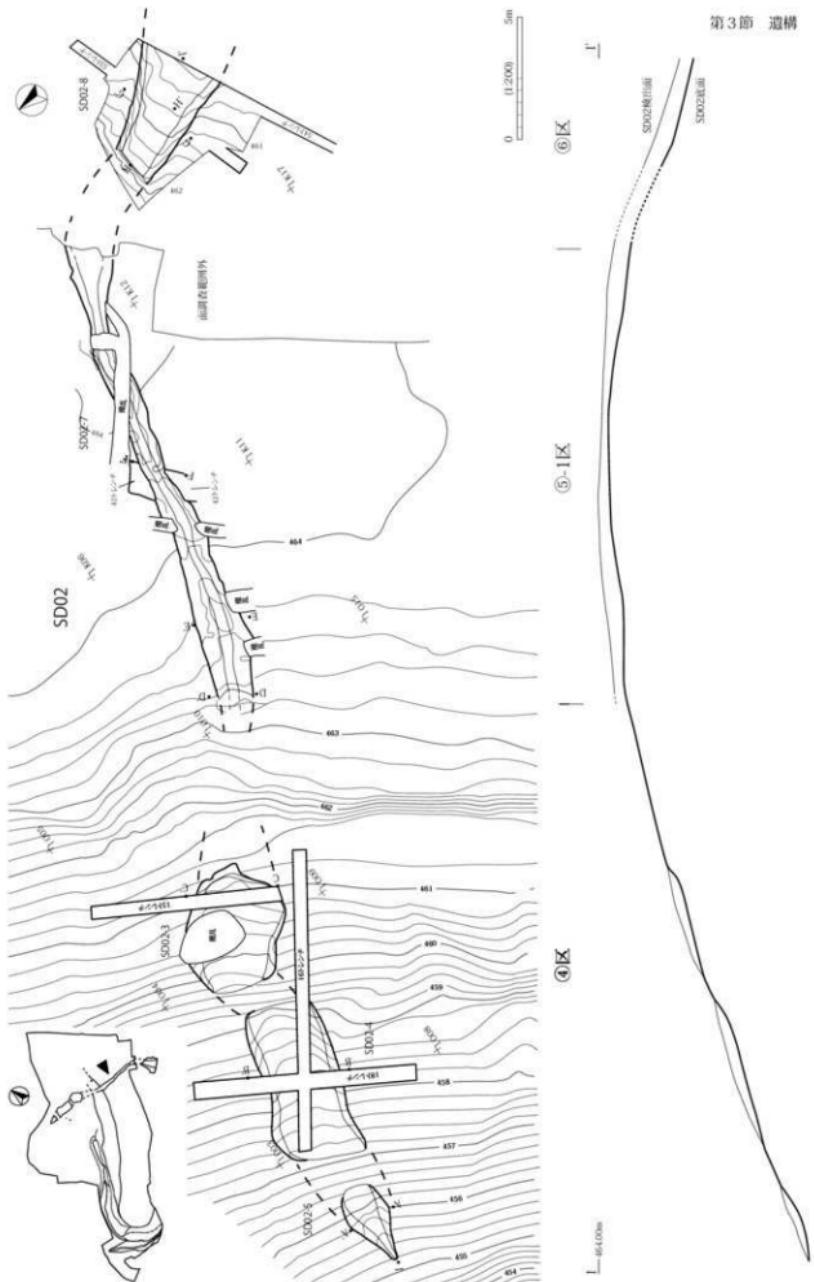
L 18・19)

位置：本遺構は尾根部の頂部（⑤-1区）から西側斜面（④区）の中腹と東側斜面（⑥区）の中腹までのびる堀切である。尾根部の頂部（⑤-1区）では主郭想定地と二郭想定地の境界に位置する。本遺構には住宅造成時の掘削や近世以降の耕作による掘削が及んでおり、すでに埋土が残存しない箇所があった。堀状の落ち込みもしくは土坑状の落ち込みが並ぶ状況として検出されたため、調査時にはこれらの落ち込みに S D 02-3・4・5・7・8 と枝番を付けた（以下、枝番を用いて記述する）。S D 02-3～5は西側斜面（④区）、S D 02-7は尾根部の頂部（⑤-1区）、が S D 02-8 は東側斜面（⑥区）に位置する。なお、S D 02-1・2 は基礎整理での検討で、遺構と認定しないと判断した。調査前の状況：調査前の地表面観察では、尾根部の頂部（⑤-1区）は住宅造成により本遺構の痕跡は確認されなかったが、西側斜面（④区）と東側斜面（⑥区）では、堀状のわずかな窪みが確認された。検出：西側斜面（④区）、尾根部の頂部（⑤-1区）、東側斜面（⑥区）ともトレレンチ調査による土層断面観察で、その存在と埋土の堆積状況等を確認し、そのトレレンチ調査成果を受けて面調査に移行した。遺構検出は、尾根部の頂部（⑤-1区）では、住宅造成土と近世以降の耕作土（基本土層Ⅰ 3層）を除去した花崗岩風化層（基本土層Ⅲ 1 b 層）上面、西側斜面（④区）では現耕作土と近世以降と思われる平坦部の造成土下面、東側斜面（⑥区）では現耕作土を除去した花崗岩風化層（基本土層Ⅲ 1 b 層）上面で行い、プランを確認した。重複：なし。S D 02-3 には部分的に擾乱が及ぶ。形状：北西方向から南東方向にのびる長大な堀切である。中央部の S D 02-7 から北西側の S D 02-3～5 はほぼ直線的にのびる一方、本遺構中央部の S D 02-7 から東側の S D 02-8 にかけては、尾根部の頂部の縁辺部で L 字状に屈曲し、東側斜面の中腹まで垂下する。S D 02-7 と S D 02-8 の交点である屈曲部分が幅広となっている。調査時に記録した遺構検出面（基本土層Ⅲ 1 a 層もしくはⅢ 1 b 層）地形図と本遺構に位置を照合すると、西側斜面（④区）・東側斜面（⑥区）とも斜面の地形変換点に構築されていることが判明する。自然の地形を活かして構築されている状況がうかがえる。断面形は逆台形で、尾根頂部（⑤-1区）が幅狭で、斜面側に向かい幅広となる。特に、東側斜面（⑥区）の形状は、斜面上方から斜面下方にかけて幅広となる。底面はほぼ平坦で、立ち上がり（法面）の傾斜角度は 45°～52° である。規模：長軸方向（本遺構西端から東端まで）は 41.4 m（分断部分を含む）を測る。短軸方向（最大幅）は尾根部の頂部（⑤-1区）で 2.2 m、西側斜面（④区）で 2.6～4 m、東側斜面で 4.4 m を測る。付属遺構：なし。埋土：12 層に分層された。尾根部の頂部に位置する S D 02-7 中央部の底面に黄褐色土（第 8 層）、東側斜面の S D 02-8 に褐色土（第 9・10・12 層）・黄褐色土（第 11 層）が堆積する。その後 S D 02-7 全域と西側斜面にある S D 02-3・4・5 の底面、S D 02-8 に褐色土（第 7 層）が堆積する。底面がほぼ埋まった段階で褐色土（第 5・6 層）が堆積するが、尾根頂部にあたる S D 02-7 の第 5 層と東側斜面にあたる S D 02-8 の第 11 層からつぶてと推定される礫が出土している。特に S D 02-7 では二箇所にまとまって出土した。出土遺物：埋土から瀬戸大窯製品の天目茶碗（17）、中津川の甕（管理番号 25）が出土した。

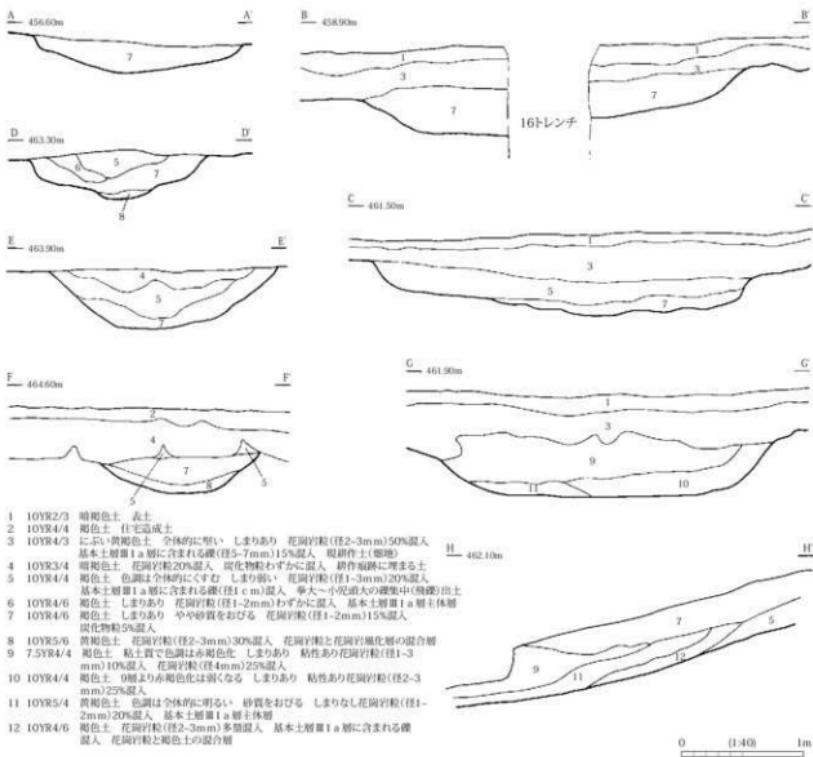
（7）集石

SH01【I O 16・21 グリッド】（第 59 図、PL 19・20）

位置：尾根部の南西斜面（④区）にあり、平場 3 の直下に位置する。調査前の状況：本遺構は平場 3 の最上部の盛土を除去して確認された遺構であるため、地表面観察では遺構の存在は確認されていない。検出：平場 3 は 2 層（第 5・6 層）の盛土で構築されており、上層の盛土（第 5 層）を除去した第確認された。礫は一定範囲にまとまっており、礫と礫周囲の精査によって本遺構の落ち込みが確認された。斜面上方にあたる南東側の落ち込みは比較的容易に確認された一方、斜面下方にあたる北西側と南西側の落ち込みは

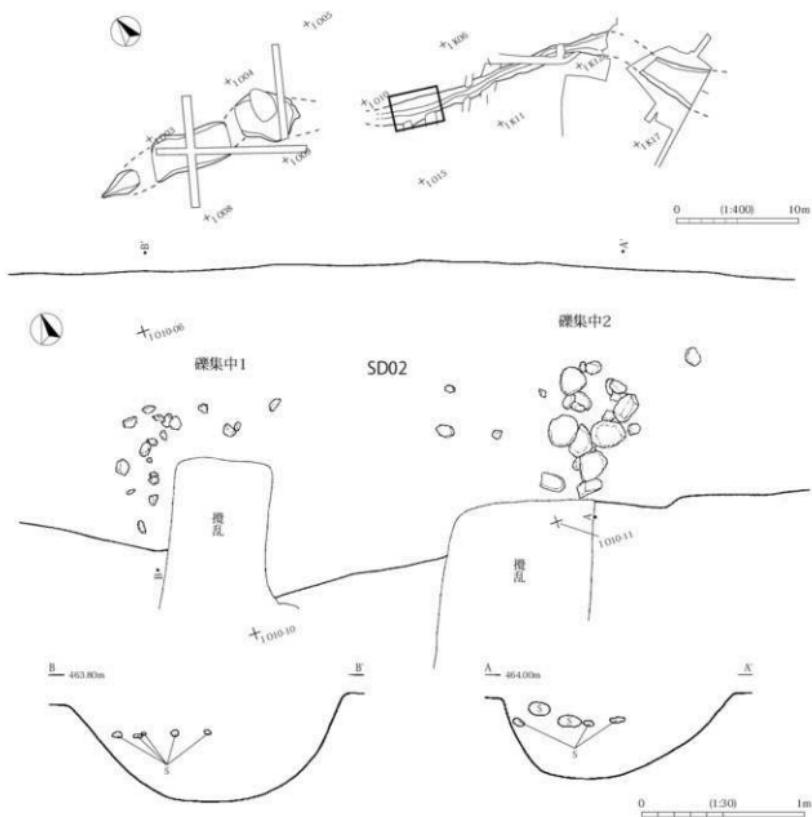


第56図 SD02



第57図 SD02

不明瞭であった。南西側に掘削した22トレンチで本遺構が確認されていないため、本遺構は22トレンチまで及んでいない。本遺構の中央部にある礫集中箇所と22トレンチの間に立ち上がりが存在したと推定される。重複：なし。平場3の下層盛土（6層）形成後に掘削され、礫が投棄された後に平場3の上層盛土（5層）が覆う。本遺構は平場3の構築過程のなかで構築されている。形状：本遺構の残存範囲からすると、北東-南西方向に長軸をもつ楕円形を呈していたものと推定される。長軸方向は南西斜面（④区）の傾斜と直交する。埋土に充填された礫を除去した底面はほぼ平坦で、南東側から北西側に緩やかに傾斜する。立ち上がりが確認された場所は南東側と北東側のみで、底面から検出面までは急傾斜で立ち上がる。規模：残存範囲は、長軸2.45m、短軸1.67mを測る。立ち上がりが明瞭に確認された南東側は、検出面から底面までの深さが20cmを測る。長軸方向：N 52° Wである。付属遺構：なし。埋土：單一層。第1層は平場3の盛土（5層）で、第2層が埋土である。第2層から拳大-人頭大的礫が密集する状態で60点出土した。礫は検出面を若干下げた段階で確認され、底面近くにまで及んでいる。礫は出土状態から投棄したものと推定される。出土遺物：なし。時期：本遺構と平場3の盛土の関係から、平場3と同時期と推定される。性格：本遺構は平場3構築時に礫を投棄した遺構と推定される。



第58図 SD02 磯出土状況図

(8) 土坑

SK02【I05グリッド】(第60図、PL 20)

位置：尾根部（④⑤⑥区）の北東側、縁辺部からやや西側斜面（④区）に下がった位置にある。SD02の北東側に位置する。検出：表土（基本土層1層）を剥いただ花崗岩風化層（基本土層III 1b層）上面での検出で確認した。重複：特になし。規模・形状：長軸0.43m、短軸0.38m、深さ0.15mを測る方形である。長軸方向：N 25° Wで、北東—南西方向に長軸をもつ。埋土：單一層。出土遺物：特になし。時期：出土遺物がないため不明。

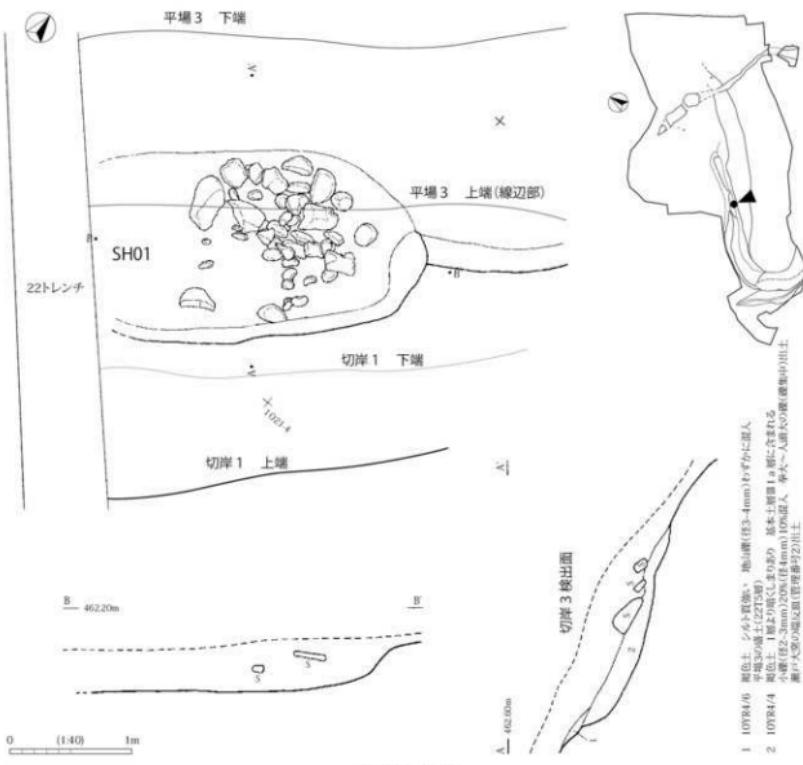
SK03【I02・3グリッド】(第60図、PL 20)

位置：尾根部（④⑤⑥区）の中央やや北西側、西側斜面（④区）の中腹にある。SD02から1.8m南側に、SK04の1.6m北側に位置する。本遺構はSD02とSK04と近接する。検出：SK02と同様である。重複：特になし。規模・形状：長軸0.39m、短軸0.23m、深さ0.1mを測る楕円形である。長軸方向：N 81°

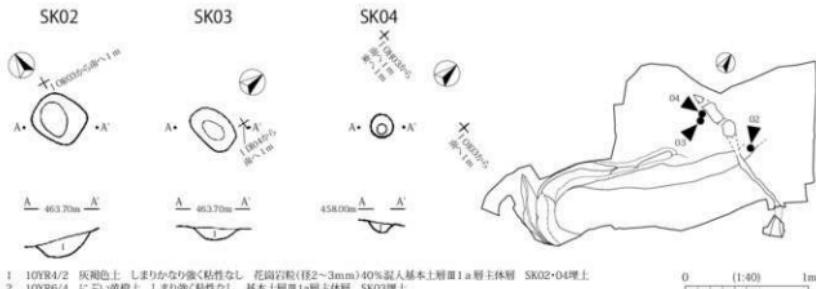
Eで、北西—南東方向に長軸をもつ。埋土：單一層。出土遺物：特になし。時期：出土遺物がないため不明。隣接する遺構から、S D 02 と S K 04 と同時期の可能性はある。

S K 04【I O 2 グリッド】(第60図、P L 20)

位置：尾根部（④⑤⑥区）の中央やや北西側、S K 03 の南側に位置する。S K 03 と近接する。検出：S K 02・03 と同様である。規模・形状：直径 0.18 m、深さ 0.08 m の円形である。長軸方向：N 60° Eで、北西—南東方向に長軸をもつ。埋土：單一層。出土遺物：特になし。時期：出土遺物がないため不明。隣接する遺構から、S D 02 と S K 04 と同時期の可能性はある。



第59図 SH01



第60図 SK02・03・04

第4節 遺物

1. 土器・陶磁器

(1) 概要

下村遺跡（鶯ヶ城跡）からは、古墳時代から近世以降の遺物が出土している。古墳時代の遺物は北沢川の氾濫原（②区）で確認された竪穴住居跡（S B 01）と土坑（S K 01）、両遺構が確認された3トレンチから出土した。遺物の時期は6世紀に比定される。中世の遺物は主に鶯ヶ城跡が立地する尾根部（④⑤⑥区）から出土した。遺物には城郭に伴う遺構と城郭以前の遺構（墓坑）出土遺物と、近世以降の耕作土等の混入品がある。遺物の数量は前者が大半を占める。出土遺物には、13世紀の中津川製品、15世紀前半～後半の古瀬戸製品、15世紀後半～16世紀中頃の瀬戸大窯製品、15世紀～16世紀の内耳土器の4種類に分かれる。近世以降の遺物は、尾根部（④⑤⑥区）の頂部（⑤-1区）に堆積する耕作土（基本土層Ⅰ・Ⅱ層・Ⅲ層）と地表面観察において西側斜面（④区）で確認された平坦部の盛土、②区河道跡堆積層から出土した。遺物の時期は近世末（18・19世紀以降）が大半を占める。

なお、遺物の掲載方法は、小破片のため図化不可能な中世遺物と近世以降の遺物は写真図版にのみ掲載し、遺物には管理番号を付けてある。

(2) 古墳時代（第61図、PL 22）

古墳時代の土器は、S B 01 検出時、埋土、カマド付近、P 1、S K 01 埋土から出土している。このなかで、器形が判読された遺物を図化して掲載した。1～4・6は長野市榎田遺跡II期新段階～III期古段階に、5は中村陶邑編年I型式5段階～II型式第1段階に比定される。年代的には1～4・6は5世紀後半～6世紀前半、5は6世紀初頭～前半に比定される。

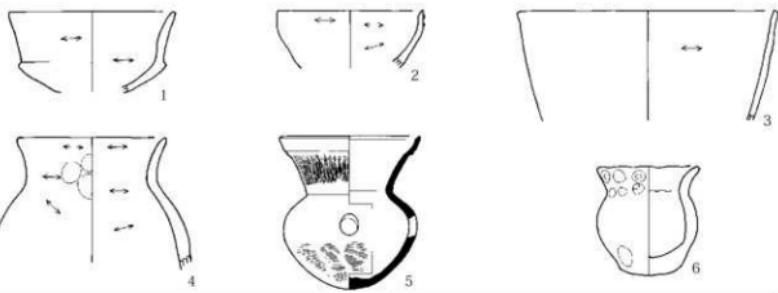
1はS B 01 検出時に出土した土師器の壺である。口縁部は外方に開き、底部は緩やかに湾曲する。胴部と底部の境界には稜が残る。須恵器の模倣形態である。長野市榎田遺跡出土の环球形土器E類に該当すると考えられる。胴部の外縁と、胴部・底部の境界線付近の内面に横方向にミガキが残る。2はS B 01 埋土から出土した半球形の土師器の壺である。口縁部は内斜する。外面全面と内面口縁部付近に横方向にミガキが残る。長野市榎田遺跡出土环球形土器B類に該当する。3はS B 01 P 1から出土した土師器の壺である。バケツ形の形態で、内外面には不明瞭ながらミガキが残る。4はS B 01 埋土から出土した壺で、埋土内出土遺物とカマド周辺出土遺物が接合したものである。口縁部はやや上方を向き、胴部は口縁部より肉厚である。頸部外面に指押さえ痕、内外面全面にミガキが残る。ミガキは、口縁部から頸部は横方向、胴部は斜行方向に施されている。5はS B 01 P 3から出土した須恵器の壺である。部分的に口縁部が欠損する略完形である。色調が全体的に白色を帯びている点が特徴である。胴部は球形で穿孔がある。口縁部は外反し稜を有する。稜上部は若干内湾する。稜と頸部の間には退化した柳描波状紋が施されているが、胴部にはない。形態的に中村陶邑編年I型式5段階～II型式第1段階に比定される。6は土師器のミニチュアの壺である。胴部が内湾し、口縁部が外反する。口縁部から頸部と胴部下方に指押さえ痕が残る。口縁部内面には黒色処理が残る。胴部（肩部）と底部が肉厚で、土器の規模にしては重い（重量 299.4 g）。

(3) 中世（第61図、PL 22・23・24）

②区7トレンチから大窯の端反皿もしくは丸皿（管理番号10）が1点出土しているが、それ以外の土器・陶磁器は鶯ヶ城跡が立地する尾根部（④⑤⑥区）から出土している。遺構内出土遺物には、平場1・3・

古墳土器

SD01

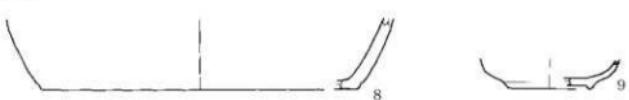


中世土器・陶磁器

平塙1



平塙3



城内道



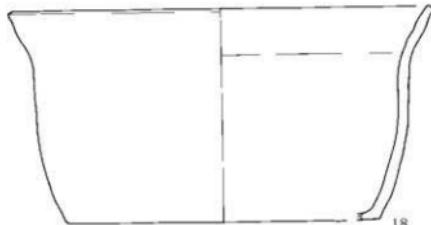
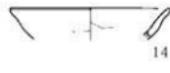
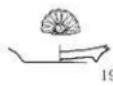
切岸1



SD01

SD02

SM05・平塙4

遺構外
②区

④区

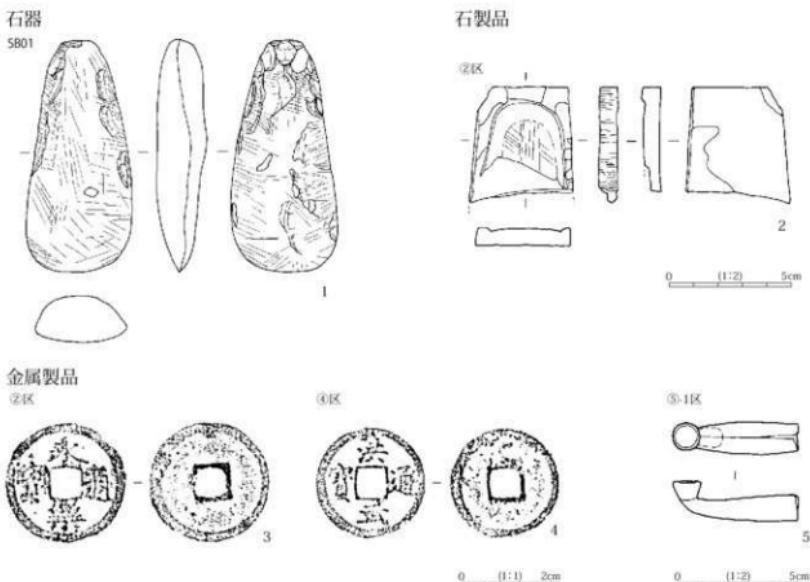


⑤-1区



第61図 土器・陶磁器

0 (1:4) 10cm



第62図 石器・石製品・金属製品

4、城内道、切岸1、SD 01・02の城郭に伴う城郭施設・遺構から出土した遺物と、城郭以前の墓坑(SM 05)から出土した遺物がある。一方、遺構外出土遺物には、現耕作土(基本土層I 1層)もしくは近世以降の盛土(基本土層I b層)、近世以降の耕作土(基本土層I 3層)から出土した遺物がある。

なお、④区の南西斜面からは、切岸1、平場1・3、城内道が極めて近接する状態で確認された。検出時にこれら城郭施設の境界が不明瞭であったため、出土遺物は「南西斜面」として取り上げた。整理時には遺構平面図と遺物出土地点を照合し、平面的に出土遺物を「切岸1」「平場1」「平場3」「城内道」に分けた。したがって、本報告ではこの呼称を用いて遺物を記載・記述する。

7～18-1は遺構内出土遺物である。7～13・20・7は平場1出土の内耳土器である。8・9・管理番号17は平場3出土遺物である。9は大窯1段階の端反皿で、底部外面に重ね焼きの付着物が残る。管理番号17は古瀬戸後IV期(新段階)～大窯1段階のすり鉢である。10・11・12は城内道出土遺物である。10は古瀬戸後III期～IV期(古)の縁釉小皿で、内外面に部分的に釉が残る。11は大窯1段階の端反皿で、底部外面に重ね焼きの付着物が残る。12は大窯1段階もしくは2段階の端反皿もしくは丸皿である。小破片のため器種の特定が困難である。管理番号18は古瀬戸後III期～大窯2段階の天目茶碗である。13は切岸1出土の古瀬戸後III期の縁釉小皿で、口縁部～胴部上方の内外面に鉄釉が施されている。14～16・管理番号21はSD 01出土遺物である。14・15は古瀬戸後III期の縁釉小皿で、口縁部～胴部上方の内外面鉄釉が施されている。14の内面に施された鉄釉は部分的に欠損している。16は大窯1段階もしくは2段階の端反皿もしくは丸皿で、内面には菊印が施されている。管理番号21はSD 01出土の蓮弁青磁碗である。17・管理番号25はSD 02出土遺物である。17は大窯1段階の天目茶碗で、高台のみ残存する。高台内外面の縁辺は研磨されおり、二次的に利用された可能性がある。底部内外面は鉄釉が施されている。

P L 23（管理番号 25）は S D 02 でも東側斜面（⑥区）から出土した 13世紀の中津川II類の甕である。18-1 は S M 05 出土の内耳土器で、S M 05 を覆う平場 4 の盛土から出土した内耳土器と接合している。S M 05 からは同一個体と思われる内耳土器（管理番号 9-2）が出土している。口縁部と胴部の境界は明瞭で、口縁部は外反する。外面胴部を中心には黒色化するが、内面は黒色化していない。内外面には明瞭なナデが残る。19～27、管理番号 26・29・30・31・20・24・37・32・25 は遺構外出土遺物である。19 は②区 7 トレンチ 6 層出土の大窯 1 段階もしくは 2 段階の端反皿もしくは丸皿である。内面には菊印が施されている。底部外面に重ね焼きの付着物が残る。20 は④区南西斜面出土の大窯 1 段階の端反皿である。21 は④区 23 トレンチ 1 層出土の古瀬戸後IV期の縁釉小皿である。口縁部内外面に鉄釉が施されている。22 は④区 23 トレンチ 1 層出土の大窯製品の丸皿である。23 は④区 1 層出土の古瀬戸後III期の縁釉小皿で、口縁部～胴部上方の内外面鉄釉が施されている。24 は④区 1 層出土の大窯製品のすり鉢である。内面には、胴部下方と底部に卸目が残る。25 は⑤-1 区二郭想定地の耕作痕跡（基本土層 13 層）出土の天目茶碗である。内外面全面に鉄釉が施されている。26・27・P L 24（管理番号 26）・P L 24（管理番号 29）⑤は -1 区の主郭想定地に堆積する近世以降の耕作痕跡（基本土層 13 層）から出土した 13 世紀の中津川製品（中津川 II 類）である。遺物は混入品と理解される。26・管理番号 26・管理番号 29・管理番号 29 は甕で、27 は折縁深皿である。管理番号 30・管理番号 31 は⑤-1 区出土の中津川 II 類の甕である。管理番号 20 は④区 16 トレンチ 1 層出土の古瀬戸後IV期（新段階）～大窯 2 段階のすり鉢、管理番号 24 は④区 35 トレンチ出土の大窯製品のすり鉢である。

（4）近世以降（P L 24）

管理番号 37 は④区 38 トレンチ 5 層から出土した 19 世紀末の鉢である。また、⑤-1 区主郭想定地に堆積する近世以降の耕作痕跡（基本土層 13 層）からは、19 世紀に比定される陶磁器（管理番号 32・35・37）が出土した。

2. 石器・石製品

（1）概要

石器は 3 点、石製品は 7 点出土している。石器は古墳時代の竪穴住居跡（S B 01）と⑤-1 区の主郭想定地に堆積する近世以降の耕作痕跡（基本土層 13 層）から出土しており、すべて混入品である。石製品は②区河道跡堆積層と S B 01 から出土した。

（2）繩文時代（第 62 図、P L 25）

1 は S B 01 P 3 出土の磨製石斧で、表裏両面に線条痕が残る。管理番号 101 は⑤-1 区出土の黒曜石製の石核、管理番号 103 は S B 01 検出面出土の黒曜石製の剥片である。

（3）古墳時代（P L 25）

管理番号 202～207 は S B 01 埋土からまとめて出土した遺物である。遺物の規模・形状から、コモ網石と推定される。石材は緑色岩 1 点、砂岩 4 点、砂岩起源の変成岩 1 点である。遺物には加工痕跡ではなく、砂岩起源の変成岩 1 点と砂岩 2 点には風化皮膜がある。

（4）近世以降（第 62 図、P L 25）

2 は②区河道跡堆積層（9 層）出土の甕である。遺物の時期は 9 層出土陶磁器から近世以降に比定される。

硯は小型で、一方を欠損する。石材は砂層と泥層が混在する砂泥互層岩で、泥層部分を削り露出した砂層部分を磨面として使用している。磨面には縦方向と斜め方向の使用痕（細かな条線）が残る。また、側面には縦方向に無数の条線が彫り込まれており、砂層と泥層の交差面が確認される。

3. 金属製品

(1) 概要

錢貨 2 点、煙管 1 点、鍵 1 点、刀の縁金具 1 点、鉄釘と思われる遺物が 6 点出土した。鉄釘と思われる遺物は X 線撮影を行ったが、腐食が激しく形状が把握できず種類を特定できなかった。したがって、掲載していない。

(2) 中世（第 62 図、PL 25）

3 は④区 22 トレンチから出土した洪武通宝、4 は②区 1 トレンチ 9 層から出土した永樂通宝である。1 トレンチ 9 層は近世以降に比定されるため、永樂通宝は混入品である。

(3) 近世以降（第 62 図、PL 25）

5 は⑤・1 区主郭想定地に堆積する耕作痕跡（基本土層 I 3 層）から出土した煙管（雁首）で、火皿と首部の形状から古泉編年 V 段階（1800 年以降）に比定されよう（江戸遺跡研究会 2001）。管理番号 303 と管理番号 305 は②区 1 トレンチ 9 層から出土した遺物である。管理番号 303 は形状から刀の縁金具と推定され、管理番号 305 は鍵である。

4. 自然遺物

(1) 概要

⑤-2 区の墓坑から人骨、⑤-1 区の SD 02 から飛碟と推定される礫が出土した。人骨は SM 01、SM 02、03、SM 101、33 トレンチの以上 5 箇所から出土した。SM 01 出土人骨は SM 05 との新旧関係から 15 世紀後半以前、SM 02・03・101 出土人骨は出土遺物がなく時期は特定できないが、墓坑の上部には平場 4 の盛土が堆積していることと、墓坑の埋土が基本土層 III 1 c 層主体層であることから中世と推定される。33 トレンチ出土人骨は平場 4 の盛土から出土した遺物で、盛土から出土した内耳土器から 15 世紀後半頃と推定される。本書では比較的遺存状況が良好な人骨の写真（第 63 図）を掲載した。下段は SM 01 出土人骨、上段は 33 トレンチ出土人骨である。

飛碟と推定される礫は、SD 02 底部付近から 91 個出土した。この出土礫は、SD 02 底部付近の堆積層に含まれている遺物で、出土礫の時期は埋土出土遺物から 15 世紀後半～16 世紀中頃に比定される。出土礫には加工痕はなく自然礫である。石材は、礫集中 1 が天竜峡花崗岩、片状花崗岩、砂岩、チャート、砂岩起源の変成岩、泥質起源の変成岩、変安山岩、礫集中 2 が片状花崗岩、片泥質起源の変成岩、変安山岩、チャート、砂岩起源の変成岩で、これら礫は段丘礫層に含まれる礫が大半である（礫の規模と石材の詳細は、第 4 章 6 節第 67 図と添付した C-D に掲載した出土礫計測表を参照）。

第5節 下村遺跡（鷲ヶ城跡）出土人骨

京都大学名誉教授 茂原信生

1. はじめに

下村遺跡は長野県飯田市にある遺跡で、飯喬道路の建設に伴って平成19年から21年にかけて長野県埋蔵文化財センターによって発掘調査された。本報告はこの発掘の際に出土した人骨に関するものである。この人骨は中世（15世紀後半以前）のものと考えられている。

人骨の計測は馬場（1993）にしたがった。また歯の計測方法は藤田（1949）にしたがっている。

2. 人骨の保存状態と形態

全体に人骨の保存状態はあまりよくない。骨は侵食によってかなり軽量化しており、もろい。発掘時には骨と判別されるが、保存がむずかしいものが多い。

（1）SM01人骨（第63図上段・中段）

頭蓋骨、歯、下肢骨が出土している。上肢骨の大半は失われている。他に椎骨片が少量出土している。顔面を右に向けており、股関節は中程度に、膝関節を深く曲げた屈葬である。搅乱はなく、自然位を保っている。

① 頭蓋骨

前頭骨、左頭頂骨、左側頭骨、右側頭骨錐体、後頭骨、上頸骨、左頸骨、下頸骨などが残っている。頭蓋冠がつながって出土している。前頭骨の眼窓上隆起はあまり発達しておらず、外側部の眼窓上三角の発達も弱い。前額部はやや傾斜している。外後頭隆起は全体的に盛り上がって発達しており、明瞭な突起をなしており、プロカのIII型である。矢状縫合やラムダ縫合は癒合していない。側頭骨の乳様突起はさほど大きくないが、上方の乳突上稜はよく発達している。

下頸の筋突起はさほど発達していない。下頸枝角は大きい。第3大臼歯の歯槽は膿漏氣味に拡大している。

② 体幹骨

第1頸椎、第2頸椎が確認できるが、それ以外の椎骨の保存は悪く、大半は失われている。

③ 歯

確認できたのは以下の17本である。上頸歯では、左右のP1, P2, 左M1, M2, M3, 右M1, M2の9本、下頸歯では、左C, P1, P2, 右P2, 右M1, M2, 左M1, M2（歯根のみ）の8本である。

咬耗はやや進んでおり、第1大臼歯の咬合面は咬頭が失われて平坦化している。第3大臼歯が萌出しており、かなり摩耗をしているので、壮年程度には達していたものと思われる。下頸の左第2大臼歯は生前に歯冠が失われており、歯根の一部だけが歯槽面からわずかに確認できる程度に残っている。原因は不明である。どの歯にも齶触が見られない。

歯の大きさは、上下顎とともに縄文時代人（Matsumura, 1989）より大きいが、一般的な現代日本人（権田、1959）とさほど変わらない。

④ 四肢骨

上肢骨は左鎖骨肩峰端に近い部分、左右肩甲骨の肩甲棘基部の一部、左上腕骨遠位端、右桡骨の近位部と遠位端が残っている。上腕骨は太く頑丈である。

第12表 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土の上頸歯の計測値と比較資料

遺跡名	No.	性別	P2		I		M2		M3	
			m-d	b-l	m-d	b-l	m-d	b-l	m-d	b-l
下村遺跡	SM01 右			6.8			9.8	12.1		
	左		7.1	9.9	11.4				8.8	
現代日本人	♂		7.02	9.41	10.68	11.75	9.91	11.85	8.94	10.79
(櫻田,1959)	♀		6.94	9.23	10.47	11.40	9.74	11.31	8.86	10.50
関東地方縄文人	♂		6.52	9.17	10.16	11.71	9.22	11.59	8.23	10.88
(Matsuda,1989)	♀		6.24	8.88	9.92	11.40	8.94	11.20	8.09	10.43

第13表 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土の下頸歯の計測値と比較資料

遺跡名	No.	性別	C		P1		P2		M1		M2	
			m-d	b-l	m-d	b-l	m-d	b-l	m-d	b-l	m-d	b-l
下村遺跡	SM01 右	♂					7.1	9.1	11.6	11.8	11.1	10.7
	左		7.5	8.8	7.1	8.8	6.7	9.1	-	11.7		
現代日本人	♂		7.07	8.14	7.31	8.06	7.42	8.53	11.72	10.89	11.30	10.53
(櫻田,1959)	♀		6.68	7.50	7.19	7.77	7.29	8.26	11.32	10.55	10.89	10.20
関東地方縄文人	♂		6.85	7.66	6.93	7.95	6.98	8.40	11.59	11.19	10.94	10.51
(Matsumura,1989)	♀		6.58	7.33	6.71	7.74	6.76	8.24	11.26	11.01	10.65	10.24

下肢骨は、左右の寛骨、左右大腿骨、左右の脛骨、腓骨、踵骨片が残っている。寛骨の寛骨臼部と大坐骨切痕部の一部が残っている。左の寛骨では大坐骨切痕部がよく保存されている。大坐骨切痕は鋭角で、男性的な印象である。大腿骨は太い。後面の粗線は比較的発達しているが柱状性は低い。左は遠位部が欠けており、逆に右は近位部が欠けている。両者をあわせて考えてられる推定の大腿骨最大長は420mm程度と思われる。藤井(1960)の推定式に基づいて計算すると推定身長は158.6cmである。平本(1972)が報告している鎌倉時代、あるいは中世の男性の平均値(それぞれ159.00cm、156.81cm)と大きな違いはない。中央付近の横径は31mm、矢状径は24mmである。上横径は36mm、上矢状径は26mmで、扁平示数は72.2と超扁平大腿骨である。胫骨は両端が欠けている。中央付近の断面は、後面の鉛直線が発達しているので四角形に近くヘリチカのIV型である。栄養孔位の横径は32mm、矢状径は22mmで、扁平示数は68.8と中胫胫骨である。腓骨の各稜はよく発達しており、面が溝んだ軽度の樋状腓骨である。

(5) まとめ

この人骨は、壮年程度の男性であろうと推測される。歯に齲歎はなく、特殊な摩耗も見られない。推定身長は158.6cmで一般的な中世の男性と変わりはない。

(2) SM02人骨

発掘時には下半身の長骨と思われる部位が確認されているが、保存状態は非常に悪く部位が同定できるものは、ヒトの距骨片以外にない。

(3) SM03人骨

骨片が2点出土している。いずれも長骨片であるが大腿骨の骨幹の一部と思われるが、詳細は不明である。

(4) SM101人骨

焼けていると思われる扁平骨が3点出土している。頭蓋骨であろうが詳細は不明である。

(5) 33トレンチ人骨(第63図下段)

頭蓋骨のラムダ部分を中心とする後頭部だけが出土している。土圧で変形しているらしい。矢状縫合、ラムダ縫合は内板も外板もどちらも癒合していないので、比較的若い個体である。骨の外表面ははがれ落ちているが、骨質は薄い。外後頭隆起はほとんど目立たない。女性の可能性がある。

3. 全体のまとめ

下村遺跡（鶴ヶ城跡）から出土したのは比較的まとまったSM 01 人骨とそれ以外の保存状態の悪い何点かの人骨である。合計5体が出土しているものと思われる。SM 01 は壮年の男性、33トレンチ人骨は高齢でない女性の可能性があると考えられる。SM 101 からは焼けた頭蓋骨片らしいものが出土している。

参考文献

馬場悠男（1993）人骨計測法。雄山閣 人類学講座別巻1、Pp. 359。

藤井 明（1960）四肢長骨の長さと身長との関係に就て。順天堂体育学部紀要、3:49-61

藤田恒太郎（1949）歯の計測規準について。人類学雑誌、61:1-6.

権田和良（1959）歯の大きさの性差について。人類学雑誌、43（1）:151-163

平本嘉助（1972）縄文時代から現代に至る関東地方人身長の時代的变化。人類学雑誌、80（3）:221-236

Matsumura, H. (1989) Geographical Variation of Dental Measurements in the Jomon Population. J. Anthropol. Soc. Nippon, 97 (4) : 493-512.

第63図の説明

33トレンチ出土人骨の頭蓋骨

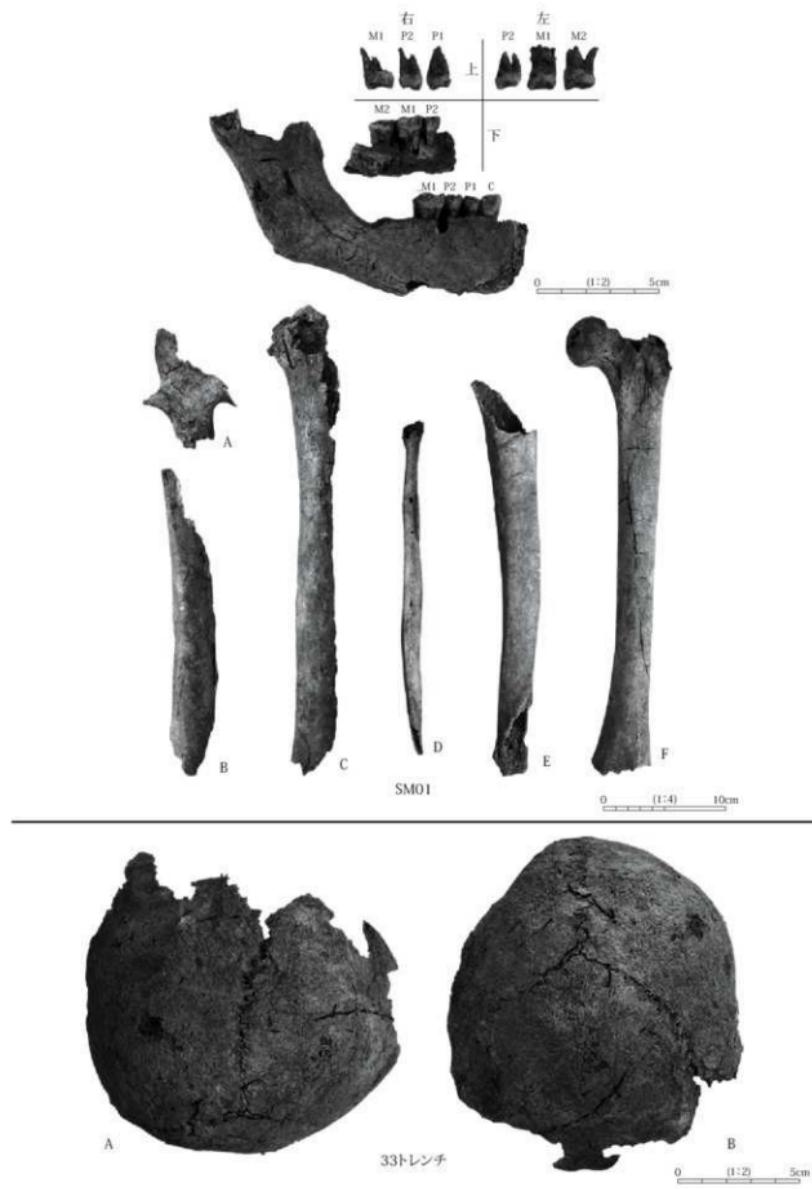
頭蓋骨の上面観（A）と後面観（B）。上面の矢状縫合、後面のラムダ縫合はともにまだ癒合・閉鎖していない。

SM01出土の下顎骨と歯

下は左下顎骨の内面。左の犬歯から第一大臼歯までが植立している。上は遊離した上顎歯と下顎歯。上は遊離歯である。上顎右は第1小白歯から第一大臼歯まで、上顎左は第2小白歯から第2大臼歯まで（いずれも遠心面）。右下顎は第2小白歯から第2大臼歯までである（頬側面）。

SM01出土人骨の下肢骨

A：左寛骨。右側に大坐骨切痕で、鋭角であり男性的である。B：右大腿骨骨幹、C：右脛骨後面、D：左腓骨、E：左脛骨、F：左大腿骨。



第63図 下村遺跡（鶴ヶ城跡）出土人骨写真

第6節 小結

1. 鶯ヶ城跡について

(1) 鶯ヶ城跡の構造

今回の調査は、鶯ヶ城跡の中心部が立地する尾根部（④⑤⑥区）の大半に調査対象地が及んだため、中世城郭の全面調査となった。尾根部の頂部（⑤-1区）は住宅造成や後世の耕作、尾根部の南東側は県道による開削等、鶯ヶ城跡は改変が著しかったが、今回の調査により城郭構造をうかがうことができた。以下、検出遺構と城郭存続時で存在したと想定される部分を含めて城郭の構造を記す。

第64図が鶯ヶ城跡の想定復元図である。鶯ヶ城跡は、北沢川の浸食で形成された独立の尾根部に立地する。この尾根部は北西・南東方向に長軸を持っており、尾根部の頂部は、長軸76m、短軸19mを測る。この尾根の頂部にはふたつの区画（曲輪）があり、北東側は主郭、南西側が二郭に相当する。主郭と二郭は堀（SD 02）によって分断されており、このSD 02は尾根部の頂部から西側斜面と東側斜面の両方向の斜面中腹まで垂下するもので、尾根部を断ち切る性格を有している。鶯ヶ城跡の中心部が立地する尾根部の斜面（北東斜面・東側斜面）を見ると、主郭と二郭の境界に地形変換点があり、SD 02はこの地形変換点に構築されているため、隨所で湾曲する形状を示している。SD 02は自然地形を利用して掘削した堀であることがわかる。

主郭の規模は、主郭想定地の規模から推測するしか方法がない。現在、主郭想定地の北東側が県道開削で削平されているため、現存部分から主郭の範囲を捉えることは困難であるが、県道建設以前の地形図によると、主郭は一辺約20m規模の不整形形を有していたことが判読される。この形状と規模が鶯ヶ城跡の主郭に近いものと推測される。

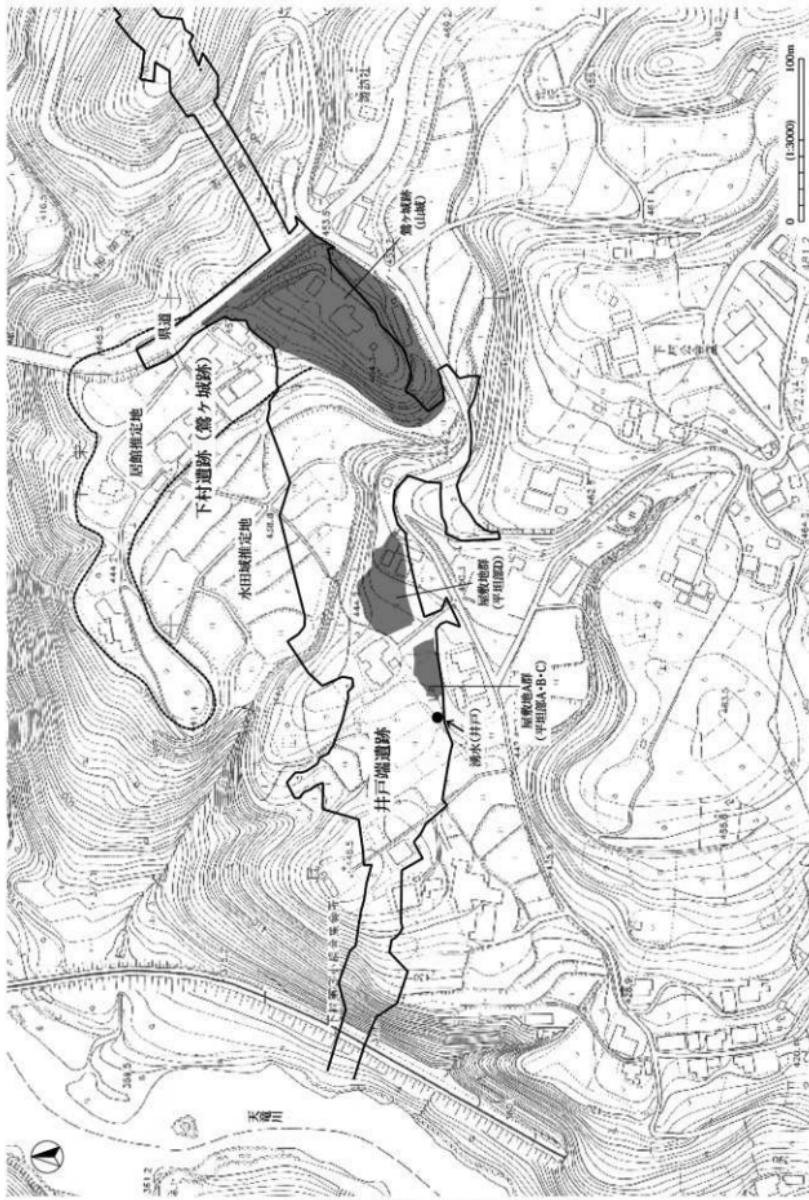
一方、尾根部の斜面における遺構の分布状況を見ると、天竜川に面した西側斜面については、尾根部の頂部から垂下する堀（SD 02）を境に異なる。堀以南の南西斜面では、二郭想定地の縁辺部に沿う形で切岸、切岸直下には三日月状の平場が構築されている。一方堀以北の北東斜面は、この場所が主郭想定地の直下に位置しているにも関わらず、遺構は確認されていない。紅葉川沿いには、尾根状の高まり（調査区外：第65図点線部分）があり、ここは居館跡の存在が想定されている（岡田1986）。堀以北の西側斜面は、主郭想定地とこの居館跡想定地の間に位置するが、この場所には曲輪や城内道は構築されていない。仮に居館が存在したとすると、その居館から鶯ヶ城跡への経路はふたつ考えられる。第一は、曲輪や虎口等を構築せず、緩やかに傾斜する西側斜面をそのまま利用したこと。第二は、居館から現在県道が通過している北東側を経由し、東側の斜面（⑥区）から尾根部の頂部に上がったことで、この場合は、SD 02が垂下する東側斜面の裾付近に虎口（登城口）が存在した可能性が高い。

上記した斜面の状況と、南西斜面の平場1・3・城内道は南西斜面の最上部、二郭想定地より一段下がった場所に存在すること、調査区内である東側斜面では二郭想定地より一段下がった場所に三日月状の平坦部が確認されるに過ぎないことから、基本的に鶯ヶ城跡は斜面に平場を構築しない城郭であったと理解できる。要するに、尾根部の頂部とその縁辺部に平場が集約される城郭と理解される。

鶯ヶ城跡では、尾根部の先端部に切岸とその裾に平場と堀が構築されている。切岸は二郭想定地の南西側にあり、二郭想定地と堀（平場）との高低差は約3m、堀（SD 01）の深さは最大で約2mを測る。堀底から二郭想定地までは約5mを測る高低差があることから、ここが鶯ヶ城跡の防御の要點になっていること明らかである。尾根部の先端部で確認された城郭遺構は2点の特徴がある。第一は切岸と堀の間に平場が存在することである。一般的に、中世城郭においては切岸と堀は一体として機能するように構築さ



第64図 鷲ヶ城跡想定復元図



第65図 井戸端遺跡（屋敷地）・鶯ヶ城跡（城郭）位置図

れるため、切岸の法面と堀の法面が連続する。しかし、鷲ヶ城跡では切岸と堀の間に平場が存在し、切岸と堀の法面を分断する形となっているのである。この平場は、南西斜面で確認された城内道とつながっているため、南西斜面側からこの平場を経由して東側斜面の裾に向かう城内の経路が存在したことが想定される。切岸直下に城内の経路を確保するために平場を構築したものと解釈できよう。

第二は堀（S D 01）の形状である。堀は三日月状の形状をなし、堀の両端は北西側が斜面部まで垂下する一方、北東側は斜面部まで延びていない。また、堀底の長軸方向のレベルは平坦ではなく、北東から北西側に傾斜する形状を示し、堀幅は北東から北西側に幅広になっている。このような形状から、この堀は尾根を分断する堀切であるが、横堀としての性格が加わっているものと推測される。

以上、今回の調査で明らかとなった城郭の規模からすると、鷲ヶ城跡は小規模城郭（註1）に属する。鷲ヶ城跡では、普請（土木作業）によって曲輪・切岸・堀といった城郭を構成する遺構が構築されているが、各遺構の構造と遺構配置（城郭構造）は比較的単純である。主郭と二郭は削平によって遺存しないが、斜面部で検出された遺構から、鷲ヶ城跡は以上のような構造をもつ城郭と理解できる。

（2）鷲ヶ城跡の性格

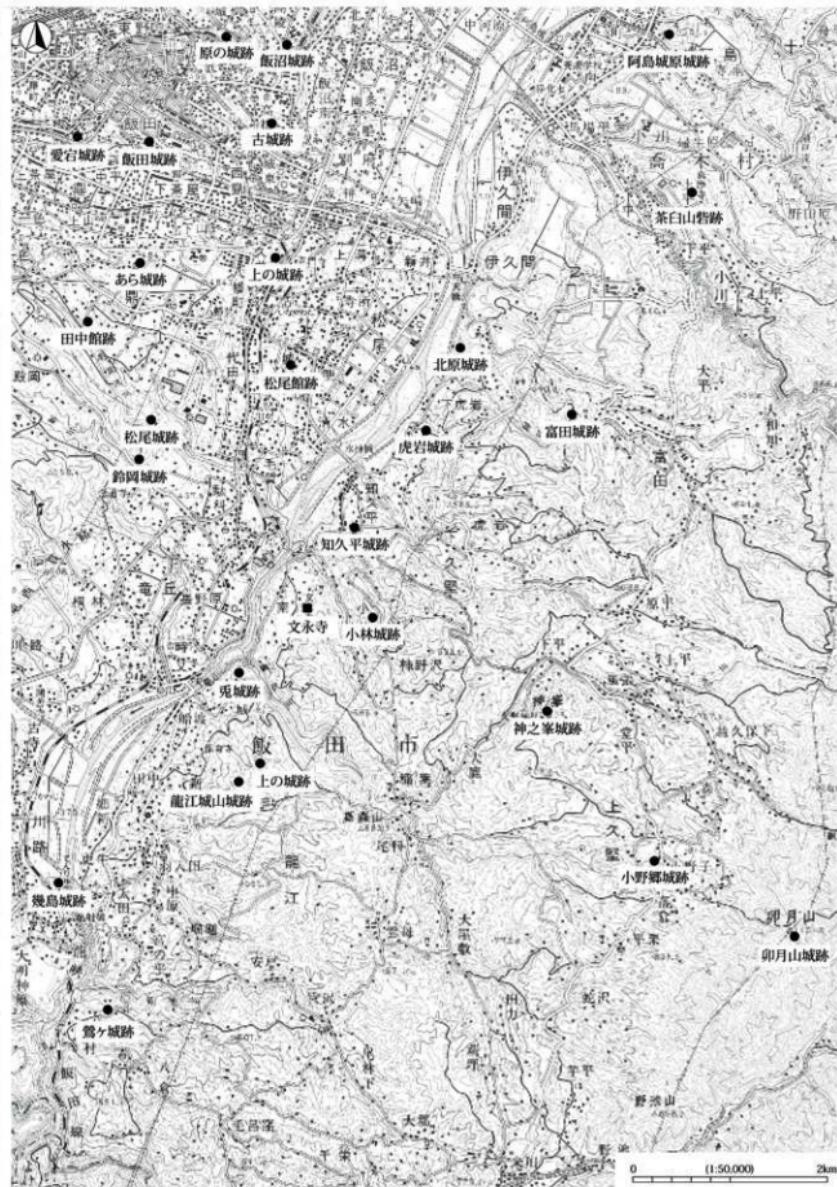
上記した「小規模城郭」、「比較的単純な構造」は、鷲ヶ城跡の性格を考える上で重要な要素となる。

小規模城郭の捉え方には、大きくふたつある。第一は、城郭＝軍事施設と捉える方法に立脚し、小規模城郭を「支城」として捉える方法である。戦国大名もしくは在地国人の本城（拠点的城郭）のまわりには、情報伝達を主目的とした小規模な城郭が築城される。これらの城郭は、拠点的城郭に付随する形で機能するもので、特に戦国大名が構築した城郭網（ネットワーク）の一翼を担っている。第二は、地域からの視点、民衆との関わりで城を捉える方法である。ここで登場するのが、いわゆる「村の城」である。「村の城」の概念は、研究者諸氏によって若干異なりがあるが、基本的に戦国大名の城郭網に組み込まれた城でないこと、立地する地域の民衆と深い関わりを持っていた城ということでは共通しよう。本書では小規模な城郭（小規模城郭）で、比較的単純な構造を示す城郭を「村の城」とし捉える。なお、ここで言う比較的単純な構造は、軍事性が乏しいことを意味することになるが、これは、「村の城」の築城主体者が戦国大名より下位の階層によるものであるためである。

上記したふたつの視点から鷲ヶ城跡を見ることとする。

第66図は、鷲ヶ城跡が所在する天竜東を中心とした城郭の分布図である。第2章第2節で、中世における天竜川左岸（竜東）は、天文23年（1554年）以前が知久氏、以降が武田氏の支配領域であったことを記した。第65図のなかで、知久氏の本城である神之峯城跡は図の中央やや右側（竜東）、武田氏が下伊那南部を支配するために拠点的城郭とした飯田城跡は図の左上（竜西）である。ちなみに、鷲ヶ城跡は図の左下にある。第65図を見ると、天竜川左岸においては散漫な状態で城郭が分布することがわかる。神之峯城跡のまわりに城郭が分布する様子や、神之峯城跡の西側（天竜川側）、特に神之峯城跡と知久平城跡を結ぶ秋葉街道沿いに城郭が密集する様子もない。また、神之峯城跡と鷲ヶ城跡は直線距離にして5.5kmある。眺望という視点では、神之峯城跡から鷲ヶ城跡は確認できないのである。両城郭を結ぶ城郭が確認されていないことから、直接両城郭間で情報伝達を行うことは困難に近い。知久氏が天竜川左岸において城郭網を形成できたか否かの問題もあるが、少なくとも、知久氏は本城である神之峯城跡を中心とした本拠に城郭網を形成し、かつ本拠周辺にも城郭網を形成することで広範囲に支配した状況はうかがえない。このような城郭分布からすると、鷲ヶ城跡を知久氏の支配体制のなかでのみ理解することは困難である。

鷲ヶ城跡は天竜川を臨む小高い尾根部に立地している。鷲ヶ城跡と天竜川との間には、今回の調査で中世（16世紀）の屋敷地が確認された井戸端遺跡や、居住域の存在が想定される尾根状の地形がある。天



第66図 飯田市域の中世城館跡分布図（県教委1983より作成）

竜川を臨む段丘に屋敷地が点在しており、その背後に鷺ヶ城跡が存在する景観を示している。鷺ヶ城跡は屋敷地から容易に仰視できるのである。

第2章第2節では、武田氏滅亡後の天正10年（1582年）7月、知久頼氏は徳川家康から知久氏の旧領を安堵され、頼氏は旧領の在地小領主に土地安堵状を与えたことと、頼氏の安堵状のなかには、天正11年（1583）2月に松嶋清次郎幸正に出した安堵状があることを記した。この、松嶋清次郎幸正是鷺ヶ城の城主と伝えられている松嶋丹後守重久の子息である。これら歴史的背景と後述する鷺ヶ城跡の存続時期（15世紀後半～16世紀後半）と対比させると、鷺ヶ城跡の築城主体者は、松嶋清次郎幸正もしくは松嶋清次郎幸正の前代の松嶋丹後守重久と推定される。『松嶋家系図』（註2）によると、松嶋氏は伊那郡松嶋に居住していたが、松嶋丹後守重久もしくはその前代の松嶋豊後守重親の段階で「下村」の地に移住したようである。また、同系図には松嶋丹後守重久は武田信玄の攻撃によって神之峯城跡が落城した天文23年（1554年）に討死している記載がある。したがって、鷺ヶ城跡の築城主体者は、在地の小領主である松嶋氏の可能性が高い。

以上、鷺ヶ城跡は在地の小領主が築城した可能性が高く、かつ周囲には屋敷地が展開し、鷺ヶ城跡は屋敷地の裏山（里山）に存在する。この状況から、鷺ヶ城跡は民衆と密接な関連を持って存続したことがうかがえこの点からも鷺ヶ城跡の性格を「村の城」の範疇で捉えることが妥当と考えられる。

（3）鷺ヶ城跡の存続時期

ここでは、城郭遺構出土遺物を城郭に伴う遺物と解釈した上で、鷺ヶ城跡の存続期間について検討する。

城郭遺構からは中津川製品と古瀬戸製品、大窯製品が出土している。瀬戸美濃製品は古瀬戸後Ⅲ期～大窯1もしくは2段階の土器・陶磁器であり、古瀬戸製品は平場4、城内道、切岸1、SD01、大窯製品は平場3、城内道、SD01、SD02から出土している。古瀬戸製品は瀬戸後Ⅲ期～後Ⅳ期、大窯製品は大窯1段階と大窯1もしくは2段階に比定される。大窯1～2段階の年代観は15世紀後半～16世紀中頃である（註3、藤澤2009）ことから、鷺ヶ城跡の城郭遺構は当該期に構築されていると判断される。では下限年代はいつ頃であろうか。鷺ヶ城跡の城郭遺構（平場等の盛土もしくは堀の埋土）には17世紀以降の陶磁器が出土しておらず、鷺ヶ城跡の城郭構造・城郭遺構の規模・形状は戦国期の様相を示している。戦国期城郭が、17世紀以降に遺物が残らない形で利用された可能性も否定できないが、逆にそれを証明する資料がない。

次にこれは傍証資料であるが、鷺ヶ城跡とその周囲の歴史的環境から検討する。鷺ヶ城跡が所在する天竜川以東（竜東）は、中世知久氏の支配領域で、天文23年（1554）以降は武田氏、天正10年（1582）3月以降は織田氏、同年7月以降は徳川氏（知久氏）、天正18年以降は毛利氏が支配した。このなかで、軍事的緊張状態を迎える最も築城行為がされた時期は、知久氏段階と武田氏段階である。天正10年以降の織豊期に築城行為がされたことが文献史料で確認される城郭は、菅沼氏が伊那郡代として入った知久平城に過ぎない。知久平城築城以降に天竜川左岸で築城されたことを示す史料は確認されておらずと、信濃において織豊期に小規模城郭が築城された事例は確認されていない。

以上のことから、考古資料が示す鷺ヶ城跡の年代は15世紀後半～16世紀中頃で、16世紀後半まで使用されてきた可能性があると捉えることができる。

（4）堀（SD02）出土の礫について

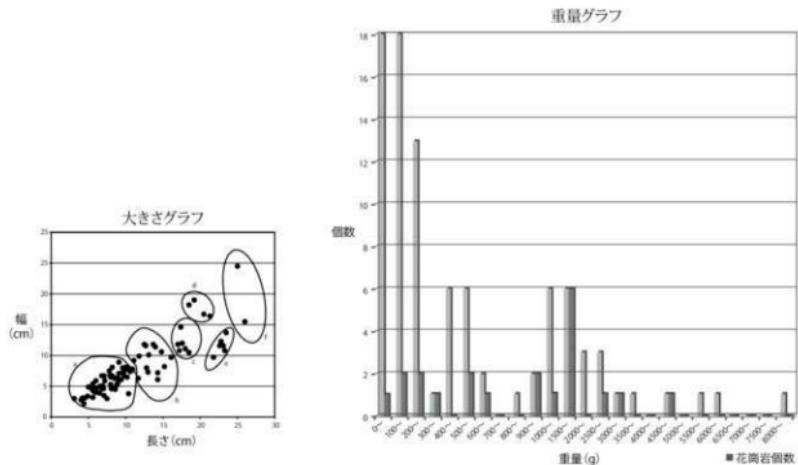
鷺ヶ城跡では、堀（SD02）から91点、SH01から60点の礫が出土した。SD02出土礫は堀底付近から出土したことから、堀の埋没過程のなかでも比較的早い段階に堆積したものと推定される。SD

02からは大窯1段階の天目茶碗が出土している。大窯1段階の年代観は、15世紀後半～16世紀前半である。この天目茶碗はSD 02のなかでも底部に近い場所から出土しており、出土碟は、天目茶碗が出土した場所と近いレベルである堀の底部付近から出土したことから、碟は当該期に堆積したものと判断される。一方SH 01出土碟は、平場3を複数の盛土によって構築する過程で、盛土内に廃棄された碟と推定される。平場3の盛土からは、端反皿、内耳土器、すり鉢が出土しており、それら出土遺物から遺構の存続時期は15世紀後半～16世紀中頃と推定される。平場3は鶯ヶ城跡が立地する尾根部の斜面に位置しており、尾根部の頂部などの削平で発生した土を盛土として構築されたと推定される。したがって、SH 01出土碟は、尾根部の頂部に存在した鶯ヶ城跡以前の遺構に含まれていた碟の可能性がある。ここでは鶯ヶ城跡に伴うと推定されるSD 02出土碟について検討する。

SD 02から出土した碟は、遺構埋没時に遺構内に堆積したものであるため、遺構の機能時にはそこに存在したものではない。この碟は、SD 02のなかでも尾根部の頂部(⑤-1区)にあたる場所と東側斜面(⑥区)から出土している。尾根部の頂部は後世の耕作で削平が及んでいたが、頂部の南西側には曲輪時の造成土が遺存していたことから、耕作が及ぶ以前はこの場所に曲輪が存在した可能性が高い。すでに第4章第6節1項で尾根部の頂部には主郭と二郭が存在した可能性が高いことを指摘したため、主郭と二郭が存在した前提のもとで、以下、論を進める。

出土碟の大きさと石材は本書に添付したCDに収録した出土碟計測表を参照されたい。出土碟の大きさと重量グラフが第67図である。第67図を見ると、碟の大きさは長さ7～26cm、幅6～24cmとばらつきがあるが、6箇所にまとまる傾向がある(図中a～f)。最も集中する箇所(a)は長さ7～12cm、幅2～9cmの碟で、それに次ぐ箇所(b)は長さ12～16cm、幅6～13cmの碟である。集中箇所a・b以外では、c・d・e・fのまとまりがあるが、各まとまりとも個数は少なく、碟の大きさに差が生じていることがa・bと異なる。出土碟の81%をa・bの碟が占めることが確認される。

次に重量グラフを見ると、碟の重量は10～8400gとばらつきがあるが、すべての碟の重量を100g単位で見ると、①0～299g、②400～599g、③1000～1999gの3箇所にピークがあることが



第67図 SD 02 出土碟の規模・重量グラフ

わかる。また、鷺ヶ城跡の基礎である花崗岩の重量を見ると、上記した3箇所のピークと基本的に一致する。出土礫の重量は、すべての出土礫の傾向と花崗岩の傾向が基本的同じ様相を示す。

次に、S D 02 出土礫とほかの中世城郭から出土した礫との大きさ・重量を比較してみたい。内陸地域に分布する中世城郭から出土した礫は、大きさは長さ① 6 ~ 16 cm、②幅 4 ~ 13 cmが多く、重量は① 200 ~ 500 g と② 600 ~ 1500 g の2箇所にピークが存在する傾向がある（河西 2010）。両者を比較すると、大きさのまとまりと重量のピークは、一致していないものの、酷似していることがわかる。中世城郭から出土する礫の大きさと重量には一定のまとまりがあり、S D 02 出土礫にも同様なまとまりがあったことを指摘したい。

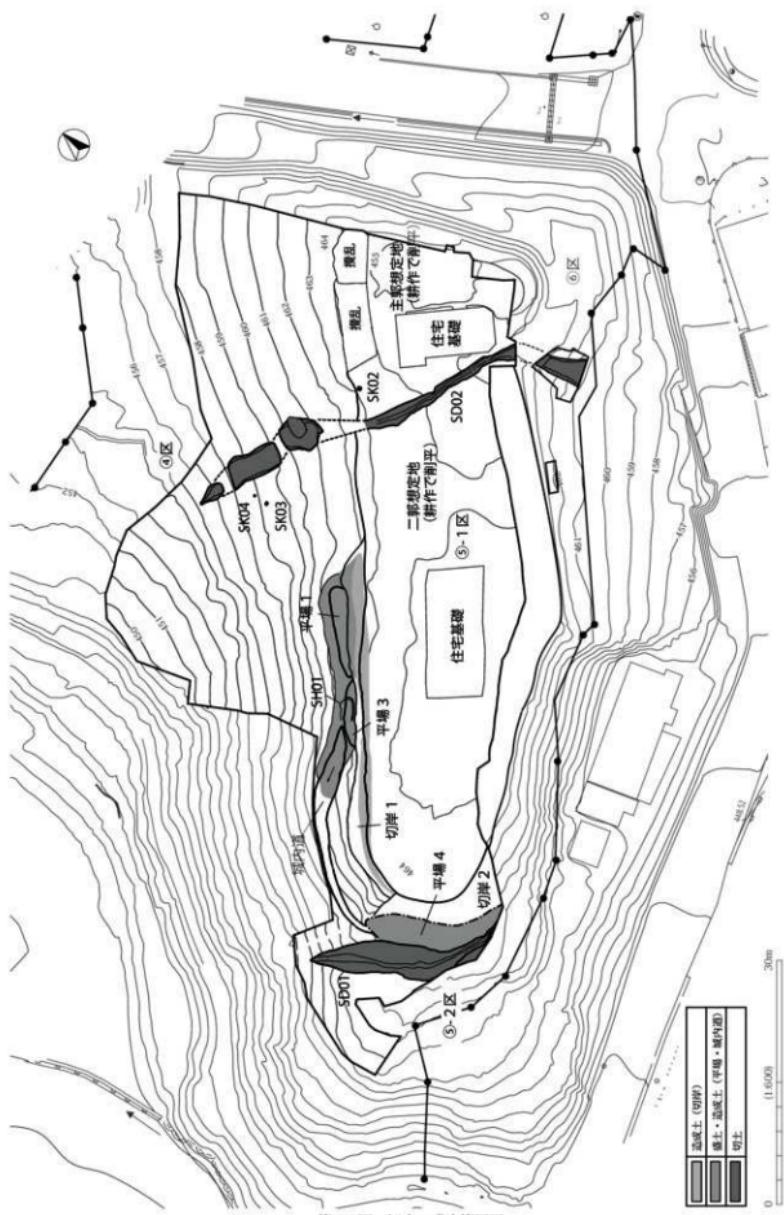
鷺ヶ城跡の S D 02 出土礫は、大半が段丘礫層に含まれる礫である（註4）。尾根部の頂部に段丘礫層が堆積していた場合、花崗岩風化層の上層に段丘礫が堆積していたと推定される（註5）が、尾根部の頂部は後世の耕作が花崗岩まで及んでいるため、段丘礫層と認定される層は遺存していない。したがって、礫の供給源は不明であるが、尾根部の頂部に主郭と二郭が存在した可能性が高いことから、礫の性格について以下のような推定ができる。

S D 02 は尾根部の頂部を横断する形で延びており、S D 02 を境として主郭が存在したと推定される場所（主郭想定地）と二郭が存在したと推定される場所（二郭想定地）が並置する。S D 02 の上端は、北東側が主郭想定地、南西側が二郭想定地と接している。この状況において礫の性格としてふたつことが想定される。第一は尾根部の頂部に段丘礫層が堆積した場合、S D 02 法面には段丘礫層が露出することとなる。この段丘礫層に含まれている礫が S D 02 内に崩落したことである。第二は主郭もしくは二郭、いわゆる城郭に伴う平場に存在した礫が S D 02 内に崩落もしくは廃棄されたものとするものである。尾根部の頂部に存在したと推定される平場（主郭と二郭）や、段丘礫層が堆積したか否かが不明なことから、礫の性格を特定することはできない。しかし、特に尾根部の頂部にあたる部分で確認された礫は、一定範囲に集中しており、加えて礫下面のレベル差があまり見られない。この出土状況からすると、集石のようにある態度とまとった状態で存在したものが、あまり時間差がなく S D 02 内に堆積したものと推定され、礫はもともと曲輪に存在したものと考えられる。さらに、上記で引用した内陸地域の中世城郭から出土した礫は、つぶてと想定されているものである。これらの礫と鷺ヶ城跡の S D 02 出土礫と大きさ・重量が酷似することから、出土礫の性格は、平場内に保有した武器（つぶて）の可能性が高い。

（5）鷺ヶ城跡築城に伴う普請について

鷺ヶ城跡の調査では、平場、切岸、城内道、堀などの城郭遺構が確認された。切岸のなかでも南西側の切岸（切岸1）は、鷺ヶ城跡が立地する尾根部の頂部を削平し、そこで発生した土を造成して構築されており、この切岸直下に分布する平場と城内道は、切岸を削り出した土を主体として構築されたと推定される。切岸1は造成土、平場1・3、城内道は盛土によって形成されている。一方堀（S D 01、02）は、鷺ヶ城跡が立地する尾根部を横断する形で掘削（切土）されており、特に S D 02 はこの尾根部を断ち切る状態を示している。

以上のように、鷺ヶ城跡は盛土と切土によって城郭遺構が構築されている。そこで、調査で確認された遺構から盛土と切土の土量を計測し、鷺ヶ城跡築城時における普請の規模を推測する。なお、用語のことであるが、本書では曲輪や切岸、城内道などの城郭遺構を構築する際に用いた土を「盛土」「造成土」「構築土」と呼称した。「盛土」は地山等の掘削で発生した土を盛り上げたもの、「造成土」は盛土して城郭遺構を構築する際に盛土の下部等を掘削する、もしくは敷きならしたと推定されるもの、「構築土」は遺構を構築する際に用いた土を総称したものである。また、本書では「切土」の呼称も用いているが、これは



第68図 切土・盛土範囲図

第14表 鶯ヶ城跡 切土・盛土の土量計算表

盛土・切土 の別	城郭施設・ 道構番号	長軸距離 (m)	断面積 (m) ① ②	断面積計測地点	平均断面積 (m) ③	土量 (m) ①×③	備考			
盛土	切岸1	42.7	0.224	20 トレンチセクション	0.618	26.389				
			0.88	21 トレンチセクション						
			1.132	22 トレンチセクション						
			0.312	23 トレンチセクション						
			0.54	24 トレンチセクション						
	平場1	27.4	1.048	20 トレンチセクション	0.927	25.4				
			0.652	21 トレンチセクション						
			0.74	22 トレンチセクション						
			1.268	23 トレンチセクション						
	城内道		17.5	0.748 33 トレンチセクション	0.748	13.09				
切土	SD01	24.1	1.316	セクションA	1.497	36.078				
			2.02	セクションB						
				セクションC						
				セクションD						
			3.336	セクションE						
				セクションF						
			0.608	セクションG						
			0.204	セクションH						
				セクションI						
				セクションJ						
				セクションK						
	SD02	41.4	0.284	セクションA	0.573	23.722	後世の耕作による削平箇所 （道構の分断箇所）は、存在 したものとして計測			
			0.944	セクションB						
			0.672	セクションC						
			0.364	セクションD						
			0.416	セクションE						
			0.256	セクションF						
			1.076	セクションG						
				セクションH						
盛土総土量						64.879				
切土総土量						59.8				
盛土・切土総土量						124.68				

※長軸距離は道構平面図から計測、断面積はプランメーターを用いて計測。

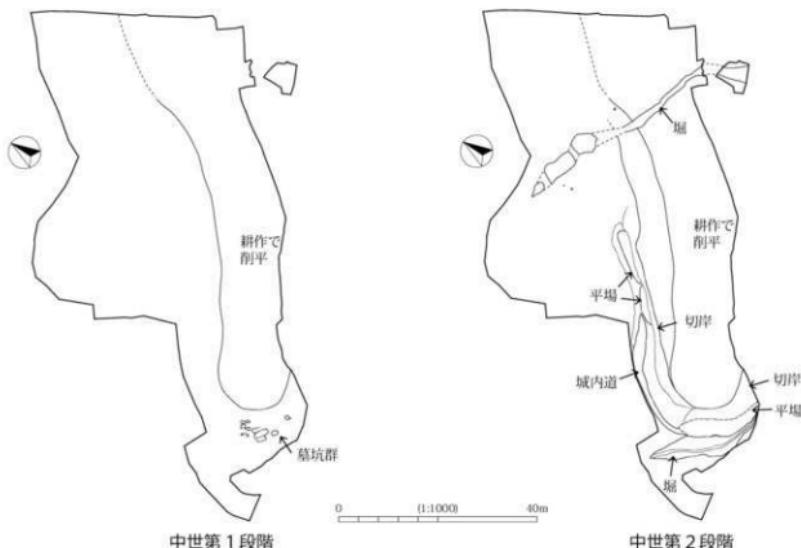
堀の掘削や切岸の掘削など、地山もしくは遺構を構築する際に削った土を示すものである。

調査で確認された盛土と切土の範囲を示したものが第68図である。第68図では、鶯ヶ城跡の中心部が立地する尾根部の頂部が空白となっているが、これは、この場所が後世の耕作や住宅造成が基盤層（花崗岩）まで及んでおり、城郭に伴う整地層や遺構は確認されなかったためである。鶯ヶ城跡の築城では、尾根部の木々もしくは草等を除去し、地山が露出した状態で土を切り盛りする普請（土木作業）が行われていたと推定されるため、尾根部の頂部でも普請が行われたものと考えられる。さらに、普請における地山の切り盛りでは、不必要な土は斜面下方に投げ捨てたと推定されるが、それらの土はすでに存在しないため、今回の土量計算には入っていない。

今回の土量計算で、盛土としたものは、切岸1の造成土と平場1・3・4の構築土、城内道の構築土、切土としたものは、SD01とSD02の埋土である。

土量計算の方法は、兵庫県加佐山城跡（山上 1995）や長野市塩崎城見山砦遺跡（河西 2000）で行われている方法を採用した。盛土については、盛土が確認されたトレンチの土層断面図から、盛土の断面積と平均断面積を計測した。平均断面積と盛土の長軸距離を乗じて土量を算出した。一方切土については、堀（SD01、02）の土層断面図から埋土の断面積と平均断面積を計測した。平均断面積に道構の長軸距離を乗じて埋土（切土）の土量を算出した。なお、SD02には後世の耕作が地山まで及び、埋土がすでに遺存しない部分や、現在の住宅石垣直下などの未調査部分があるが、その部分は遺存したものとして土量に含めてある。

上記の基準で土量を計測した結果を第15表に示す。この土量計算の結果、盛土は64.879立方メートル、切土は59.8立方メートル、盛土と切土を合わせた土量は124.68立方メートルと算出された。SD02の



第69図 遺構変遷図

切土量は 23.722 立方メートルであるが、仮に S D 02 が S D 01 の規模で遺存していたとすると、40.56 立方メートルが算出される。今回算出された土量には、普請で不必要となり斜面等に投げ捨てた土と鶯ヶ城跡の廃城段階から現在までに風雨等で流出した土（特に平場の縁辺部）、さらに鶯ヶ城跡が立地する尾根部の頂部に代表されるような、遺存しない造成土と遺構は含まれていない。今回算出された土量にこれら推定不可能の土量を加えたものが普請時に移動した総土量となる。推定の域を脱しないが、小規模城郭とは言え、かなりの土量が普請時に移動していることがわかる。

（6）鶯ヶ城跡が立地する尾根部の土地利用について

発掘調査では、鶯ヶ城跡が立地する尾根部で城郭遺構とそれに先行する墓坑が確認された。調査前に実施した地表面観察の結果から、発掘調査において城郭に伴う遺構が確認されることは予想されたが、城郭遺構の下層から墓坑が確認されたことは想定外のことであった。第69図が遺構変遷図、第16表が土地利表変遷表で、以下、土地利用の変遷をうかがうこととする。

・中世第1段階（15世紀後半以前）

尾根部の先端に墓域が形成される。墓域は土葬墓で構成されており（註6）、比較的狭い範囲に墓坑が密集して分布する様相を示す。墓坑の底面のレベルは、切岸の裾である北東から南西方向に緩やかに傾斜するため、墓坑は上面が同方向に傾斜する平坦部をつくり出して構築されたと推定される。鶯ヶ城跡が立地する尾根部の地形からすると、背後の崖を切り落とすことで平坦部は形成されたため、急峻な崖が形成されたものと推測される。したがって、崖を利用した墓坑群（墓域）と解釈できよう。この墓域が尾根部の頂部まで広がりをもっていたか否かは興味深いことであるが、頂部は住宅造成と耕作土による削平で遺構が遺存しないため、推測の域を脱しない。中世後半（15世紀～16世紀）に鶯ヶ城跡のような尾根部に立地する墓域は、一定の範囲に集約されて分布することが多いこと、さらに尾根部全体が墓域にならな

いとの狭川真一氏の指摘からすると、墓域は尾根部の先端に集約されていたものと推定される。墓の性格については、墓の時期が15世紀後半以前で、鷲ヶ城跡（15世紀後半～16世紀後半）と井戸端遺跡（16世紀）より古いくこと、墓が下村集落（下村遺跡（鷲ヶ城跡）と井戸端遺跡）の背後の里山にあることから、15世紀後半以前に下村集落が存在する場所に居住した集落構成員の墓の可能性が高い。

・中世第2段階（15世紀後半～16世紀後半）

鷲ヶ城跡が立地する尾根部のほぼ全域が城郭化する。尾根部を断ち切る堀を掘削し、斜面には平場、城内道、切岸を構築した小規模城郭が形成される。頂部には、主郭と二郭が存在したと推定される。墓域の上部に盛土（造成土）して平場を構築、さらに堀のなかには墓坑を壊して構築されたものがある。調査では墓坑の上部施設（標識）は確認されていないが、存在したとすると、墓坑が存在することを意識して城郭遺構を構築したことになる。

築城時は、盛土・切土によって城郭遺構が構築されており、多量の土量が移動する普請によって完成する。したがって、これは築城時の景観に関わることであるが、少なくとも城郭遺構の分布域、要するに尾根部の中腹より上位は地山が露出する姿であったことに間違いない。

第15表 鷲ヶ城跡が立地する尾根部の土地利用変遷表

時 期	中世第1段階（15世紀後半以前）	中世第2段階（15世紀後半～16世紀後半）
土地利用	墓域	城郭
内 容	尾根部の先端に墓坑が構築される。尾根部の頂部は耕作で削られ遺構は遺存しないが、墓坑が存在した可能性は低い。	平場、切岸、城内道、堀を構築。尾根部の頂部に主郭と二郭が構築されていた可能性が高い。尾根部の先端（二郭想定地の南西側）の切岸と堀を構築。堀は墓坑を壊して構築し、墓坑の上部に平場の盛土（造成土）を盛り上げる。

・近世以降（17世紀以降）

尾根部の頂部に堆積する耕作土（基本土層13層）と、西側斜面の平場の盛土から出土した幕末（19世紀）以降の陶器からすると、幕末以降の尾根部は耕作地として利用されている。尾根部の頂部は、削平により平坦化し、耕作地としている。一方西側斜面には、第32図に見られるような平坦部を階段状に構築している。斜面（傾斜地）を削平し、発生した土を盛土にして平場が構築されている。尾根部の先端（南西側）に見られる三日月状の平場も、耕作で構築されたものである。要するに、傾斜が急な斜面においても、耕作地を確保するために、大規模な造成を行っているのである。これは廢城以降、鷲ヶ城跡が立地する尾根部の近世史・近代史をうかがうことができるものである。これも鷲ヶ城跡の歴史あることに他ならない。

（7）天竜川左岸における中世の城とムラ

ここでは、井戸端遺跡と下村遺跡（鷲ヶ城跡）で確認された中世の遺構について触れる。

井戸端遺跡は天竜川を臨む河岸段丘に立地しており、遺跡内は南東から北西に緩やかに傾斜する地形であり、この傾斜地を削平して平坦部をつくり出し、そこに掘立柱建物跡と溝跡を構築している。溝跡は、平坦部のなかの最奥部（斜面上方側）に位置することから、排水機能を有していたものと推定される。井戸端遺跡で確認された平坦部の構造については、第3章第5節1項すでに触れたため詳細は省略するが、平坦部はその規模と形状、掘立柱建物跡の規模・形状から4種類に分けられる。ここでは、掘立柱建物跡の構築を目的にこれら平坦部を「屋敷地」と呼称する。

上記した4種類の平坦部の分布状況（遺跡内における構成）を見ると、比較的小規模な平坦部がまとまる空間（平坦部A B C）と、広範囲におよぶ平坦部（平坦部D）とが存在する。第65図に示した屋敷地A群が前者、屋敷地B群が後者である。

屋敷地A群は、平坦部のなかに掘立柱建物跡と溝跡が配置する平坦部（平坦部A）と、平坦部Aの斜面上方に溝跡で区画された平坦部（平坦部B）、さらに傾斜地において斜面上方にコ字状に遺存する溝跡（平坦部C）で構成されている。一方屋敷地B群は、広範囲におよぶ平坦部で、そのなかに掘立柱建物跡がブロック状に点在する平坦部Dである。平坦部の規模と掘立柱建物跡の分布からすると、屋敷地A群は何らかの作業空間、屋敷地B群は居住空間と推定される。屋敷地の年代は、溝跡と掘立柱建物跡の柱穴から出土した内耳土器から、16世紀に比定される。

一方、鶯ヶ城跡は、井戸端遺跡の背後（東側）に立地し、鶯ヶ城跡の中心部が所在する尾根（以下、尾根部）では、平場や切岸、堀などの城郭遺構が確認された。遺構の分布から、城域は尾根部に集約された小規模城郭と推定される。また、出土遺物と城周囲の歴史的背景から、鶯ヶ城跡は15世紀後半～16世紀後半のなかで存続したものと推定される。

以下、竜東（天竜川左岸）で確認されたこれら屋敷地（井戸端遺跡）と城郭（鶯ヶ城跡）の関係について考えることとする。

両遺跡の位置関係を示したものが第65図である。鶯ヶ城跡の城郭部分（城域）は尾根部に集約されている（第65図網掛け部分）。尾根部の北側には尾根状の高まり（第65図点線部分）があり、ここに居館跡想定地である。仮に、鶯ヶ城跡に居館もしくは根小屋等の城郭に伴う施設が存在したとすると、この尾根状の高まりに存在した可能性が高い。一方、井戸端遺跡では、傾斜地に掘立柱建物跡で構成された屋敷地を確保するために平坦部が構築されており、調査対象地外（飯喬道路路線外）にも数多くの屋敷地が存在するものと推定される。中世段階の井戸端遺跡は、階段状に屋敷地が並ぶ景観を示していたと言える。

鶯ヶ城跡と井戸端遺跡は北沢川を挟んで隣接するが、同河川の浸食で崖が形成されているため、地形的には両遺跡が分断されている状況である。加えて、鶯ヶ城跡（城郭）と井戸端遺跡（屋敷地）が同時存在したことを示す資料はないため、井戸端遺跡は鶯ヶ城跡の眼下に位置するものの、井戸端遺跡の屋敷地を鶯ヶ城跡の築城主体者の屋敷地と判断することはできない。しかし、両遺跡の遺構を中世（16世紀）というある程度時間幅がある範疇で捉えると、城とその周囲に屋敷地が広がる景観を彷彿することができ、この屋敷地は城下集落（ムラ）と捉えることができる。仮に、両遺跡に同時存在した時期があったとすると、井戸端遺跡の屋敷地は鶯ヶ城跡の築城主体者と間わりを持った階層もしくは城の周囲に居住した民衆の空間であったものと推測される。

註

- 1) 本稿における「小規模城郭」の捉え方は、「特徴の乏しい小規模な城郭」（中世城郭研究会 1995）に依拠した。
- 2) 飯田市千栄の松嶋孝明氏宅に所蔵されている同家の系図による。
- 3) 本書では、藤澤良祐氏の年代観に依拠した。
- 4) 信州大学理学部教授原山 智氏による石材鑑定による。
- 5) 信州大学理学部教授原山 智氏の教示。
- 6) 京都大学名誉教授茂原信生氏の人骨検定結果（第3章第5節）では、SM 101出土人骨のなかに、「焼けているとわれる扁平骨」が認められる記載がある。しかし、この人骨が被熱されていると断定できないため、墓坑群のなかに火葬墓が存在したか否かは不明である。したがって、本遺構の墓坑は土葬墓で構成されていると理解する。

第16表 土器・陶磁器 一覽表

第4章 下村遺跡（鶯ヶ城跡）

第17表 石器 一覧表

報告番号	管理番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	器類	材質	時期	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重さ (g)	備考
1	102	③区	SBO1 PtG3 上層		磨製石斧	闕灰岩	縄文時代	97	43.1	20.1	116.4	
	101	④区	上部想定地 3層（耕作痕跡に埋まる土：13層）	No.1	石核	黒曜石	縄文時代	16.4	31.8	9.2	3.7	
	103	①区	SBO1 (SK01) 横出面		剥片	黒曜石	縄文時代	22.1	13.9	3.9	1	

第18表 石製品 一覧表

報告番号	管理番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	器類	石材	時期	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	備考
2	201	②区	Iトレンチ 9層	No.1	礫	砂岩 / 配岩	近世以降	(45.4)	42.5	8.1	25.5	側面に条線（加工跡）あり。泥岩部分を削り使用面とする。
	202	①区	SBO1 PtG3 上層		コモ網石	緑色岩	6世紀	184	82.5	34	790.8	
	203	①区	SBO1 PtG3 上層		コモ網石	砂岩	6世紀	190	66	37	872	
	204	①区	SBO1 PtG3 上層		コモ網石	砂岩	6世紀	173	57.2	(31.5)	431.2	
	205	①区	SBO1 PtG3 上層		コモ網石	砂岩起源の 変成岩	6世紀	135	51	41.5	397.3	
	206	③区	SBO1 PtG3 上層		コモ網石	砂岩	6世紀	109	47	34.5	262.1	
	207	①区	SBO1 PtG3 上層		コモ網石	砂岩	6世紀	96	48	22	127	

第19表 銭貨 一覧表

報告番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	貨幣名	国名	初鑄年	径 (外輪径) (mm)	径 (内輪径) (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	備考
3	②区	Iトレンチ 9層	No.4	永樂通宝	明	1408年	25.2	5.8	2.1	5.9	
4	④区	22 T		洪武通宝	明	1368年	22.9	6.0	1.7	2.5	

第20表 刀金具 一覧表

管理番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	遺物名称	材質	時期	長さ (mm)	幅 (mm)		奥行き (mm)	金具の厚さ (mm)	重量 (g)	備考
								最小	最大				
303	②区	Iトレンチ 9層	No.2	鍍金具	鉄	近世以降	37.7	10.8	14.7	15.0	2.0	11.8	輪状の金具。金具の長軸方向に縦目痕跡あり。

第21表 煙管 一覧表

報告番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	部位	材質	時期	長さ (mm)	幅 (mm)			厚さ (mm)	重み (mm)	備考
								前部	脇反し幅	火薬幅			
5	③-4区	上部想定地 3層 (耕作痕跡に埋まる土：13層)	No.7	首部	青銅	近世以降	51.3	7.3	5.9	11.3	11.5	1.0	6.6

第22表 鏡 一覧表

管理番号	出土地区	出土遺構・地点	取り上げ番号	材質	時期	現存部分の長さ (mm)	幅 (mm)		屈曲部		金具の厚さ (mm)	重量 (g)	備考
							最小	最大	長さ (mm)	形状			
305	②区	Iトレンチ 9層	No.3	青銅	近世以降	80.0	9.1	10.3	15.3	直角に屈曲	3.2	14.5	

第5章 芦ノ口遺跡

第1節 遺跡と調査の概要

1. 遺跡の概要

(1) 遺跡範囲と調査対象地

芦ノ口遺跡は、天竜川左岸（竜東）の龍江地籍に所在する。天竜川左岸の縁辺部から東方 600 m、下村遺跡（鶴ヶ城跡）から北東方向 650 m の場所に位置する。遺跡周辺の地形は、南東方向から天竜川が流れている北西方向に向かい緩やかに傾斜しており、尾根状地形と河川による浸食で形成された谷状地形のがびている。

芦ノ口遺跡は、龍江地籍のなかでも南側に位置し、北方は清水川の南側にある谷地形の断崖、南方は大平沢川とに挟まれた尾根状地形に立地している。この尾根状地形には、北側の（以下、北尾根）と南側の（以下、南尾根）の 2 条の尾根がある。遺跡の西側は谷状地形を挟み南北で分岐しているが、遺跡の東側は両尾根が交差する形となっているため、遺跡範囲の平面形は、西側に開口する V 字形を呈している。芦ノ口遺跡は両尾根の縁辺部を遺跡範囲としている。芦ノ口遺跡の遺跡範囲の面積は、長軸方向（東西方向）450 m、短軸方向（南北方向）310 m を測り、標高 460 ~ 508 m である。遺跡内の北側尾根には、芦ノ口古墳と中原古墳が存在した。いずれもすでに消滅しており、墳丘の形状や石室の構造は捉えられない。

飯喬道路建設予定地は、遺跡範囲の北東側を北東 - 南西方向にほぼ直線的にのびる。北東側と北側の遺跡範囲境界線が調査対象地のなかに入る。調査対象地内ほぼ中央には、南北方向に県道米川飯田線が通過する。この県道北側が北尾根（1 区）、県道南側が南尾根（2 区）にあたる。北尾根は畑地、南尾根は水田もしくは畑地として利用されていた。調査前、北側尾根は小高く高まる尾根状地形、南尾根は東方から西方に緩やかに傾斜する地形を水田耕作のために段造成した状況がうかがえた。

(2) 過去の調査

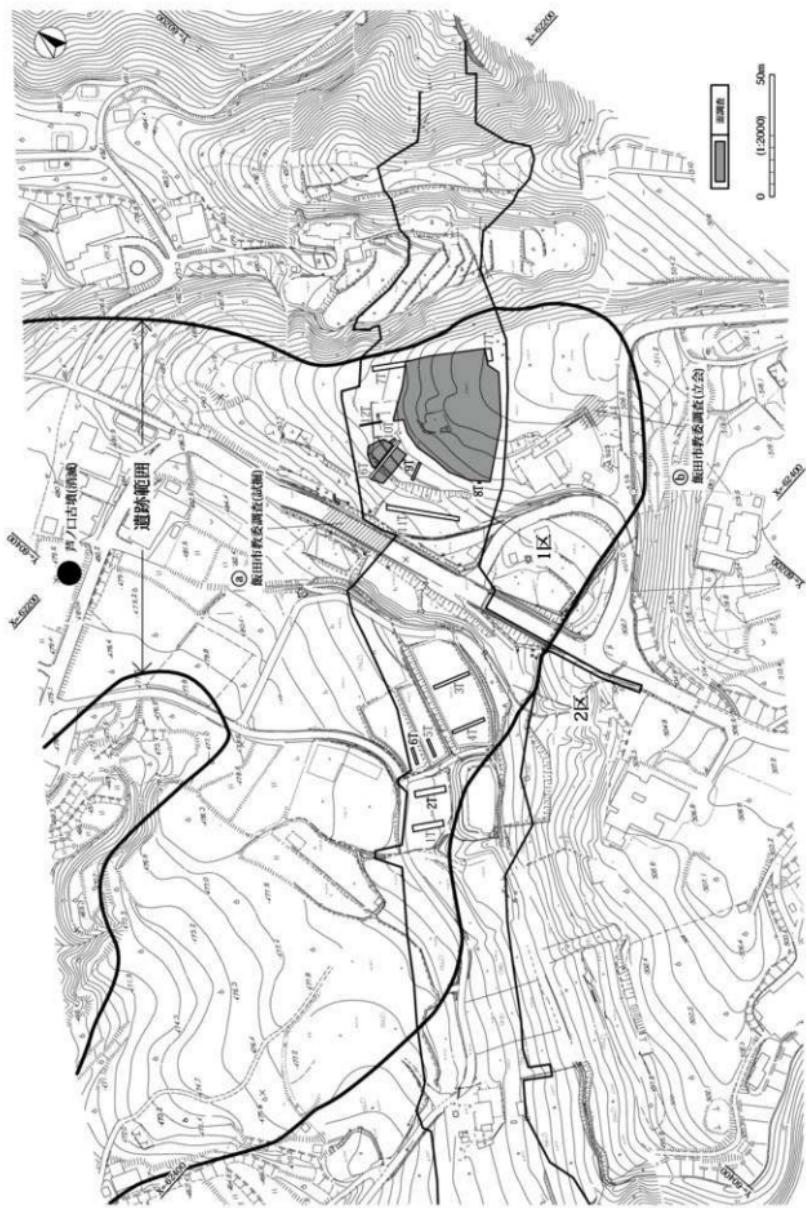
芦ノ口遺跡は、平成 12 年に県道米川飯田線改修に伴う試掘調査（a）、平成 20 年に飯喬道路路線の東側での立会い調査（b）が飯田市教委によって行われている。両調査とも遺構・遺物は確認されていない。

2. 調査の概要

(1) 調査の課題

発掘前に踏査を行い、踏査結果と調査対象地近隣住民からの聞き取り調査をもとに下記の調査課題を設定した。

第一は北尾根（1 区）における古墳の存否確認である。芦ノ口遺跡の西方に所在する宮ノ平遺跡（宮ノ平 1・2 号墳）や福沢遺跡（福沢古墳）、芦ノ口遺跡の北方に所在する羽入田遺跡（白根ヶ沢古墳）では古墳が存在しており、龍江地籍は古墳が散在的に分布する地域と捉えられた。調査前の踏査では、北尾根（1 区）ほぼ中央にマウンド状の高まりが確認された。ここは調査前まで墓地として利用されており、飯喬道路用地買収にともない石塔と下部施設が移転された。踏査では石室等の石材は確認されなかったが、地元住民からの聞き取り調査では、墓地造成に伴い墓地以前まで遺存した高まりを若干削平したとのことが確認された。踏査と周辺の古墳の分布状況や聞き取り調査から、古墳の存否を明らかにすることを調査課題とした。



第70図 調査範囲図

第二は北尾根（1区）における遺構・遺物の存否確認である。北尾根（1区）は東方から西方に緩やかに傾斜する地形で、踏査においては、南尾根（2区）と異なり水田造成等後世の改変を受けていないと推測された。したがって、遺構・遺物が遺存する可能性が高いことが推測された。なお、調査区西側の傾斜地では、褐色シルト（基本土層Ⅲ1・2・3層）が良好な状態で遺存することが判明した。龍江地籍を含む竜東では、発掘例が少ないこともあって旧石器の分布状況が把握されていない。旧石器の遺物包含層が把握できていないため、調査段階ではこのシルトをローム層と断定できなかったものの、同層における旧石器有無の確認を調査課題として追加した。

第三は南尾根（2区）が水田耕作地としていつ頃から利用されたか、また水田耕作地以前はどのように利用されていたかを捉えることを調査課題とした。南尾根（2区）は水田造成のために傾斜地が段造成されており、後世に改変されていることがうかがえた。南尾根（2区）と北尾根（1区）とは明らかに土地利用が異なっていた。したがって、南尾根における水田耕作時期を捉え、水田耕作以前の様相を推測することを調査課題とした。

（2）調査の方法

ア. 調査区の設定

調査対象地のほぼ中央部を南北方向に県道米川飯田線が縦断する。調査の便宜上、県道以北を1区、県道以南を2区の調査地区を設定した。図面・写真・遺物・記録簿類には、すべて調査地区が記録されている。

イ. トレンチ掘削

1区、2区ともトレンチ調査を先行した。トレンチ掘削は、人力による掘削と重機による掘削を併用した。前者はマウンド状の高まりが残る1区中央部、後者は中央部以外の1区と2区に掘削したトレンチが該当する。トレンチ土層断面観察では、遺構・遺物の有無と出土状況、土層（堆積物）の堆積状況を観察した。特に、マウンド状の高まりが残る1区中央部に掘削したトレンチでは、盛土の有無と堆積状況、段造成されている2区に掘削したトレンチでは、水田層の有無と堆積状況、被覆層の有無と水田層上面の遺存状況について注視した。トレンチ土層断面の図化記録は、基本的にすべてのトレンチで行った。ただし、平成21年3月に掘削した試掘トレンチは、遺構・遺物の有無や検出面までの深さなど平成21年度の面調査に際して地下の状況を確認するために掘削したものであったため、写真記録とトレンチ掘削地点の概略図を作成するにとどめた。

ウ. 本調査

1区調査区中央部に残るマウンド状の高まりに掘削したトレンチでは、盛土と土坑状の落ち込みが確認され、中央部の周間に掘削したトレンチでは上坑状の落ち込みが確認された。遺物は出土せず、落ち込みのプランは不明瞭であったが、盛土の性格と時期、土坑状の落ち込みの性格を捉るために1区は面調査に移行した。一方2区では、重層的に水田層が堆積する状態が確認されたが、出土遺物はなく、さらに水田層上面の遺存状況は悪く、畔群等の遺構は確認されなかつことから、トレンチ調査のみにとどめた。

3. 調査経過

調査日誌抄

平成 20 (2008) 年度

発掘調査

- 8月12日 「三遠南信飯田道路龍江地区工事説明会」で、遺跡調査の概要を説明。
- 8月20日 発掘調査開始に伴う現地協議（飯田国道、埋文センター）
- 8月23日 仮設トイレ設置
- 8月26日 現場プレハブ設置。重機稼動開始。2区トレンチ掘削開始。
- 9月1日 発掘補助員作業開始。重機で掘削したトレンチの壁削り開始。
- 9月10日 2区での記録終了。
- 9月11日 重機でトレンチの埋め戻し。発掘調査終了。トレンチで重層的に水田層が確認されたが、水田面上面は削平を受けており、面調査により水田区画を捉えることは困難。さらに遺物が出土しなかったことから、県道南側はトレンチ調査で終了と判断した。
- 9月18日 現地で2区の引渡し協議（飯田国道、埋文センター）

12月10日 基礎整理開始。

12月15日 基礎整理補助員雇用開始。

平成 21 年

1月26日 写真整理開始。

1月29日 図面台帳作成。

2月18日 図面整理開始

3月31日 基礎整理作業終了。



調査前に設置した土砂流出防止柵



遺構検出



旧石器有無の確認調査



図面修正

平成 21 (2009) 年度

発掘調査

- 5月28日 飯田国道で調査開始に伴う協議（飯田国道、埋文センター）。用地内に存在した現代の墓地周辺に散乱する人骨は、飯田国道で対応することと、昨年度調査区（2区）に現場プレハブ・トイレ・駐車場設置の許可を確認。
- 7月16日 現場プレハブ・トイレ設置。
- 7月28日 1区手掘りトレンチ掘削開始。
- 7月31日 1区トレンチの土層断面観察開始。
- 8月5日 重機による表土剥ぎとクローラーを用いた排土運搬。調査区中央に残るマウンド状の高まりから、近代と思われる陶磁器が出土。
- 8月6日 遺構検出開始。
- 8月12日 遺構検出で確認された落込み？にサブトレンチ掘削。
- 8月24日 トレンチ土層断面図記録開始。
- 8月27日 調査区西側（斜面下側の県道近く）に重機でトレンチ掘削。
- 8月31日 調査区西側（斜面下側の県道近く）、重機で表土剥ぎ。
- 9月2日 旧石器の石器有無の確認を目的とした褐色土の坪掘り開始。
- 9月4日 調査終了。発掘調査終了式。

9月17日 現地で1区の引渡し協議（国交省飯田国道、埋文センター）。

平成22年

1月5日 基礎整理作業開始。図面台帳作成開始。

1月18日 写真整理開始。写真台帳作成開始。

1月26日 遺物注記開始。遺物注記台帳作成開始。

2月17日 図面整理開始。

3月31日 基礎整理作業終了。

平成22（2010）年度

本格整理

4月1日 國土交通省中部地方整備局と受委託契約締結。

4月12日 本格整理開始。

4月13日 原図・修正図の現状確認。基礎整理時作成台帳と記録類の照合開始。

9月1日 図面整理開始。

9月17日 トレンチ土層断面・基本土層検討開始。

10月28日 デジタルトレース開始。

平成23年

1月20日 報告書編集委託開始。

2月23日 校正開始。

平成23年

3月18日 報告書編集委託成果品納品。

3月31日 本格整理作業終了。

平成23（2011）年度

報告書刊行

平成24年

3月21日 報告書刊行

第2節 基本土層

1区と2区は同一尾根に立地するが、1区は小高い尾根状地形、2区は1区尾根部より緩やかな傾斜地となっている。標高（地表面）は、1区中央部のマウンド状の高まりが標高506m、2区ほぼ中央部の1トレンチ付近が標高484mを測り、両者には22mとかなりの高低差がある。さらに、両者は後世の土地利用が違うことから、土層堆積状況に異なりが見られ、1区と2区の土層対比が困難であった。したがって、調査区ごとに基本土層を作成した。なお、現場ではトレンチごと上位から1・2・3層と土層名を付け、出土遺物もその土層名で取り上げた。基礎整理時に土層対比表を作成し、基本土層は本格整理時の土層検討の結果作成した。したがって、基本土層名は図面・写真類に記載されていない。

調査対象地（1区・2区）の基盤層は、花崗岩（天童峠花崗岩）であるが、12トレンチで部分的に深掘り（地表面下約1.5mまで）したもの、花崗岩は確認されていない。

1区の基本土層は、I層・II層・III層・IV層である。I層は表土・現耕作土・近代以降の堆積層である。表土をI層、現耕作土をII層、近代以降の堆積層（盛土）がIII層である。III層はマウンド状の高まりが存在する調査区中央部に堆積する層で、II層との土層堆積状況から、II層を掘り込んでII層上層に盛った層と考えられる。III層によってマウンド状の高まりが形成されている。II層はIII層が比較的浅い場所もしくはIII層が堆積しない場所で確認された層である。土層堆積状況から、マウンド状の高まりに盛った土と判断されるが、出土遺物がないため時期は不明である。遺構検出は、II層上面とII層を除去したIII層上面もしくはIV層上面で行った。

III層以下は自然堆積層である。III層は土質と色調により3層に細分される。III層は赤褐色シルトで、マウンド状の高まりのなかで、III層もしくはII層が堆積しない場所で確認される層である。調査区内はマウンド状の高まりが存在する調査区中央部から県道米川飯田線が通る調査区西側に傾斜しており、特に調査区西端は急傾斜に近い。III層とIII層は調査区西側の傾斜地に堆積する層である。IV層は拳大の礫を多量に含む礫層で、調査区中央部のII層直下に堆積する。IV層が堆積する西側斜面におけるIII層の堆積は確認できなかった。1区基本土層の土質・色調等は以下の通りである。

IV層は、礫は多量混入する層で、マウンド状の高まりがある1区のほぼ中央部で堆積が確認された。また、12トレンチと15トレンチが交差する付近では、IV層はIII層の下層に堆積することが確認されている。

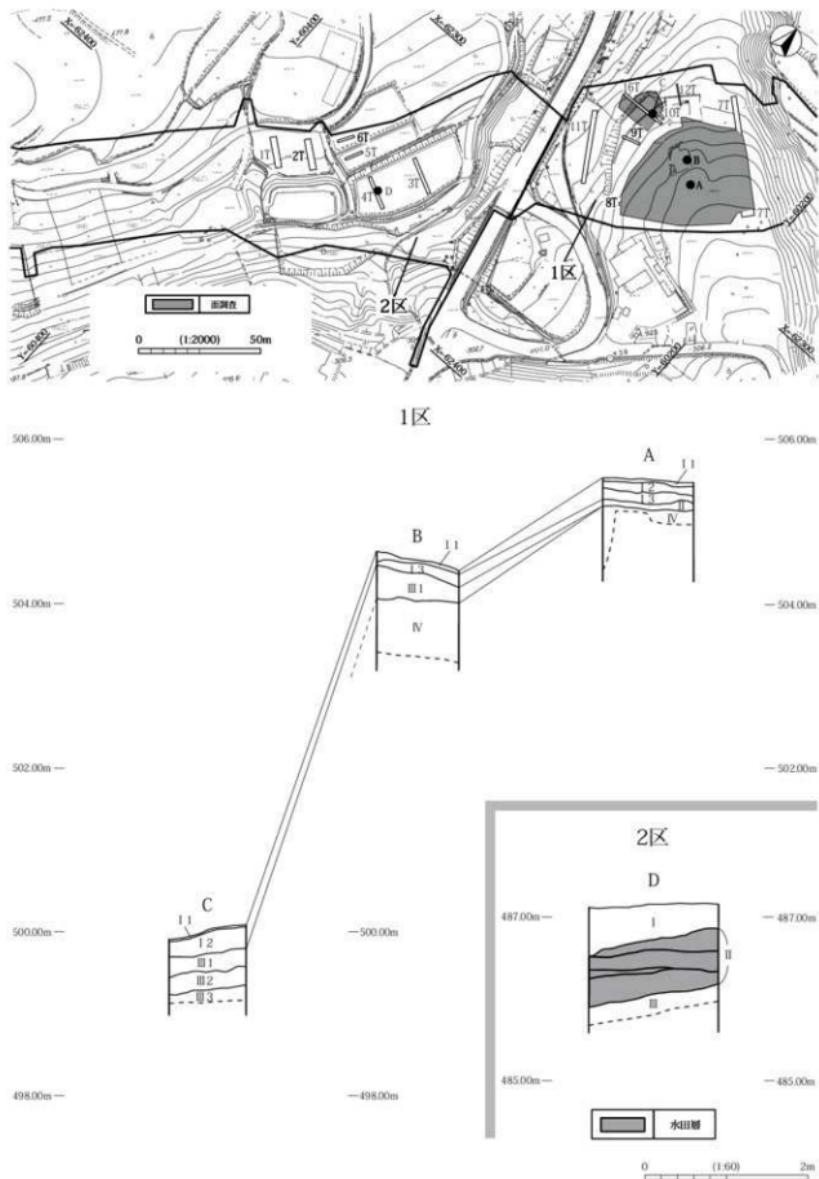
I層：表土と現耕作土、近代以降の盛土を一括する。土質・色調によって3層に細分した。

- ・ I 1層：10YR2/1 黒色 表土。草、木根主体層。腐食により黒色化する。
- ・ I 2層：10YR3/3 暗褐色 シルト。現耕作土（畑地）。炭化物粒20%、花崗岩粒20%混入。
- ・ I 3層：10YR4/3 にぶい黄褐色 シルト。近代以降の盛土。色調は全体的に褐色化。炭化物粒20%、花崗岩粒30%混入。しまりあり、部分的に砂質を帯びる。

II層：10YR3/4 暗褐色 シルト。盛土。色調はI 3層より暗い。炭化物粒15%。部分的に砂質を帯びる。

- III層：色調と土質により3層に細分した。
- ・ III 1層：10YR4/6 褐色 シルト。色調は褐色化。しまりあり、やや砂質を帯びる。
 - ・ III 2層：10YR7/6 明黄褐色 シルト。しまり強く、若干粘性あり。径2～4mmの白色粒子10%混入。
 - ・ III 3層：10YR7/8 黄橙色 シルト。しまり強く、粘性なし。径2～5mmの小礫、径3～6mmの白色粒子50%混入。

IV層：7.5YR5/6 黄褐色 シルト。1～3cmの礫と拳大の礫が多量混入。礫は円礫が多い。2区の基本土層は、I層・II層・III層である。I層は現耕作土（水田層）である。現耕作土直下には、3・4



第71図 基本土層図

トレンチでは土地改良時の盛土が堆積し、I・2トレンチでは転作のための客土が堆積する。両者ともI層に含める。

I層下層には水田層が複数層堆積しており、これらをII層として一括した。水田層からは出土遺物がなく、時期は不明である。III層は粘性を帯びる褐色土で、土質は1区基本土層III層に酷似するが、1区と2区は分割調査であり、現場で土層対比不可能であったため、同一土層とは判断できない。

2区基本土層(4トレンチ)の土質・色調等は以下の通りである

- I層: 10YR3/1 黒褐色 シルト。現耕作土。盛土・埋土は土質・色調が異なる。
- II層: 10YR5/6 黄褐色～6/2 灰黄褐色 シルト。土層断面観察から水田層と推定される。
- III層: 10YR6/1 褐灰色 シルト。しまり強く、粘性なし。土質・色調は1区のIII層に酷似するが、1区のIII層より若干砂質が強い点で異なる。

第3節 調査成果

1. 1区

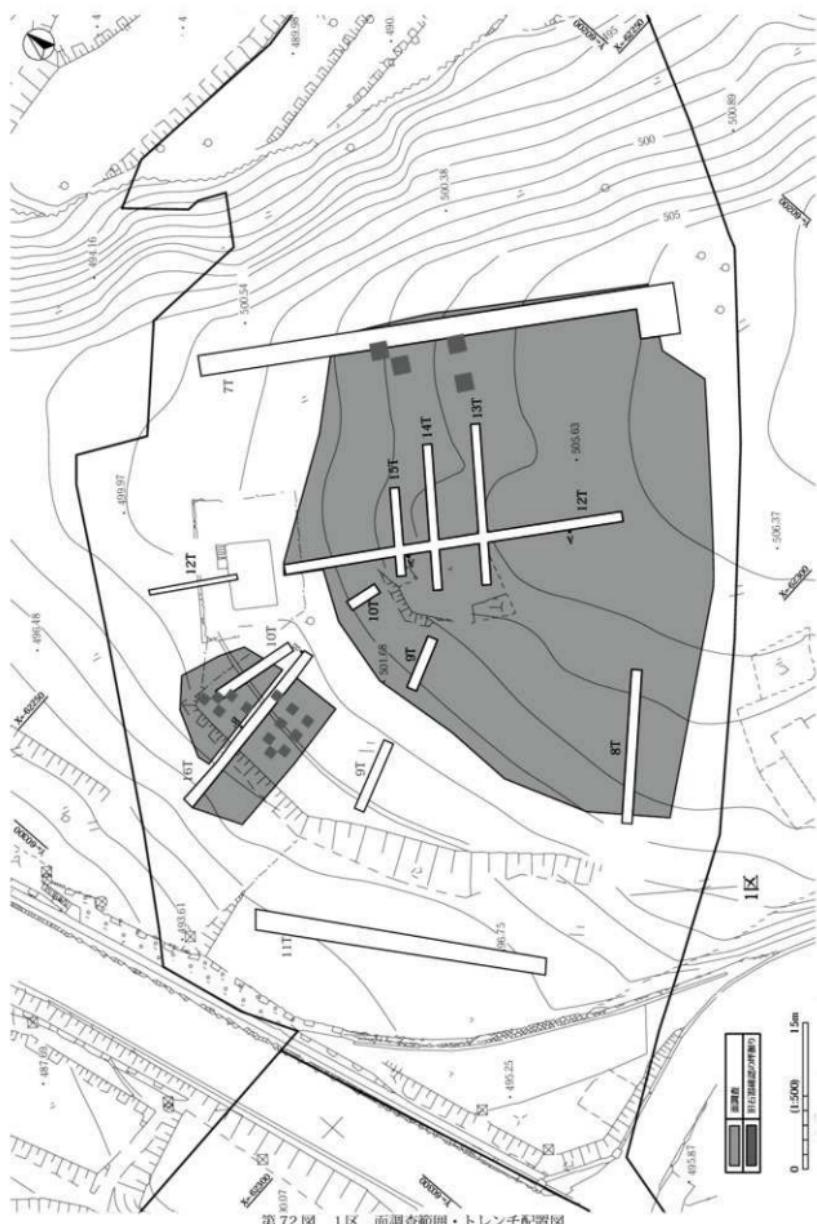
1区の調査は、古墳の存否確認を最優先した。調査前まで墓地として利用されていた調査区中央部に存在したマウンド状の高まりに、長軸方向(北西・南東方向)とそれと直交する短軸方向(北東・南西方向)にトレンチを設定し、人力により掘削したところ、表土・現耕作土の下層で2層(基本土層I 3層・II層)の盛土が確認された。上層の盛土(基本土層I 3層)堆積範囲は、ほぼマウンド状の高まりの範囲と一致したことから、マウンド状の高まりはI 3層を盛土することで構築されていると判断された。また、マウンド状の高まりの周囲に掘削したトレンチでは、土坑状の落ち込みが数基確認された。したがって、面調査において、盛土と土坑状の落ち込みの詳細を捉えることとした。

面調査では、表土(基本土層I 1層)と現耕作土(基本土層I 2層)を除去し、上層の盛土(基本土層I 3層)上面で精査を行った。しかし、古墳に伴う遺構等は確認されなかったことから、手掘りでI 3層を掘り下げた。その結果、同層より近代以降の陶磁器が出土したことから、マウンド状の高まりは近代以降の構築物と判断した。調査前、マウンド状の高まりは墓地として利用されていたため、I 3層はこの墓地造成に伴う盛土の可能性が高い。このI 3層下層の状況であるが、マウンド状の高まり頂部付近から東側は基本土層II層、マウンド状の高まりの頂部から縁辺部付近は基本土層III 1層もしくは基本土層IV層が露出した。II層は土層堆積状況と土質から、I 3層以前に存在した盛土と判断されたが、同層より出土遺物がなかつたため、同層の時期は不明である。なお、遺構検出は下層の盛土(II層)上面と、基本土層II層を手掘りで除去した基本土層III 1層もしくはIV層上面でも実施したが、耕作に伴い掘削された落ち込みが確認されたのみで遺構は確認されていない。

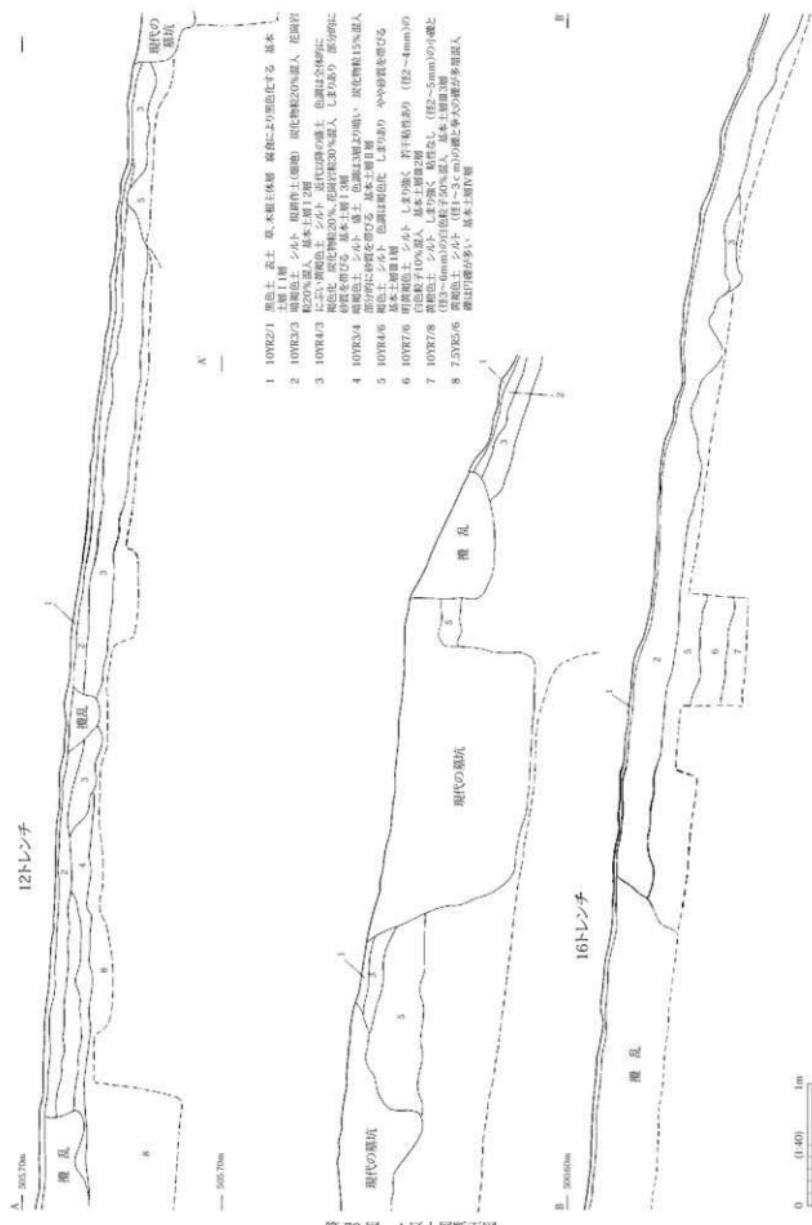
一方、調査区中央部周囲の状況であるが、表土と現耕作土を除去し、基本土層III 1層もしくはIV層上面で遺構検出を行ったところ、トレンチの精査で確認された土坑状の落ち込みが確認された。しかし、埋土と基本土層との対比により、近世以降の耕作時に掘削された穴の可能性が高いと判断された。

以下、調査成果をまとめることとする。

調査では、中世以前の遺構もしくは盛土は確認されなかった。調査区中央部に残るマウンド状の高まりは、II層の堆積時期が不明であるため推測の域を脱しないが、基本的に墓地造成に伴い形成されたものと理解できよう。また、マウンド状の高まりの周囲は、現耕作土(畠地)が比較的厚く堆積する箇所があり、



第72図 1区 面調査範囲・トレンチ配置図



第73図 1区土層断面図

耕作時に遺構・遺物が削平されたことも考えられたが、耕作土からは近世以降の遺物しか出土しなかったことから、調査区には遺構が分布しなかった可能性もある。一方、旧石器有無の確認調査（1m四方の坪掘り）は、基本土層Ⅲ層が遺存する調査区北西側の斜面と調査区北東側で合計17箇所行ったが、旧石器時代の遺物は確認されなかった。

2.2 区

調査区内の傾斜（段造成の短軸方向）と同方向に4本、傾斜と直交方向に2本のトレンチを掘削し、土層断面観察を行った。その結果、すべてのトレンチの土層断面で、シルト層が重層的に堆積する状況が確認され、土質・色調からシルト層のなかには水田層と認識できる層も確認された。ただし、遺構・遺物、さらに水田層上面に複数層が堆積する状況は確認されなかった。土層堆積状況と堆積土層は、トレンチによって異なりが見られたため、以下、トレンチ掘削場所ごとに列記する。

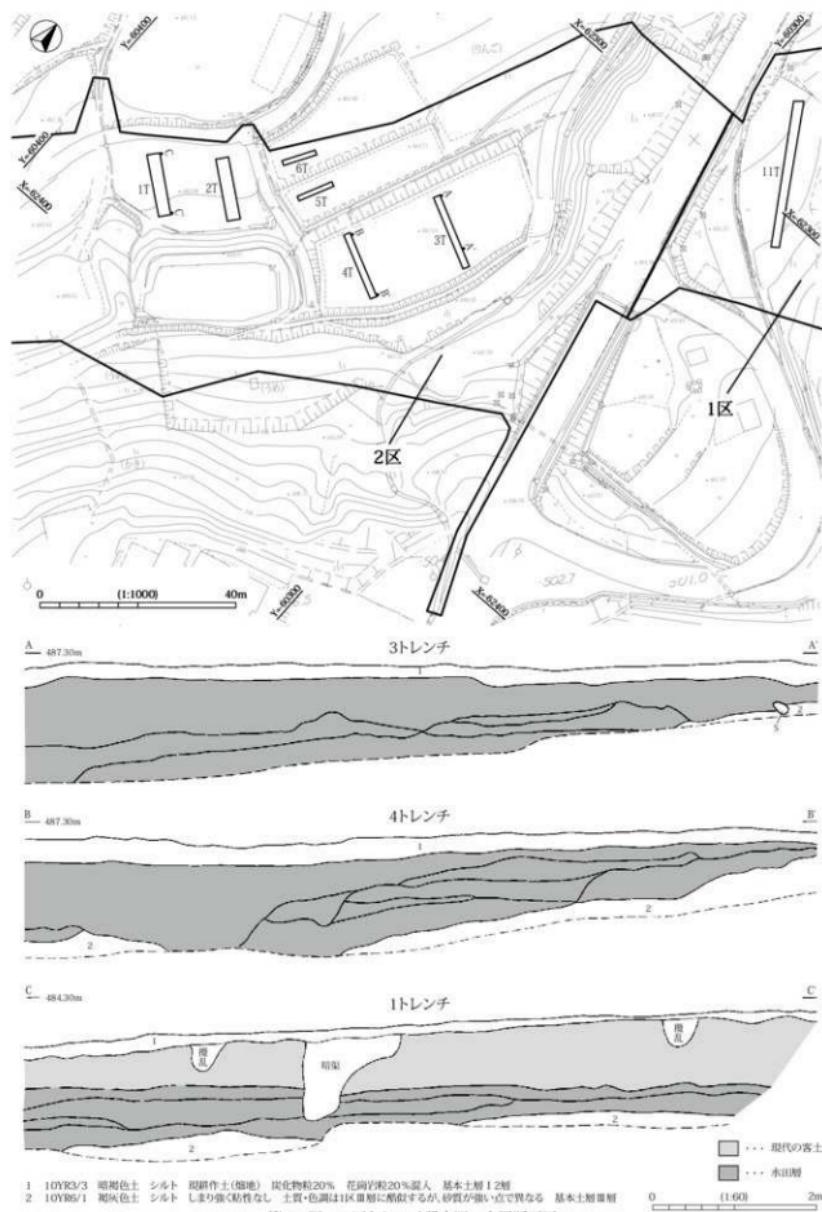
調査区でも最も斜面上方の段造成に掘削した3・4トレンチでは、現耕土（基本土層Ⅰ層）の下層に土地改良時の客土が堆積し、その下層には水田層が複数層堆積する。水田層上面における被覆砂層の堆積は確認されなかった、水田層の上面は連続耕作によって削平されている。畦畔等水田関連遺構は確認されなかった。また、遺構・遺物は確認されず、水田層の時期は不明である。土層堆積状況から、傾斜地において水田層が連続耕作されていたことがうかがえた。

3・4トレンチを掘削した場所より斜面下方の段造成に掘削した5・6トレンチでは、現耕作土の下層で、水田層と黒色化が顕著なシルトの堆積が確認された。黒色シルトは、湿地化したこと示していると推定される。

調査区（2区）の中で最も南側に掘削した1・2トレンチでは、現耕作土（畑地）の下層で約1mの厚さを測る明黄褐色のシルトの堆積が確認された。調査区周辺に居住する地元住民の聞き取り調査では、昭和年間頃にそれまで水田として利用されていた場所を畑地として転作したことが確認されたことから、明褐色シルトは転作時にそれまでの水田層の上部に盛った客土と推定される。明褐色シルトの下層では複数層堆積する水田層と、褐灰シルト（基本土層Ⅲ層）が確認された。

以下、調査成果をまとめることとする。

調査区内は北東から南西方向に緩やかに傾斜する地形で、この傾斜地を削平して水田層が造成されていた。トレンチ土層断面で水田層が分層されたことは、水田が連続耕作されていたことを示している。ただし、出土遺物がなく水田層の時期は不明で、中世に遡る水田層を捉えることは不可能であった。また、調査対象地内の南西側（1・2トレンチ掘削地点）は、昭和年間頃まで水田耕作されていた水田層の上部に客土し、畑地に転作されていたことが確認された。調査の結果、2区は水田造成によって原地形がかなり変更されていることが確認された。



第74図 2区トレンチ設定図・土層断面図

3.まとめ

調査によって確認されたことを列記する。

1区では、調査前に存在が想定された古墳はなく、さらに古墳以外の遺構や旧石器時代の遺物は確認されなかった。さらに、調査区内に堆積する現耕作土（基本土層Ⅰ層）と盛土（基本土層Ⅰ3層、Ⅱ層）からは中世以前の遺物が確認されていないことからすると、調査区内に中世以前の遺構が存在した可能性は低い。調査区は南西方向に緩やかに傾斜する地形であり、遺構は調査区より北東側の斜面上方もしくは調査区より南西側の斜面下方（芦ノ口古墳が所在地一帯）に分布するものと推定される。

一方2区では、水田層が複数層堆積することから、水田が連續耕作されていたことは確認されたが、中世まで遡る水田の存在は確認されなかった。これら水田層の下層は基盤層（基本土層Ⅲ層）が堆積する状況であるため、中世の水田層が存在した可能性は低い。また、調査区は上記した水田造成により改变が著しく、水田造成以前の原地形を留めていないことから、現在の遺跡範囲から水田造成部分を除くなど遺跡範囲を見直す必要がある。今回の調査成果からは、芦ノ口遺跡を北尾根を中心として分布する遺跡として捉えることができる。

第6章 結語

今回、天竜川以東に分布する井戸端遺跡、下村遺跡（鶴ヶ城跡）、芦ノ口遺跡を縦断する形で調査を行い、古墳時代～中世にわたる人々の営みが捉えられた。発掘調査が少なく考古学的な様相を捉えることができなかつた竜東にあって、今回の調査成果は、当該地域の地域史を解明するうえで貴重な資料である。ここでは、これら成果を整理して総括したい。

古墳時代

今回の調査で確認された最も古い生活痕跡である。下村遺跡（鶴ヶ城跡）では、古墳時代後期の竪穴住居跡と土坑が確認された。これらの遺構は、遺跡内でも天竜川に近い北沢川の氾濫原に位置しており、この氾濫原は、北・西・東の三方に尾根、南に井戸端遺跡が位置する段丘があり、これら尾根と段丘によって四方向を開まれるという閉塞した場所である。氾濫原は、調査前に水田として利用されていた。このような居住に適さない場所に立地する竪穴住居跡の性格については、今後、天竜川左岸における当該期の集落跡、水田跡、古墳の調査事例の増加により、考古学的な様相が明らかになるなかで解明されるものと思われる。

中世

今回の調査では、井戸端遺跡から集落（屋敷地）、鶴ヶ城跡から城郭遺構が確認された。これらの成果は、遺跡内の空間構成という視点と、両遺跡の調査成果を合わせることで明らかとなった空間構成がある。

まず、前者に関係することである。井戸端遺跡は、南東から北西（天竜川方向）へ緩やかに傾斜する。この地形から、居住には適さない場所に見えるが、このような場所に集落を形成するために、傾斜地に平坦部を5箇所つくり出す行為を行っている。天竜川に向かう傾斜地に平坦部が階段状に分布する景観を彷彿できる。実は、この景観は天竜川左岸にとどまらず、天竜川右岸を含めた飯田市域では確認されていないのである。中世を生きた人々は、平坦な場所だけではなく、井戸端遺跡のような傾斜地にも集落を形成している。井戸端遺跡は天竜川を臨むことができる風光明媚な場所であり、中世集落の立地条件には、河川や地域の象徴である山の眺望、要するに景観的要素が多分に含まれていたと推定される。このような遺跡内の地形と景観的要素から中世遺跡を見直すことで、遺跡の立地や遺跡内の空間構成がより明らかになることを井戸端遺跡の調査成果は示していよう。

一方、下村遺跡（鶴ヶ城跡）では、中世城郭の全面発掘という県内では数少ない調査を行った。鶴ヶ城跡は、遺跡周辺の地域住民が地域の宝として尊重していたが、城に関する文献（文書）がないことから、学問的にはその存在や時期は不明であった。今回の発掘調査によって、鶴ヶ城跡が16世紀という激動の時期に存続したことや、城郭の構造を考古学的に捉えることができた。すでに前章で触れたが、鶴ヶ城跡は「小規模城郭」に属することと、城周辺の遺跡分布や歴史的環境から、城の性格を「村の城」の範疇で捉えられることを示した。「村の城」の概念規定は、研究者諸氏で異なりはあるが、本書では地域と密接な関わりをもつ在地の小領主の城を「村の城」の範疇で捉えた。本書では、城（遺跡）のなかにとどまらず、城が存在する地域との関わりについても触れたが、地域における鶴ヶ城跡の位置づけは、今回の発掘調査を契機とした検討により、明らかになるものと思われる。

後者では、井戸端遺跡の集落と鶴ヶ城跡の城郭遺構の位置関係から明らかになったことである。井戸端遺跡の背後（北東側）に鶴ヶ城跡が所在する。天竜川左岸において、集落と城が近接した状態で確認され

たのである。両者が同時存在したことを示す資料は得られていないが、16世紀という範疇で「場」の利用を考えると、井戸端遺跡の集落が傾斜地という比較的居住に適さない場所に営まれた要因は、やはり鷺ヶ城跡の存在に求めることができよう。このことは、鷺ヶ城跡の構造（小規模城郭）からも想定できることである。したがって、井戸端遺跡と鷺ヶ城跡は、一体となって機能していたのではないかろうか。

鷺ヶ城跡からは、眼下に点在する千栄地区の集落と井戸端遺跡、その先には天竜川の断崖と恵那山、極楽峠が臨める。この眺望は、都市化した市街地とは隔絶した「村」の風景を彷彿するもので、井戸端遺跡の集落は「居住」、鷺ヶ城跡は戦時の時の「籠城場所」というような教科書的な理解をすることはできないものである。これら風景が、井戸端遺跡と鷺ヶ城跡の実態を示しているように思われる。「集落」「城」の歴然とした区別ではなく、両者は一体となって「場」を利用していたと推定され、それを最も適切に表現すると「村の城」になるのである。

一方、今回の調査成果のなかでここで触れなければならないものに、鷺ヶ城跡の城郭遺構の下層から見つかった墓がある。調査前にこの場所に墓があるなどとは誰も予想し得なかった。墓が発見された時点では、飯田市域においては尾根に立地する墓の調査事例が皆無であることから、どちらかと言うと特殊な事例として認識したが、県内さらに全国的に見ると、城郭に破壊された形で尾根上から墓が発見される事例は数多く確認された。今回の墓の発見は、ふたつの成果がある。第一は、15世紀後半以前に鷺ヶ城跡が立地する尾根が墓域として利用されていたことが明らかになったことである。天竜川左岸は、右岸と比較して平坦地が少なく、尾根と谷によって複雑な地形が形成されている地域である。このような地形は、中世段階の「場」の設定に大きく影響したと推測され、天竜川左岸では墓域を尾根に造墓することが多かつたのではないだろうか。第二は、墓が城郭に壊されていることである。県内では長野市塩崎城見山砦遺跡、県外では三重県山神城跡などで城郭に壊された墓（中世墓）が発見されている。例えば天正7年（1579年）に織田信長が築城した安土城の石垣に、石造物が使われているように、城郭築城に際しては、それまで存在した墓や石造物を意図的に壊す意識があったのではないだろうか。その視点で今回発見された墓と鷺ヶ城跡の城郭遺構とを見ると、堀（SD 01）は墓の分布状況や、墓の造墓時に形成した平坦部の上層に盛土して城郭に伴う平場を形成していることからすると、鷺ヶ城跡の築城主体者はその場所に墓があることを認識しており、それらを意図的に壊していると理解できよう。

今回の調査で得られた成果は、調査例が少ない天竜川左岸にあって、重要な基礎資料となる。本書において、遺跡が本来具备する価値を本書が充分披瀝できなかつたことは、担当者の努力不足に起因するものである。この点においては、率直にお詫びしたい。井戸端遺跡、下村遺跡（鷺ヶ城跡）、芦ノ口遺跡の評価については、本書で報告する調査成果の検討・議論によって、より明確になるものと思われる。かかる吟味を経ることで、今回の調査で得られた資料が地域史解明の一助となれば、失われた遺跡への罪滅ぼしどなり、かつ遺跡を毎日直視して調査に従事した担当者として、この上ない幸せである。



下村遺跡（鎌ヶ城跡）トレンチ調査



遺跡での記念写真



調査終盤の11月、朝に見られた幻想的な風景



井戸端道路・下村道路（鶴ヶ城跡）遠景（天竜川右岸より）



調査区（①②③区）全景（天竜川方向より）



①区調査前風景（南東より）



②③区調査前風景（北西より）



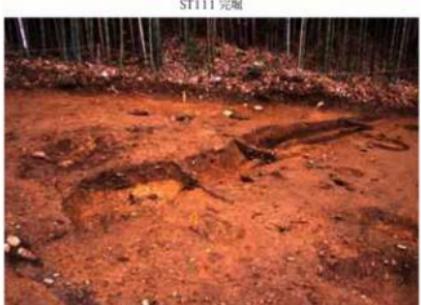
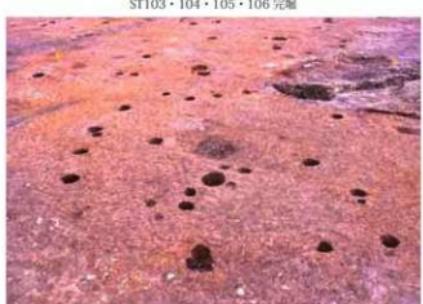
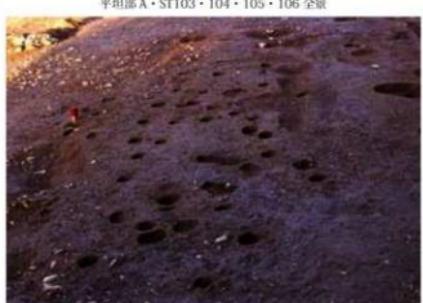
②区南壁セクション



③区中央部の深掘りセクション



②区中世遺構全景（南より）





SD06・08・08a 完壁



SD06・08・08a セクション (A-A')



SD08・08a セクション (B-B')



SD06 内耳土器出土状況



SD07 完壁



SD09 完壁



SK99 完壁



SK114 すり鉢出土状況



①区近世以降の遺構全景（北より）



①区西壁セクション



ST01 完掘



ST01・101 完掘



調査区内に残る通水（井戸）

中世土器・陶磁器

SD06



SK285



SK114



SK163



SK235



石器



金属製品

SK237



SK263



SD06



1区



SD01



管理番号 101

鉄滓

SK263



管理番号 209

管理番号 210

管理番号 213

管理番号 211

管理番号 212

管理番号 214

管理番号 204

管理番号 202

管理番号 203

6





下村遺跡（鶴ヶ城跡）・井戸端道路遠景（天竜川右岸より）



下村遺跡（鶴ヶ城跡）・井戸端道路遠景（恵那山方向を臨む）



下村遺跡（鶴ヶ城跡）遠景（天竜川方向より）



下村道路（鶴ヶ城跡）遠景（恵那山方向を臨む）



①区調査前風景



SB01 完成



SB01(北部) 完成



SB01(3 トレンチ) セクション



SB01 カマド袖石



SB01(P3) 掘出土状況



SB01 蔵出土状況



SK01 完成



切岸 2・SD01・墓坑群 全景（北西より）



墓坑群 全景



SM01 完壁



SM01 セクション (E-E')



SM01 セクション (D-D')



SM01 人骨出土状況



SM02・SK01 完成



SM02 人骨出土状況



SM03・SK09 完成



SM05 完成



SM05 セクション (B-B)



SM05 製出土状況



SM05 碑直下での内耳土器出土状況



SK06 完掘



SK07 完掘



SK08 完掘



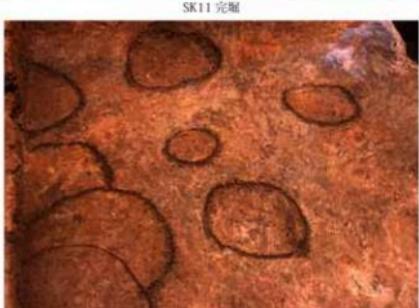
SK10 完掘



SK11 完掘



SK14 完掘



墓坑群 検出状況



33 トレンチ 入骨 (頭骨) 出土状況



下村遺跡（鶴ヶ城跡）全景（井戸端道路より）



下村遺跡（鶴ヶ城跡）調査前風景（井戸端道路方向より）



平場1・切岸1 全景（北より）



④区調査前風景



⑤区調査前風景



平場1 (20 トレンチ) セクション



平場1 (21 トレンチ) セクション



平場3 (22トレンチ) セクション



城内道 (23トレンチ) セクション



22トレンチ 内耳上器出土状況



平場3 端反皿出土状況



城内道 緑釉小皿・天目茶碗出土状況



平場3 内耳上器出土状況



平場1・3 調査風景



平場3 盛土解体



SD01 完掘



SD01 精査風景



SD01（南東端）完掘



SD01・SK14・SM05（33トレンチ）セクション



SD01 セクション (E-E)



SD01 セクション (C-C)



SD01 セクション (F-F)



SD01 セクション (A-A)



SD01 緑釉小皿出土状況



SD01 緑釉小皿出土状況



トレンチ掘削でのSD01確認状況



SD01 精査風景



⑥区 SD02-3・4・5 全景（北西より）



⑤・1区 SD02-7 完壁



⑥区 SD02-8 完壁



⑤・1区 SD02-7 セクション (D-D')



⑤・1区 SD02-7 セクション (F-F')



SD02-3 セクション (C-C')



SD02 天目茶碗出土状況



SD02-7 磚 (窯集中 1) 出土状況



SD02-7 磚 (窯集中 2) 出土状況



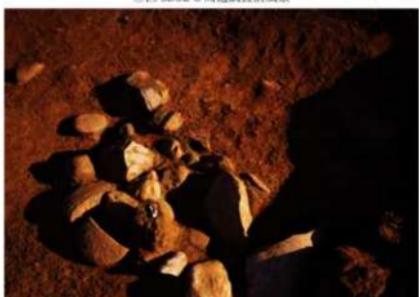
④区 SD02-3 周辺調査前風景



⑥区 SD02-8 周辺調査前風景



SH01 完壁



SH01 磚出土状況



SH01 セクション (A-A)



SK02 完掘



SK03 完掘



SK04 完掘



③区河道跡（1トレンチ）セクション



②区1トレンチ（9個）発出土状況



②区河道跡（2トレンチ）セクション



①区河道跡（3トレンチ）セクション



⑤-1区主郭想定地 耕作痕跡状況



⑤-1区上郭想定地 耕作痕跡



⑤-1区主郭想定地(42トレンチ) セクション



主郭想定地(耕作痕跡) 近世陶磁器出土状況



⑤-1区二郭想定地(42トレンチ) セクション



38トレンチセクション



38トレンチ近世陶磁器出土状況



12トレンチセクション

古墳土器

S801



中世土器・陶磁器

平場 3

平場 1



城内道



10



11



12



管理番号 18

切岸 1



13

SD01



14



15



16



管理番号 21

SD02

SM05・平場 4



17



管理番号 25



18-1

遺構外2区



4区



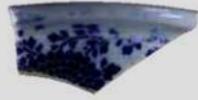
5-1区



5-1区



4区



5-1区



石器・石製品

SB01



1



管理番号 202



管理番号 203



管理番号 204



管理番号 205



管理番号 206



管理番号 207



2

金属製品

2区



3



4

4区



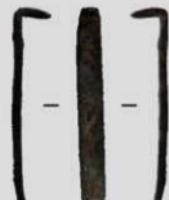
5

5-1区



管理番号 303

2区



管理番号 305



芦ノ口遺跡 遠景（天竜川方向より）



芦ノ口遺跡 調査対象地遠景（西より）



1区調査前風景（西より）



1区 全景（西より）



1区 全景（南より）



1区 12トレンチセクション（北西より）



1区 16トレンチセクション



2区3・4トレンチ掘削状況



2区 2トレンチセクション



2区 3トレンチセクション

引用・参考文献

- 飯田市教育委員会 1988『北田遺跡 - 昭和61・62年度農村総合整備モデル事業・ほ場整備事業に先立つ緊急発掘調査報告書 -』
- 飯田市教育委員会 1995『龍江大平遺跡・主要地方道飯田・富山・佐久間線道路建設事業に先立つ埋蔵文化財包蔵地龍江大平遺跡発掘調査報告書 -』
- 飯田市教育委員会 2007『飯田城跡』
- 飯田市教育委員会 1997『龍江城・龍江阿高遺跡』
- 飯田市教育委員会 1998『細新遺跡』
- 飯田市教育委員会 2002『開善寺境内遺跡』
- 飯田市教育委員会 2003『留々女遺跡』
- 市村高夫 1991「戦国期城郭の形態と役割をめぐって」『争点 日本の歴史』 第4巻中世
- 井上哲朗「村の城について 上野国三波川流域の城館跡調査から -」『中世城郭研究』第2号
- 江戸遺跡研究会 2001『図説江戸考古学研究事典』柏書房
- 岡田正彦 1986「千葉の中世史 鶴ヶ城址と周辺の山城」(下村公民館 講演資料)
- 河西克造 1992「甲信地方における最近の中世城館跡調査」『考古学ジャーナル』No.353
- 河西克造 1993「中世城館跡発掘調査の方法」平成4年度埋蔵文化財担当者発掘技術者研修会資料
- 河西克造 2000「信濃における戦国期・織豊期城郭の築城・特に環境と普請の関わり -」『地方史研究』287号
- 河西克造 2009「甲信の中世墓」『日本の中世墓』高志書院
- 河西克造 2010「中世城郭出土の「ぶつて」について - 城に保有されていた武器 -」『芙蓉峰の考古学』
- 上久堅村誌刊行委員会 1992『上久堅村誌』
- 唐澤貞治郎編 1925『上伊那郡史』上伊那郡教育会
- (財)文化財建造物保存技術協会 1987『重要文化財文永寺石室・五輪塔修理工事報告書』
- 齊藤孝正・後藤建一編 1995『須恵器集成図録』第3巻 東日本編 I 雄山閣出版
- 坂詠秀一 1977『歴史考古学の構想と展開』雄山閣出版
- 狭川真一 2007「中世の火葬、その初期の形態」「墓と葬送の中世」高志書院
- 笛本正治 1991『戦国時代の天龍川』建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所
- 信濃史料刊行会 1968『信濃史料』第12巻
- 信濃史料刊行会 1969『信濃史料』第15巻
- 信濃史料刊行会 1970『信濃史料』第11巻
- 下伊那教育会 1980『市村咸人全集』第6巻
- 下伊那史編纂会 1970『下伊那史』第3巻
- 下伊那史編纂会 1970『下伊那史』第6巻
- 下伊那地質誌編集委員会 1976『下伊那の地質解説 1976 下伊那地質図説明書 -』
- 下久堅村誌刊行会 1973『下久堅村誌』
- 社団法人中部建設協会 1984『天竜川上流域地質図』
- 城郭談話会・中世城郭研究会 1992 第8回全国城郭研究者セミナー「シンポジウム小規模城館」研究報告編
- 千々和 到 1991「板碑・石塔が立つ風景・板碑研究の課題 -」帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム資料集『考古学と中世史研究』
- 中世城郭研究会 1995 第12回全国城郭研究者セミナー「テーマ 村の城を考える」資料集
- 中井 均 1992「中世城館跡調査の成果と課題」『考古学ジャーナル』No.353
- 中井 均 1993「中世城館跡調査の成果と課題」平成4年度埋蔵文化財担当者発掘技術者研修会資料
- 中井 均 1994「「民衆」と「城館」研究試論 -特に考古学的資料を中心に -」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第5集
- 中井 均 1999「居館と詰城 -発掘成果から見た山城の成立過程 -」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第9集
- 中村 浩編 1995『須恵器集成図録』第1巻 近畿編 I 雄山閣出版
- 長野県教育委員会 1983『長野県の中世城館跡・分布調査報告書 -』
- 長野県教育委員会 1985『秋葉街道』歴史の道調査報告書 VII
- 長野県教育委員会 1990『天竜川』歴史の道調査報告書 XXX
- 長野県教育委員会 1997『大規模開発事業地内遺跡・遺跡詳細分布調査報告書 -』
- 奈良国立文化財研究所 1985『日本における近世民家（農家）の系統的発展』

- 日本道路公団・長野県教育委員会・長野県埋蔵文化財センター 1999『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 12-長野市内その 10- 櫻田遺跡』
- 西川明彦 2009『正倉院の武器・武具・馬具』日本の美術No 523 至文堂
- 博物館周辺文化財の複合的活用事業実行委員会 2008『3館連携シンポジウム 後北条氏の城-合戦と支配-』資料集
- 兵庫埋蔵鉄調査会 1994『中世の出土鉄-出土鉄の調査と分類-』
- 福島克彦 1997「城郭研究と考古学のあいだ」『帝京大泊山梨文化財研究所研究報告』第 8 集
- 藤澤良祐 2008『中世瀬戸窯の研究』高志書院
- 藤澤良祐 2009『瀬戸・美濃大窯編年と城の年代観』『廻國時代の城』高志書院
- 古川貞雄編 1988『図説長野県の歴史』河出書房新社
- 松井一明 2009『東海の中世城』『日本の中世城』高志書院
- 松島信幸 1995『伊那谷の造地形史-伊那谷の活断層と第四紀地質-』飯田市美術博物館
- 松島信幸・寺沢 宏 1999『伊那谷の地形面の編年と気候変動および地盤運動との関連』『飯田市美術博物館研究紀要』第 9 号
- 三木幸藏・古谷正和共著 1992『土木技術者のための岩石・岩盤図鑑』鹿島出版会
- 峰岸純夫・萩原三雄 2009『戰国時代の城』高志書院
- 宮坂武雄 1999『図解山城探訪』第 7 集 下伊那資料編
- 山上雅弘 1995『加佐山城跡の土量計算』『三木市加佐山城跡・慈眼寺山城跡-山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 XVII』兵庫県教育委員会

報告書抄録

長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書101

国道474号(飯喬道路)

埋蔵文化財発掘調査報告書5

—飯田市内その5—

井戸端遺跡・下村遺跡(鶯ヶ城跡)・芦ノ口遺跡

発 行 平成24年（2012年）3月21日

発行者 国土交通省中部地方整備局

財長野県文化振興事業団

長野県埋蔵文化財センター

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田963-4

TEL 026-293-5926

FAX 026-293-8157

E-mail info@naganomaibun.or.jp

印 刷 鬼灯書籍株式会社

〒381-0012 長野市柳原2133-5

TEL 026-244-0235